

はじめに

宮城県南三陸町は、中小企業の振興を中心として地域経済の活性化・発展を図るために、『南三陸町中小企業振興基本条例（仮称）』の制定を検討することとなった。そのため、町内の中小企業等の課題や問題点、更には今後の展望・ニーズなどについて把握し、今後の中小企業等への振興施策を検討する基礎資料を構築するため、2015年11月に、『南三陸町企業・事業所実態調査』を実施した。本報告書はこの調査の結果ならびに関連資料に基づく分析をまとめたものである。

同調査は、南三陸町内の商工会の全事業者を対象に調査票を配布し、町内に事業所を置く企業の現況把握、経営上の課題を捉えることを目指した。具体的には以下の事項について調査した。

1. 回答企業・事業所の概要
2. 東日本大震災の被災状況
3. 東日本大震災後の経営状況
4. 資金・経営計画
5. 行政施策の利用状況と課題
6. 雇用・採用・人材育成
7. 5年後の南三陸町と各社の課題

各項目には詳細設問が設けられ、町内の中小企業等の課題や問題点、今後の展望・ニーズを把握し、町内における振興施策検討の資料として活かせるようにした。

本報告書では、これらの詳細設問について、企業形態、主たる事業、資本金、正社員規模、被災状況、再開時期、本設・仮設、立地などをキー変数に様々な集計を試みた。その主なものをここではまとめてある。回答は南三陸町に関わる企業・事業所からのものであり、第Ⅰ部では、図表を通じてできる限りありのままの姿をお伝えすることとする。そして、第Ⅱ部で、そこで浮き彫りになった特徴点をさらに深掘りすることとする。

もちろん、一目見て政策立案・施策実施に役立つ結果もあれば、町内で展開される事業を熟知する目からでないと読み取れない項目もある。であるからこそ、条例を作り、振興会議を設け、様々な角度からディスカッションしていくことが必要と考えられる。本報告書が、南三陸町における中小企業振興の計画及び基本的な考え方を確立する上で大きな役割を果たすことを期待している。

<目次>

はじめに

第Ⅰ部 南三陸町企業・事業所実態調査 ······ 7

第1章 調査の概要 ······ 8

1. 調査の目的
2. 調査対象企業・事業所
3. 配布・回収方法、調査時期
4. 調査事項

第2章 回答企業・事業所の概要 ······ 10

1. 回答企業数・事業所数
2. 企業形態、創業・開設年
3. 資本金
4. 本社・本店
5. 事業の状況
6. 売上高規模
7. 正社員数、臨時・パート・アルバイト数
8. ブランドの有無、特許・意匠等の有無

第3章 東日本大震災の被災状況 ······ 19

1. 物的被災状況
2. 事業再開状況
3. 事業所の現在の位置

第4章 東日本大震災後の経営状況 ······ 24

1. 平成26年度の売上状況
2. 平成26年度の利益の状況
3. 売上高の増加要因
4. 売上高の減少要因
5. 資金調達先とその変化の状況

第5章 資金・経営計画 ······ 36

1. 運転資金の十分性

2. 経営計画策定の有無	
3. 金融機関への計画の提出状況	
4. 月次決算の実施状況	
5. 経営の勉強会への参加希望の有無	
6. 自社の強み、今後強化したい点	
 第6章 行政施策の利用状況と課題	52
1. 補助金・助成金などで利用した施策	
2. 施策の利用効果	
3. 利用した際の問題点	
4. 今後希望する施策	
 第7章 雇用・採用・人材育成	66
1. 従業員の居住地域	
2. 従業員の増減（震災前比、昨年比）	
3. 採用予定人数（正社員、臨時・パート・アルバイト数）	
4. 人材育成の仕組みの有無	
5. 就業規則、賃金規程の有無	
6. 人材育成の仕組み、就業規則、賃金規程の定期的見直しの有無	
7. 雇用環境整備の勉強会への参加意欲の有無	
 第8章 5年後の南三陸町と自社	83
1. 南三陸町の課題として重要なものの（1位から3位回答、3択）	
2. 所属する業界の5年後の見通し	
3. 5年後に向けて、拡張・縮小・移転の検討状況	
4. 新しい事業展開の意向	
5. 事業継承の状況	
 第9章 南三陸町への意見・要望	93
 第II部 南三陸町の中小企業と中小企業振興基本条例	101

はじめに

 第1章 南三陸町の中小企業とポスト『復興需要』	103
1. 東日本大震災と南三陸町の産業	

2. 震災復興と中小企業	
3. ポスト『復興需要』の課題	
第2章 南三陸町の水産関連産業と中小企業	118
1. はじめに	
2. 震災からの復興状況	
3. 漁業	
4. 水産加工業	
5. 最後に	
第3章 中小企業振興基本条例	132
1. 中小企業振興基本条例とは	
2. 南三陸町での基本条例の課題	
参考 調査依頼状、調査票	143

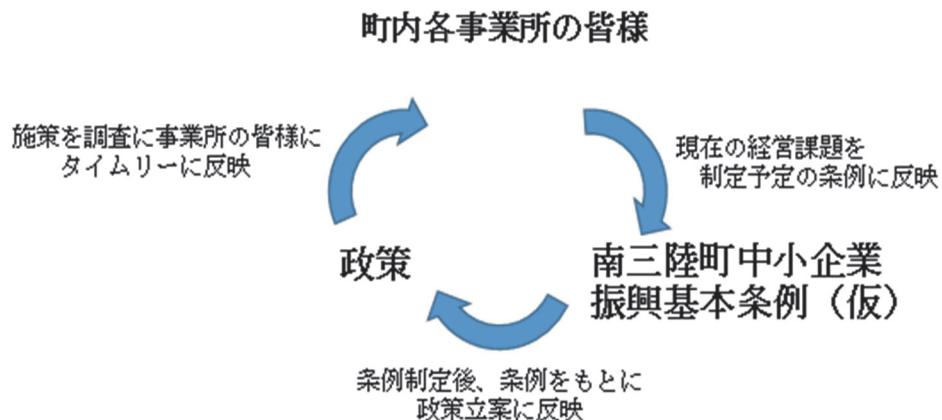
第Ⅰ部 南三陸町企業・事業所実態調査の結果

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

南三陸町では東日本大震災からの復興を今後更に推し進め、町内を活性化していくためには地域経済の牽引役である中小企業の振興が不可欠であると考えている。そこで、中小企業の活性化に町ぐるみで取り組む「南三陸町中小企業振興基本条例（仮称）」の制定を予定することになった。この条例は、中小企業の振興に関して基本理念を定め、町、中小企業、町民などの役割を明らかにするとともに、町の中小企業振興施策を総合的に推進し、本町経済の発展と町民生活の向上に寄与することを目的としている。

町内のすべての事業者がより事業を営み易く、このまちで働くことに誇りを持ち、後の世代に継承できるような取り組みを進めるため、その第一歩として本調査を実施することとなった。



2. 調査対象企業・事業所

南三陸商工会に加盟する 472 の企業・事業所を対象とした。南三陸町の場合、東日本大震災の影響で本社・本店を近隣自治体に移しているケースがある。また、事業所も全壊のため南三陸町内で再開できていないケースもある。そのため、南三陸町内では事業所数が 0 であるが南三陸商工会に加盟しているケースもある。今回は、こうした企業をも対象とした。

3. 配布・回収方法、調査時期

平成 27 年（2015 年）10 月 1 日現在で南三陸商工会に加盟する 477 の個人企業・法人企業すべてに調査票を郵送し、自計記入の方法をとった。

配布開始 平成 27 年 10 月 記入基準日 10 月 1 日 締切 平成 27 年 11 月 10 日

配布数 477 回収数 294 回収率 61.6%

4. 調査事項

1. 企業・事業所の概要
 - ・所在地、事業所数、企業形態、創業・開設時期
 - ・売上の最も大きい事業、その他事業
 - ・平成26年度の売上高規模
 - ・自社ブランドの有無、特許・新案・意匠・商標の有無
 - ・正社員数、臨時・パート・アルバイト数
2. 東日本大震災の被災状況
 - ・物的被災状況
 - ・事業再開状況
 - ・事業所の状況
3. 東日本大震災後の経営状況
 - ・平成26年度の売上状況、利益状況
 - ・売上高の増加要因、減少要因
 - ・資金調達先とその変化の状況
4. 資金・経営計画
 - ・経営計画策定の有無
 - ・金融機関への計画の提出状況
 - ・月次決算の実施状況
 - ・経営の勉強会への参加希望の有無
 - ・自社の強み、今後強化したい点
5. 行政施策の利用状況と課題
 - ・補助金・助成金などで利用した施策
 - ・利用した際の問題点
 - ・今後希望する施策
6. 雇用・採用・人材育成
 - ・従業員の居住地域、従業員の増減（震災前比、昨年比）
 - ・採用予定人数（正社員、臨時・パート・アルバイト数）
 - ・人材育成の仕組みの有無
 - ・就業規則、賃金規程の有無、それらの定期的見直しの有無
 - ・雇用環境整備の勉強会への参加意欲の有無
7. 5年後の南三陸町と自社
 - ・南三陸町の課題として重要なものの（順位回答、3択）
 - ・所属する業界の5年後の見通し
 - ・5年後に向けて、拡張・縮小・移転の検討状況
 - ・新しい事業展開の意向
 - ・事業継承の状況

第2章 回答企業・事業所の概要

1. 経済センサスによる南三陸町の企業数・事業所数

基礎自治体の企業、事業所数については、今日では『経済センサス』によって把握される。これは、事業所・企業母集団情報の整備に力点が置かれる基礎調査と事業所・企業の経理並びに活動状況を捉える活動調査に分かれ、すでに、前者が2回、後者が1回行われており、平成28年（2016年）6月には2度目の活動調査が実施される。この第1回基礎調査と第1回活動調査の間である平成23年（2011年）に東日本大震災が南三陸町を襲ったわけである。

次の表は、経済センサスでみた南三陸町の事業所数と従業員数の変化である。大震災翌年の平成24年（2012年）には事業所数が4分の1以下へと大きく減少し、大震災3年後の平成26年（2014年）には少し増加してきたものの、なお大震災前の半分以下である。

南三陸町事業所・従業員数

調査年	事業所			従業員数		
	2009年	2012年	2014年	2009年	2012年	2014年
農林水産業	30	11	12	219	77	91
建設業	104	34	39	820	398	503
製造業	86	3	48	1,256	690	814
電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	1	9	-	12
情報通信業	3	1	2	35	1	2
運輸業	20	9	12	209	120	172
卸売・小売業	284	75	87	1,249	436	503
金融・保険業	7	4	3	67	98	32
不動産業	22	4	6	39	6	16
学術研究、専門・技術サービス業	14	1	3	36	4	8
飲食店、宿泊業	97	17	26	679	278	385
生活関連サービス業、娯楽業	81	14	12	210	29	27
医療、福祉	44	9	23	667	281	504
教育、学習支援業	35	1	17	302	25	292
複合サービス事業	11	5	5	171	60	63
サービス業(他に分類されないもの)	47	27	33	143	68	143
合計	856	204	317	5,892	2,494	3,476

出所)「平成21年経済センサス基礎調査」、「平成24年経済センサス活動調査」、「平成26年経済センサス基礎調査」の結果より。

上記事業所数は、平成26年6月に南三陸町に存在した事業所数であるが、必ずしも本社・本店が南三陸町にあるというわけではない。南三陸町に本社・本店のある企業数等（会社以外の法人含む）では、「平成26年経済センサス基礎調査」において次のような結果が出ている。

南三陸町企業等数、事業所数

	企業等数	事業所数	従業者数	総数
総数	227	251		2,086
個人	93	93		283
会社企業	105	126		1,542
会社以外の法人	29	32		261

出所)「平成26年経済センサス基礎調査」の結果より。

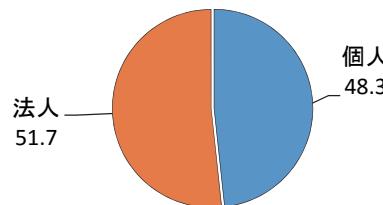
2. 回答企業の企業数、企業形態、創業・開設年

以下、平成 27 年（2015 年）11 月に実施された「南三陸町企業・事業所実態調査」による結果を報告する。すでに触れたように、南三陸商工会名簿に登録された企業を対象としたものである。ている。平成 27 年 10 月 1 日現在で、名簿上 477 の企業が加入しており、「平成 26 年経済センサス基礎調査」の事業所数よりも多い加盟数となっている。これは、大震災の被害により再開に至っていないケースでも商工会には加盟を続けているケース、再開しても移設により経済センサスでは補足できていないケース、町外に事業所を移し戻していないケース、経済センサス後に新設となったケースなど、いろいろな場合がありうることに注意しておきたい。ここでは実態調査の結果をもとに整理したい。

企業形態別回答数

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	個人	142	48.3	48.3
2	法人	152	51.7	51.7
	不明	0	0.0	
	N (%ベース)	294	100	294

2 企業形態



個人創業年と法人開設年

カテゴリ	個人創業年		法人設立年	
	回答数	(除不)%	回答数	(除不)%
1900年以降1945年より前	5	5.2	1	0.8
1945年以降1970年より前	20	20.6	23	18.1
1970年以降1990年より前	40	41.2	49	38.6
1990年以降2011年より前	20	20.6	39	30.7
2011年以降	12	12.4	15	11.8
不明	45		25	

3. 資本金

資本金規模別回答数

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	300万円未満	10	6.6	6.7
2	300万円以上500万円未満	47	30.9	31.3
3	500万円以上1000万円未満	24	15.8	16.0
4	1000万円以上2000万円未満	37	24.3	24.7
5	2000万円以上3000万円未満	18	11.8	12.0
6	3000万円以上	14	9.2	9.3
	不明	2	1.3	
	N (%ベース)	152	100	150

4. 本社・本店の位置及び事業所数

回答のあった企業の9割は本社・本店を南三陸町に置いている。大震災により登米市に移しているケースも見られ、県外にあるケースもある。南三陸町内の事業所数では、9割以上が事業所数1の企業である。複数事業所の多くは、志津川地区に位置しており、事業所数0は町外に本社を置く企業で、その多くは登米市に位置している。

本社・本店の地域

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	南三陸町	270	91.8	91.8
2	登米市	12	4.1	4.1
3	その他地域	12	4.1	4.1
	不明	0	0.0	
	N (%ベース)	294	100	294

南三陸町内事業所数

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	事業所数0	8	2.7	2.7
2	事業所数1	269	91.5	91.5
3	事業所数2	13	4.4	4.4
4	事業所数3	2	0.7	0.7
5	事業所数4	1	0.3	0.3
6	事業所数5	1	0.3	0.3
	不明	0	0.0	
	N (%ベース)	294	100	294

本社・本店の所在地区別事業所数

度数	南三陸町内事業所数						
	合計	事業所数0	事業所数1	事業所数2	事業所数3	事業所数4	事業所数5
本社・本店の所在地:南三陸町4地区、登米、その他	全体	294	8	269	13	2	1
	志津川地区	141	-	131	6	2	1
	歌津地区	77	-	74	3	-	-
	入谷地地区	30	-	29	1	-	-
	戸倉地区	22	-	21	1	-	-
	登米市	12	6	4	2	-	-
	その他地域	12	2	10	-	-	-

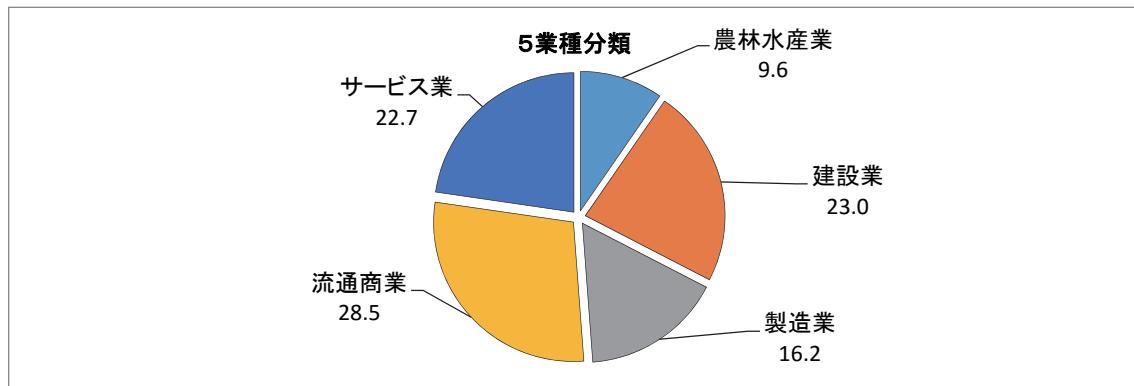
5. 事業の内容

業種の格付けは、売上の最も大きい事業で行われる。本調査では、その内容を14の選択肢に基づいて行ったため、経済センサスのそれと対応関係が多少異なることに注意されたい。

売上の最も大きい事業（5業種分類）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	農林水産業	28	9.5	9.6
2	建設業	67	22.8	23.0
3	製造業	47	16.0	16.2
4	流通商業	83	28.2	28.5
5	サービス業	66	22.4	22.7
	不明	3	1.0	
	N (%ベース)	294	100	291

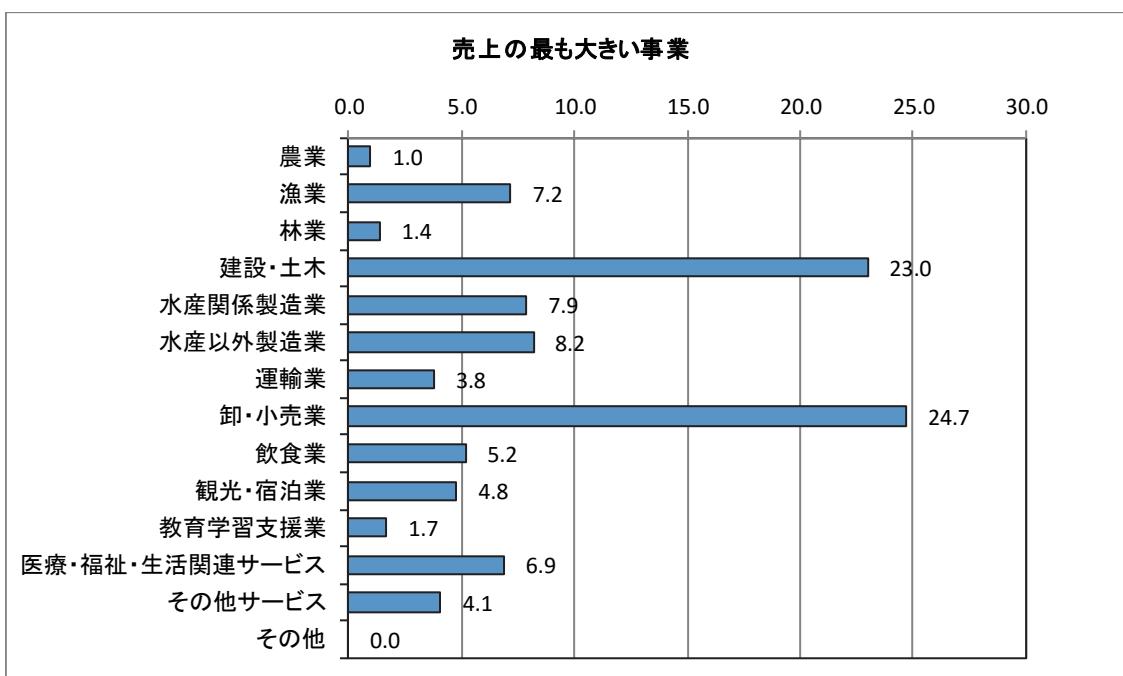
5 業種分類



売上の最も大きい事業別回答数

業種の内訳詳細は以下の通りである。卸小売業に次いで、建設・土木が多くなっている。復興需要と無関係とはいえない。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	農業	3	1.0	1.0
2	漁業	21	7.1	7.2
3	林業	4	1.4	1.4
4	建設・土木	67	22.8	23.0
5	水産関係製造業	23	7.8	7.9
6	水産以外製造業	24	8.2	8.2
7	運輸業	11	3.7	3.8
8	卸・小売業	72	24.5	24.7
9	飲食業	15	5.1	5.2
10	観光・宿泊業	14	4.8	4.8
11	教育学習支援業	5	1.7	1.7
12	医療・福祉・生活関連サービス	20	6.8	6.9
13	その他サービス	12	4.1	4.1
14	その他	0	0.0	0.0
	N (%ベース)	294	100	291



業種別創業年・開設年

個人企業、法人企業とも、1970年から1990年までの創業・開設が最も多く、次いで、1990年から大震災までとなっている。注目されるのは、大震災の2011年以降の創業・開設がいずれも1割以上を占めていることである。個人企業の場合は卸・小売・飲食など生活関連業種が多いのに対し、法人企業では建設・土木業が抜きんでている。復興需要が関係しているといえよう。

業種別に見た個人企業の創業年

度数	個人創業年						
	合計	1900年以降 1945年より前	1945年以降 1970年より前	1970年以降 1990年より前	1990年以降 2011年より前	2011年以降	
売上の最も大きい事業	全体	94	5	19	40	20	10
	農業	2	-	-	2	-	-
	漁業	3	-	-	2	1	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	建設・土木	24	-	7	10	6	1
	水産関係製造業	1	-	-	1	-	-
	水産以外製造業	10	1	4	3	2	-
	運輸業	1	-	-	-	1	-
	卸・小売業	24	4	6	7	4	3
	飲食業	10	-	1	3	3	3
	観光・宿泊業	5	-	-	2	2	1
	教育学習支援業	2	-	-	1	-	1
	医療・福祉・生活関連サービス	8	-	-	6	1	1
	その他サービス	4	-	1	3	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-

業種別に見た法人企業の開設年

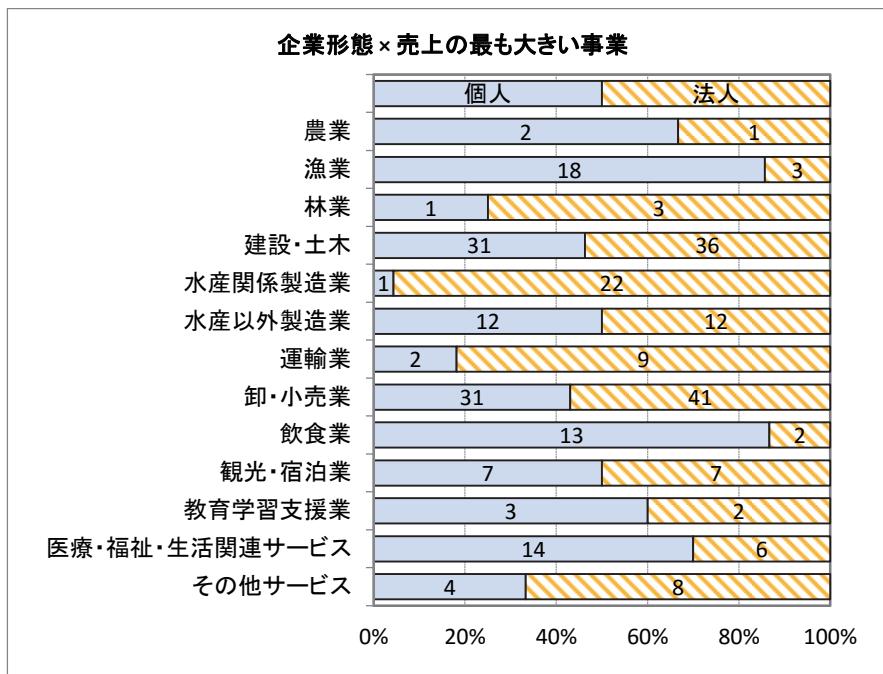
度数	法人設立年						
	合計	1945年より前	1945年以降 1970年より前	1970年以降 1990年より前	1990年以降 2011年より前	2011年以降	
売上の最も大きい事業	全体	127	1	23	49	39	15
	農業	1	-	-	-	1	-
	漁業	1	-	-	1	-	-
	林業	3	-	1	-	2	-
	建設・土木	30	-	4	10	10	6
	水産関係製造業	17	-	3	12	2	-
	水産以外製造業	9	-	3	2	4	-
	運輸業	9	-	1	4	4	-
	卸・小売業	36	1	9	15	8	3
	飲食業	2	-	-	-	-	2
	観光・宿泊業	6	-	-	2	3	1
	教育学習支援業	1	-	-	1	-	-
	医療・福祉・生活関連サービス	5	-	1	2	2	-
	その他サービス	7	-	1	-	3	3
	その他	-	-	-	-	-	-

資本金別に見た法人設立年

度数	法人設立年							
	合計	1945年より前	1945年以降 1970年より前	1970年以降 1990年より前	1990年以降 2011年より前	2011年以降	不明	
資本金	全体	152	1	23	49	39	15	25
	300万円未満	10	-	1	1	1	6	1
	300万円以上500万円未満	47	-	5	9	20	4	9
	500万円以上1000万円未満	24	-	-	11	5	3	5
	1000万円以上2000万円未満	37	-	6	16	6	1	8
	2000万円以上3000万円未満	18	-	5	8	4	-	1
	3000万円以上	14	1	6	4	2	-	1
	不明	2	-	-	-	1	1	-

業種別企業形態

%	企業形態		
	合計	個人	法人
売上の最も大きい事業	全体	291	47.8
	農業	3	66.7
	漁業	21	85.7
	林業	4	25.0
	建設・土木	67	46.3
	水産関係製造業	23	4.3
	水産以外製造業	24	50.0
	運輸業	11	18.2
	卸・小売業	72	43.1
	飲食業	15	86.7
	観光・宿泊業	14	50.0
	教育学習支援業	5	60.0
	医療・福祉・生活関連サービス	20	70.0
	その他サービス	12	33.3
	その他	-	-



6. 平成 26 年度の売上高規模

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	500万円未満	34	11.6	11.7
2	500万円から1千万円	61	20.7	21.0
3	1千万円～5千万円未満	75	25.5	25.9
4	5千万円～1億円未満	34	11.6	11.7
5	1億円～3億円未満	43	14.6	14.8
6	3億円～5億円未満	9	3.1	3.1
7	5億円～10億円未満	16	5.4	5.5
8	10億円以上	18	6.1	6.2
	不明	4	1.4	
	N (%ベース)	294	100	290

上段:度数		売上高									
下段:%		合計	500万円未満	500万円から1千万円	1千万円～5千万円未満	5千万円～1億円未満	1億円～3億円未満	3億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上	
5業種分類	全体	287 100.0	32 11.1	60 20.9	75 26.1	34 11.8	43 15.0	9 3.1	16 5.6	18 6.3	
	農林水産業	28 100.0	- -	14 50.0	11 39.3	2 7.1	1 3.6	- -	- -	- -	
	建設業	66 100.0	7 10.6	7 10.6	19 28.8	10 15.2	14 21.2	1 1.5	3 4.5	5 7.6	
	製造業	46 100.0	3 6.5	7 15.2	9 19.6	3 6.5	8 17.4	3 6.5	7 15.2	6 13.0	
	流通商業	82 100.0	5 6.1	15 18.3	20 24.4	12 14.6	14 17.1	4 4.9	6 7.3	6 7.3	
	サービス業	65 100.0	17 26.2	17 26.2	16 24.6	7 10.8	6 9.2	1 1.5	- -	1 1.5	

7. 正社員数、臨時・パート・アルバイト数

個人企業が48.3%を占めており、正社員数5人未満が5割に達している。正社員2人以下すでに3割に達しており、小規模企業が大変多くなっていることがわかる。

正社員数

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0-2人	89	30.3	34.8
2	3-4人	56	19.0	21.9
3	5人以上10人未満	48	16.3	18.8
4	10人以上20人未満	28	9.5	10.9
5	20人以上	35	11.9	13.7
	不明	38	12.9	
	N (%ベース)	294	100	256

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0人	12	4.1	4.7
2	1人	37	12.6	14.5
3	2人	40	13.6	15.6
4	3人以上5人未満	56	19.0	21.9
5	5人以上10人未満	48	16.3	18.8
6	10人以上20人未満	28	9.5	10.9
7	20人以上50人未満	21	7.1	8.2
8	50人以上	14	4.8	5.5
	不明	38	12.9	
	N (%ベース)	294	100	256

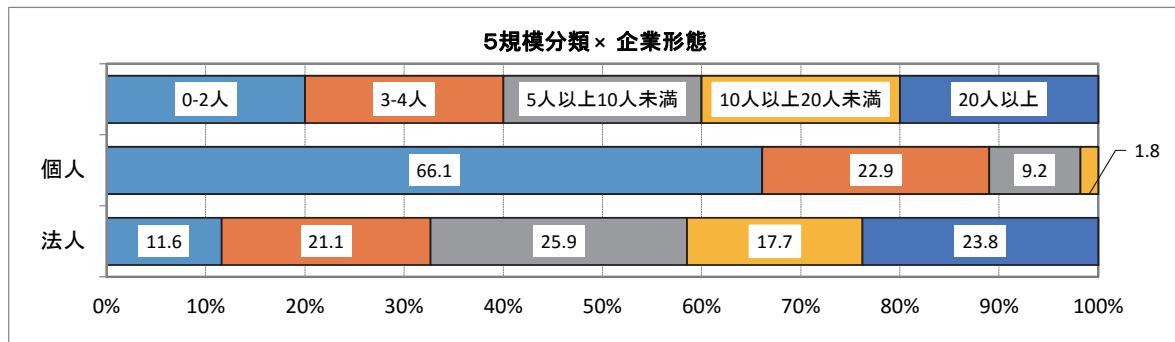
臨時・パート数

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0人	38	12.9	21.6
2	1人	46	15.6	26.1
3	2人	37	12.6	21.0
4	3人以上5人未満	24	8.2	13.6
5	5人以上10人未満	13	4.4	7.4
6	10人以上20人未満	9	3.1	5.1
7	20人以上50人未満	6	2.0	3.4
8	50人以上	3	1.0	1.7
	不明	118	40.1	
	N (%ベース)	294	100	176

企業形態別正社員規模

個人企業の場合、正社員 5 人未満が 89%を占めるが、法人企業においても 5 人未満が 22.7%と少なくない。

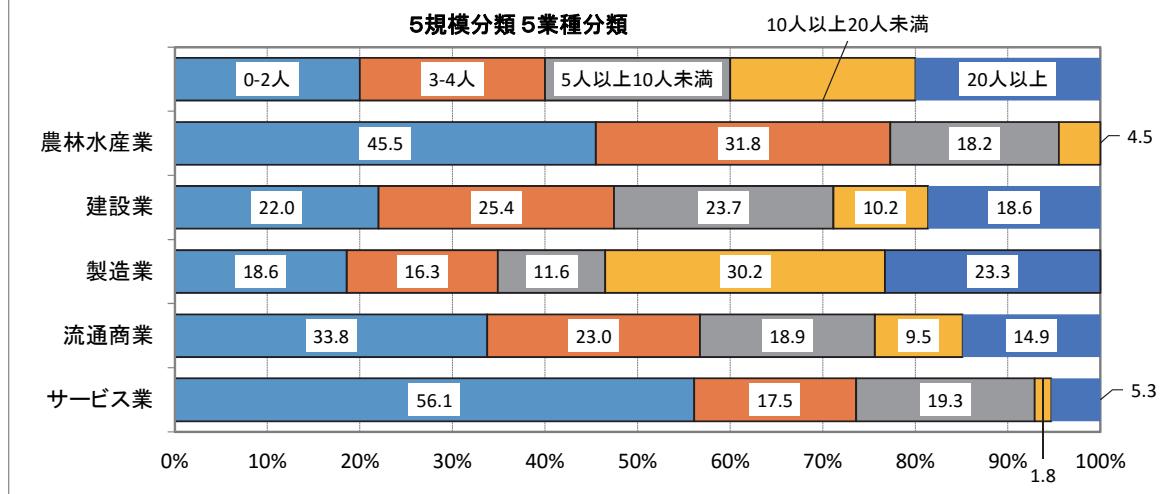
度数		正社員規模別分類					
		合計	0-2人	3-4人	5人以上10人未満	10人以上20人未満	20人以上
企業形態	全体	256	89	56	48	28	35
	個人	109	72	25	10	2	-
	法人	147	17	31	38	26	35



業種別正社員規模

農林水産業とサービス業では、正社員 5 人未満が 77.3%と 73.6%というように小規模性が高いが、製造業においては正社員 10 人以上が 53.5%とやや高くなっている。その中間的規模が建設業と流通商業である。

度数		正社員規模別分類					
		合計	0-2人	3-4人	5人以上10人未満	10人以上20人未満	20人以上
5業種分類	全体	255	88	56	48	28	35
	農林水産業	22	10	7	4	1	-
	建設業	59	13	15	14	6	11
	製造業	43	8	7	5	13	10
	流通商業	74	25	17	14	7	11
	サービス業	57	32	10	11	1	3



8. ブランドの有無、特許・意匠等の有無

自社ブランドの有無

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	有り	34	11.6	12.6
2	無し	235	79.9	87.4
	不明	25	8.5	
	N (%ベース)	294	100	269

特許・新案・意匠・商標の有無

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	有り	11	3.7	4.1
2	無し	257	87.4	95.9
	不明	26	8.8	
	N (%ベース)	294	100	268

度数		自社ブランド の有無	特許・新案・ 意匠・商標の 有無	
			合計	有り
売上の最も大きい 事業	全体	266	34	11
	農業	3	1	-
	漁業	16	2	-
	林業	4	-	-
	建設・土木	61	5	-
	水産関係製造業	19	6	3
	水産以外製造業	23	7	3
	運輸業	11	-	-
	卸・小売業	67	7	2
	飲食業	14	3	2
	観光・宿泊業	13	2	1
	教育学習支援業	5	1	-
	医療・福祉・生活関連サービス	18	-	-
	その他サービス	12	-	-
	その他	-	-	-

自社ブランドの例

「オルデネイール」、「ENEOS」、「ダイアモンド碇石」、「養殖あわび」、「ねばり勝ち(めかぶ)」、「志津川のいちご屋さん」、「若めかぶとろろ、シャキシャキめかぶ等」、「南三陸キラキラ丼」、「銀乃すけ・ジャパンサーモン・南三陸サーモン秋」、「アドバンス」、「志津川造船鉄工所」、「mazda」、「南三陸福興の家」、「くう海丼」、「GRASSROOTS」、「キッコーチョウウ」、「樂ちゃんわかめ」、「アストモスガス」、「おらほさきてけさいん」、「漁師歌津小太郎」、「キラキラ丼」、「マルアラ（丸荒）」、「○梅印の袋詰めの生ホヤ」、「桧造りの家」、「まるせん揚（揚かまぼこ）」、「南三陸杉」、「おら酒」、「マルニ」、「南三陸山庄流」

特許・新案・意匠・商標の例

「リアスの秘伝、風和里」、「うんめうに、うんめかき」、「お刺身めかぶ」、「南三陸キラキラ丼」、「銀乃すけ」、「第一種動物取扱業」、「商標 GRASSROOTS」、「おら酒」、「リアスの恋人・帆ヶ伊達・ひっぱりだこ」

第3章 東日本大震災の被災状況

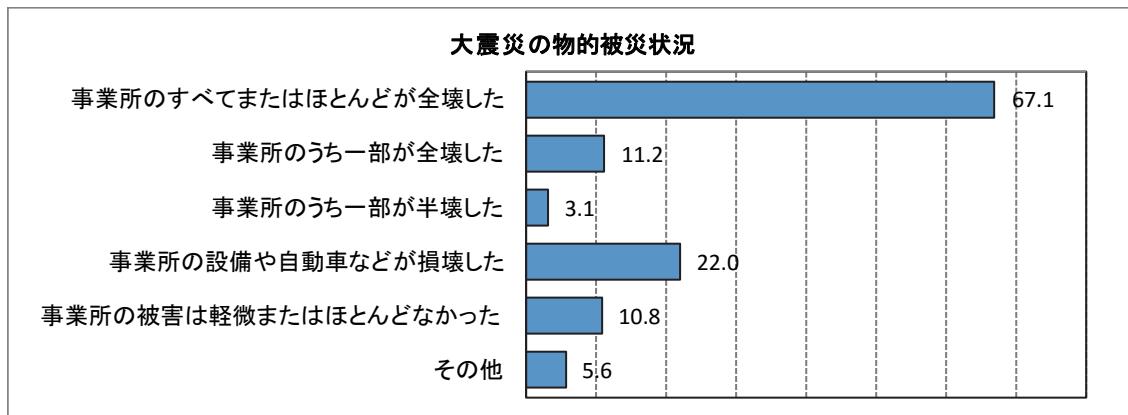
1. 物的被災状況

65.3%の事業所がすべてまたはほとんど全壊！

294の回答企業のうち、65.3%が「事業所がすべてまたはほとんどが全壊した」と答えている。驚くべき割合である。「事業所のうち一部が全壊した」を加えると79.3%、ほぼ8割が事業所全壊となっている。いまだ立ち上がりせず、回答する余裕のない事業所の存在を考えると、事業所の全壊割合はもっと高いかもしれない。

大震災による物的被災状況

No.	カテゴリ(複数選択)	件数	(全体)%	(除不)%
1	事業所のすべてまたはほとんどが全壊した	192	65.3	67.1
2	事業所のうち一部が全壊した	32	10.9	11.2
3	事業所のうち一部が半壊した	9	3.1	3.1
4	事業所の設備や自動車などが損壊した	63	21.4	22.0
5	事業所の被害は軽微またはほとんどなかった	31	10.5	10.8
6	その他	16	5.4	5.6
	不明	8	2.7	
	N (%ベース)	294	100	286



全壊割合では、志津川地区が最も高く、85.6%に達している。登米市が全壊90%と高いのは、本社・本店を移している企業が多いことを意味している。

上段:度数 下段:%	大震災の物的被災状況							
	合計	事業所のすべてまたはほとんどが全壊した	事業所のうち一部が全壊した	事業所のうち一部が半壊した	事業所の設備や自動車などが損壊した	事業所の被害は軽微またはほとんどなかった	その他	
本社・本店の所在地:南三陸町4地区、登米、その他	全体	286 100.0	192 67.1	32 11.2	9 3.1	63 22.0	31 10.8	16 5.6
	志津川地区	139 100.0	101 72.7	18 12.9	2 1.4	30 21.6	10 7.2	5 3.6
	歌津地区	75 100.0	52 69.3	2 2.7	3 4.0	20 26.7	9 12.0	4 5.3
	入谷地地区	27 100.0	12 44.4	-	1 3.7	4 14.8	10 37.0	1 3.7
	戸倉地区	21 100.0	12 57.1	5 23.8	2 9.5	5 23.8	2 9.5	3 14.3
	登米市	12 100.0	10 83.3	2 16.7	-	2 16.7	-	-
	その他地域	12 100.0	5 41.7	5 41.7	1 8.3	2 16.7	-	3 25.0

業種別物的被災状況

度数	大震災の物的被災状況							
	合計	事業所のすべてまたはほとんどが全壊した	事業所のうち一部が全壊した	事業所のうち一部が半壊した	事業所の設備や自動車などが損壊した	事業所の被害は軽微またはほとんどなかった	その他	
売上の最も大きい事業	全体	283	191	32	9	63	29	16
	農業	3	3	-	-	-	-	-
	漁業	19	14	2	1	4	1	-
	林業	4	2	-	1	-	1	-
	建設・土木	64	39	5	2	19	8	3
	水産関係製造業	23	15	8	1	7	1	1
	水産以外製造業	24	14	3	1	3	4	2
	運輸業	11	8	1	-	5	1	-
	卸・小売業	71	51	8	1	15	9	2
	飲食業	14	12	1	-	2	-	2
	観光・宿泊業	14	5	2	-	4	4	2
	教育学習支援業	5	2	-	-	1	-	2
	医療・福祉・生活関連サービス	20	17	1	1	1	-	1
	その他サービス	11	9	1	1	2	-	1
	その他	-	-	-	-	-	-	-

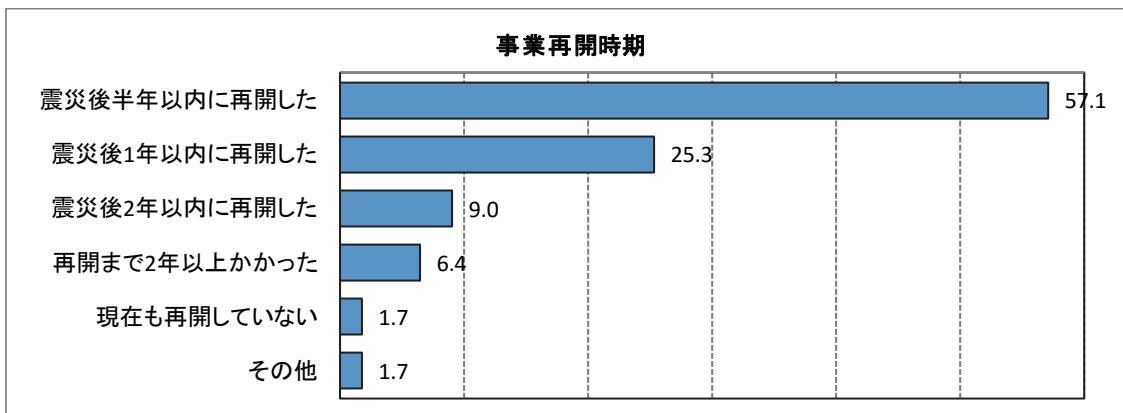
2. 事業再開状況

<ほとんど全壊した事業所の 55%が半年以内に再開、79.4%が 1 年以内に再開！
そうした速さでの再開が可能となったのはなぜか、解明が求められる。>

この数字は驚くべき値である。国や自治体による復興支援の効果もあるが、事業というものはそれだけで再開できるわけがない。南三陸町の将来を考えるとき、しっかり解明すべき点といえよう。

被害を受けた事業所の事業再開時期

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	震災後半年以内に再開した	133	55.0	57.1
2	震災後1年以内に再開した	59	24.4	25.3
3	震災後2年以内に再開した	21	8.7	9.0
4	再開まで2年以上かかった	15	6.2	6.4
5	現在も再開していない	4	1.7	1.7
6	その他	4	1.7	1.7
	不明	9	3.7	
	N (%ベース)	242	100	233



「事業所のすべてまたはほとんどが全壊した」187社のうち、100社が半年以内に事業を再開し、52社が1年以内に再開している。他方、再開までに2年以上かかったケース、現在も再開できていないケースもある。

上段:度数 下段:%		事業再開時期						
		合計	震災後半年 以内に再開 した	震災後1年以 内に再開した	震災後2年以 内に再開した	再開まで2年 以上かかつた	現在も再開し ていない	その他
大震災の物的被災 状況	全体	233 100.0	133 57.1	59 25.3	21 9.0	15 6.4	4 1.7	4 1.7
	事業所のすべてま たはほとんどが全 壊した	187 100.0	100 53.5	52 27.8	19 10.2	13 7.0	3 1.6	2 1.1
	事業所のうち一部 が全壊した	31 100.0	24 77.4	4 12.9	- -	1 3.2	2 6.5	2 6.5
	事業所のうち一部 が半壊した	9 100.0	6 66.7	2 22.2	1 11.1	- -	- -	- -
	事業所の設備や自 動車などが損壊し た	60 100.0	37 61.7	12 20.0	6 10.0	4 6.7	2 3.3	1 1.7
	事業所の被害は軽 微またはほとんど なかった	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	その他	3 100.0	2 66.7	1 33.3	- -	- -	- -	- -

個人企業より法人企業の方が、震災後の事業再開のスピードが高い傾向があった。法人企業では、90%が1年以内に再開しているのに対し、個人企業では73.5%となっている。

上段:度数 下段:%		事業再開時期						
		合計	震災後半年 以内に再開 した	震災後1年以 内に再開した	震災後2年以 内に再開した	再開まで2年 以上かかつた	現在も再開し ていない	その他
企業形態	全体	233 100.0	133 57.1	59 25.3	21 9.0	15 6.4	4 1.7	4 1.7
	個人	106 100.0	45 42.5	33 31.1	15 14.2	9 8.5	2 1.9	2 1.9
	法人	127 100.0	88 69.3	26 20.5	6 4.7	6 4.7	2 1.6	2 1.6

全壊数の割合の高かった志津川地区、歌津地区でも8~9割が1年以内に事業を再開している。

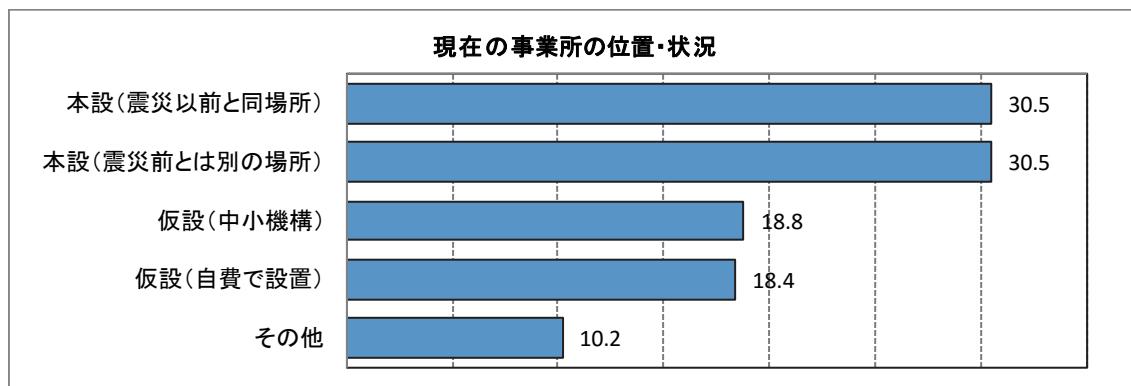
上段:度数 下段:%		事業再開時期						
		合計	震災後半年 以内に再開 した	震災後1年以 内に再開した	震災後2年以 内に再開した	再開まで2年 以上かかつた	現在も再開し ていない	その他
本社・本店の所在 地:南三陸町4地 区、登米、その他	全体	233 100.0	133 57.1	59 25.3	21 9.0	15 6.4	4 1.7	4 1.7
	志津川地区	120 100.0	71 59.2	30 25.0	7 5.8	7 5.8	2 1.7	4 3.3
	歌津地区	59 100.0	30 50.8	16 27.1	10 16.9	3 5.1	1 1.7	- -
	入谷地区	16 100.0	11 68.8	3 18.8	1 6.3	1 6.3	- -	- -
	戸倉地区	17 100.0	11 64.7	3 17.6	2 11.8	1 5.9	- -	- -
	登米市	12 100.0	3 25.0	7 58.3	1 8.3	- -	1 8.3	- -
	その他地域	9 100.0	7 77.8	- -	- -	3 33.3	- -	- -

度数	事業再開時期							
		合計	震災後半年以内に再開した	震災後1年以内に再開した	震災後2年以内に再開した	再開まで2年以上かかった	現在も再開していない	その他
売上の最も大きい事業	全体	232	132	59	21	15	4	4
	農業	3	-	1	-	2	-	-
	漁業	17	3	8	3	3	-	-
	林業	3	1	-	2	-	-	-
	建設・土木	51	39	8	2	2	-	1
	水産関係製造業	21	10	9	1	1	1	-
	水産以外製造業	18	13	4	-	-	-	1
	運輸業	10	8	2	-	-	-	-
	卸・小売業	58	33	14	4	4	2	1
	飲食業	11	6	2	2	1	-	-
	観光・宿泊業	7	2	3	1	-	-	1
	教育学習支援業	3	1	1	-	-	1	-
	医療・福祉・生活関連サービス	19	6	6	6	2	-	-
	その他サービス	11	10	1	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

3. 事業所の現在の位置

<大震災前と同場所での本設は 26.5%、別場所本設も 26.5%、仮設が 32.3%でうち半分が自費で設置！>

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	本設(震災以前と同場所)	78	26.5	30.5
2	本設(震災前とは別の場所)	78	26.5	30.5
3	仮設(中小機構)	48	16.3	18.8
4	仮設(自費で設置)	47	16.0	18.4
5	その他	26	8.8	10.2
	不明	38	12.9	
	N (%ベース)	294	100	256



企業形態	上段:度数 下段:%	事業所の状況					
		合計	本設(震災以前と同場所)	本設(震災前とは別の場所)	仮設(中小機構)	仮設(自費で設置)	その他
企業形態	全体	256 100.0	78 30.5	78 30.5	48 18.8	47 18.4	26 10.2
	個人	116 100.0	30 25.9	37 31.9	22 19.0	24 20.7	11 9.5
	法人	140 100.0	48 34.3	41 29.3	26 18.6	23 16.4	15 10.7

「事業所のすべてまたはほとんどが全壊した」場合で、55.6%が本設となっており、仮設 37.8%を上回っている。本設のうち震災前と同場所は 12.9%で、別の場所は 42.7%、つまり多くは別の場所での本設再開となっている。これが可能となったところに、南三陸町での事業再開の速さが垣間見られる。

上段:度数 下段:%		事業所の状況					
	合計	本設(震災以前と同場所)	本設(震災前とは別の場所)	仮設(中小機構)	仮設(自費で設置)	その他	
大震災の物的被災状況	全体	252 100.0	75 29.8	78 31.0	48 19.0	46 18.3	26 10.3
	事業所のすべてまたはほとんどが全壊した	178 100.0	23 12.9	76 42.7	43 24.2	40 22.5	16 9.0
	事業所のうち一部が全壊した	32 100.0	19 59.4	3 9.4	5 15.6	4 12.5	4 12.5
	事業所のうち一部が半壊した	9 100.0	7 77.8	-	-	-	2 22.2
	事業所の設備や自動車などが損壊した	61 100.0	27 44.3	16 26.2	8 13.1	7 11.5	6 9.8
	事業所の被害は軽微またはほとんどなかった	17 100.0	17 100.0	-	-	-	-
	その他	11 100.0	1 9.1	1 9.1	1 9.1	2 18.2	6 54.5
上段:度数 下段:%		事業所の状況					
	合計	本設(震災以前と同場所)	本設(震災前とは別の場所)	仮設(中小機構)	仮設(自費で設置)	その他	
本社・本店の所在地:南三陸町4地区、登米、その他	全体	256 100.0	78 30.5	78 30.5	48 18.8	47 18.4	26 10.2
	志津川地区	124 100.0	29 23.4	42 33.9	25 20.2	27 21.8	12 9.7
	歌津地区	68 100.0	25 36.8	22 32.4	14 20.6	9 13.2	6 8.8
	入谷地地区	23 100.0	12 52.2	3 13.0	5 21.7	3 13.0	-
	戸倉地区	21 100.0	9 42.9	6 28.6	-	5 23.8	2 9.5
	登米市	8 100.0	1 12.5	1 12.5	3 37.5	1 12.5	3 37.5
	その他地域	12 100.0	2 16.7	4 33.3	1 8.3	2 16.7	3 25.0
度数		事業所の状況					
	合計	本設(震災以前と同場所)	本設(震災前とは別の場所)	仮設(中小機構)	仮設(自費で設置)	その他	
売上の最も大きい事業	全体	255	77	78	48	47	26
	農業	3	1	1	-	1	-
	漁業	18	9	5	-	3	2
	林業	4	1	-	-	-	3
	建設・土木	59	23	22	6	10	2
	水産関係製造業	23	7	6	9	2	2
	水産以外製造業	21	7	6	5	3	3
	運輸業	10	4	3	-	2	1
	卸・小売業	61	12	18	19	14	4
	飲食業	13	1	4	4	3	2
	観光・宿泊業	10	6	1	1	2	1
	教育学習支援業	3	1	-	-	1	1
	医療・福祉・生活関連サービス	20	2	10	4	3	2
	その他サービス	10	3	2	-	3	3
	その他	-	-	-	-	-	-

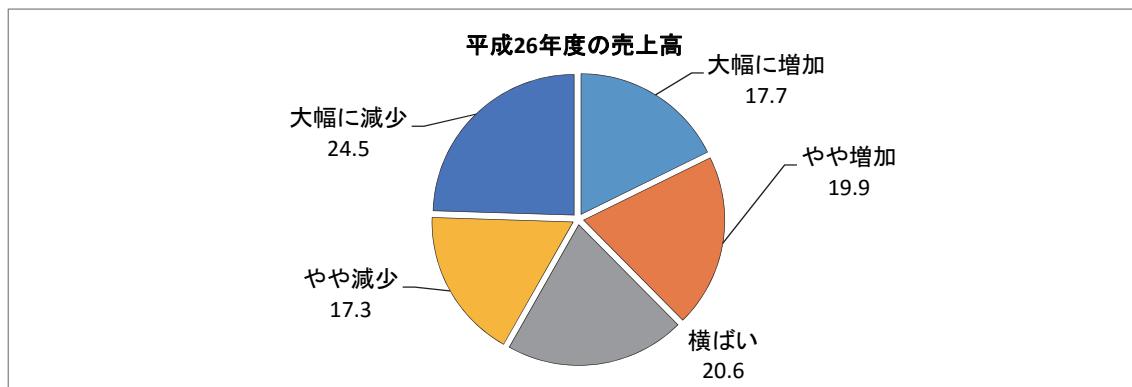
第4章 東日本大震災後の経営状況

1. 平成26年度の売上状況

この設問は、大震災前3年間の売上の平均と比べて、平成26年度の売上はどうでしたかという問である。この設問への有効回答277のうち、大幅に増加が49、やや増加が55である。つまり、増減を示した277企業の内37.6%が大震災前より売上高が増加と答えていているのである。これに対し、減少は116社となっており、41.8%がまだ大震災前の水準に戻っていない。

大震災前3年間の平均と比べた時の平成26年度の売上高の変化

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	大幅に増加	49	16.7	17.7
2	やや増加	55	18.7	19.9
3	横ばい	57	19.4	20.6
4	やや減少	48	16.3	17.3
5	大幅に減少	68	23.1	24.5
	不明	17	5.8	
	N (%ベース)	294	100	277



売上回復の厳しい個人企業

下表は、大震災前3年間の売上高平均に比べた時の平成26年度の売上高の変化である。個人企業と法人企業で増減を比べている。大震災を経ているだけに、横ばいは2割ほどで、個人・法人とも増加・減少に2極化している。ただし、法人企業は大幅増加が最も多く、他方、個人企業は大幅に減少が最も多くなっている。基礎体力の違いが表れた形になっており、個人企業の支援がなお課題となっている。

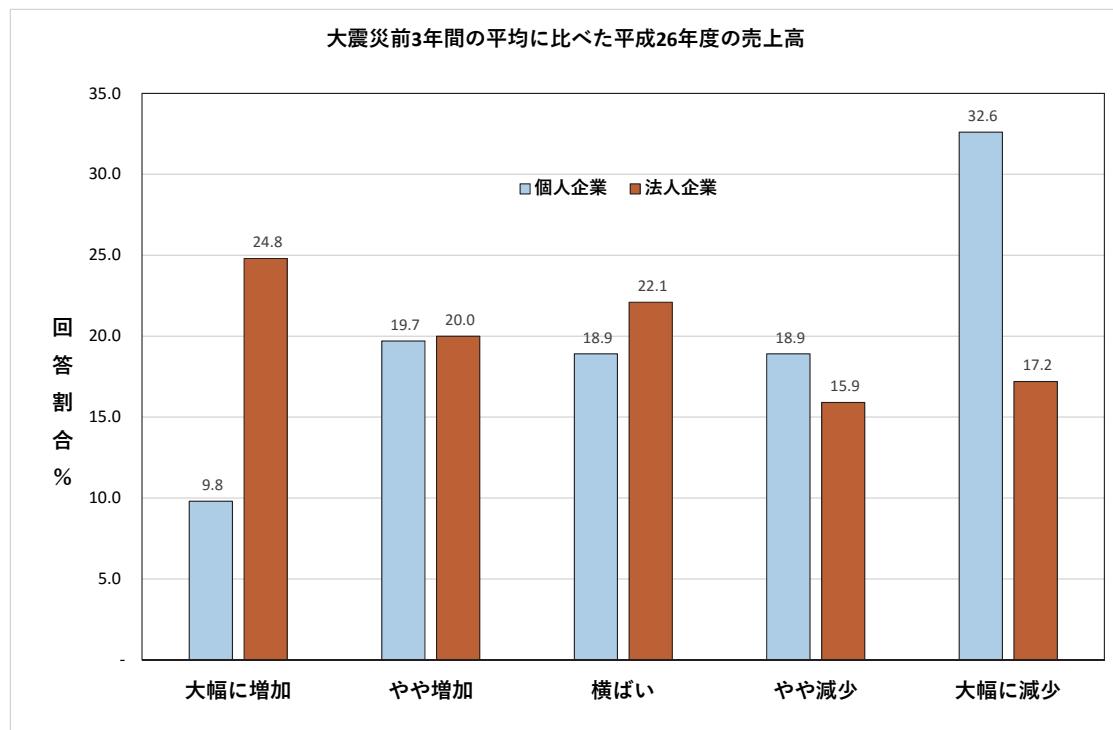
企業形態	上段:度数 下段:%	大震災前3年間の平均に比べた平成26年度の売上高						DI値
		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
企業形態	全体	277 100.0	49 17.7	55 19.9	57 20.6	48 17.3	68 24.5	-4.2
	個人	132 100.0	13 9.8	26 19.7	25 18.9	25 18.9	43 32.6	-22.0
	法人	145 100.0	36 24.8	29 20.0	32 22.1	23 15.9	25 17.2	11.7

DI 値（ディフュージョンインデックス）による違いの把握

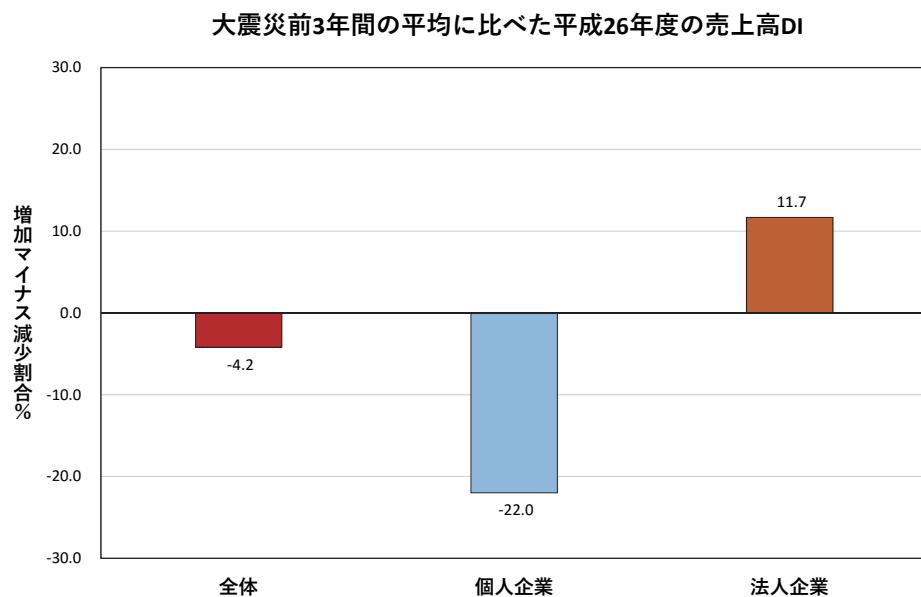
前ページの表では最後の列に DI 値を掲載している。これは、増加割合と減少割合の違いを捉える指標で、前者から後者を引いて求められる。すなわち、前ページの表の場合で言えば次の式のようになる。この値が大きくなるほど、増加業の割合が高くなることを意味している。

$$\text{DI 値} = (\text{大幅増加割合} + \text{やや増加割合}) - (\text{やや減少割合} + \text{大幅減少割合}) \%$$

構成割合

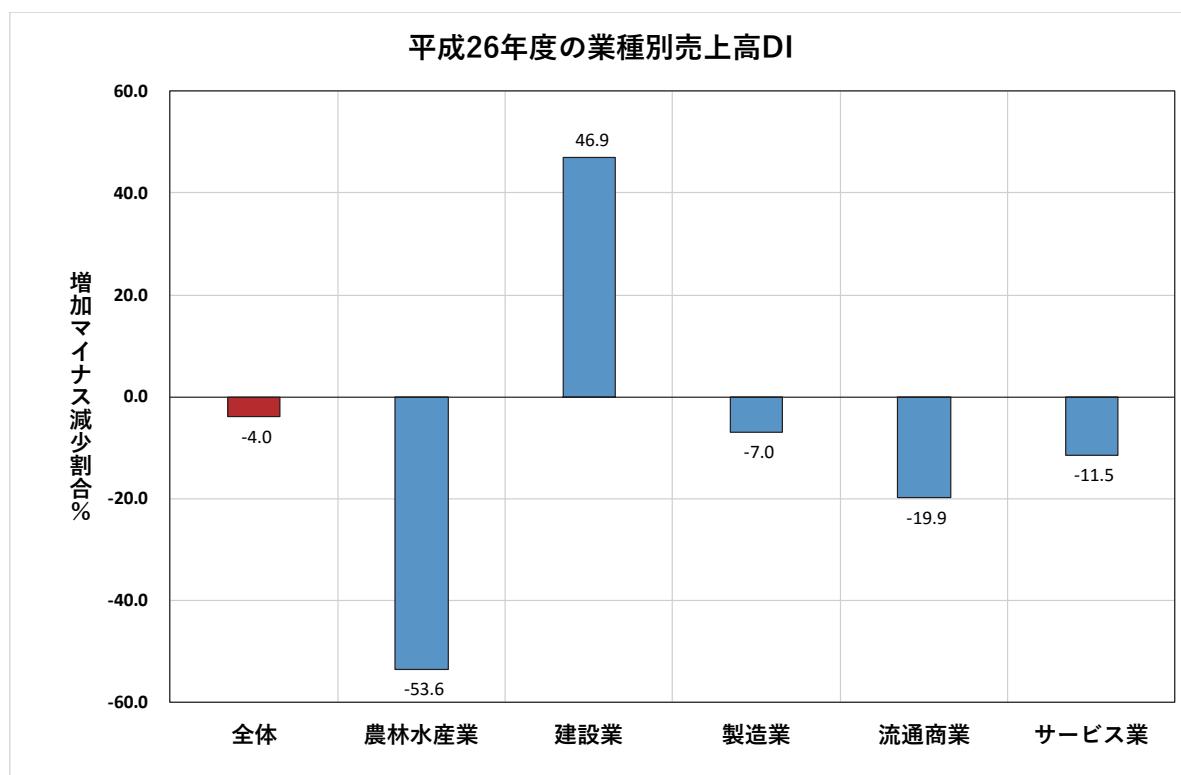


売上高 DI でみると次のようになる。



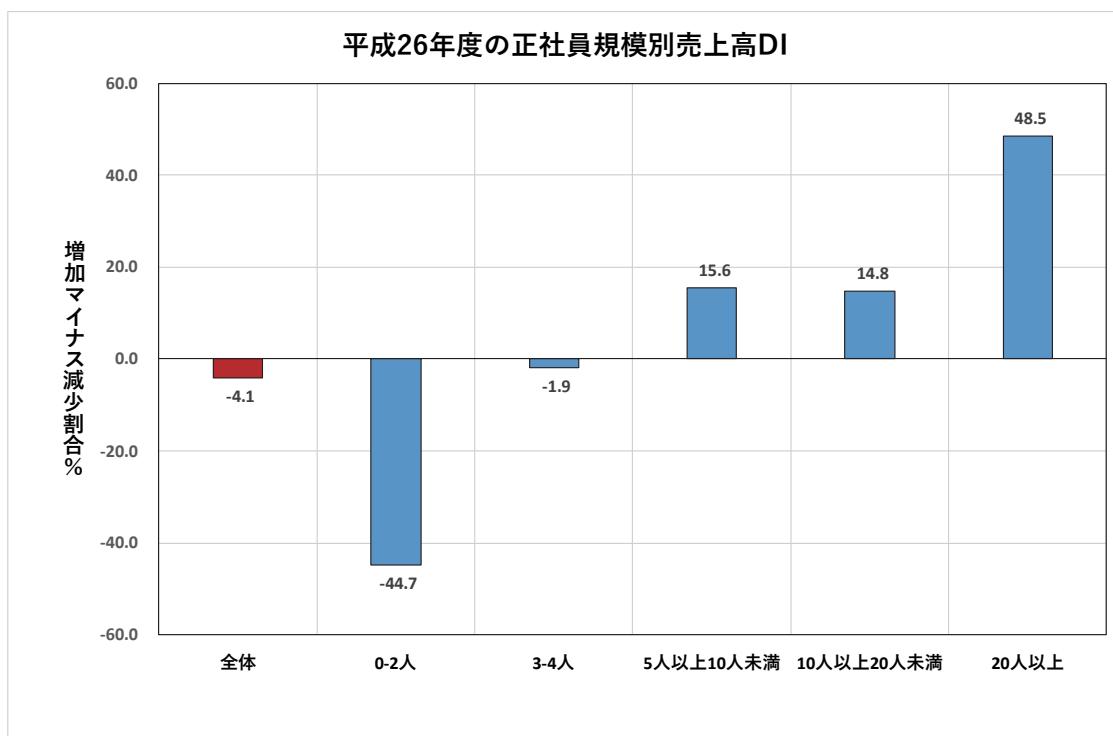
業種別売上高 DI

売上高 DI を 5 業種別にみると次のようになる。復興需要との関係で、建設業が突出している。

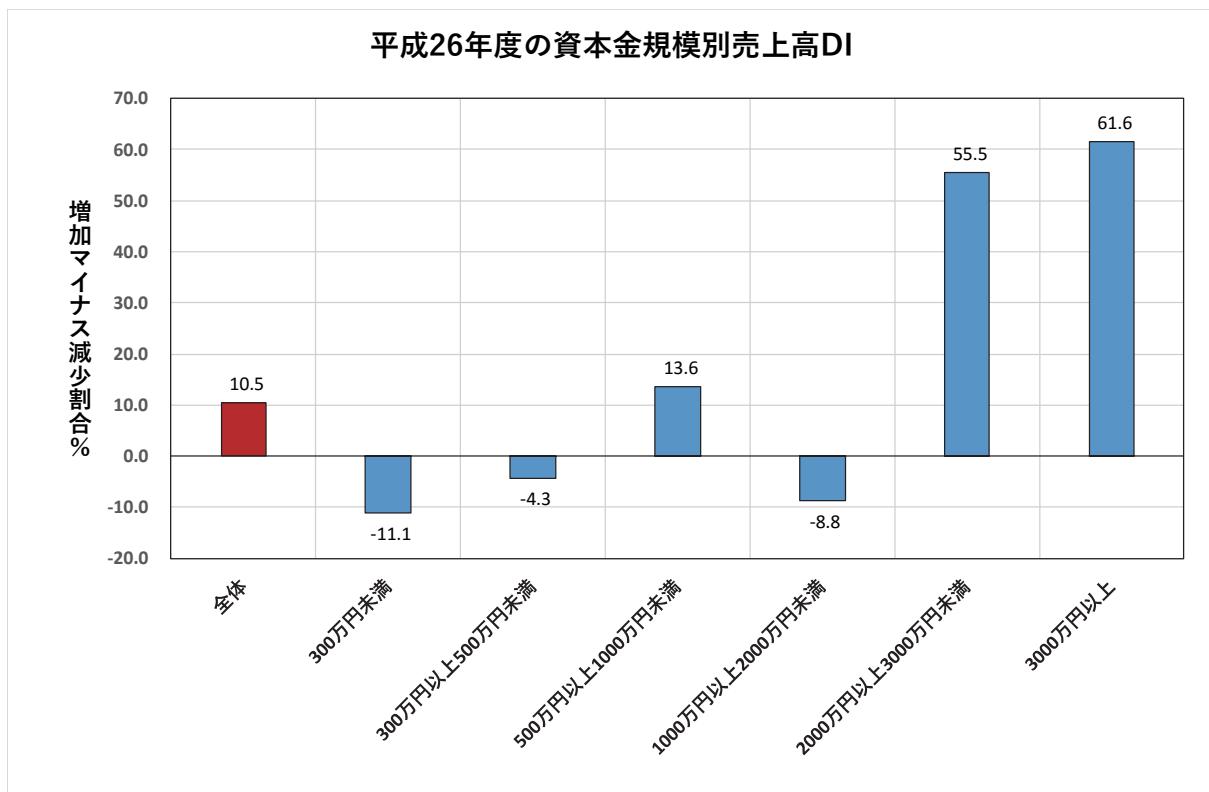


規模別売上高 DI

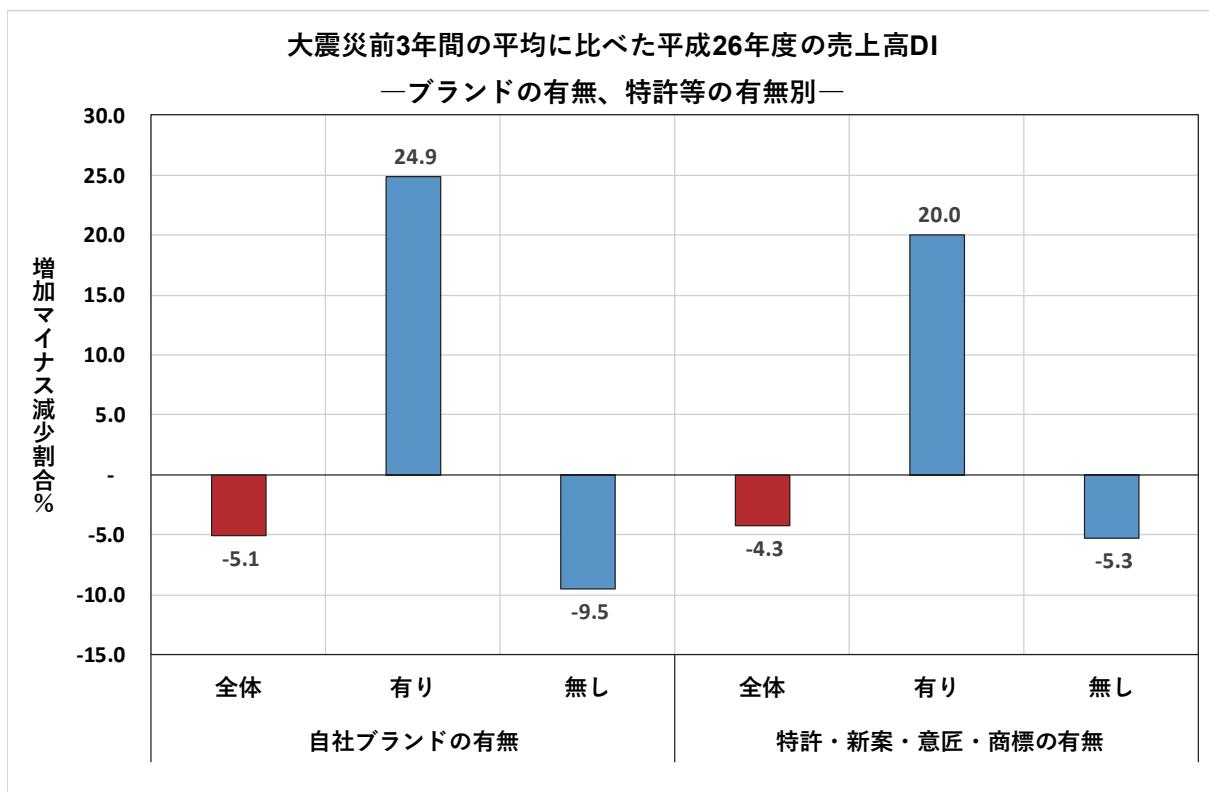
売上高 DI を正社員規模別にみると次のようになる。5 人未満規模がマイナスの DI 値となっており、売上増の企業割合がなお少ない。



資本金規模別に見ると、資本金 2000 万円以上と未満で売上高 DI が大きく分かれてくる。再開に向けて足がかりがあったことを思わせる。



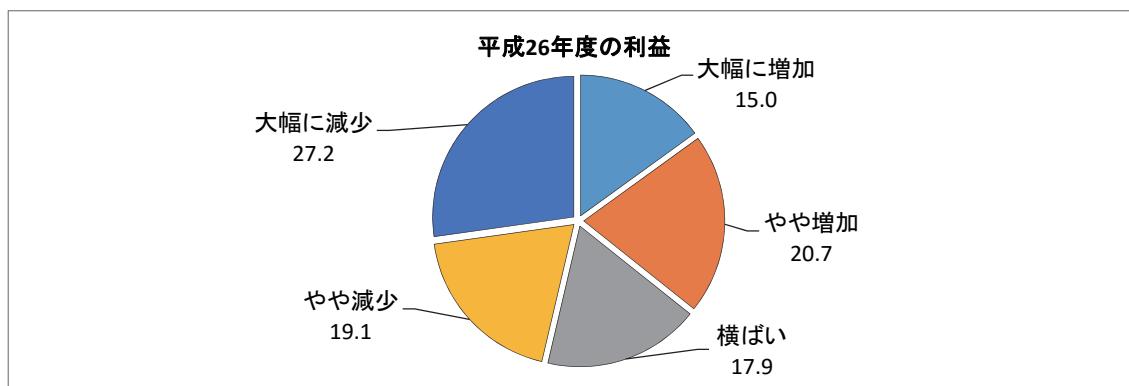
注目されるのは、自社ブランドの有無、特許・新案・意匠・商標の有無別に見た売上高 DI である。大きく差が出ている。全体の DI と「無し」の DI が比較的近い数値であるのは、「有り」の割合が、全社で 12.1%、後者が 4.1% と低いためである。



2. 平成 26 年の利益の状況

大震災前 3 年間の平均と比較した時の平成 26 年度の経常利益増減

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	大幅に増加	37	12.6	15.0
2	やや増加	51	17.3	20.7
3	横ばい	44	15.0	17.9
4	やや減少	47	16.0	19.1
5	大幅に減少	67	22.8	27.2
	不明	48	16.3	
	N (%ベース)	294	100	246



経常利益でみると一層厳しい個人企業

下表は、大震災前 3 年間の利益平均に比べた時の平成 26 年度の利益の変化である。個人企業と法人企業で増減を比べている。大震災を経ているだけに、横ばいは 2 割を切っており、個人・法人とも増加・減少に 2 極化している。ただし、法人企業は増加がやや多いのに対し、個人企業は大幅に減少が 37.6% あり、その結果、利益 DI が -29.4 と極めて低い。

上段:度数 下段:%		大震災前3年間の平均に比べた平成26年度の利益						DI値
企業形態	合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少		
	全体	246 100.0	37 15.0	51 20.7	44 17.9	47 19.1	67 27.2	-10.6
	個人	109 100.0	11 10.1	19 17.4	17 15.6	21 19.3	41 37.6	-29.4
	法人	137 100.0	26 19.0	32 23.4	27 19.7	26 19.0	26 19.0	4.4

*利益 DI も、売上高 DI 同様、増加割合から減少割合を引いた割合%である。

売上高回答と利益回答のクロス表

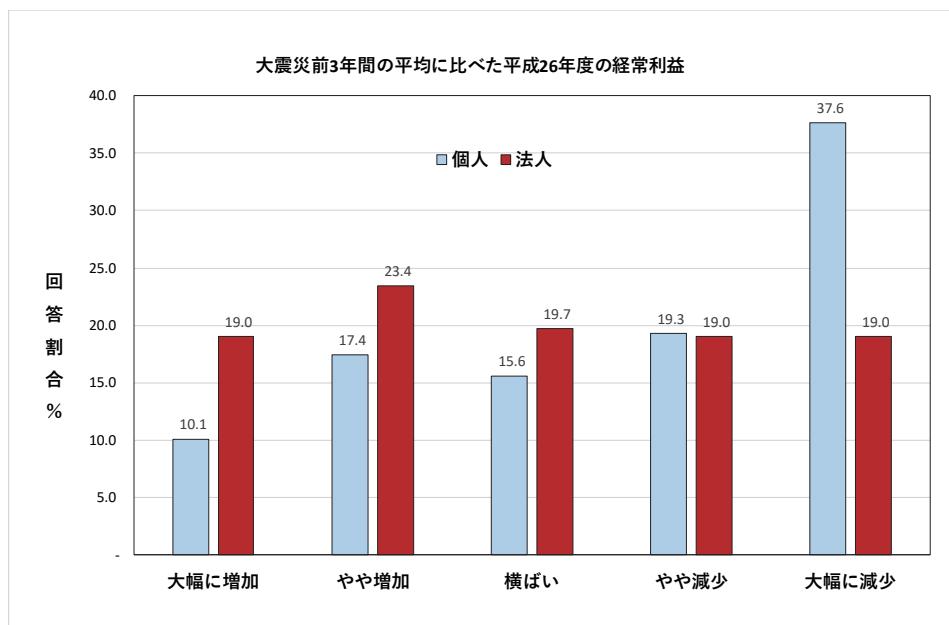
度数		平成26年度の利益					
		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少
平成26年 度の売上 高	全体	244	37	51	44	47	65
	大幅に増加	44	35	6	1	1	1
	やや増加	51	1	40	4	4	2
	横ばい	47	1	1	34	10	1
	やや減少	39	-	1	4	27	7
	大幅に減少	63	-	3	1	5	54

売上高回答と利益回答のクロス表を見ると、売上高が増加したからといって、直ちに利益も増加ということにはならないことがわかる。また、売上高が横ばいでも利益が減少しているケースもある。

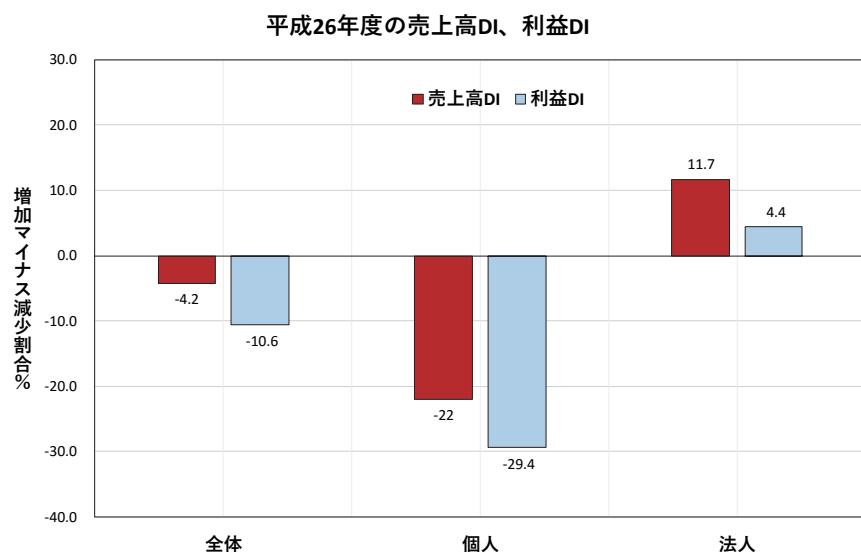
企業形態別にみた場合、売上高回答から利益回答にいたって変動した数値は以下の通りである。合計欄は実数、その他欄は%での増減である。

%		売上高回答から利益回答で下がった数値（利益-売上高）						DI値
		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
企業形態	全体	-31	-2.7	0.8	-2.7	1.8	2.7	-6.4
	個人	-23	0.3	-2.3	-3.3	0.4	5.0	-7.4
	法人	-8	-5.8	3.4	-2.4	3.1	1.8	-7.3

企業形態別に見た利益回答の割合

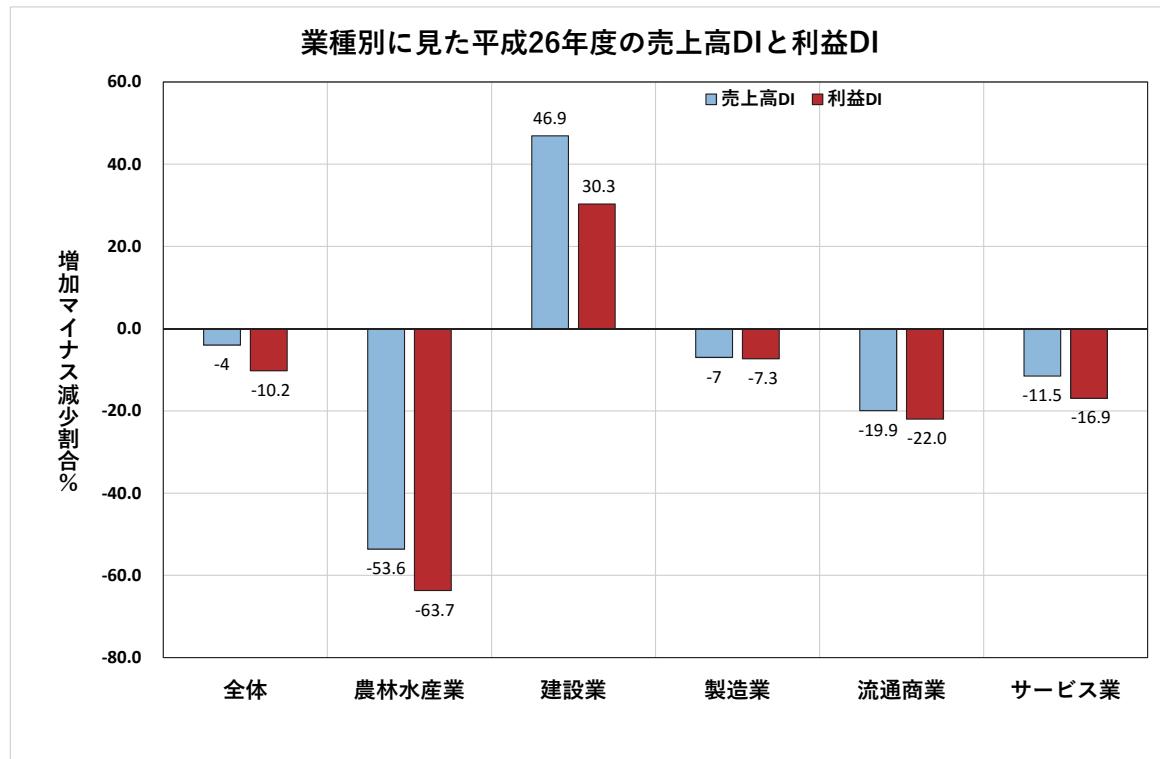


企業形態別に見た売上高 DI と利益 DI

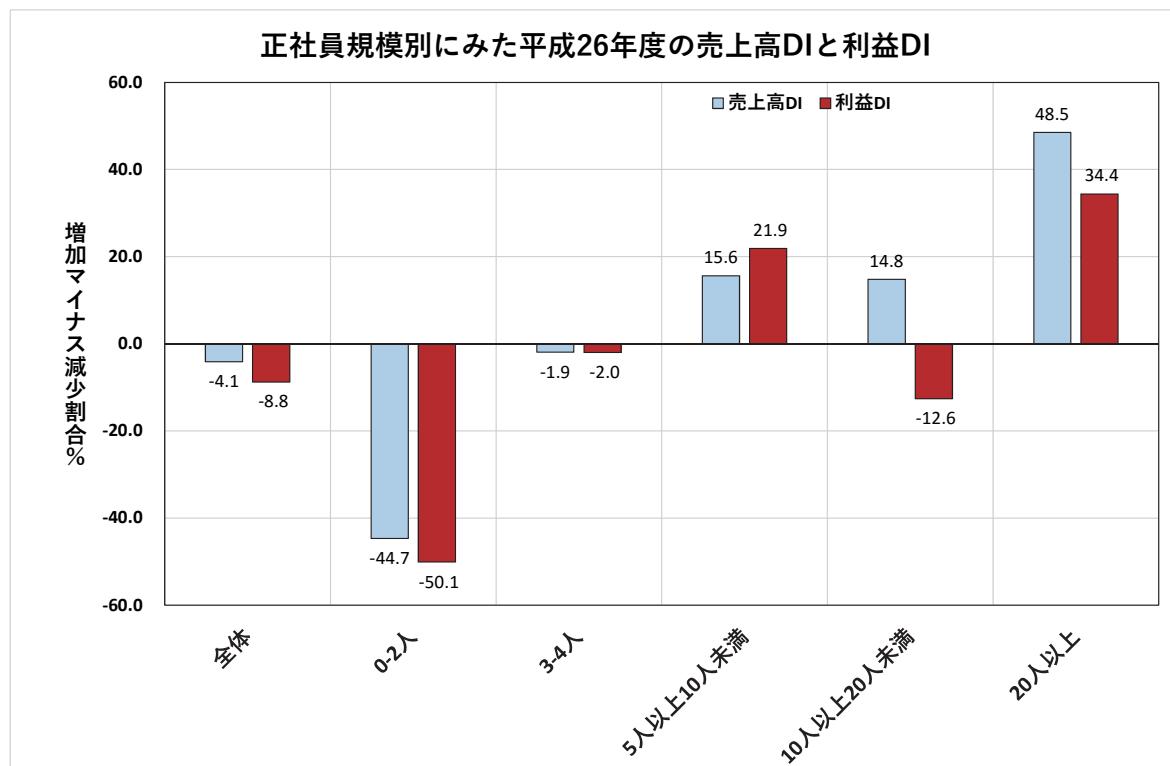


業種別に見た DI 値比較

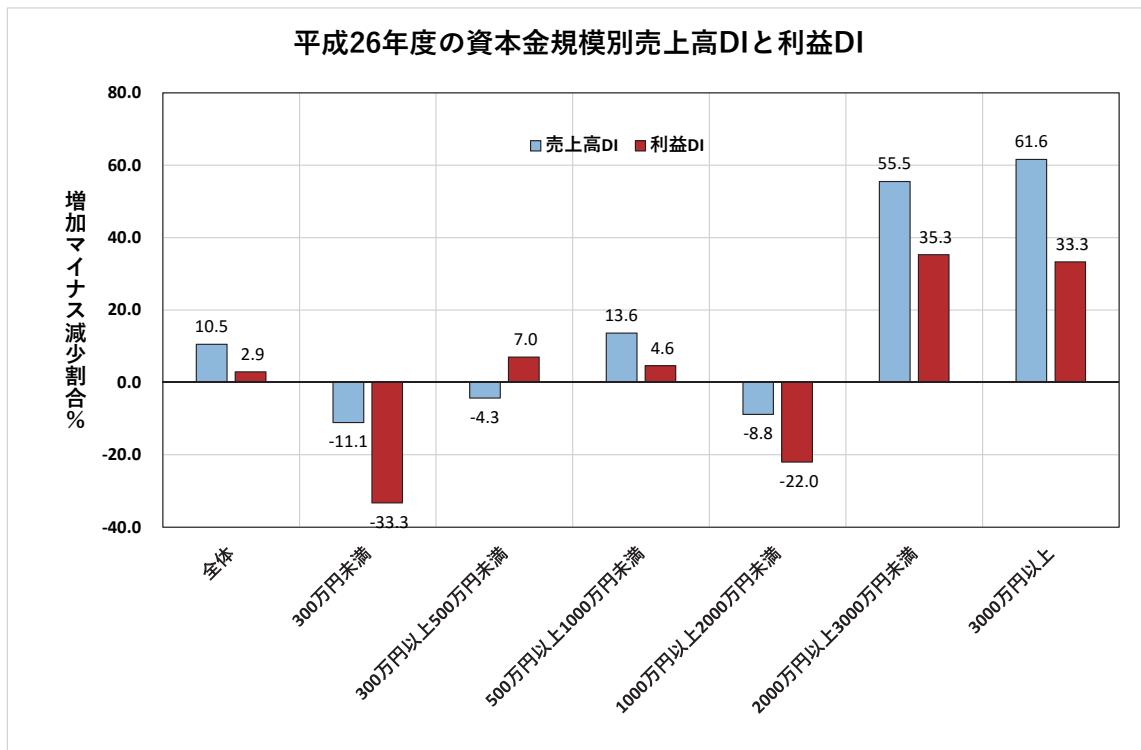
売上高 DI との対比で利益 DI を業種別に見たものが下のグラフである。全体に、利益 DI は、売上高 DI より低い値をとる結果となっている。突出していた建設業においてもそうである。



正社員規模別にみた DI 比較

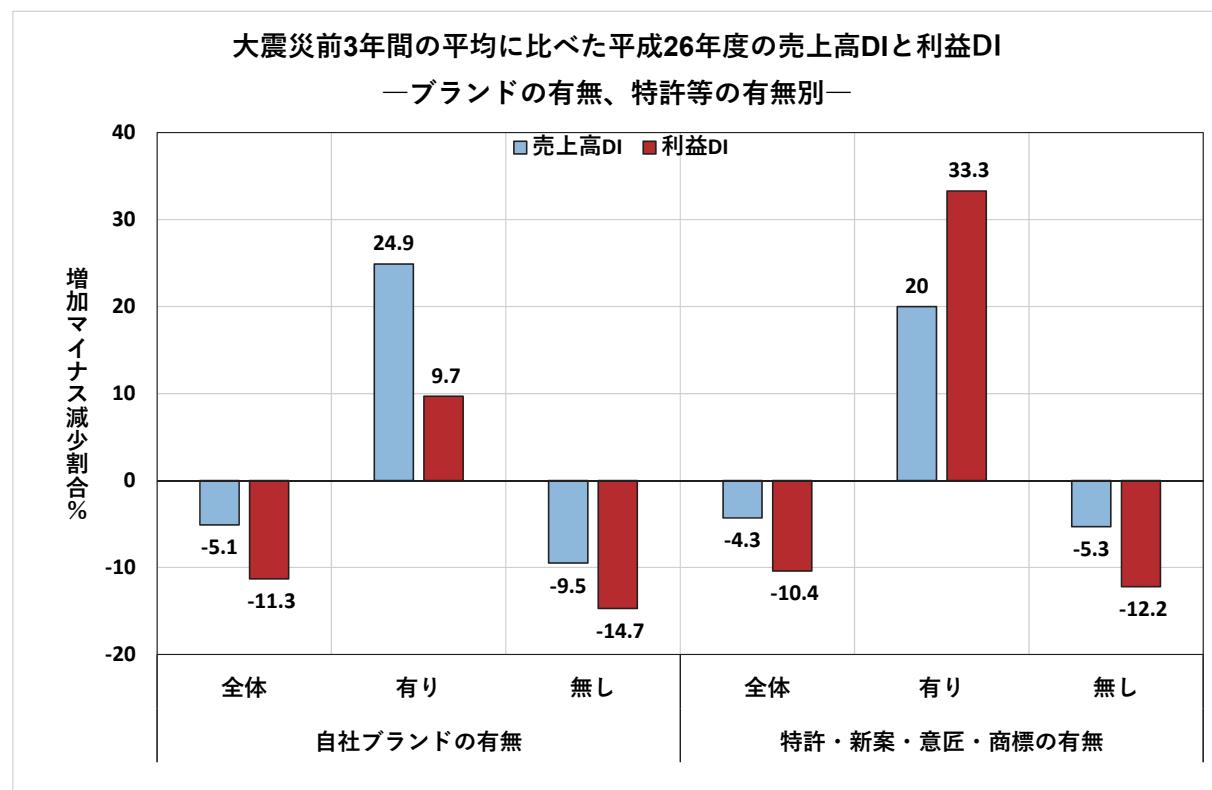


資本金規模別にみた売上高 DI と利益 DI



ブランドの有無、特許等の有無別にみた DI 比較

いずれも有り・無しで、はっきりとした差が生まれている。特に特許等においては、「有り」において利益 DI が売上 DI を上回る結果を見せていている。



事業の早期再開が平成 26 年度の売上高・利益の増加を生んだ！

大震災により、「事業所の全部またはほとんどが全壊した」が 67.1%に上っていたにもかかわらず、「事業を半年以内に再開した」が 57.1%、「1 年以内に再開した」が 25.3%に上っていた。このスピードは、その後の売上高ならびに利益どのように影響したであろうか。

下表ではこの点を追ってみた。表側に事業再開時期をとり、表頭に平成 26 年度の売上高ならびに利益をとった。売上高において、全体では増加割合と減少割合がほぼ拮抗し、売上高 DI は -2.2 である。注目されるのは、震災後半年以内に再開した 131 社である。売上増加割合が減少割合を大きく上回っている。特に大幅に増加が 30.5% と最も高い割合になっている。そのため売上高 DI も 29.0 と、それ以降の再開時期を大きく上回っている。利益でみてもほぼ同様の傾向を見て取ることができる。

経営者の決断、行政による支援、社員の協力などいろいろな要素が考えられる。更なる深掘りが求められる。

事業の再開時期別にみた平成 26 年度の売上高

上段:度数		大震災前3年間の平均に比べた平成26年度の売上高						
下段:%		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	DI値
事業再開時期	全体	229	46	44	44	37	58	
		100.0	20.1	19.2	19.2	16.2	25.3	-2.2
	震災後半年以内に再開した	131	40	31	27	15	18	
		100.0	30.5	23.7	20.6	11.5	13.7	29.0
	震災後1年以内に再開した	57	4	9	12	13	19	
		100.0	7.0	15.8	21.1	22.8	33.3	-33.3
	震災後2年以内に再開した	21	1	3	2	6	9	
		100.0	4.8	14.3	9.5	28.6	42.9	-52.4
	再開まで2年以上かかった	15	1	1	4	3	6	
		100.0	6.7	6.7	26.7	20.0	40.0	-46.6
	現在も再開していない	4	-	-	-	1	3	
		100.0	-	-	-	25.0	75.0	-100.0
	その他	4	-	1	-	-	3	
		100.0	-	25.0	-	-	75.0	-50.0

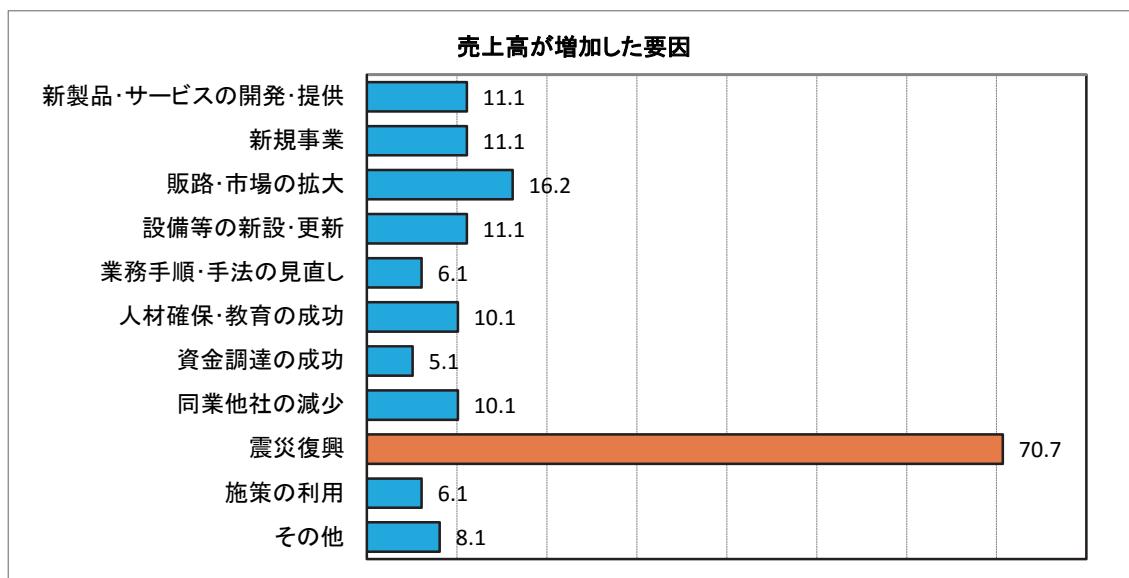
事業の再開時期別にみた平成 26 年度の利益

上段:度数		大震災前3年間の平均に比べた平成26年度の利益						
下段:%		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	DI値
事業再開時期	全体	204	34	45	37	36	52	
		100.0	16.7	22.1	18.1	17.6	25.5	-4.3
	震災後半年以内に再開した	116	29	34	23	14	16	
		100.0	25.0	29.3	19.8	12.1	13.8	28.4
	震災後1年以内に再開した	50	4	7	11	9	19	
		100.0	8.0	14.0	22.0	18.0	38.0	-34.0
	震災後2年以内に再開した	19	-	4	1	6	8	
		100.0	-	21.1	5.3	31.6	42.1	-52.6
	再開まで2年以上かかった	14	1	-	3	6	4	
		100.0	7.1	-	21.4	42.9	28.6	-64.4
	現在も再開していない	4	-	1	-	-	3	
		100.0	-	25.0	-	-	75.0	-50.0
	その他	4	-	1	-	1	2	
		100.0	-	25.0	-	25.0	50.0	-50.0

3. 売上高の増加要因

平成 26 年度の売上高が増えた要因（大震災前 3 年間の平均との比較）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	新製品・サービスの開発・提供	11	10.6	11.1
2	新規事業	11	10.6	11.1
3	販路・市場の拡大	16	15.4	16.2
4	設備等の新設・更新	11	10.6	11.1
5	業務手順・手法の見直し	6	5.8	6.1
6	人材確保・教育の成功	10	9.6	10.1
7	資金調達の成功	5	4.8	5.1
8	同業他社の減少	10	9.6	10.1
9	震災復興	70	67.3	70.7
10	施策の利用	6	5.8	6.1
11	その他	8	7.7	8.1
	不明	5	4.8	
	N (%ベース)	104	100	99



業種別に見た平成 26 年度売上高增加の要因

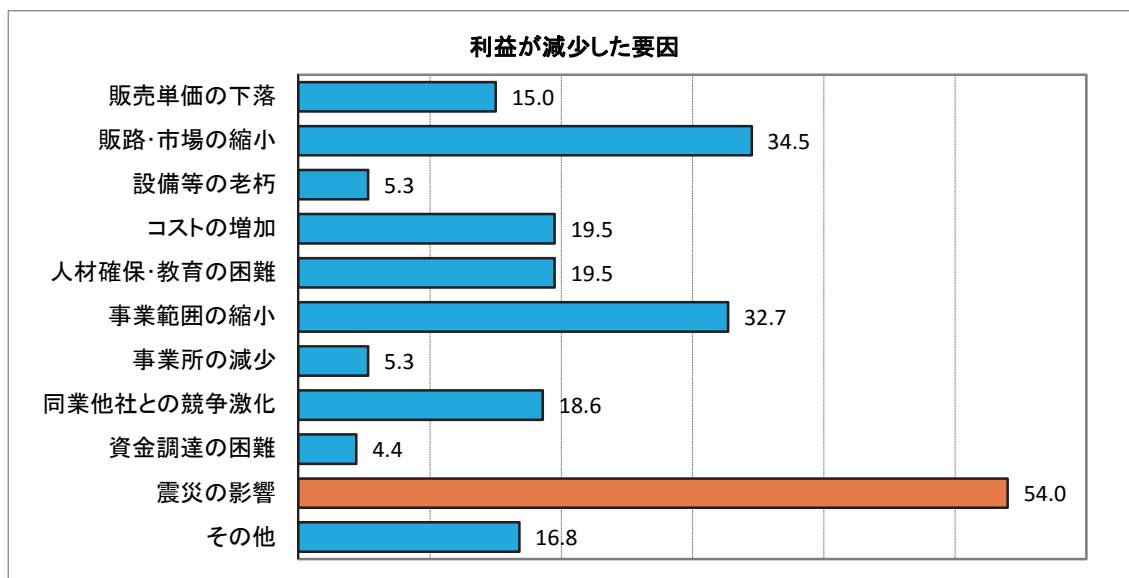
売上高の増加要因のトップは業種を問わず「震災復興」であるが、その割合がとりわけ高いのが建設業である。製造業では、新製品提供、販路・市場の拡大等も比較的高い。

5業種分類	上段:度数 下段:%	増加の要因											
		合計	新製品・サービスの開発・提供	新規事業	販路・市場の拡大	設備等の新設・更新	業務手順・手法の見直し	人材確保・教育の成功	資金調達の成功	同業他社の減少	震災復興	施策の利用	その他
	全体	99 100.0	11 11.1	11 11.1	16 16.2	11 11.1	6 6.1	10 10.1	5 5.1	10 10.1	70 70.7	6 6.1	8 8.1
	農林水産業	2 100.0	-	1 50.0	-	-	1 50.0	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-
	建設業	36 100.0	-	1 2.8	2 5.6	1 2.8	1 2.8	2 5.6	2 5.6	1 2.8	34 94.4	-	-
	製造業	17 100.0	5 29.4	2 11.8	5 29.4	5 29.4	2 11.8	3 17.6	2 11.8	3 17.6	6 35.3	2 11.8	3 17.6
	流通商業	23 100.0	3 13.0	3 13.0	6 26.1	-	1 4.3	3 13.0	1 4.3	3 13.0	14 60.9	2 8.7	5 21.7
	サービス業	21 100.0	3 14.3	4 19.0	3 14.3	5 23.8	1 4.8	2 9.5	-	2 9.5	15 71.4	2 9.5	-

4. 売上高の減少要因

平成 26 年度の売上高が減少した要因（大震災前 3 年間の平均との比較）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	販売単価の下落	17	14.7	15.0
2	販路・市場の縮小	39	33.6	34.5
3	設備等の老朽	6	5.2	5.3
4	コストの増加	22	19.0	19.5
5	人材確保・教育の困難	22	19.0	19.5
6	事業範囲の縮小	37	31.9	32.7
7	事業所の減少	6	5.2	5.3
8	同業他社との競争激化	21	18.1	18.6
9	資金調達の困難	5	4.3	4.4
10	震災の影響	61	52.6	54.0
11	その他	19	16.4	16.8
	不明	3	2.6	
	N (%ベース)	116	100	113



業種別に見た平成 26 年度売上高増加の要因

売上高の減少要因のトップは業種を問わず「震災の影響」である。大震災の影響がなお色濃く残っていることがわかる。第 2 位は、販路・市場の縮小、事業範囲の縮小であり、製造業、流通商業で高く、広くはこれも震災の影響といえる。

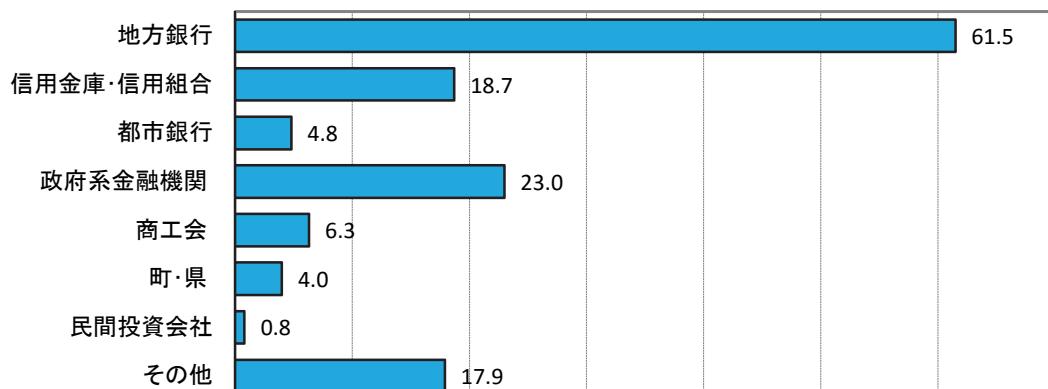
上段:度数	減少の要因												
	下段:%		合計	販売単価の下落	販路・市場の縮小	設備等の老朽	コストの増加	人材確保・教育の困難	事業範囲の縮小	事業所の減少	同業他社との競争激化	資金調達の困難	震災の影響
5業種分類	全体	112 100.0	17 15.2	39 34.8	6 5.4	21 18.8	22 19.6	37 33.0	6 5.4	20 17.9	5 4.5	60 53.6	18 16.1
	農林水産業	18 100.0	6 33.3	4 22.2	2 11.1	5 27.8	3 16.7	7 38.9	-	1 5.6	1 5.6	6 33.3	2 11.1
	建設業	8 100.0	3 37.5	-	-	3 37.5	4 50.0	2 25.0	1 12.5	3 37.5	-	5 62.5	-
	製造業	19 100.0	-	10 52.6	1 5.3	4 21.1	9 47.4	9 47.4	4 21.1	1 5.3	-	11 57.9	-
	流通商業	38 100.0	6 15.8	21 55.3	3 7.9	5 13.2	5 13.2	12 31.6	1 2.6	23.7 23.7	4 10.5	19 50.0	6 15.8
	サービス業	29 100.0	2 6.9	4 13.8	-	4 13.8	1 3.4	7 24.1	-	6 20.7	-	19 65.5	10 34.5

5. 資金調達先とその変化の状況

主な資金調達先

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	地方銀行	155	52.7	61.5
2	信用金庫・信用組合	47	16.0	18.7
3	都市銀行	12	4.1	4.8
4	政府系金融機関	58	19.7	23.0
5	商工会	16	5.4	6.3
6	町・県	10	3.4	4.0
7	民間投資会社	2	0.7	0.8
8	その他	45	15.3	17.9
	不明	42	14.3	
	N (%ベース)	294	100	252

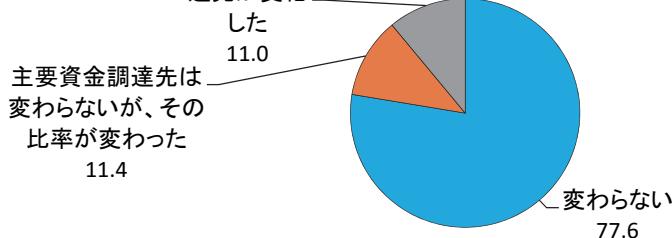
主要資金調達先



資金調達先の変化

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	変わらない	177	60.2	77.6
2	主要資金調達先は変わらないが、その比率が変わった	26	8.8	11.4
3	主要資金調達先が変化した	25	8.5	11.0
	不明	66	22.4	
	N (%ベース)	294	100	228

主要資金調達先が変化した
資金調達先の変化の状況



資金調達先として「その他」に45件あり、すべてではないが主な記載は次の通りである。

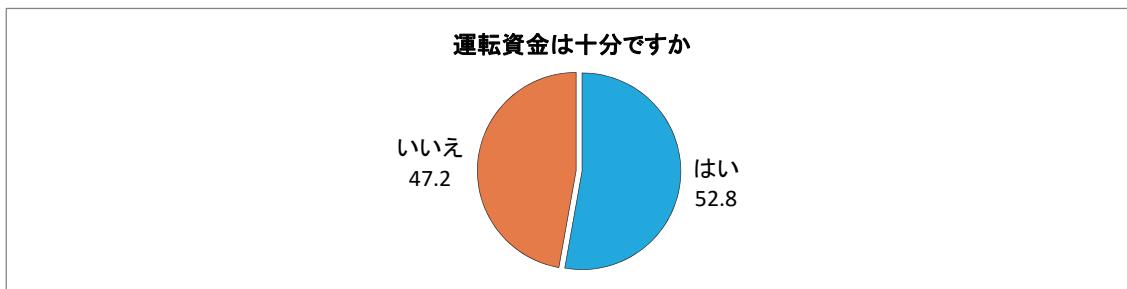
借入なし、自己資金、自己資産、農協、漁協、みやぎ産業振興機構、JF、役員個人より借入、契約者（仕事の依頼者）等

第5章 資金・経営計画

1. 運転資金の十分性

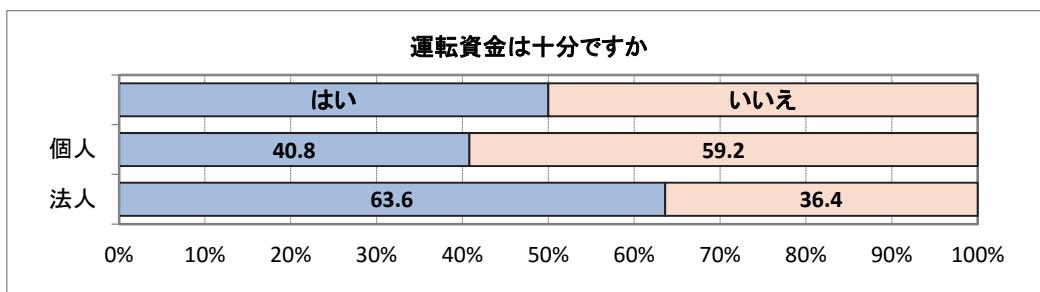
運転資金が十分であるかどうかの問には、回答企業の 52.8%が十分であると答えている。十分でないまたは不明は 47.2%である。ほぼ半分であり、その内実が問われる。

運転資金は十分ですか		(SA)		
No.		件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	140	47.6	52.8
2	いいえ	125	42.5	47.2
	不明	29	9.9	
	N (%ベース)	294	100	265



個人企業の運転資金がやや厳しい

企業形態	% 企業形態	運転資金の十分性		
		合計	はい	いいえ
	全体	265	52.8	47.2
	個人	125	40.8	59.2
	法人	140	63.6	36.4



業種別には農林水産業、サービス業に厳しさが見られる。前者では回答数が少ないが、厳しい数値は漁業、林業である。サービス業では、飲食業と医療・福祉・生活関連サービス業が厳しい。

5業種分類	%	運転資金は十分ですか		
		合計	はい	いいえ
	全体	263	53.2	46.8
	農林水産業	26	30.8	69.2
	建設業	59	61.0	39.0
	製造業	46	63.0	37.0
	流通商業	75	53.3	46.7
	サービス業	57	47.4	52.6

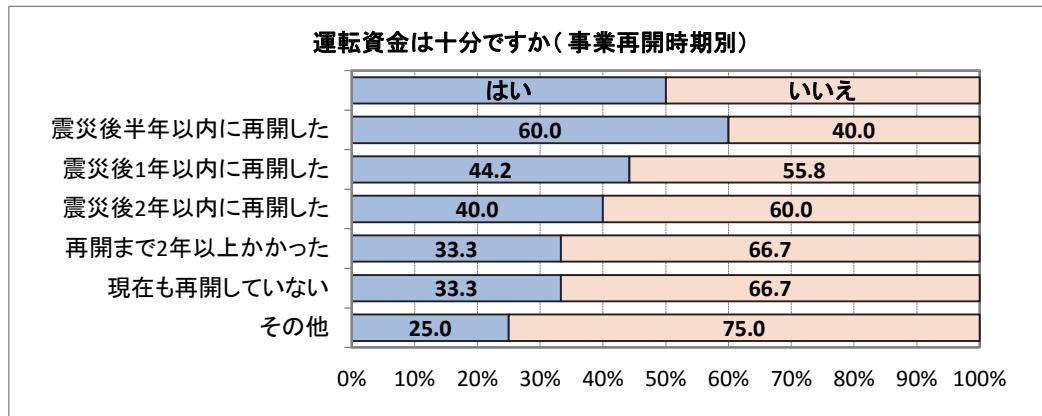
% 売上の最も 大きい事業	合計	運転資金は十分ですか	
		はい	いいえ
全体	263	53.2	46.8
農業	3	66.7	33.3
漁業	19	26.3	73.7
林業	4	25.0	75.0
建設・土木	59	61.0	39.0
水産関係製造業	22	59.1	40.9
水産以外製造業	24	66.7	33.3
運輸業	11	54.5	45.5
卸・小売業	64	53.1	46.9
飲食業	12	33.3	66.7
観光・宿泊業	14	50.0	50.0
教育学習支援業	4	50.0	50.0
医療・福祉・生活関連サービス	17	35.3	64.7
その他サービス	10	80.0	20.0
その他	-	-	-

% 大震災の物的被災状況	合計	運転資金は十分ですか	
		はい	いいえ
全体	260	52.7	47.3
事業所のすべてまたはほとんどが全壊した	174	51.7	48.3
事業所のうち一部が全壊した	29	62.1	37.9
事業所のうち一部が半壊した	8	25.0	75.0
事業所の設備や自動車などが損壊した	56	50.0	50.0
事業所の被害は軽微またはほとんどなかった	29	58.6	41.4
その他	15	66.7	33.3

厳しい中での早期再開がその後の運転資金の十分さに影響か

下表は事業再開時期別に運転資金の十分性を見たものである。震災後半年以内に再開できたのは、経営者の決断、復興支援、社員の協力といった様々な要素によると思われるが、早期再開がその後の運転資金充実にも影響している。

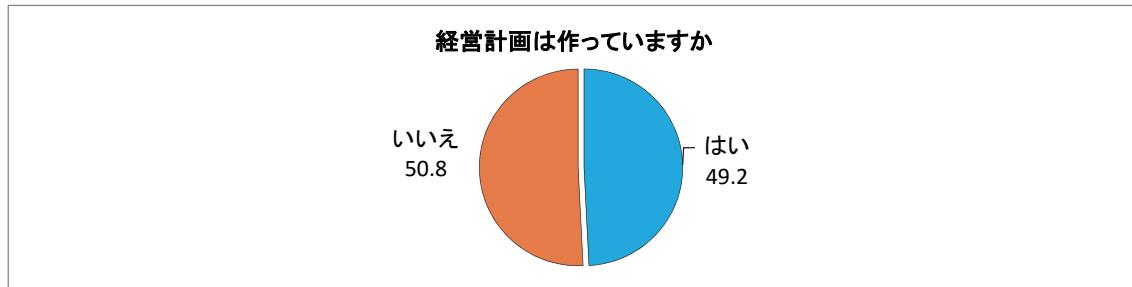
% 事業再開時期	合計	運転資金は十分ですか	
		はい	いいえ
全体	211	51.7	48.3
震災後半年以内に再開した	120	60.0	40.0
震災後1年内に再開した	52	44.2	55.8
震災後2年内に再開した	20	40.0	60.0
再開まで2年以上かかった	15	33.3	66.7
現在も再開していない	3	33.3	66.7
その他	4	25.0	75.0



2. 経営計画策定の有無および金融機関への提出の有無

経営計画の作成

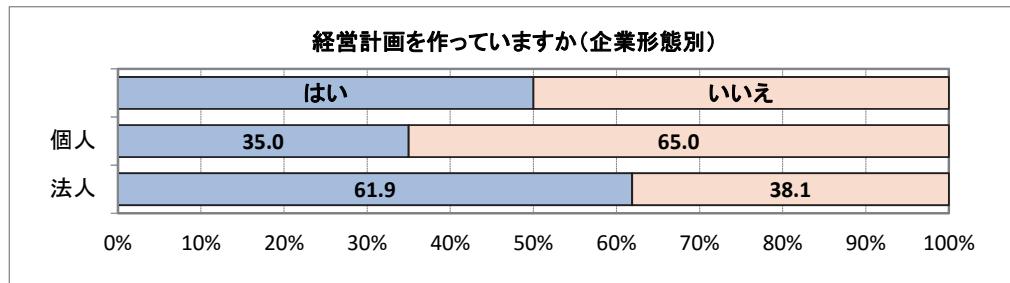
No.	カテゴリ	(SA)		
		件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	129	43.9	49.2
2	いいえ	133	45.2	50.8
	不明	32	10.9	
	N (%ベース)	294	100	262



経営計画の作成割合が低い個人企業

経営計画の作成は個人企業では 35.0%にとどまり、法人企業では 61.9%である。

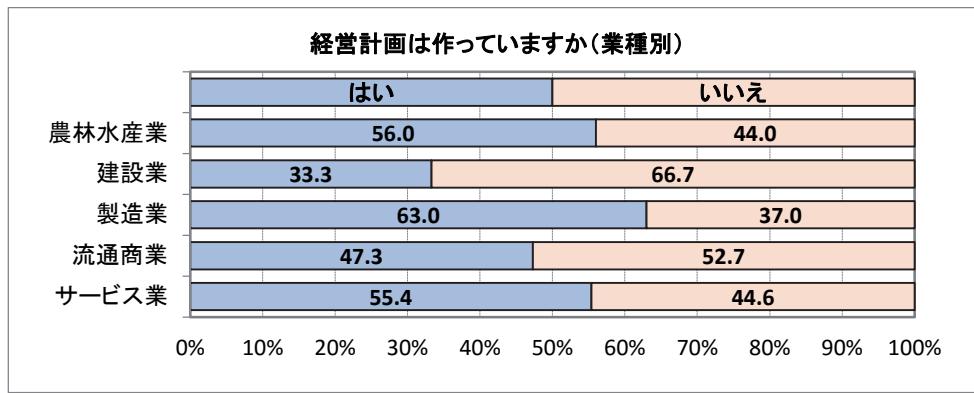
企業形態	% 全体	経営計画は作っていますか		
		合計	はい	いいえ
	個人	123	35.0	65.0
	法人	139	61.9	38.1



建設業で低い経営計画の作成割合

経営計画の作成率では建設業が最も低く 33.3%である。作成した経営計画の金融機関への提出では、製造業を除くどの業種も低く、建設業は一層低く 16.9%である。

5業種分類	% 全体	経営計画は作っていますか		
		合計	はい	いいえ
	農林水産業	25	56.0	44.0
	建設業	60	33.3	66.7
	製造業	46	63.0	37.0
	流通商業	74	47.3	52.7
	サービス業	56	55.4	44.6

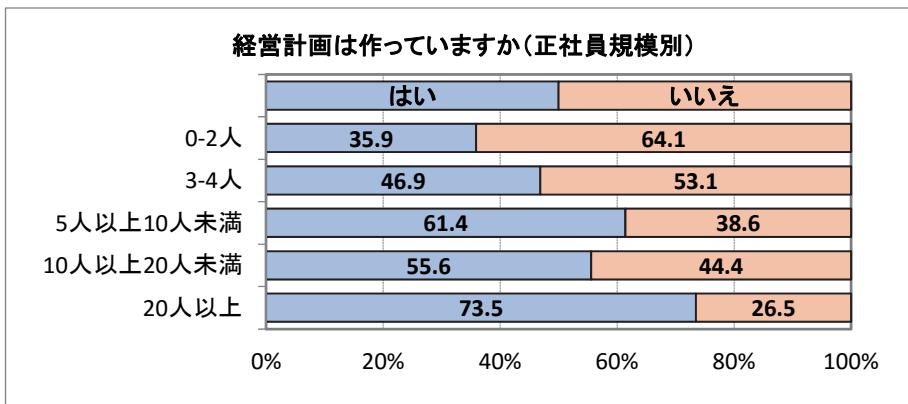


	% 合計	経営計画は作っていますか		
		合計	はい	いいえ
売上の最も大きい事業	全体	261	49.4	50.6
	農業	3	66.7	33.3
	漁業	18	50.0	50.0
	林業	4	75.0	25.0
	建設・土木	60	33.3	66.7
	水産関係製造業	22	72.7	27.3
	水産以外製造業	24	54.2	45.8
	運輸業	11	36.4	63.6
	卸・小売業	63	49.2	50.8
	飲食業	12	58.3	41.7
	観光・宿泊業	13	53.8	46.2
	教育学習支援業	4	50.0	50.0
	医療・福祉・生活関連サービス	17	64.7	35.3
	その他サービス	10	40.0	60.0
	その他	-	-	-

正社員規模と経営計画の作成

規模が小さくなるとどうしても作成割合が低くなる

	% 合計	経営計画は作っていますか		
		合計	はい	いいえ
5規模分類	全体	232	50.9	49.1
	0-2人	78	35.9	64.1
	3-4人	49	46.9	53.1
	5人以上10人未満	44	61.4	38.6
	10人以上20人未満	27	55.6	44.4
	20人以上	34	73.5	26.5



経営計画作成の大切さに留意したい

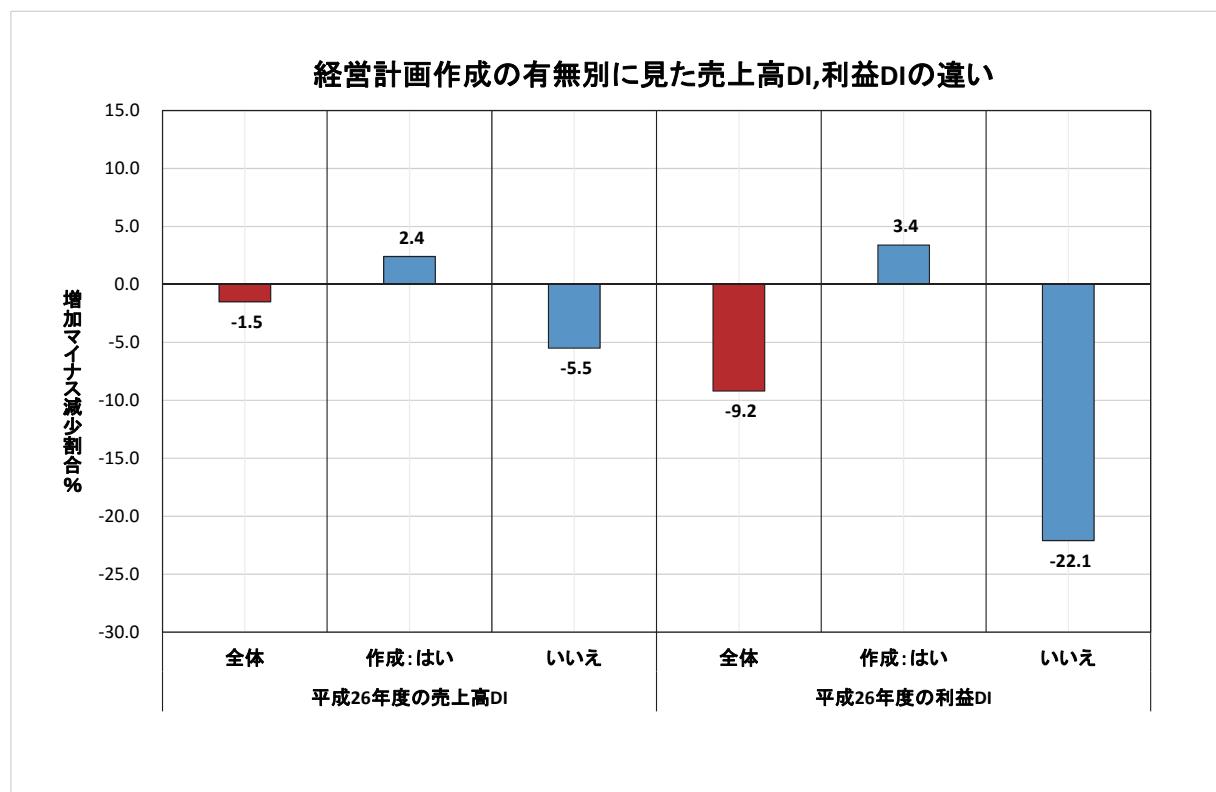
経営計画の作成は大事であるといわれているが、面倒でもある。そこで、作成について「はい」「いいえ」別に平成26年度の売上高、利益を比較してみた。増加割合、減少割合を比較してみると、違いがあることは認められるがやや判然としないところがある。そこで、下表最後の列にDI値をとってみた。

そうすると売上高DIにおいて8ポイントほど差があることがわかる。この差の分だけ、経営計画を作成した企業の方が売上の増加割合が高かったのである。続いて、この作業を平成26年度の経常利益について行ってみた。そうすると、利益DIは25.4ポイントの差に広がったのである。

表より明らかなように、経営計画を作っていない場合、利益DIが売上高DIに比べ、16.6%下がっているのである。売上を伸ばしても、利益が出ないどころかマイナスが出てしまうという状態である。やはり、経営計画の作成は大事と思われる。

% 大震災前の平均に比べた平成26年度の売上高		DI値						
	合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少		
経営計画を作成しているですか	全体	254	18.5	20.5	20.5	16.9	23.6	-1.5
	はい	125	22.4	19.2	19.2	15.2	24.0	2.4
	いいえ	129	14.7	21.7	21.7	18.6	23.3	-5.5

% 大震災前の平均に比べた平成26年度の利益		DI値						
	合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少		
経営計画を作成しているですか	全体	228	15.8	21.1	17.1	20.2	25.9	-9.2
	はい	115	20.0	22.6	18.3	15.7	23.5	3.4
	いいえ	113	11.5	19.5	15.9	24.8	28.3	-22.1

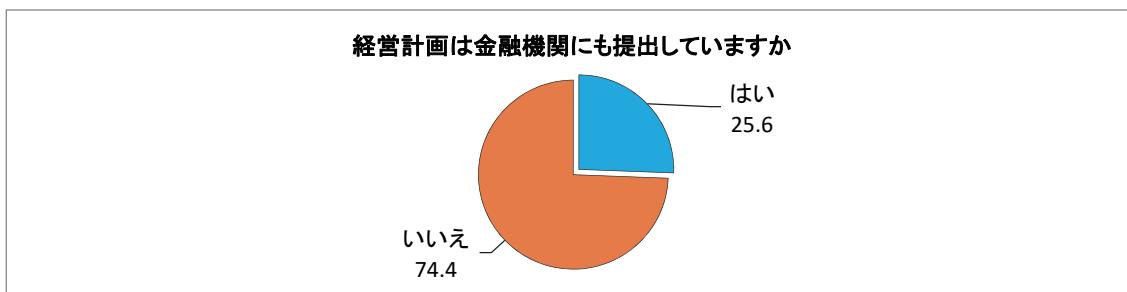


3. 経営計画の金融機関への提出の有無

経営計画の金融機関への提出

経営計画を作成した企業のうち、取引金融機関にそれを示しているのは約半数である。

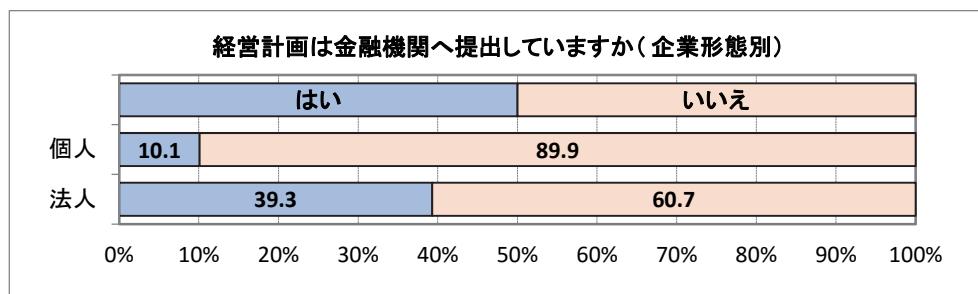
経営計画は金融機関にも提出していますか		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	65	22.1	25.6
2	いいえ	189	64.3	74.4
	不明	40	13.6	
	N (%ベース)	294	100	254



経営計画の金融機関への提出は個人企業では一層低い

いずれも一層低くなり、個人企業では 10.1%、法人企業でも 39.3%である。

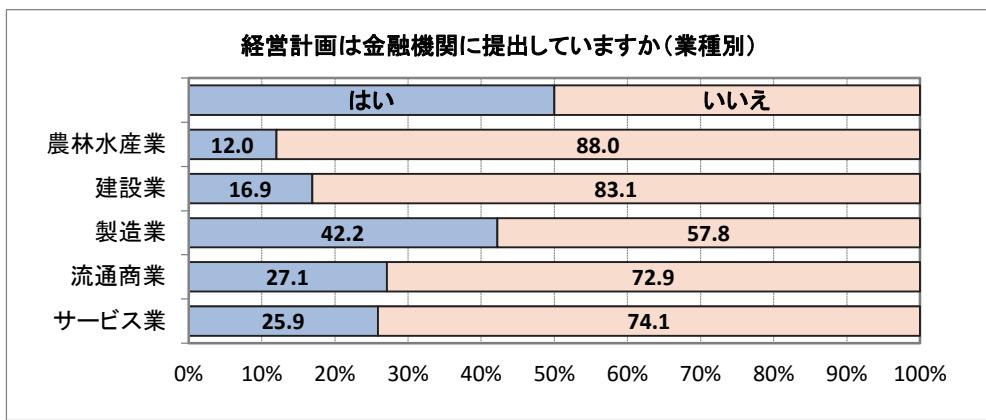
企業形態	全般	経営計画は金融機関へ提出していますか		
		合計	はい	いいえ
	全体	254	25.6	74.4
	個人	119	10.1	89.9
	法人	135	39.3	60.7



業種別に見た経営計画の金融機関への提出

取引金融機関への提出は製造業において割合が高い。

5業種分類	全般	経営計画は金融機関へ提出していますか		
		合計	はい	いいえ
	全体	253	25.7	74.3
	農林水産業	25	12.0	88.0
	建設業	59	16.9	83.1
	製造業	45	42.2	57.8
	流通商業	70	27.1	72.9
	サービス業	54	25.9	74.1



取引金融機関別に見た経営計画の作成と提出

	% 合計	経営計画は作っていますか		
		合計	はい	いいえ
主要資金調達先	全体	238	50.8	49.2
	地方銀行	149	53.0	47.0
	信用金庫・信用組合	43	48.8	51.2
	都市銀行	11	81.8	18.2
	政府系金融機関	56	66.1	33.9
	商工会	16	18.8	81.3
	町・県	10	80.0	20.0
	民間投資会社	2	50.0	50.0
	その他	42	47.6	52.4

	% 合計	経営計画は金融機関へ提出していますか		
		合計	はい	いいえ
主要資金調達先	全体	232	28.0	72.0
	地方銀行	145	33.8	66.2
	信用金庫・信用組合	44	29.5	70.5
	都市銀行	10	40.0	60.0
	政府系金融機関	55	49.1	50.9
	商工会	16	18.8	81.3
	町・県	10	20.0	80.0
	民間投資会社	2	50.0	50.0
	その他	41	7.3	92.7

経営計画の金融機関への提出と売上高、利益

経営計画の金融機関への提出割合は、やや低くなるが、提出している場合と提出していない場合とでは、業績面でかなりの差が出てきている。売上高 DIにおいては、16.6 ポイントの差、利益 DIにおいては、34.2 ポイントの差となっている。

	% 合計	大震災前の平均に比べた平成26年度の売上高						DI値
		大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少		
経営計画の金融機関へ提出してますか	全体	246	18.7	19.5	20.7	17.1	24.0	-2.9
	はい	63	25.4	20.6	17.5	17.5	19.0	9.5
	いいえ	183	16.4	19.1	21.9	16.9	25.7	-7.1

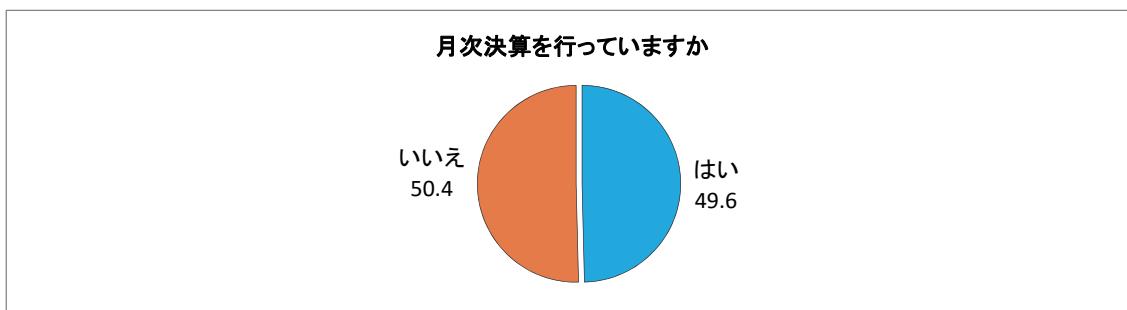
	% 合計	大震災前の平均に比べた平成26年度の利益						DI値
		大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少		
経営計画の金融機関へ提出してますか	全体	221	16.3	19.9	17.6	19.9	26.2	-9.9
	はい	61	19.7	27.9	19.7	16.4	16.4	14.8
	いいえ	160	15.0	16.9	16.9	21.3	30.0	-19.4

4. 月次決算の実施状況

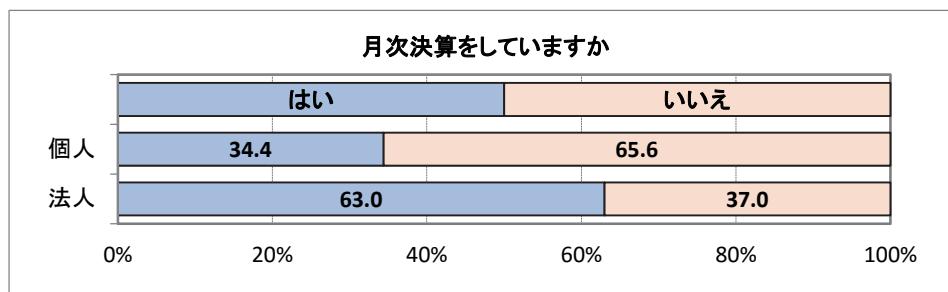
月次決算の実施

経営計画を実践していく場合、年間の決算は必要になるが時々の進行状況を把握していくためより短い期間での売上ならびに収入の確認も必要になる。そこで、今回の調査では月次決算の実施状況について聞いている。

月次決算を行っていますか		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	129	43.9	49.6
2	いいえ	131	44.6	50.4
	不明	34	11.6	
	N (%ベース)	294	100	260

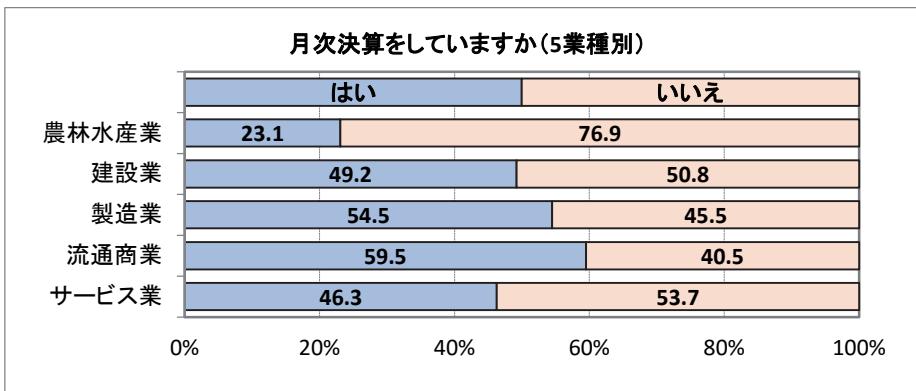


企業形態	% 全般	月次決算を行っていますか		
		合計	はい	いいえ
	全体	260	49.6	50.4
	個人	122	34.4	65.6
	法人	138	63.0	37.0



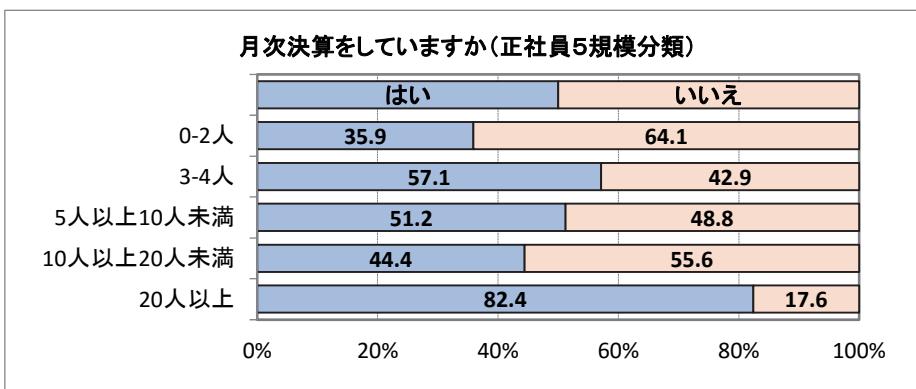
業種別月次決算の状況

5業種分類	%	月次決算を行っていますか		
		合計	はい	いいえ
	全体	259	49.8	50.2
	農林水産業	26	23.1	76.9
	建設業	61	49.2	50.8
	製造業	44	54.5	45.5
	流通商業	74	59.5	40.5
	サービス業	54	46.3	53.7



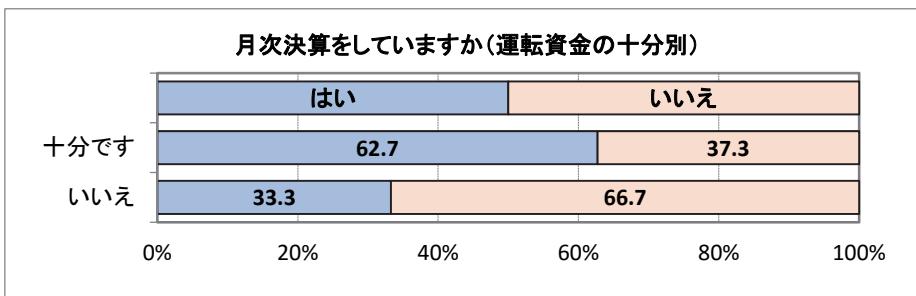
規模別月次決算の状況

	% 合計	月次決算をしていますか		
		はい	いいえ	
正社員5規模分類	全体	231	51.1	48.9
	0-2人	78	35.9	64.1
	3-4人	49	57.1	42.9
	5人以上10人未満	43	51.2	48.8
	10人以上20人未満	27	44.4	55.6
	20人以上	34	82.4	17.6



運転資金の充実と月次決算

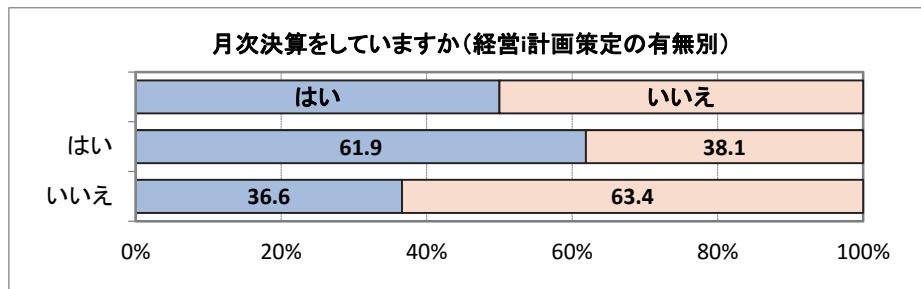
	% 合計	月次決算をしていますか		
		はい	いいえ	
運転資金は十分ですか	全体	254	48.8	51.2
	十分です	134	62.7	37.3
	いいえ	120	33.3	66.7



月次決算の有無についての回答はほぼ半々に分かれていた。月次決算までは不要であるケース、その余裕がないケースと、理由は様々考えられるが、経営計画の策定状況、取引金融機関との関係もあると考えられる。とはいっても無視できないのは、月次決算を行っているかどうかが、運転資金の十分性、売上高状況、利益状況にも関わってくるとみられる点である。

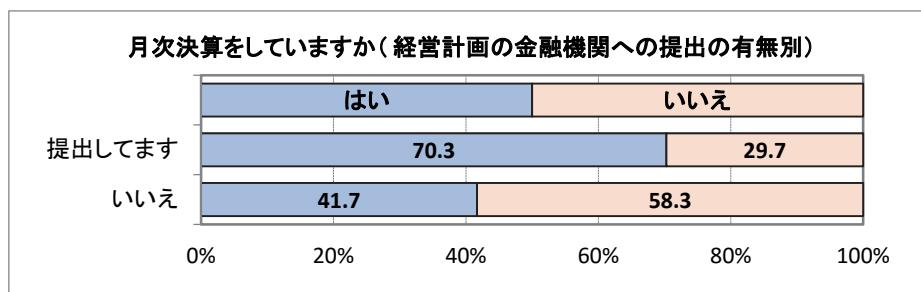
経営計画の作成と月次決算

%		月次決算をしていますか		
		合計	はい	いいえ
経営計画を作成していますか	全体	257	49.0	51.0
	はい	126	61.9	38.1
	いいえ	131	36.6	63.4



経営計画の金融機関への提出と月次決算

%		月次決算をしていますか		
		合計	はい	いいえ
経営計画を金融機関に提出していますか	全体	251	49.0	51.0
	はい	64	70.3	29.7
	いいえ	187	41.7	58.3



主要資金調達先と月次決算

主要資金調達先	%		月次決算をしていますか		
			合計	はい	いいえ
主要資金調達先	全体	237	49.8	50.2	
	地方銀行	146	56.8	43.2	
	信用金庫・信用組合	44	54.5	45.5	
	都市銀行	11	90.9	9.1	
	政府系金融機関	56	62.5	37.5	
	商工会	16	37.5	62.5	
	町・県	10	50.0	50.0	
	民間投資会社	2	50.0	50.0	
	その他	43	32.6	67.4	

月次決算実施の有無と平成26年度の売上高、利益

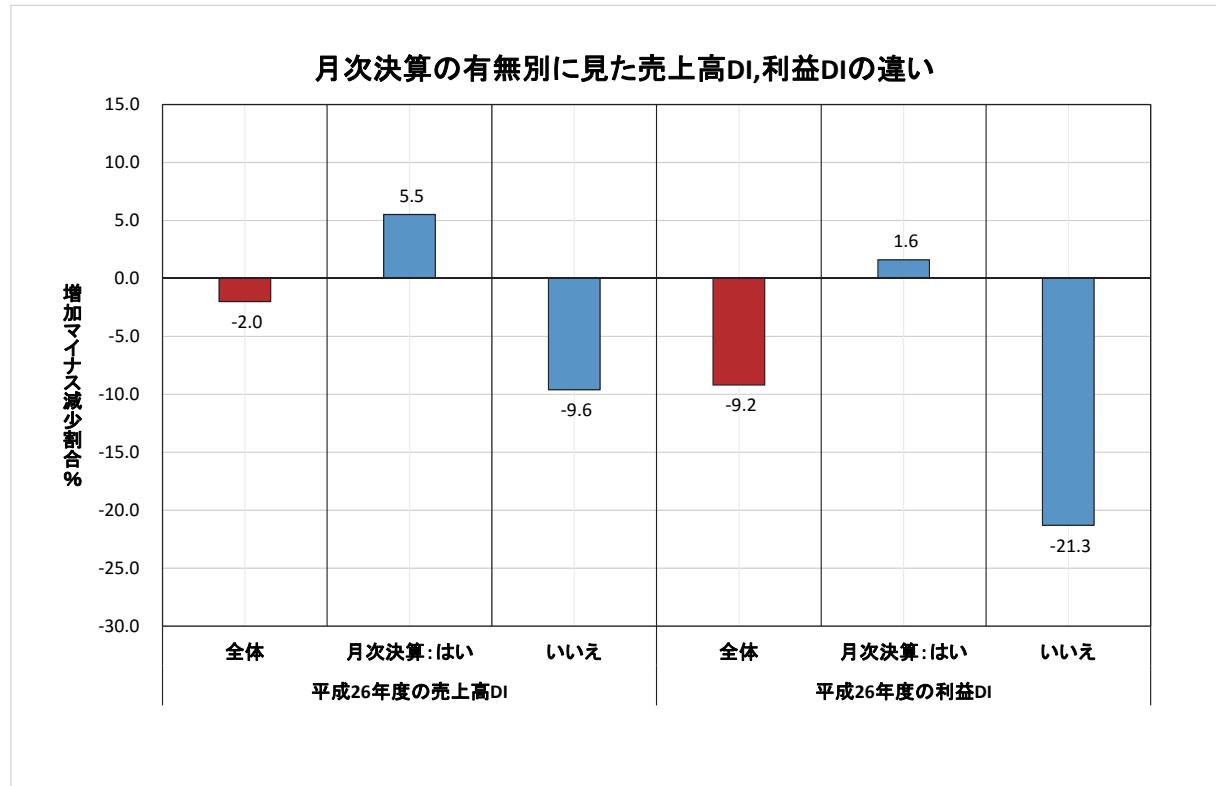
先に、経営計画作成について「はい」「いいえ」別に平成26年度の売上高、利益を比較してみた。そうすると、「はい」「いいえ」で売上高DI、利益DIともかなりの差が出ることが明らかになった。そこで、月次決算についても、「はい」「いいえ」に分けて、平成26年度の売上高、利益を比較することにした。最後の列には、DI値をとっている。

月次決算の有無では、売上高DIにおいて15.1ポイントの差となっている。経営計画作成の有無の場合は8ポイントであったから、倍近く広がっている。この差の分だけ、経営計画を作成した企業の方が売上の増加割合が高かったのである。続いて、平成26年度の経常利益についても同様の比較を試みた。そうすると、利益DIでは22.9ポイントの差がつくことがわかったのである。

表より明らかなように、月次決算を行っていない場合、利益DIが売上高DIに比べ、11.7%下がってしまうのである。売上を伸ばしても、利益が出ないどころかマイナスが出てしまうという状態である。やはり、月次決算の実施も大事であることが示唆されている。

% 月次決算をしていますか		大震災前の平均に比べた平成26年度の売上高						DI値
		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
月次決算をしていますか	全体	252	18.3	20.2	21.0	17.1	23.4	-2.0
	はい	126	19.8	21.4	23.0	16.7	19.0	5.5
	いいえ	126	16.7	19.0	19.0	17.5	27.8	-9.6

% 月次決算をしていますか		大震災前の平均に比べた平成26年度の利益						DI値
		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
月次決算をしていますか	全体	227	15.9	20.7	17.6	19.4	26.4	-9.2
	はい	119	17.6	21.8	22.7	16.0	21.8	1.6
	いいえ	108	13.9	19.4	12.0	23.1	31.5	-21.3



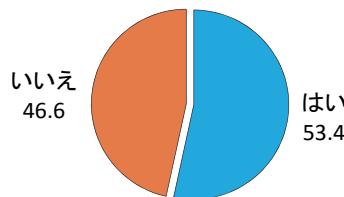
5. 経営の勉強会への参加希望の有無

経営に関する勉強会があれば参加しますか

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	133	45.2	53.4
2	いいえ	116	39.5	46.6
	不明	45	15.3	
	N (%ベース)	294	100	249

経営に関する勉強会があれば参加しますか



%		経営の勉強会があれば参加しますか		
企業形態	全体	合計	はい	いいえ
	個人	118	38.1	61.9
	法人	131	67.2	32.8

%		経営の勉強会があれば参加しますか		
5業種分類	全体	合計	はい	いいえ
	農林水産業	25	32.0	68.0
	建設業	56	50.0	50.0
	製造業	44	63.6	36.4
	流通商業	70	61.4	38.6
	サービス業	53	47.2	52.8

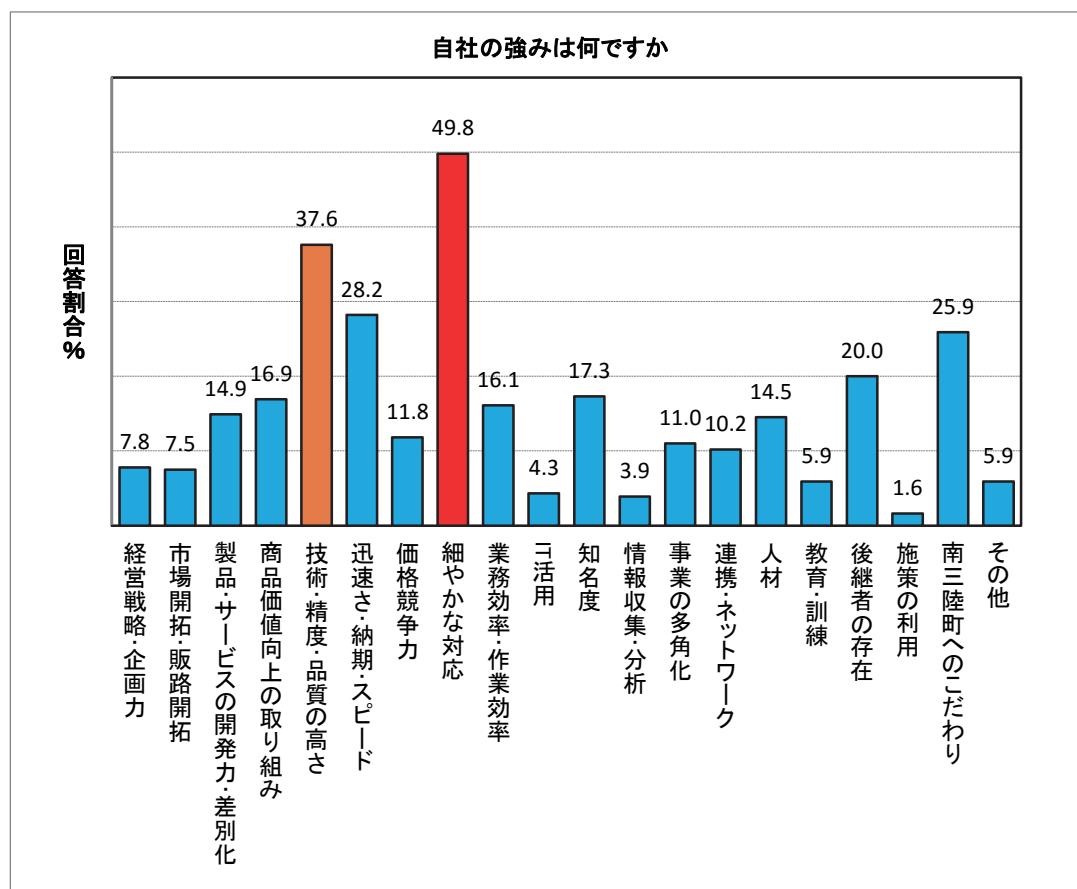
%		経営の勉強会があれば参加しますか		
正社員5規模分類	全体	合計	はい	いいえ
	0-2人	75	37.3	62.7
	3-4人	43	41.9	58.1
	5人以上10人未満	42	78.6	21.4
	10人以上20人未満	26	65.4	34.6
	20人以上	32	71.9	28.1

%		経営の勉強会があれば参加しますか		
経営計画策定の有無	全体	合計	はい	いいえ
	はい	121	62.0	38.0
	いいえ	126	44.4	55.6
経営計画の金融機関への提出の有無	全体	241	52.7	47.3
	はい	62	74.2	25.8
	いいえ	179	45.3	54.7
月次決算の有無	全体	245	52.7	47.3
	はい	118	61.0	39.0
	いいえ	127	44.9	55.1

6. 自社の強み、今後強化したい点

自社の強み 細やかな対応が第1位

自社の貴社の強みは何ですか		(MA)	(件数)	(全体)%	(除不)%
No.	カテゴリ				
1	経営戦略・企画力		20	6.8	7.8
2	市場開拓・販路開拓		19	6.5	7.5
3	製品・サービスの開発力・差別化		38	12.9	14.9
4	商品価値向上の取り組み		43	14.6	16.9
5	技術・精度・品質の高さ		96	32.7	37.6
6	迅速さ・納期・スピード		72	24.5	28.2
7	価格競争力		30	10.2	11.8
8	細やかな対応		127	43.2	49.8
9	業務効率・作業効率		41	13.9	16.1
10	IT活用		11	3.7	4.3
11	知名度		44	15.0	17.3
12	情報収集・分析		10	3.4	3.9
13	事業の多角化		28	9.5	11.0
14	連携・ネットワーク		26	8.8	10.2
15	人材		37	12.6	14.5
16	教育・訓練		15	5.1	5.9
17	後継者の存在		51	17.3	20.0
18	施策の利用		4	1.4	1.6
19	南三陸町へのこだわり		66	22.4	25.9
20	その他		15	5.1	5.9
	不明		39	13.3	
	N (%ベース)		294	100	255



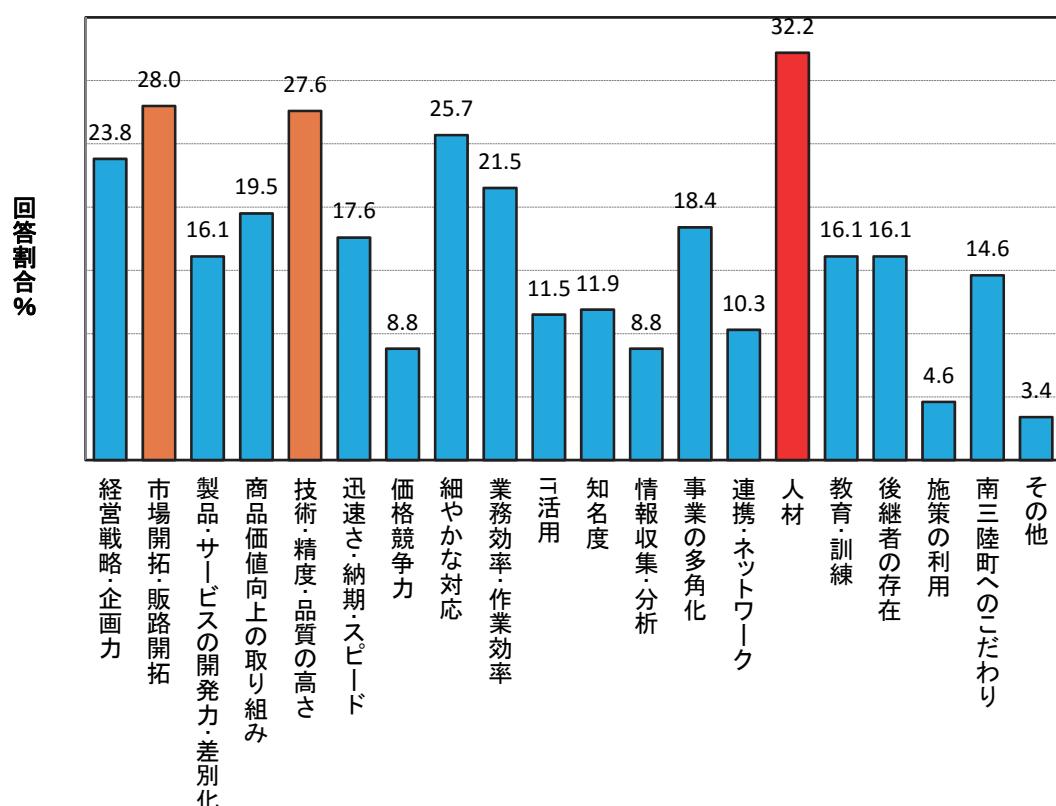
今後強化したい点

人材が第1位 市場開拓・販路開拓、技術・精度・品質の高さがほぼ同率2位

今後強化したい点は何でしょうか

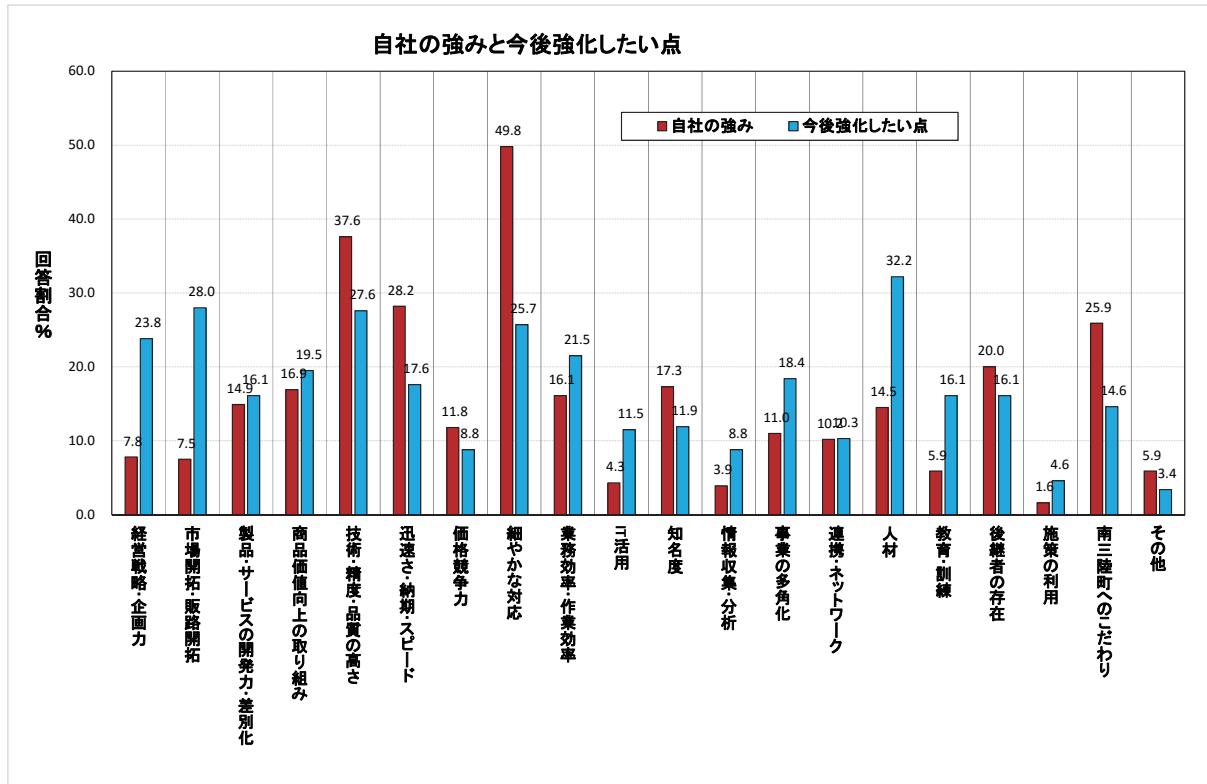
No.	カテゴリ	件数	(MA) (全体)%	(除不)%
1	経営戦略・企画力	62	21.1	23.8
2	市場開拓・販路開拓	73	24.8	28.0
3	製品・サービスの開発力・差別化	42	14.3	16.1
4	商品価値向上の取り組み	51	17.3	19.5
5	技術・精度・品質の高さ	72	24.5	27.6
6	迅速さ・納期・スピード	46	15.6	17.6
7	価格競争力	23	7.8	8.8
8	細やかな対応	67	22.8	25.7
9	業務効率・作業効率	56	19.0	21.5
10	IT活用	30	10.2	11.5
11	知名度	31	10.5	11.9
12	情報収集・分析	23	7.8	8.8
13	事業の多角化	48	16.3	18.4
14	連携・ネットワーク	27	9.2	10.3
15	人材	84	28.6	32.2
16	教育・訓練	42	14.3	16.1
17	後継者の存在	42	14.3	16.1
18	施策の利用	12	4.1	4.6
19	南三陸町へのこだわり	38	12.9	14.6
20	その他	9	3.1	3.4
	不明	33	11.2	
	N (%ベース)	294	100	261

今後強化したい点は何でしょうか



自社の強みと今後強化したい点

経営戦略・企画力、市場開拓・販路開拓、人材、教育訓練、IT活用を伸ばしたいと考えている企業の多いことが見て取れる。これらの支援が振興計画策定においても大きなテーマになってくると考えられる。



自社の強みと今後強化したい点（業種別）

合計以外縦%	全体		農林水産業		建設業		
	強み	強化	強み	強化	強み	強化	
自社の強みと今後強化したい点	合計(実数)	253	259	19	23	65	65
	経営戦略・企画力	7.9	23.9	10.5	17.4	1.5	18.5
	市場開拓・販路開拓	7.5	28.2	10.5	34.8	3.1	10.8
	製品・サービスの開発力・差別化	15.0	16.2	5.3	-	6.2	4.6
	商品価値向上の取り組み	17.0	19.7	26.3	26.1	3.1	6.2
	技術・精度・品質の高さ	37.9	27.8	15.8	17.4	52.3	38.5
	迅速さ・納期・スピード	27.7	17.4	10.5	4.3	29.2	20.0
	価格競争力	11.9	8.9	10.5	4.3	13.8	12.3
	細やかな対応	50.2	25.9	15.8	4.3	46.2	30.8
	業務効率・作業効率	16.2	21.6	15.8	8.7	20.0	29.2
	IT活用	4.3	11.6	-	8.7	1.5	3.1
	知名度	17.4	11.6	10.5	17.4	13.8	9.2
	情報収集・分析	4.0	8.9	-	4.3	1.5	3.1
	事業の多角化	11.1	18.1	5.3	21.7	3.1	15.4
	連携・ネットワーク	10.3	10.4	10.5	-	7.7	9.2
	人材	14.6	32.4	10.5	13.0	15.4	49.2
	教育・訓練	5.9	16.2	-	8.7	6.2	20.0
	後継者の存在	20.2	15.8	52.6	8.7	13.8	24.6
	施策の利用	1.6	4.6	-	4.3	-	-
	南三陸町へのこだわり	25.7	14.3	21.1	-	15.4	12.3
	その他	5.9	3.5	10.5	-	3.1	-

自社の強みと今後強化したい点（業種別） 続

合計以外縦%	製造業		流通商業		サービス業		
	強み	強化	強み	強化	強み	強化	
自社の強みと今後強化したい点	合計(実数)	43	44	69	73	57	54
	経営戦略・企画力	9.3	34.1	11.6	27.4	8.8	20.4
	市場開拓・販路開拓	18.6	43.2	8.7	43.8	1.8	13.0
	製品・サービスの開発力・差別化	27.9	43.2	14.5	15.1	19.3	16.7
	商品価値向上の取り組み	34.9	38.6	21.7	19.2	10.5	18.5
	技術・精度・品質の高さ	65.1	40.9	27.5	19.2	21.1	20.4
	迅速さ・納期・スピード	37.2	27.3	42.0	21.9	7.0	5.6
	価格競争力	11.6	11.4	14.5	11.0	7.0	1.9
	細やかな対応	48.8	25.0	60.9	28.8	54.4	25.9
	業務効率・作業効率	16.3	36.4	13.0	19.2	15.8	9.3
	IT活用	4.7	25.0	5.8	12.3	7.0	11.1
	知名度	16.3	11.4	18.8	12.3	22.8	11.1
	情報収集・分析	2.3	11.4	7.2	11.0	5.3	13.0
	事業の多角化	11.6	20.5	17.4	20.5	14.0	14.8
	連携・ネットワーク	14.0	15.9	7.2	11.0	14.0	11.1
	人材	20.9	34.1	11.6	28.8	14.0	24.1
	教育・訓練	4.7	29.5	7.2	13.7	7.0	7.4
	後継者の存在	25.6	22.7	17.4	6.8	15.8	14.8
	施策の利用	2.3	13.6	2.9	4.1	1.8	3.7
	南三陸町へのこだわり	32.6	22.7	18.8	13.7	42.1	16.7
	その他	-	-	7.2	6.8	10.5	7.4

今後強化したい点のトップ3（業種別）

上記2表について、業種別に強化から強みの%を引いたものである。大きいほど強化したい意向の強さが示されると考えられる。

%の網掛けはトップ3		強化%－強み%(プラスが大きいほど強化希望強い)					
縦%	全体	農林水産業	建設業	製造業	流通商業	サービス業	
自社の強みと今後強化したい点	合計のみ実数	43	44	69	73	57	54
	経営戦略・企画力	16.0	6.9	17.0	24.8	15.8	11.6
	市場開拓・販路開拓	20.7	24.3	7.7	24.6	35.1	11.2
	製品・サービスの開発力・差別化	1.2	-5.3	-1.6	15.3	0.6	-2.6
	商品価値向上の取り組み	2.7	-0.2	3.1	3.7	-2.5	8.0
	技術・精度・品質の高さ	-10.1	1.6	-13.8	-24.2	-8.3	-0.7
	迅速さ・納期・スピード	-10.3	-6.2	-9.2	-9.9	-20.1	-1.4
	価格競争力	-3.0	-6.2	-1.5	-0.2	-3.5	-5.1
	細やかな対応	-24.3	-11.5	-15.4	-23.8	-32.1	-28.5
	業務効率・作業効率	5.4	-7.1	9.2	20.1	6.2	-6.5
	IT活用	7.3	8.7	1.6	20.3	6.5	4.1
	知名度	-5.8	6.9	-4.6	-4.9	-6.5	-11.7
	情報収集・分析	4.9	4.3	1.6	9.1	3.8	7.7
	事業の多角化	7.0	16.4	12.3	8.9	3.1	0.8
	連携・ネットワーク	0.1	-10.5	1.5	1.9	3.8	-2.9
	人材	17.8	2.5	33.8	13.2	17.2	10.1
	教育・訓練	10.3	8.7	13.8	24.8	6.5	0.4
	後継者の存在	-4.4	-43.9	10.8	-2.9	-10.6	-1.0
	施策の利用	3.0	4.3	-	11.3	1.2	1.9
	南三陸町へのこだわり	-11.4	-21.1	-3.1	-9.9	-5.1	-25.4
	その他	-2.4	-10.5	-3.1	-	-0.4	-3.1

第6章 行政施策の利用状況と課題

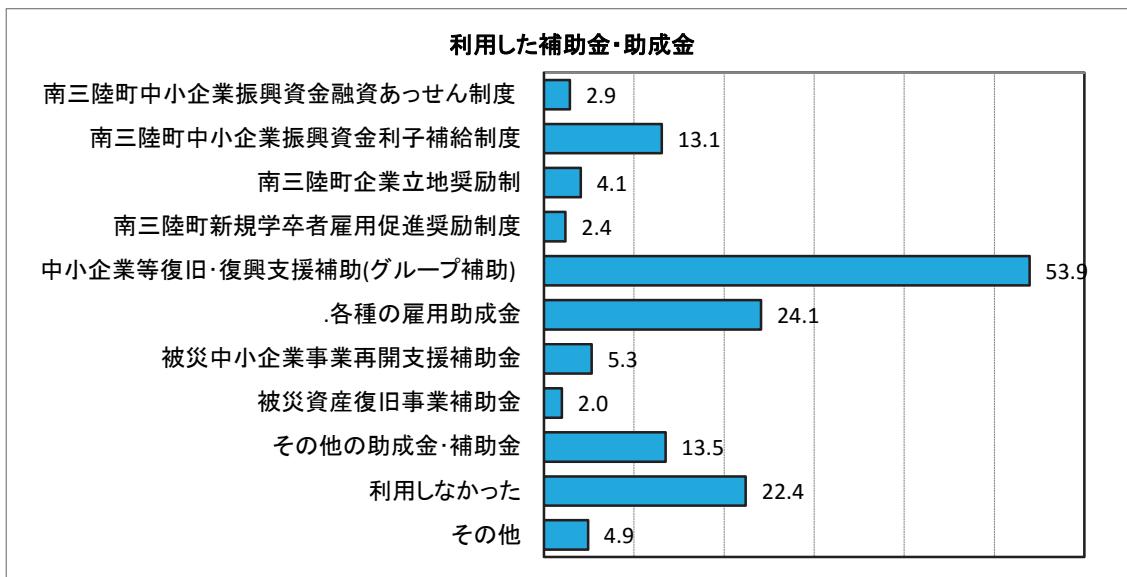
1. 補助金・助成金などで利用した施策

グループ補助が救った南三陸経済

全体で 294 の調査票のうち、「補助金・助成金などで利用した施策」に関する設問で、「利用しなかった」が 55、不明が 49 である。逆にいふと、294 回答のうち 190 が利用したことになる。64.6%である。それだけ、東日本大震災による被害が大きかったということを意味している。

利用の割合が最も大きかったのが「中小企業等復旧・復興支援補助（グループ補助）」である。利用したという回答の中で考えると 69.5%の割合に上る。「グループ補助金制度がなかったら再現できなかつたと思います。助かっています。感謝しています。」「自力では無理です。グループ補助のお陰で生きる事が出来ました。」など、グループ補助に関する感謝の声が多い。この補助がなければ、壊滅的なだけ気を受けた南三陸経済は再開への一歩を踏み出すことすらできなかつたかもしれない。

利用した補助金・助成金		(MA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	南三陸町中小企業振興資金融資あっせん制度	7	2.4	2.9
2	南三陸町中小企業振興資金利子補給制度	32	10.9	13.1
3	南三陸町企業立地奨励制	10	3.4	4.1
4	南三陸町新規学卒者雇用促進奨励制度	6	2.0	2.4
5	中小企業等復旧・復興支援補助(グループ補助)	132	44.9	53.9
6	各種の雇用助成金	59	20.1	24.1
7	被災中小企業事業再開支援補助金	13	4.4	5.3
8	被災資産復旧事業補助金	5	1.7	2.0
9	その他の助成金・補助金	33	11.2	13.5
10	利用しなかった	55	18.7	22.4
11	その他	12	4.1	4.9
	不明	49	16.7	
	N (%ベース)	294	100	245



企業形態別に見た補助金・助成金の利用状況

個人企業、法人企業いずれもグループ補助の割合が高いが、利用力からすると法人企業の方ははるかに高い。「南三陸町中小企業振興資金利子補給制度」、「各種の雇用助成金」なども、法人企業の方が利用の割合が高い。その結果、「利用しなかった」、「不明」が個人企業の場合、法人企業を大きく上回る結果になっている。

上段:度数		利用した補助金・助成金												
下段:%		合計	南三陸町 中小企業 振興資金 融資あつ せん制度	南三陸町 中小企業 振興資金 利子補給 制度	南三陸町 企業立地 奨励制	南三陸町 新規学卒 者雇用促 進奨励制 度	中小企業 等復旧・ 復興支援 補助(グ ループ補 助)	各種の雇 用助成金	被災中小 企業事業 再開支援 補助金	被災資産 復旧事業 再開支援 補助金	その他の 助成金・ 補助金	利用しな かった	その他	不明
企業 形態	全体	294 100.0	7 2.4	32 10.9	10 3.4	6 2.0	132 44.9	59 20.1	13 4.4	5 1.7	33 11.2	55 18.7	12 4.1	49 16.7
	個人	142 100.0	3 2.1	7 4.9	2 1.4	- -	42 29.6	12 8.5	7 4.9	3 2.1	18 12.7	35 24.6	3 2.1	34 23.9
	法人	152 100.0	4 2.6	25 16.4	8 5.3	6 3.9	90 59.2	47 30.9	6 3.9	2 1.3	15 9.9	20 13.2	9 5.9	15 9.9

業種別に見た補助金・助成金の利用状況

上段:度数		利用した補助金・助成金												
下段:%		合計	南三陸町 中小企業 振興資金 融資あつ せん制度	南三陸町 中小企業 振興資金 利子補給 制度	南三陸町 企業立地 奨励制	南三陸町 新規学卒 者雇用促 進奨励制 度	中小企業 等復旧・ 復興支援 補助(グ ループ補 助)	各種の雇 用助成金	被災中小 企業事業 再開支援 補助金	被災資產 復旧事業 再開支援 補助金	その他の 助成金・ 補助金	利用しな かった	その他	不明
5業種 分類	全体	294 100.0	7 2.4	32 10.9	10 3.4	6 2.0	132 44.9	59 20.1	13 4.4	5 1.7	33 11.2	55 18.7	12 4.1	49 16.7
	農林水産業	28 100.0	1 3.6	1 3.6	- -	- -	1 3.6	2 7.1	- -	2 7.1	8 28.6	8 28.6	1 3.6	9 32.1
	建設業	67 100.0	2 3.0	9 13.4	- -	1 1.5	38 56.7	12 17.9	1 1.5	- -	1 1.5	17 25.4	2 3.0	9 13.4
	製造業	47 100.0	1 2.1	7 14.9	6 12.8	3 6.4	27 57.4	19 40.4	4 8.5	2 4.3	6 12.8	4 8.5	2 4.3	2 4.3
	流通商業	83 100.0	3 3.6	11 13.3	4 4.8	2 2.4	43 51.8	19 22.9	4 4.8	- -	7 8.4	13 15.7	3 3.6	15 18.1
	サービス業	66 100.0	- -	4 6.1	- -	- -	23 34.8	7 10.6	4 6.1	1 1.5	11 16.7	11 16.7	4 6.1	13 19.7
	不明	3 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 66.7	- -	1 33.3

正社員規模別に見た補助金・助成金の利用状況

上段:度数		利用した補助金・助成金												
下段:%		合計	南三陸町 中小企業 振興資金 融資あつ せん制度	南三陸町 中小企業 振興資金 利子補給 制度	南三陸町 企業立地 奨励制	南三陸町 新規学卒 者雇用促 進奨励制 度	中小企業 等復旧・ 復興支援 補助(グ ループ補 助)	各種の雇 用助成金	被災中小 企業事業 再開支援 補助金	被災資產 復旧事業 再開支援 補助金	その他の 助成金・ 補助金	利用しな かった	その他	不明
5規模 分類	全体	294 100.0	7 2.4	32 10.9	10 3.4	6 2.0	132 44.9	59 20.1	13 4.4	5 1.7	33 11.2	55 18.7	12 4.1	49 16.7
	0-2人	89 100.0	2 2.2	2 2.2	2 2.2	- -	29 32.6	4 4.5	4 4.5	2 2.2	5 5.6	21 23.6	2 2.2	23 25.8
	3-4人	56 100.0	1 1.8	5 8.9	- -	- -	24 42.9	7 12.5	5 8.9	- -	5 8.9	11 19.6	3 5.4	9 16.1
	5人以上 10人未満	48 100.0	- -	12 25.0	1 2.1	1 2.1	30 62.5	19 39.6	- -	- -	6 12.5	6 12.5	5 10.4	3 6.3
	10人以上 20人未満	28 100.0	1 3.6	5 17.9	2 7.1	2 7.1	18 64.3	11 39.3	3 10.7	- -	4 14.3	3 10.7	- -	2 7.1
	20人以上	35 100.0	2 5.7	4 11.4	4 11.4	3 8.6	21 60.0	16 45.7	- -	2 5.7	6 17.1	3 8.6	1 2.9	3 8.6
	不明	38 100.0	1 2.6	4 10.5	1 2.6	- -	10 26.3	2 5.3	1 2.6	1 2.6	7 18.4	11 28.9	1 2.6	9 23.7

東日本大震災の被災状況別に見た補助金・助成金の利用状況

上段:度数		利用した補助金・助成金												
下段:%		合計	南三陸町 中小企業 振興資金 融資あつ せん制度	南三陸町 中小企業 振興資金 利子補給 制度	南三陸町 企業立地 奨励制	南三陸町 新規学卒 者雇用促 進奨励制 度	中小企業 等復旧・ 復興支援 補助(グ ループ補 助)	各種の雇 用助成金	被災中小 企業事業 再開支援 補助金	被災資産 復旧事業 補助金	その他の 助成金・ 補助金	利用しな かった	その他	不明
大震 災の 物的 被災 状況	全体	294 100.0	7 2.4	32 10.9	10 3.4	6 2.0	132 44.9	59 20.1	13 4.4	5 1.7	33 11.2	55 18.7	12 4.1	49 16.7
	事業所の すべてま たはほと んどが全 壊した	192 100.0	6 3.1	24 12.5	5 2.6	4 2.1	108 56.3	41 21.4	13 6.8	3 1.6	28 14.6	27 14.1	7 3.6	23 12.0
	事業所の うち一部 が全壊し た	32 100.0	- -	4 12.5	2 6.3	2 6.3	18 56.3	10 31.3	- -	- -	3 9.4	3 9.4	1 3.1	5 15.6
	事業所の うち一部 が半壊し た	9 100.0	- -	1 11.1	1 11.1	1 11.1	2 22.2	1 11.1	- -	- -	1 11.1	3 33.3	- -	3 33.3
	事業所の 設備や自 動車など が損壊し た	63 100.0	2 3.2	11 17.5	2 3.2	3 4.8	34 54.0	15 23.8	- -	1 1.6	5 7.9	12 19.0	3 4.8	8 12.7
	事業所の 被害は軽 微または ほとんど なかった	31 100.0	1 3.2	- -	2 6.5	1 3.2	2 6.5	3 9.7	- -	2 6.5	- -	10 32.3	1 3.2	13 41.9
	その他	16 100.0	- -	1 6.3	2 12.5	- -	2 12.5	3 18.8	- -	- -	1 6.3	4 25.0	2 12.5	4 25.0
	不明	8 100.0	- -	- -	- -	- -	1 12.5	- -	- -	- -	1 12.5	3 37.5	- -	3 37.5

事業再開時期別に見た補助金・助成金の利用状況

上段:度数		IV 利用した補助金・助成金												
下段:%		合計	南三陸町 中小企業 振興資金 融資あつ せん制度	南三陸町 中小企業 振興資金 利子補給 制度	南三陸町 企業立地 奨励制	南三陸町 新規学卒 者雇用促 進奨励制 度	中小企業 等復旧・ 復興支援 補助(グ ループ補 助)	各種の雇 用助成金	被災中小 企業事業 再開支援 補助金	被災資産 復旧事業 補助金	その他の 助成金・ 補助金	利用しな かった	その他	不明
事業 再開 時期	全体	242 100.0	6 2.5	31 12.8	6 2.5	5 2.1	128 52.9	54 22.3	13 5.4	3 1.2	31 12.8	38 15.7	9 3.7	31 12.8
	震災後半 年以内に 再開した	133 100.0	2 1.5	21 15.8	5 3.8	5 3.8	77 57.9	34 25.6	7 5.3	- -	15 11.3	21 15.8	5 3.8	14 10.5
	震災後1 年以内に 再開した	59 100.0	3 5.1	8 13.6	1 1.7	- -	32 54.2	13 22.0	4 6.8	2 3.4	12 20.3	8 13.6	1 1.7	7 11.9
	震災後2 年以内に 再開した	21 100.0	- -	- -	- -	- -	9 42.9	- -	2 9.5	1 4.8	2 9.5	5 23.8	1 4.8	2 9.5
	再開まで2 年以上か かった	15 100.0	1 6.7	2 13.3	- -	- -	6 40.0	5 33.3	- -	- -	2 13.3	1 6.7	2 13.3	3 20.0
	現在も再 開してい ない	4 100.0	- -	1 25.0	- -	- -	1 25.0	1 25.0	- -	- -	- -	- -	- -	2 50.0
	その他	4 100.0	- -	- -	- -	- -	2 50.0	1 25.0	- -	- -	- -	1 25.0	- -	1 25.0
	不明	9 100.0	- -	- -	- -	- -	4 44.4	2 22.2	- -	- -	- -	2 22.2	- -	2 22.2

2. 施策の利用効果

93件の記述が寄せられた。利用しなかったが55件、不明が49件であるから、何らかの形で利用した企業の大半が記入をしたことになる。回答企業が特定化される言葉を削除しつつ、以下記述内容をすべて紹介する。

雇用助成金に助けられる

- ・新規雇用の場合、助成金が出たので助かった。
- ・雇用助成金を活用した事により、じっくりと時間をかけて指導を行えたので(人件費の手出しが少なかった為)長期間の養成が出来た。
- ・雇用調整助成金で震災後の受注減少期間を乗り切れ、施設、設備復旧支援補助で、流出した本社工場を戸倉工場へ機能移転できた。
- ・震災後、収入のない時に雇用をして頂いたのは有難かったです。
- ・雇用助成金においては、各種免許等の取得が必須の現場で大変助かりました。グループ補助金では、震災で失ってしまったダンプ等の復旧で、現場の作業がスムーズに行える事ができました。

グループ補助に助けられる

- ・グループ補助金があつて、仕事を再開できた。感謝している。
- ・グループ補助金制度がなかつたら再現できなかつたと思います。助かっています。感謝しています。
- ・グループ補助を利用することで、1年以内に事業再開する事ができる。市場に戻り易かつた。水産庁の7/8補助で第2工場を新築でき、水揚げ量の安定した商財へのシフトができ、周年販売商品を強化し、経営の安定化につながつた。
- ・自力では無理です。グループ補助のお陰で生きる事が出来ました。
- ・3/4制度はすべて失った事業者にとってとても有り難かったです。また、グループにて町の活性化企画が出来評価された(てん店マップ)。
- ・グループ補助金で車両も購入し大いに活躍している。
- ・グループ補助に背中を押された。
- ・グループ補助金で仕事を再開出来感謝している。
- ・グループ補助金で仕事を再開出来て感謝しています。
- ・グループ補助があつて仕事を再開できた。感謝している。
- ・債権買取りにより、新規の融資が受けやすくなつた。グループ補助金により、本設の建物を建設でき、震災前に比しても利便性、快適性などサービスの質の向上が出来た。
- ・設備の更新により、作業が効率良くなつた。
- ・グループ補助により本設出来た。
- ・3/4を補助して頂き助かりました。

早期再開できた

- ・工場の早期復旧により、製品の供給、市場の再確保が出来た事。
- ・早期に復旧し再スタートの体制が整った。
- ・早期に復興する事が出来ました。
- ・復興が思ったより早く出来ました。
- ・他社より早く復興の手伝いができた。
- ・工場の早期稼働。船の造船。
- ・震災後一年以内に再開ができ、販路は減少したものの少しづつ売上を上げて行く事が出来た事。
- ・早く工場を再建する事ができ、お客様のニーズにいち早く答える事が出来た。
- ・補助金を利用し、早めの事業再開ができた。商売に専念できました。

設備回復に役立った

- ・設備資金の調達が容易にできた。
- ・設備・備品・車輌を購入の際、負担が少なく助かっている。
- ・施設や設備が整い開院出来た。
- ・工場を建てる事が出来た。
- ・設備の早期充実を図れた。
- ・少ない負担で設備・建物が購入出来た。
- ・最低の設備で残った得意先を守った。
- ・施設復興整備事業にて新工場を建設し、間もなく稼働が出来る段階となりました。雇用の拡大、水産加工品の販路拡大に日々精進します。
- ・設備購入の負担減。
- ・設備に補助金を活用し、復興需要の中で大きく稼働している。雇用に対する助成に関しても、給与等に反映させている。
- ・塩ウニ加工、冷凍、冷蔵設備が出来た。
- ・全壊した施設、設備を復旧できた。
- ・運転資金不足の中、設備に資金が必要だったので非常に役立った。
- ・早く工場を再建する事ができ、お客様のニーズにいち早く答える事が出来た。
- ・事務所・倉庫を設立し、現在使用して営業しています。
- ・県よりの補助金で機材・設備を買い、工場は賃貸で仕事を始める事が出来た。
- ・倉庫全壊による補助申請でしたが、十分に役目を果たしている。
- ・商業機能回復支援補助金(決定済みです)を利用して、加工場を建設予定。
- ・機材の購入がスムーズに出来た。
- ・機械の代替が購入出来たので助かった。
- ・店舗・作業所・事務所の新築。

経営の基盤安定に役立った

- ・資金繰りが楽になった。
- ・受けた補助部分を運営資金等に流用する事が出来た事。

- ・再開後の資金繰りに大変助かりました。
- ・復興資金が不足していたのでとても助かった
- ・運転資金に役立った
- ・被災事業の復旧に大変役立っている。
- ・震災後、販路（お客様）が激減した為。
- ・生産能力の回復・継続的な募集活動
- ・測量の為の機材の購入が出来た。
- ・融資を利用する事なく企業できた。
- ・町の助成金を使わせて頂きました。とても助かりました。
- ・県やNPO財団の補助金を獲得し、人件費の確保と共に事業収益へつながる分野への投資と公益活動に充てている。
- ・利子補給での金利軽減で設備投資が出来て助かった。
- ・加工場を建設することで海産物(ワカメ・カキ)の加工が出来るようになり、雇用の人数を増やす事が出来ました。
- ・伊里前福幸商店街に店舗
- ・震災後の何もない状況から事業を再開し継続して行くには、これらの施策は必要不可欠な制度であり、本当に有難く活用させていただいている。本年、南三陸町水産業共同利用・補助金が経営維持する事が出来た。
- ・立ち上げ時の運転資金として非常に有用であり、事業の安定化に寄与した。
- ・大きく復興につながっています。
- ・本事業で行っている業態を、より強固なものにし安定した経営基盤作りが出来る。

効果あった

- ・仕事を進めて行くにあたり大変助かりました。
- ・大きな効果があり成果を上げられたと思う。しかし、これからが正念場である。
- ・お陰様でここまで復興できた。
- ・大変助かりました。
- ・有り
- ・大いにあった。
- ・大変あった。
- ・大いに助かっている。
- ・大変役立った。
- ・大変助かって居ります。
- ・良好。
- ・大変助けられました。
- ・少しありました。

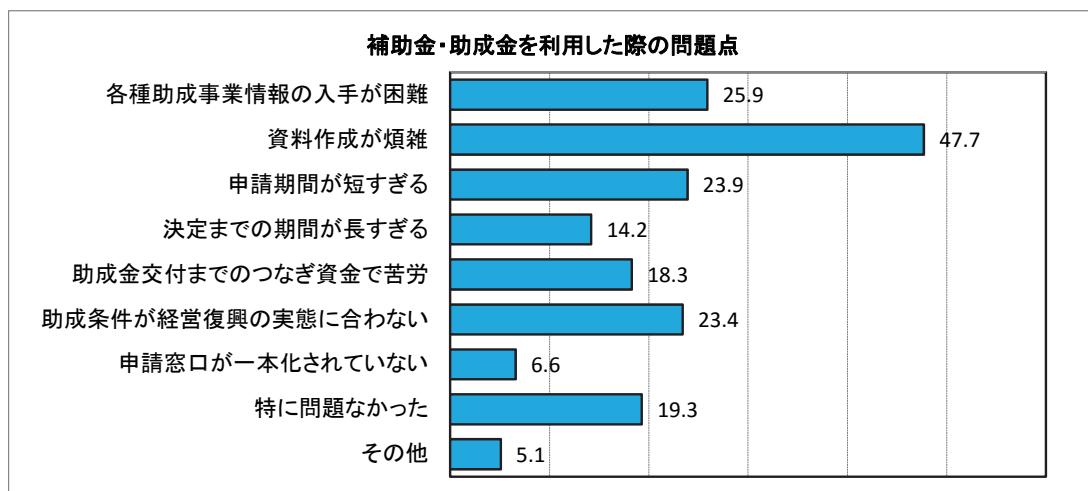
その他、問題も含めて

- ・土地の問題上金額利用しきれていない。

- ・制度を利用しても後手に回り、経営の安定まで行かない。
- ・設備投資にとても助かりました。しかし、後に火事にあい、すべてダメになり残念でした。
- ・内定済みではあるが、まだ本設で使うつもりで利用してはいない。(高台移転がまだの為)
- ・茶製造機器類の復旧助成を受けたが、仮設店舗内では狭すぎて本格稼働には至っていない。
- ・単価が安く、最低賃金の支払いが大変でした。私自身体調を悪くし、仕事を変えたのですが、仕事が無くなりました。
- ・将来の具体的な策を見出す前に、早い段階で利用してしまった為、月日が経った今、環境も変わり、当時想定していた計画も変わった為、もう一度利用出来れば有難い。
- ・グループ補助事業を活用出来て助かりましたが、設備復旧を急いでいた為、中途半端な状況で第二次申請となり、最終的には全設備投資の 1/3 程度しか活用出来ず、後工事の手出し分が極端に増加した。
- ・仮設店舗でグループ補助を活用してしまった為、店舗は 1/3、倉庫は 1/10 になり、本設する時に補助を使用出来れば良かったので後悔しています。
- ・あまりない。
- ・努力中です。
- ・利用方法の情報が入って来ない。
- ・利用していません。

3. 利用した際の問題点

補助金・助成金を利用した際の問題点		(MA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	各種助成事業情報の入手が困難	51	17.3	25.9
2	資料作成が煩雑	94	32.0	47.7
3	申請期間が短すぎる	47	16.0	23.9
4	決定までの期間が長すぎる	28	9.5	14.2
5	助成金交付までのつなぎ資金で苦労	36	12.2	18.3
6	助成条件が経営復興の実態に合わない	46	15.6	23.4
7	申請窓口が一本化されていない	13	4.4	6.6
8	特に問題なかった	38	12.9	19.3
9	その他	10	3.4	5.1
不明		97	33.0	
N (%ベース)		294	100	197



問題点に関する指摘

- ・施設整備に活用したくても、店舗・工場用の土地整備事業が遅れていて活用出来ない。
- ・グループ補助が復旧の範囲に限られること。
- ・助成されるまで資金を自分が出さなければならないのは、矛盾していると思う。
- ・申請当時は難題が多かったが、今の為の土台でした。
- ・重複出来ない助成金は、利用時期と内容合致の判断が難しい。
- ・期間が短く、周囲の護岸工事・堤防工事が完了する前に終わったので、事務所や必要施設が対象にならなかった。申請時の見積額で、資材の値上りによる増額が出来なかった。
- ・年々申請の基準が厳しくなっている。
- ・6.助成内容が経営復興の実態に合わない←一部復旧ではなく、新たな設備に振り向かればと思う。制度資格に大きな倫理的な死角がある。申請の仕方により大きな差がある。

企業形態別に見た補助金・助成金を利用した際の問題点

法人企業は何といっても、「資料作成が煩雑」が問題点の第1位である。次いで、「申請時間が短すぎる」である。これにたいし、個人企業は「資料作成が煩雑」がやはり第1位であるが、その次は「各種助成事業情報の入手が困難」である。

上段:度数		補助金・助成金を利用した際の問題点										
下段:%		合計	各種助成事業情報の入手が困難	資料作成が煩雑	申請期間が短すぎる	決定までの期間が長すぎる	助成金交付までのつなぎ資金で苦労	助成条件が経営復興の実態に合わない	申請窓口が一本化されていない	特に問題なかった	その他	不明
企業形態	全体	294 100.0	51 17.3	94 32.0	47 16.0	28 9.5	36 12.2	46 15.6	13 4.4	38 12.9	10 3.4	97 33.0
	個人	142 100.0	25 17.6	28 19.7	14 9.9	11 7.7	10 7.0	20 14.1	5 3.5	16 11.3	2 1.4	66 46.5
	法人	152 100.0	26 17.1	66 43.4	33 21.7	17 11.2	26 17.1	26 17.1	8 5.3	22 14.5	8 5.3	31 20.4

業種別に見た補助金・助成金を利用した際の問題点

上段:度数		補助金・助成金を利用した際の問題点										
下段:%		合計	各種助成事業情報の入手が困難	資料作成が煩雑	申請期間が短すぎる	決定までの期間が長すぎる	助成金交付までのつなぎ資金で苦労	助成条件が経営復興の実態に合わない	申請窓口が一本化されていない	特に問題なかった	その他	不明
5業種分類	全体	294 100.0	51 17.3	94 32.0	47 16.0	28 9.5	36 12.2	46 15.6	13 4.4	38 12.9	10 3.4	97 33.0
	農林水産業	28 100.0	6 21.4	3 10.7	3 10.7	1 3.6	1 3.6	6 21.4	1 3.6	- -	- -	15 53.6
	建設業	67 100.0	10 14.9	21 31.3	9 13.4	4 6.0	8 11.9	8 11.9	2 3.0	12 17.9	2 3.0	22 32.8
	製造業	47 100.0	11 23.4	22 46.8	16 34.0	7 14.9	9 19.1	13 27.7	5 10.6	6 12.8	5 10.6	9 19.1
	流通商業	83 100.0	10 12.0	28 33.7	15 18.1	10 12.0	14 16.9	10 12.0	2 2.4	13 15.7	1 1.2	24 28.9
	サービス業	66 100.0	14 21.2	20 30.3	4 6.1	6 9.1	4 6.1	9 13.6	3 4.5	7 10.6	2 3.0	24 36.4
	不明	3 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	3 100.0

正社員規模別に見た補助金・助成金を利用した際の問題点

上段:度数		補助金・助成金を利用した際の問題点										
下段:%		合計	各種助成事業情報の入手が困難	資料作成が煩雑	申請期間が短すぎる	決定までの期間が長すぎる	助成金交付までのつなぎ資金で苦労	助成条件が経営復興の実態に合わない	申請窓口が一本化されていない	特に問題なかった	その他	不明
5規模分類	全体	294 100.0	51 17.3	94 32.0	47 16.0	28 9.5	36 12.2	46 15.6	13 4.4	38 12.9	10 3.4	97 33.0
	0~2人	89 100.0	16 18.0	18 20.2	9 10.1	5 5.6	7 7.9	11 12.4	3 3.4	9 10.1	2 2.2	42 47.2
	3~4人	56 100.0	10 17.9	12 21.4	9 16.1	5 8.9	4 7.1	10 17.9	1 1.8	7 12.5	1 1.8	19 33.9
	5人以上 10人未満	48 100.0	8 16.7	23 47.9	9 18.8	5 10.4	10 20.8	8 16.7	4 8.3	5 10.4	2 4.2	8 16.7
	10人以上 20人未満	28 100.0	5 17.9	14 50.0	9 32.1	5 17.9	9 32.1	8 28.6	3 10.7	6 21.4	2 7.1	3 10.7
	20人以上	35 100.0	8 22.9	20 57.1	9 25.7	5 14.3	5 14.3	5 14.3	1 2.9	7 20.0	2 5.7	5 14.3
	不明	38 100.0	4 10.5	7 18.4	2 5.3	3 7.9	1 2.6	4 10.5	1 2.6	4 10.5	1 2.6	20 52.6

大震災の被災状況別に見た補助金・助成金を利用した際の問題点

度数		補助金・助成金を利用した際の問題点									
		合計	各種助成事業情報の入手が困難	資料作成が煩雑	申請期間が短すぎる	決定までの期間が長すぎる	助成金交付までのつなぎ資金で苦労	助成条件が経営復興の実態に合わない	申請窓口が一本化されていない	特に問題なかった	その他
II 大震災の物的被災状況	全体	194	50	93	47	27	35	45	13	38	10
	事業所のすべてまたはほとんどが全壊した	146	37	72	36	23	29	40	10	26	7
	事業所のうち一部が全壊した	24	7	13	8	3	4	4	2	4	1
	事業所のうち一部が半壊した	3	-	1	1	-	-	-	1	1	-
	事業所の設備や自動車などが損壊した	43	14	23	13	6	6	10	5	9	1
	事業所の被害は軽微またはほとんどなかった	7	1	2	-	1	-	1	1	5	-
	その他	11	3	4	1	-	1	1	-	1	2

事業再開時期別に見た補助金・助成金を利用した際の問題点

度数		補助金・助成金を利用した際の問題点									
		合計	各種助成事業情報の入手が困難	資料作成が煩雑	申請期間が短すぎる	決定までの期間が長すぎる	助成金交付までのつなぎ資金で苦労	助成条件が経営復興の実態に合わない	申請窓口が一本化されていない	特に問題なかった	その他
事業再開時期	全体	171	42	86	46	26	34	41	12	32	8
	震災後半年以内に再開した	101	26	57	31	13	25	20	7	17	4
	震災後1年以内に再開した	41	9	17	6	8	5	15	3	10	3
	震災後2年以内に再開した	15	5	5	4	2	-	2	1	3	1
	再開まで2年以上かかった	12	3	7	4	2	4	3	2	1	-
	現在も再開していない	2	1	2	2	1	-	1	-	-	-
	その他	3	1	1	-	-	1	1	-	1	-

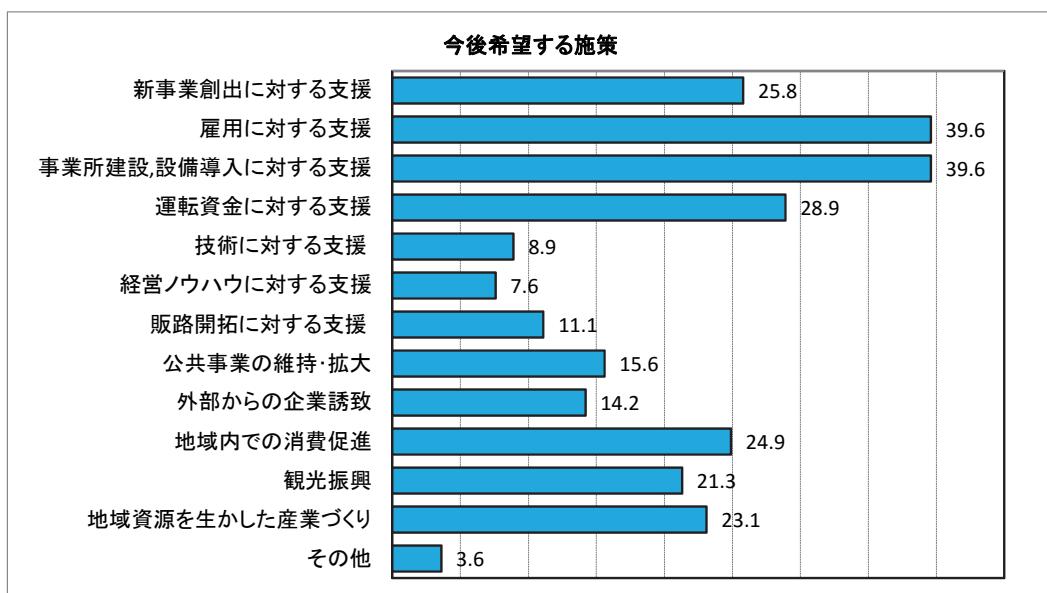
4. 今後希望する施策

南三陸町、宮城県、国に対して今後希望する施策

希望としては、「雇用に対する支援」、「事業所建設、設備導入に関する支援」が最も多く、不明を除く回答の39.6%を占めている。前者は、事業再開が進む中で人の確保がなかなか難しくなっていること、後者は津波被害からまだ十分に立ち直っていないことを示している。この二つ続くのが「運転資金に関する支援」である。「運転資金は十分ですか」という設問にたいし、49.2%が「いいえ」と答えていたことからも分かる希望である。

これら以外では、「新規事業創出に関する支援」、「地域内での消費促進」、「観光振興」、「地域資源を生かした産業づくり」など将来を見据えた希望が続いている。

南三陸町、宮城県、国に対して今後希望する施策		(MA)	件数	(全体)%	(除不)%
No.	カテゴリ				
1	新事業創出に対する支援		58	19.7	25.8
2	雇用に対する支援		89	30.3	39.6
3	事業所建設、設備導入に対する支援		89	30.3	39.6
4	運転資金に対する支援		65	22.1	28.9
5	技術に対する支援		20	6.8	8.9
6	経営ノウハウに対する支援		17	5.8	7.6
7	販路開拓に対する支援		25	8.5	11.1
8	公共事業の維持・拡大		35	11.9	15.6
9	外部からの企業誘致		32	10.9	14.2
10	地域内での消費促進		56	19.0	24.9
11	観光振興		48	16.3	21.3
12	地域資源を生かした産業づくり		52	17.7	23.1
13	その他		8	2.7	3.6
	不明		69	23.5	
	N (%ベース)		294	100	225



上段:度数 下段:%	今後希望する施策															
	合計	新事業創出に対する支援	雇用に対する支援	事業所建設、設備導入に対する支援	運転資金に対する支援	技術に対する支援	経営ノウハウに対する支援	販路開拓に対する支援	公共事業の維持・拡大	外部からの企業誘致	地域内での消費促進	観光振興	地域資源を生かした産業づくり	その他	不明	
企業形態	全体	294 100.0	58 19.7	89 30.3	89 30.3	65 22.1	20 6.8	17 5.8	25 8.5	35 11.9	32 10.9	56 19.0	48 16.3	52 17.7	8 2.7	69 23.5
	個人	142 100.0	15 10.6	28 19.7	35 24.6	23 16.2	3 2.1	5 3.5	6 4.2	16 11.3	18 12.7	18 11.3	16 12.7	6 11.3	6 4.2	46 32.4
	法人	152 100.0	43 28.3	61 40.1	54 35.5	42 27.6	17 11.2	12 7.9	19 12.5	29 19.1	16 10.5	38 25.0	30 19.7	36 23.7	2 1.3	23 15.1

上段:度数		今後希望する施策														
下段:%		合計	新事業創出に対する支援	雇用に対する支援	事業所建設、設備導入に対する支援	運転資金に対する支援	技術に対する支援	経営ノウハウに対する支援	販路開拓に対する支援	公共事業の維持・拡大	外部から企業誘致	地域内で消費促進	観光振興	地域資源を生かした産業づ	その他	不明
5業種分類	全体	294 100.0	58 19.7	89 30.3	89 30.3	65 22.1	20 6.8	17 5.8	25 8.5	35 11.9	32 10.9	56 19.0	48 16.3	52 17.7	8 2.7	69 23.5
	農林水産業	28 100.0	2 7.1	5 17.9	6 21.4	6 21.4	1 3.6	- -	4 14.3	1 3.6	1 3.6	3 10.7	1 3.6	3 10.7	- -	11 39.3
	建設業	67 100.0	7 10.4	19 28.4	15 22.4	10 14.9	7 10.4	4 6.0	1 1.5	19 28.4	6 9.0	15 22.4	4 6.0	12 17.9	3 4.5	12 17.9
	製造業	47 100.0	18 38.3	21 44.7	21 44.7	18 38.3	6 12.8	5 10.6	10 21.3	5 10.6	5 10.6	8 17.0	6 12.8	14 29.8	1 2.1	7 14.9
	流通商業	83 100.0	16 19.3	24 28.9	27 32.5	15 18.1	3 3.6	4 4.8	6 7.2	7.2 7.2	6 7.2	19 22.9	16 19.3	9 10.8	1 1.2	22 26.5
	サービス業	66 100.0	15 22.7	20 30.3	20 30.3	15 22.7	3 4.5	4 6.1	3 4.5	4 6.1	4 6.1	11 16.7	21 31.8	14 21.2	2 3.0	16 24.2
	不明	3 100.0	- -	- -	- -	1 33.3	- -	- -	1 33.3	- -	- -	- -	- -	- -	1 33.3	1 33.3

上段:度数		今後希望する施策														
下段:%		合計	新事業創出に対する支援	雇用に対する支援	事業所建設、設備導入に対する支援	運転資金に対する支援	技術に対する支援	経営ノウハウに対する支援	販路開拓に対する支援	公共事業の維持・拡大	外部から企業誘致	地域内で消費促進	観光振興	地域資源を生かした産業づ	その他	不明
正社員規模	全体	294 100.0	58 19.7	89 30.3	89 30.3	65 22.1	20 6.8	17 5.8	25 8.5	35 11.9	32 10.9	56 19.0	48 16.3	52 17.7	8 2.7	69 23.5
	0-2人	89 100.0	12 13.5	14 15.7	21 23.6	17 19.1	- -	1 1.1	4 4.5	5 5.6	9 10.1	16 18.0	13 14.6	9 10.1	4 4.5	26 29.2
	3-4人	56 100.0	9 16.1	19 33.9	22 39.3	12 21.4	5 8.9	1 1.8	3 5.4	3 5.4	9 16.1	14 25.0	6 10.7	10 17.9	- -	14 25.0
	5人以上10人未満	48 100.0	11 22.9	20 41.7	12 25.0	10 20.8	3 6.3	4 8.3	4 8.3	7 14.6	2 4.2	11 22.9	7 14.6	8 16.7	1 2.1	6 12.5
	10人以上20人未満	28 100.0	9 32.1	13 46.4	12 42.9	13 46.4	5 17.9	4 14.3	5 17.9	8 28.6	2 7.1	4 14.3	5 17.9	5 17.9	- -	3 10.7
	20人以上	35 100.0	13 37.1	19 54.3	13 37.1	7 20.0	7 20.0	5 14.3	6 17.1	7 20.0	4 11.4	9 25.7	10 28.6	16 45.7	1 2.9	6 17.1
	不明	38 100.0	4 10.5	4 10.5	9 23.7	6 15.8	- -	2 5.3	3 7.9	5 13.2	6 15.8	2 5.3	7 18.4	4 10.5	2 5.3	14 36.8

希望の理由

- 8.公共事業の維持・拡大が第一希望ですが、非現実的な多角化をやって行く場合、色々な支援があると資金については多少楽になる。
- 2.被災者雇用に対する助成しかないのでネック。雇用しようにも人がいない現状からすると得ていない。3.“まちびらき”を謳うわりには、リスクを負うのは出店事業者だけである。他自治体は首長や行政がリード。11.地域住民が戻らなければ来街者に期待する以外にない。
- 人材を増加したい為。
- 新しい技術を取り入れる機会がなく、現状の事業からの販売単価のアップ、利益増加が出来ないので、ノウハウの支援をして頂きたい。
- 漁業をしていますが、水産物の加工等の作業場と資材を置く土地の確保が必要です。何か始めたくても資金がないとできない。銀行が貸してくれても十分ではない。
- 将来の為に若者の育成・技術者の育成。
- 漁業用の倉庫が資材、漁具が流失し、漁具は何とか買ったが、倉庫は海岸の工事に伴い移設の方法しかなく、土地の確保が難しかった。漁船漁業ですが、魚の不漁でこれから心配しています。倉庫ですが、復興支援補助になりませんでした。
- 震災復興後の事業の継続・維持への不安。
- (単純に申しますと)わが町を希望溢れる、住みやすい町にして欲しい。
- 雇用助成金の継続を希望する。建設業の需要増に伴い、雇用単価が上昇している。国の予算が消化された時、単価は安定し、雇用の流動化が起こると思われるが、それまでの雇用

単価の上昇分の原資として、雇用助成金の継続をお願いしたい。

- ・外貨獲得こそ一番。南三陸らしさを打ち出す。先立つ資金がなければ動けない。
- ・個ではスタートラインに立てる自力、体力が無い。
- ・とにかく事業を続けたい。移転資金がないので今の場所の次は難しい状態ですので、店に来て下さる全国の皆さんのが続けていですね。
- ・工場を本設する場合、資金調達が困難になる為。
- ・まだ完全に復旧しきれていない施設や設備がある。・I、U ターン等、新規の雇用に結びつくあらゆる事業立案とその支援が必要。・一般住民(直接被災をしていない方々)を対象にした定住化対策等の事業が、ほとんど皆無状態である。
- ・求人募集しているが雇用につながらない。消費を促進して活気ある町にして欲しい。
- ・5 年先、10 年先を考えると不安要素が一杯である。人口減少、経済困窮、家族の分散、インフラ整備事業終了後における経済の後退、個人収入の減など、仮設の事業所計画は前途多難である。
- ・現在、仮設にて事業をしており、震災前の土地（自分）は全部使用できないし、代替地は面積的に足りない状態の為に、高額の借入は経営体力を弱くするので、今後支援（補助事業等）があれば利用したい。
- ・業務を拡大したいので、社員の今日を考えています。人件費の心配があるので、支援制度があると助かります。事務所の建設を予定していますので、補助金の活用ができると助かります。
- ・小売業の場合、補助金制度を一度利用すると、次の申請が出来ません。公布決定後に対象となったものを思い出したりした。後から申請に必要なものを忘れたりした。
- ・食材の豊富な南三陸です。学校給食、地域グループなどでの食事への(南三陸産、海、畑)今まで以上の普及が必要。
- ・商業機能回復支援補助金は、300 万円までの補助しかないです。今後加工場が完成して、その後の資金繰りが心配です。
- ・船体整備に多額の費用が掛かるから。
- ・土地を南三陸町から 200 坪購入したが、震災により危険区域で二束三文になっている状態。現在造成中の工業地域に交換出来ないでしょうか。よろしくお願ひ致します。
- ・県の補助金で機械を設備し、他町村で仕事を再掲しました。南三陸町で工場をグループ補助金で建設しようとおもっていますが、補助金の連携が難しいです。
- ・まだ、事業所を建設出来ないでいるため。
- ・プロの感覚が必要と思う。
- ・会社への各支援施策はもとより、当町の人口減少を食い止める施策に期待します。
- ・本業が先行き不透明の為、兼業もやむなしかと考慮中。
- ・震災の影響により、新規事業を視野に入れているが、踏み出せないと言う声を聞くため。・町の中心で用事が済むことが増えた方がありがたい。
- ・事業の多角化をねらっているが、若い人材が不足している。
- ・人口増・町の活性化。
- ・受注生産型の業務の為、運転資金に苦労する事が多い。

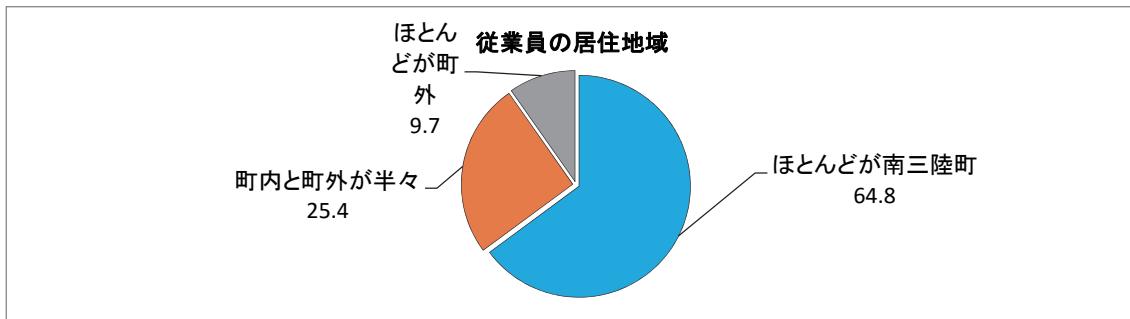
- ・復興バブルが収束しつつある。震災から 5 年、今後の中小企業を上記の様な所でサポートして頂きたい。
- ・公共事業はすそのが広く、様々な事業体に影響し、好循環を与える。また、交流人口を増やす為に観光振興や誘致は積極的にお願いしたい。
- ・雇用や運転資金などがうまく回らず、良い支援があれば活用したい。
- ・震災復興の特例とも言える。各種助成の制度がなくなり、震災前の制度での女性が多くなったが、事業所内の体制や町内の生活環境が元通りになっていない為。手厚い助成が必要な為。
- ・雇用を増やして事業拡大したいが、軌道に乗るまでの人工費が不安で踏み切れずにいる。
- ・現在、復旧、復興の行で、売上高が伸びている。この先が不安。
- ・電気設備を始め、全般で設備の老朽化が進んでおり、更新が必須になった為。
- ・先が見えない為、先行投資ができない。人手不足。
- ・人口が減ってはどの商売も成り立たないので、人口の流失をなくし、増加につなげる様な町づくり！
- ・一次産業での人手不足。
- ・インフラ復旧時、地元商店からの購入も後押しをお願いしたい。
- ・設備導入
- ・外部からの観光客などが入りやすい様に、環境、道路等の整備が早期に完了する様に願います。
- ・復興事業が終わった時、その後の仕事について不安がある。
- ・機材購入の助成はあったが、保管する倉庫、作業施設への助成が欲しかった。
- ・新たに出店する際に助成が欲しい。
- ・人材不足と 10 年後の生産物(漁業者)不安。
- ・復興終了後仕事減は必然。社員の雇用を守る為、新事業にチャレンジした。設備投資に補助があれば非常にありがたいです。
- ・復興終了後に仕事が減って行くのは必然。社員の雇用を守る為に、新事業にチャレンジしたい。設備投資に補助があれば助かる。地域資源(人材)を確保し、雇用を生み出し、地域に会社を置き、外部に打って出て行くしか生きる道はない。
- ・新しい形の町づくりの為に。・起業を安定して続けて行く為に。・交流人口を増やす為に。・外部から起業が来れば若い人達の働きの場になると思うから。
- ・地元企業だけでは将来発展が見られない。
- ・復興にあたり生まれた仕事の残った事業所への発注、行政の公平性な業務発注で弱い事業所の支援による業務拡大の手助け。
- ・人口が激減しているので、人口を増やす事を望みます。
- ・住居ではないので、義援金も支援金も無いから。損害は一千万近いが自力でやるしかないの。
- ・少し前、従業員に辞められてしまった時、求人を出しても中々集まらなくて苦労しました。今もあまり変わらない状況。何かいい手立てがあれば良い。
- ・事業所（石泉）は仮設なので、本設の事務所を建設したい（工事部門）。

- ・現在残っている観光名所をもっと取り上げ、観光客を取り戻し、地域の活性化を進めて行きたいと思っているからです。また、高齢化に伴いエレベーターの設置も考えています。
- ・近い将来、大幅な仕事量減少が想定される為。
- ・私達同様に他町村での営業している店舗の人が、南三陸町に戻って店舗を本設しようと思っている人達に、何かお力添えをして欲しいと思っております(補助も含めて)。
- ・人口流出を防ぐため。
- ・新事業に挑戦する為、どうしても賃金面の課題は避けては通れない状況です。融資制度の支援はもちろん、助成金などのソフト面の支援にも期待します。特に、新商品開発や雇用維持につながる施策が、今後は重要と思います。
- ・他から人を取り込む。
- ・店舗だけでも数百万、設備にも数百万は掛かるので、購入に対する支援があれば大変助かります
- ・地元町民の定着。交流人口の増。
- ・町内で復興に努力している工務店を、町サイドも何らかの策で応援して欲しい。
- ・現在地域は復興特需に支えられている。地域の人口減少と来る復興事業の終わりに備え、対応、対策を地域内の広域連携で進めて行く必要性を感じる。
- ・震災前とは外部、内部環境共に大きく変わっており、復旧ではなく復興の為の自由度の高い支援を希望する。
- ・人手不足
- ・充分な買い物が出来ない。
- ・雇用の受け皿を創って欲しい！
- ・新しいチャレンジが生まれない町に魅力を感じません。Iターン、Uターン、多拠点生活の人材が行おうとする挑戦、起業が生まれやすい施策が必要です。それが地域資源を生かしたものであれば、新たな産業が生まれるきっかけにもなります。
- ・震災後に新規で事業を立ち上げる人への各種支援。
- ・許可しない為の審査はやめて欲しい。・受付担当者の能力不足。
- ・20年後の為。
- ・人口減少に対する不安。
- ・事業用土地の造成が遅れているので、当社の場合は換地がまだなされていないので倉庫などが不足している。
- ・公共事業や南三陸町での仕事を出来るだけ地元の業者を優先的に使って欲しい。
町内に若手はじめ人手が足りない。予算も取れないので賃金も高く払えない。
- ・仕入買い物などが大変。大きなスーパーなどが欲しい。
- ・民間工事の量が減ると思うので、公共事業の拡大を希望する。
- ・人・物・金のバランスが取れていない。
- ・地域の活性化と町作りが第一と考えた企業を目指し、その中で存在感のある会社にしたい。

第7章 雇用・採用・人材育成

1. 従業員の居住地域

従業員の居住地域		(SA)	(全体)%	(除不)%
No.	カテゴリ	件数		
1	ほとんどが南三陸町	153	52.0	64.8
2	町内と町外が半々	60	20.4	25.4
3	ほとんどが町外	23	7.8	9.7
	不明	58	19.7	
	N (%ベース)	294	100	236



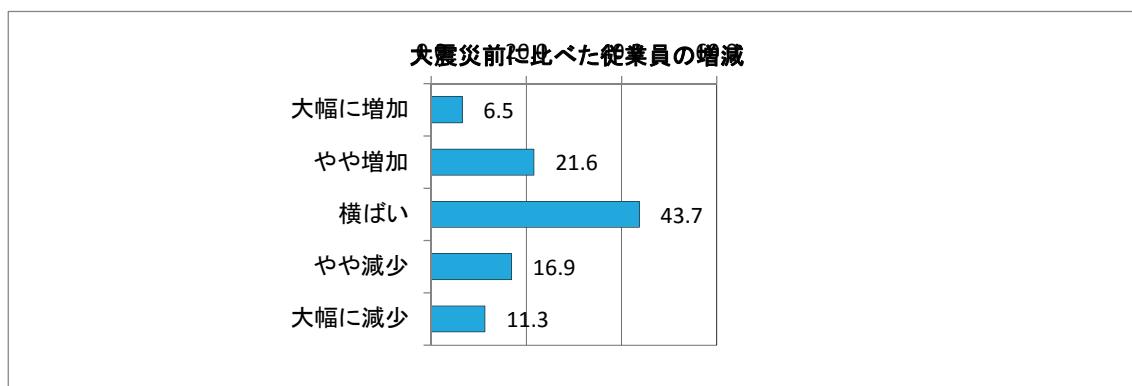
企業形態	% 合計	従業員の居住地域		
		ほとんどが 南三陸町	町内と町外 が半々	ほとんどが 町外
全体	236	64.8	25.4	9.7
個人	90	74.4	14.4	11.1
法人	146	58.9	32.2	8.9

事業	% 合計	従業員の居住地域		
		ほとんどが 南三陸町	町内と町外 が半々	ほとんどが 町外
全体	236	64.8	25.4	9.7
農業	2	-	50.0	50.0
漁業	16	75.0	18.8	6.3
林業	4	75.0	25.0	-
建設・土木	61	65.6	24.6	9.8
水産関係製造業	23	82.6	17.4	-
水産以外製造業	20	65.0	35.0	-
運輸業	11	27.3	27.3	45.5
卸・小売業	51	62.7	25.5	11.8
飲食業	12	75.0	25.0	-
観光・宿泊業	11	54.5	36.4	9.1
教育学習支援業	3	66.7	33.3	-
医療・福祉・生活関連サービス	13	69.2	30.8	-
その他サービス	9	55.6	11.1	33.3
その他	-	-	-	-

2. 従業員数の増減（大震災前比、昨年比）

大震災前に比べた従業員の増減

大震災前に比べた従業員の増減		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	大幅に増加	15	5.1	6.5
2	やや増加	50	17.0	21.6
3	横ばい	101	34.4	43.7
4	やや減少	39	13.3	16.9
5	大幅に減少	26	8.8	11.3
	不明	63	21.4	
	N (%ベース)	294	100	231



大震災前に比べた従業員の増減（企業形態別）

個人企業で減少した企業割合が多いことがわかる。DI 値をとてみると-12.1 という状況である。他方、法人企業は DI 値が 7.9 であり、大震災前に比べて増加企業が多くなっていることがわかる。

% 企業形態		大震災前に比べた従業員の増減						DI値
		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
企業形態	全体	231	6.5	21.6	43.7	16.9	11.3	-0.1
	個人	91	2.2	14.3	54.9	18.7	9.9	-12.1
	法人	140	9.3	26.4	36.4	15.7	12.1	7.9

大震災前に比べた従業員の増減（業種別）

従業員の増減を業種別に見た時、問題の所在がわかる。業種別に DI 値を見ると歴然としており、大震災前に比べて増加企業が多くなっているのは建設業のみである。他は、軒並み減少している。復興事業終了後のことを考えなければならない。

%		大震災前に比べた従業員の増減						DI値
		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
5業種分類	全体	231	6.5	21.6	43.7	16.9	11.3	-0.1
	農林水産業	23	4.3	13.0	52.2	21.7	8.7	-13.1
	建設業	59	11.9	30.5	40.7	11.9	5.1	25.4
	製造業	43	4.7	20.9	32.6	20.9	20.9	-16.2
	流通商業	62	3.2	19.4	50.0	16.1	11.3	-4.8
	サービス業	44	6.8	18.2	45.5	18.2	11.4	-4.6

大震災前に比べた従業員の増減（事業の再開時期別）

回答数がかなり違うため単純に比較できないが、事業再開時期からいうと「震災後半年以内に再開した」ケースのみが従業員数の増加が減少を上回っている。すなわち、増減 DI 値が +15.4 と唯一プラスになっているのである。種々条件が整った点が効いてきているものと思われる。逆に言えば、半年以内に再開できなかった場合は、全体としてみると従業員の減少から脱し切れていない状況にある。

%		大震災前に比べた従業員の増減						DI値
		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
事業再開時期	全体	193	6.2	23.3	40.9	17.1	12.4	-
	震災後半年以内に再開した	117	7.7	29.1	41.9	11.1	10.3	15.4
	震災後1年以内に再開した	44	2.3	11.4	43.2	31.8	11.4	-29.5
	震災後2年以内に再開した	17	5.9	11.8	47.1	11.8	23.5	-17.6
	再開まで2年以上かかった	13	7.7	23.1	30.8	30.8	7.7	-7.7
	現在も再開していない	2	-	50.0	-	-	50.0	-
	その他	3	-	-	33.3	-	66.7	-66.7

大震災前に比べた従業員の増減（平成 26 年度の売上高増減別）

大震災前 3 年間平均に比べた平成 26 年の売上高の増減別に、大震災前に比べた従業員の増減を見たものが下表である。全体平均でみると従業員の増減割合はほぼ同じであるが、売上高が増加したケースと減少したケースでは、従業員数の増減は大きく異なってきている。この点は DI 値でみてみるとよくわかる。

%		大震災前に比べた従業員の増減						DI値
		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
平成26 年度の 売上高	全体	226	6.6	21.7	43.8	16.8	11.1	0.4
	大幅に増加	44	20.5	31.8	34.1	11.4	2.3	38.6
	やや増加	48	6.3	37.5	45.8	8.3	2.1	33.4
	横ばい	50	2.0	16.0	66.0	14.0	2.0	2.0
	やや減少	40	2.5	10.0	50.0	27.5	10.0	-25.0
	大幅に減少	44	2.3	11.4	20.5	25.0	40.9	-52.2

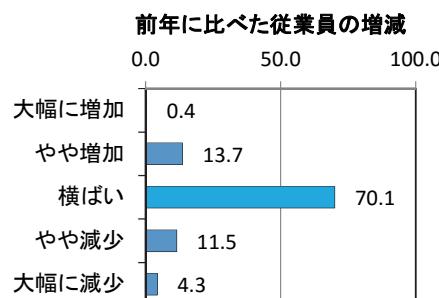
大震災前に比べた従業員の増減（平成 26 年度の利益増減別）

大震災前 3 年間平均に比べた平成 26 年の利益の増減別に、大震災前に比べた従業員の増減を見たものが下表である。売上高同様、全体平均でみると従業員の増減割合はほぼ同じであるが、売上高が増加したケースと減少したケースでは、従業員数の増減は大きく異なってきている。この点も DI 値でみてみるとよくわかる。

%		大震災前に比べた従業員の増減						DI値
		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
平成26 年度の 利益	全体	203	6.9	22.7	41.4	17.2	11.8	0.6
	大幅に増加	34	20.6	32.4	38.2	5.9	2.9	44.2
	やや増加	45	2.2	33.3	42.2	11.1	11.1	13.3
	横ばい	38	7.9	15.8	55.3	15.8	5.3	2.6
	やや減少	41	2.4	17.1	53.7	19.5	7.3	-7.3
	大幅に減少	45	4.4	15.6	20.0	31.1	28.9	-40.0

前年（平成 26 年）に比べた従業員数の増減

前年に比べた従業員の増減		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	大幅に増加	1	0.3	0.4
2	やや増加	32	10.9	13.7
3	横ばい	164	55.8	70.1
4	やや減少	27	9.2	11.5
5	大幅に減少	10	3.4	4.3
	不明	60	20.4	
	N (%ベース)	294	100	234



前年に比べた従業員の増減（企業形態別）

% 企業形態		前年に比べた従業員の増減						DI値
		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
全体		234	0.4	13.7	70.1	11.5	4.3	-1.7
個人		90	1.1	6.7	71.1	15.6	5.6	-13.4
法人		144	-	18.1	69.4	9.0	3.5	5.6

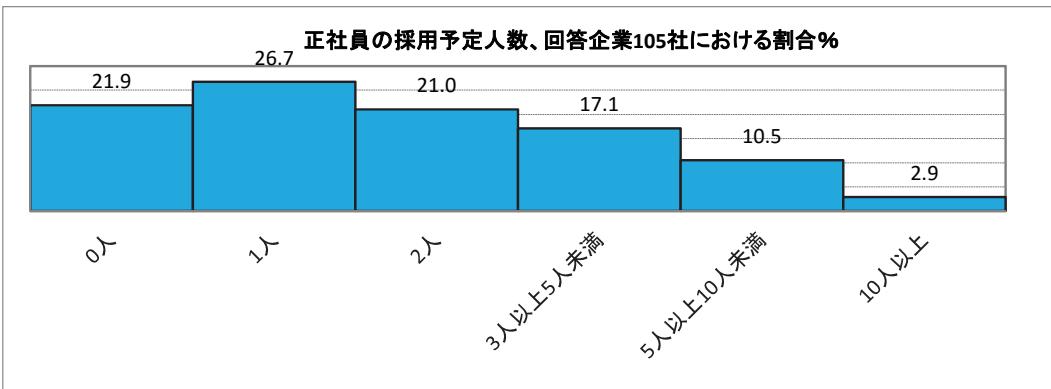
前年に比べた従業員の増減（業種別）

% 5業種分類		前年に比べた従業員の増減						DI値
		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
全体		234	0.4	13.7	70.1	11.5	4.3	-1.7
農林水産業		21	-	19.0	57.1	19.0	4.8	-4.8
建設業		60	-	13.3	70.0	11.7	5.0	-3.4
製造業		44	-	20.5	63.6	15.9	-	4.6
流通商業		62	-	8.1	80.6	6.5	4.8	-3.2
サービス業		47	2.1	12.8	68.1	10.6	6.4	-2.1

3. 採用予定人数（正社員、臨時・パート・アルバイト数）

正社員の採用予定人数

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0人	23	7.8	21.9
2	1人	28	9.5	26.7
3	2人	22	7.5	21.0
4	3人以上5人未満	18	6.1	17.1
5	5人以上10人未満	11	3.7	10.5
6	10人以上	3	1.0	2.9
	不明	189	64.3	
	N (%ベース)	294	100	105



正社員の採用予定人数（企業形態別）

企業形態	度数	正社員の採用予定人数							
		合計	0人	1人	2人	3人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上	不明
全体	294	23	28	22	18	11	3	189	
個人	142	6	12	5	3	1	-	115	
法人	152	17	16	17	15	10	3	74	

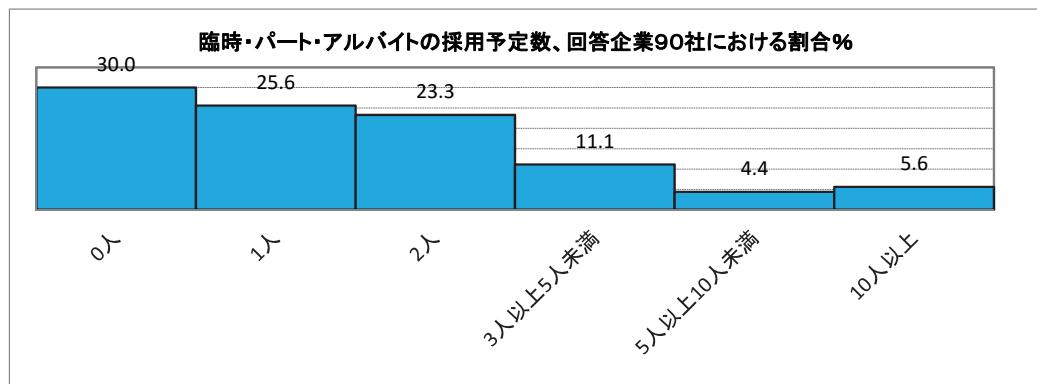
正社員の採用予定人数（業種別）

5業種分類	度数	正社員の採用予定人数							
		合計	0人	1人	2人	3人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上	不明
全体	291	23	28	22	18	11	3	186	
農林水産業	28	2	2	-	-	-	-	24	
建設業	67	6	7	13	6	1	-	34	
製造業	47	-	3	1	4	8	2	29	
流通商業	83	11	12	5	5	2	1	47	
サービス業	66	4	4	3	3	-	-	52	

臨時・パート・アルバイトの採用予定人数

臨時・パート・アルバイトの採用予定数、回答企業90社における割合%

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0人	27	9.2	30.0
2	1人	23	7.8	25.6
3	2人	21	7.1	23.3
4	3人以上5人未満	10	3.4	11.1
5	5人以上10人未満	4	1.4	4.4
6	10人以上	5	1.7	5.6
	不明	204	69.4	
	N (%ベース)	294	100	90



臨時・パート・アルバイトの採用予定人数（企業形態別）

度数		臨時・パート・アルバイトの採用予定人数							
		合計	0人	1人	2人	3人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上	不明
企業形態	全体	294	27	23	21	10	4	5	204
	個人	142	4	10	13	3	1	-	111
	法人	152	23	13	8	7	3	5	93

臨時・パート・アルバイトの採用予定人数（業種別）

度数		臨時・パート・アルバイトの採用予定人数							
		合計	0人	1人	2人	3人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上	不明
5業種分類	全体	291	27	23	21	10	4	5	201
	農林水産業	28	1	2	4	1	1	-	19
	建設業	67	8	5	6	3	-	-	45
	製造業	47	3	2	3	1	3	4	31
	流通商業	83	10	5	4	3	-	1	60
	サービス業	66	5	9	4	2	-	-	46

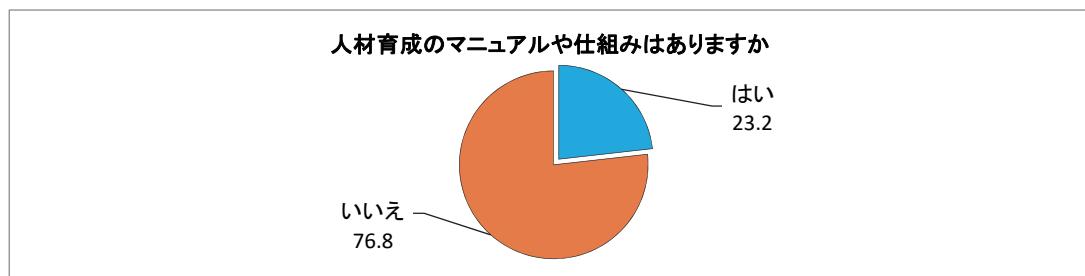
臨時・パート・アルバイトの採用予定人数（正社員規模別）

度数		臨時・パート・アルバイトの採用予定人数							
		合計	0人	1人	2人	3人以上5人未満	5人以上10人未満	10人以上	不明
正社員規模別分類	全体	256	24	19	20	10	4	5	174
	0-2人	89	5	7	9	3	1	-	64
	3-4人	56	6	5	7	2	-	-	36
	5人以上10人未満	48	4	1	2	1	2	-	38
	10人以上20人未満	28	2	4	2	-	-	2	18
	20人以上	35	7	2	-	4	1	3	18

4. 人材育成の仕組みの有無

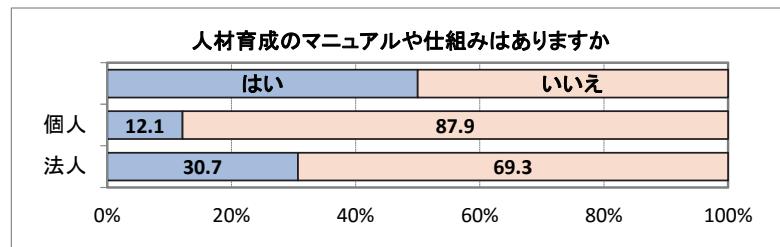
後に見るように、南三陸町の5年後の課題として異口同音に指摘されているのが、「人口減少への対応」と「若者の働く場所の確保」である。このことを予想し、調査ではいくつか人材育成に関する設問を試みた。その結果を見ておきたい。

人材育成のマニュアルや仕組みはありますか			(SA)
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	はい	53	18.0
2	いいえ	175	59.5
	不明	66	22.4
	N (%ベース)	294	100
			(除不)%
			23.2
			76.8



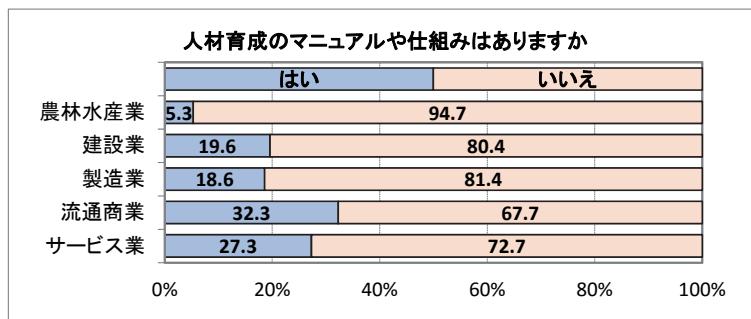
人材育成の仕組みの有無（企業形態別）

企業形態	%	人材育成のマニュアルや仕組みはありますか		
		合計	はい	いいえ
企業形態	全体	228	23.2	76.8
	個人	91	12.1	87.9
	法人	137	30.7	69.3



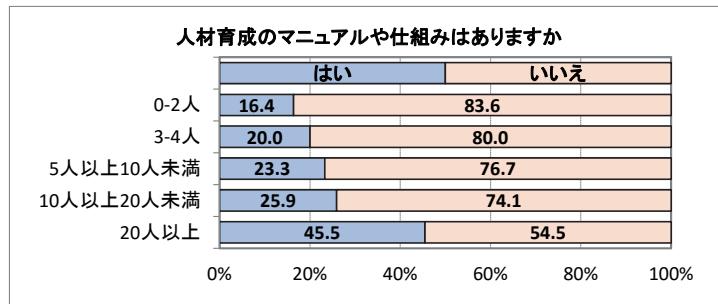
人材育成の仕組みの有無（業種別）

5業種分類	%	人材育成のマニュアルや仕組みはありますか		
		合計	はい	いいえ
5業種分類	全体	227	23.3	76.7
	農林水産業	19	5.3	94.7
	建設業	56	19.6	80.4
	製造業	43	18.6	81.4
	流通商業	65	32.3	67.7
	サービス業	44	27.3	72.7



人材育成の仕組みの有無（正社員規模別）

正社員規模別分類	%	人材育成のマニュアルや仕組みはありますか		
		合計	はい	いいえ
正社員規模別分類	全体	208	24.5	75.5
	0-2人	55	16.4	83.6
	3-4人	50	20.0	80.0
	5人以上10人未満	43	23.3	76.7
	10人以上20人未満	27	25.9	74.1
	20人以上	33	45.5	54.5

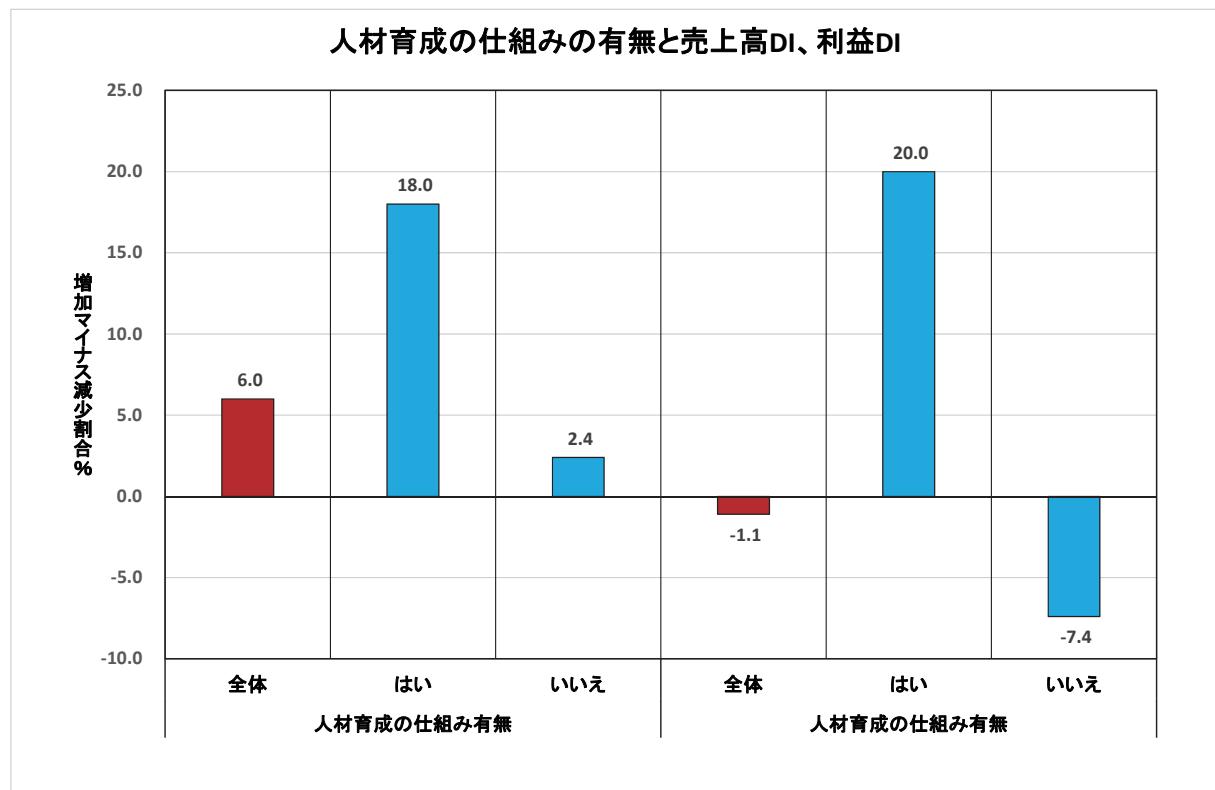


人材育成の仕組みの有無と平成26年度の売上高、利益

「若者の働く場所の確保」が大事であるという時、その働く場所で人が育つ環境が整えられているかどうかが問題である。そこですでに見た「人材育成のマニュアルや仕組みはありますか」という設問が設けられたわけである。下表は、この設問に対する「はい」「いいえ」別に、大震災前に比した平成26年の売上高と利益の増減を見たものである。人材育成の仕組みがあるかどうかは、業績にも直結してくることが示されている。このことは、売上高DI、利益DIを「はい」「いいえ」別に比べてみてもよくわかる。

上段:度数		大震災前の平均に比べた平成26年度の売上高						DI値
下段:%	合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少		
人材育成のマニュアルや仕組みはありますか	全体	216	46	46	45	36	43	
	全体	100.0	21.3	21.3	20.8	16.7	19.9	6.0
	はい	50	13	12	9	6	10	
	はい	100.0	26.0	24.0	18.0	12.0	20.0	18.0
いいえ	いいえ	166	33	34	36	30	33	
	いいえ	100.0	19.9	20.5	21.7	18.1	19.9	2.4

上段:度数		大震災前の平均に比べた平成26年度の利益						DI値
下段:%	合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少		
人材育成のマニュアルや仕組みはありますか	全体	194	34	45	34	37	44	
	全体	100.0	17.5	23.2	17.5	19.1	22.7	-1.1
	はい	45	9	13	10	5	8	
	はい	100.0	20.0	28.9	22.2	11.1	17.8	20.0
いいえ	いいえ	149	25	32	24	32	36	
	いいえ	100.0	16.8	21.5	16.1	21.5	24.2	-7.4

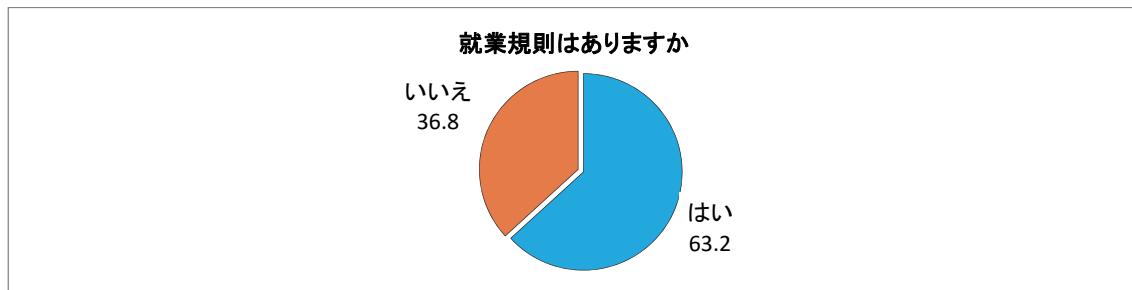


5. 就業規則、賃金規程の有無

就業規則の有無

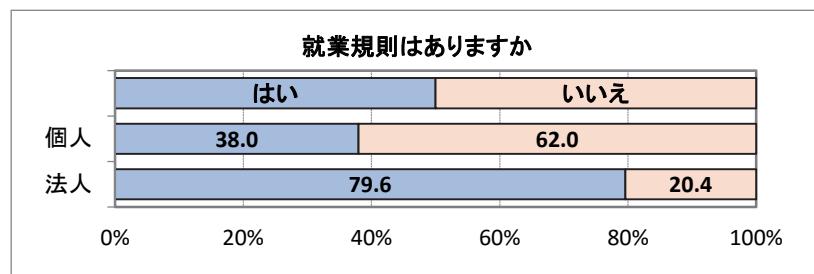
雇用契約のベースに置かれるのは就業規則である。たとえ社員数が少なくとも、就業規則はなくてはならないものと考えられる。この現状を捉るために、「就業規則はありますか」という設問が設けられた。「はい」は、63.2%であった。不明を含めてカウントすると、50.3%である。「いいえ」の場合も、就業規則として意識をしていないだけで、何らかの規則はあると思われる。この就業規則の有る、無いについても、後でみるように売上や利益の増減に関わってくるところがある。

就業規則はありますか		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	148	50.3	63.2
2	いいえ	86	29.3	36.8
	不明	60	20.4	
	N (%ベース)	294	100	234



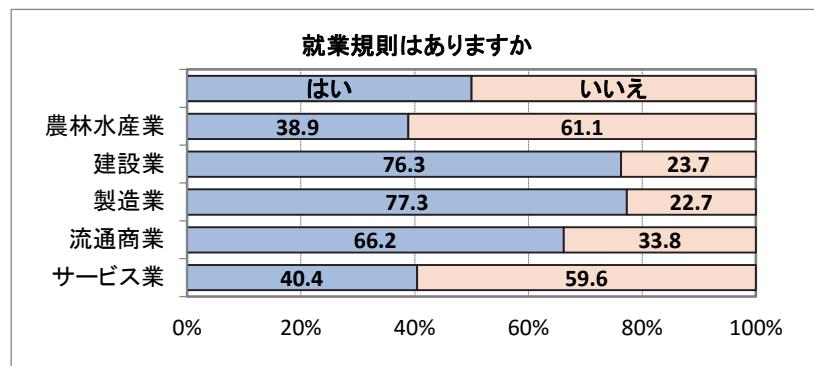
企業形態別に見た就業規則の有無

企業形態	% 合計	就業規則はありますか	
		はい	いいえ
全体	234	63.2	36.8
個人	92	38.0	62.0
法人	142	79.6	20.4



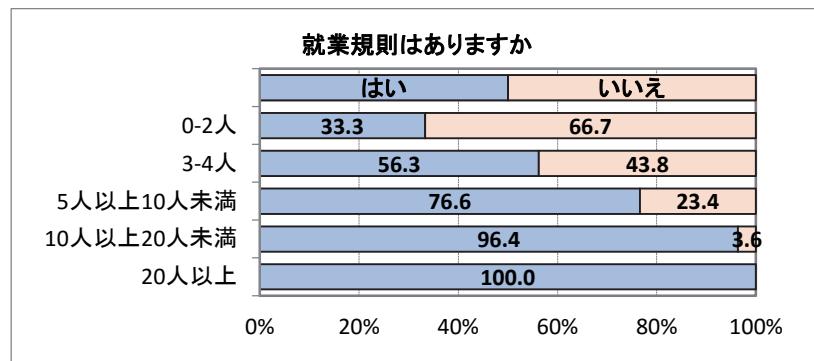
業種別に見た就業規則の有無

5業種分類	%	就業規則はありますか		
		合計	はい	いいえ
全体	233	63.5	36.5	
農林水産業	18	38.9	61.1	
建設業	59	76.3	23.7	
製造業	44	77.3	22.7	
流通商業	65	66.2	33.8	
サービス業	47	40.4	59.6	



正社員規模別に見た就業規則の有無

正社員規模別分類	% 合計		就業規則はありますか	
	合計	はい	いいえ	-
全体	214	66.8	33.2	
0-2人	57	33.3	66.7	
3-4人	48	56.3	43.8	
5人以上10人未満	47	76.6	23.4	
10人以上20人未満	28	96.4	3.6	
20人以上	34	100.0	-	

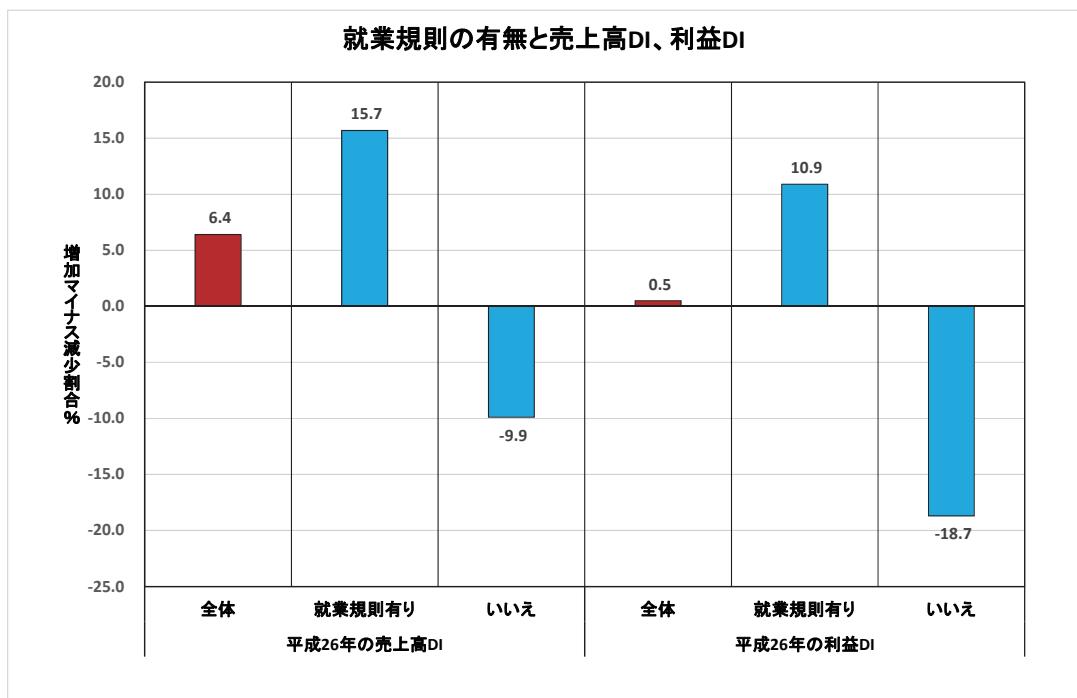


就業規則の有無と平成 26 年度の売上高、利益

就業規則をきちんと持つかどうかは、業績にもかかわる結果となっている。

上段:度数		大震災前3年間の平均と比べた平成26年度の売上高						DI値
下段:%		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
就業規則の有無	全体	221	47	47	47	38	42	
		100.0	21.3	21.3	21.3	17.2	19.0	6.4
	はい	140	35	32	28	20	25	
		100.0	25.0	22.9	20.0	14.3	17.9	15.7
	いいえ	81	12	15	19	18	17	
		100.0	14.8	18.5	23.5	22.2	21.0	-9.9

上段:度数		大震災前3年間の平均と比べた平成26年度の利益						DI値
下段:%		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
就業規則の有無	全体	198	35	47	35	37	44	
		100.0	17.7	23.7	17.7	18.7	22.2	0.5
	はい	128	24	35	24	17	28	
		100.0	18.8	27.3	18.8	13.3	21.9	10.9
	いいえ	70	11	12	11	20	16	
		100.0	15.7	17.1	15.7	28.6	22.9	-18.7

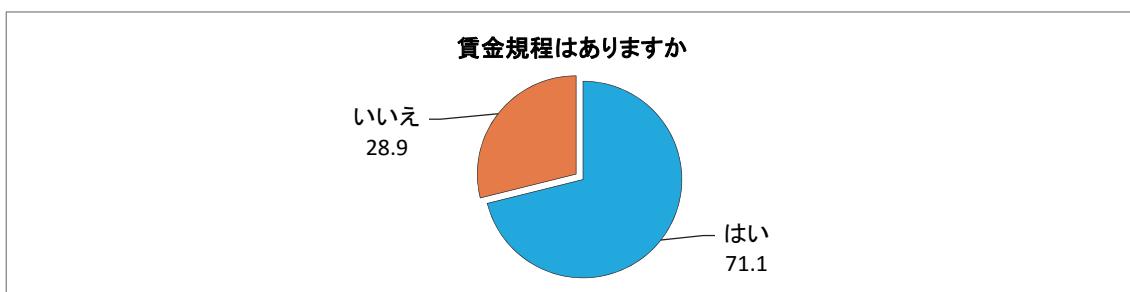


賃金規程はありますか

就業規則と対をなす形になるのが賃金規定である。社員を採用する以上、賃金規程はなくてはならない。この現状を捉るために、「賃金規程はありますか」という設問が設けられた。

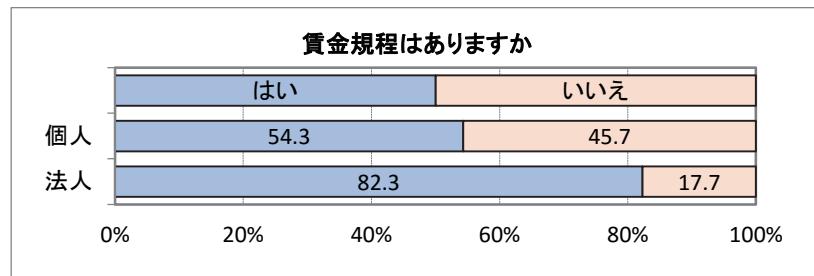
「はい」は、71.1%であった。不明を含めてカウントすると、56.8%となる。「いいえ」の場合も、明文化された賃金規程と意識していないだけで、何らかの規則はあると思われる。この賃金規程の有る、無いについても、売上や利益の増減に深く関わってくる。

賃金規程はありますか		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	167	56.8	71.1
2	いいえ	68	23.1	28.9
	不明	59	20.1	
	N (%ベース)	294	100	235



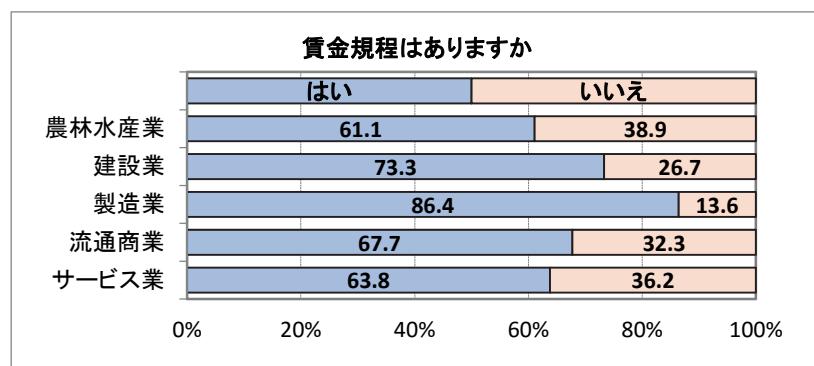
企業形態別に見た賃金規程の有無

企業形態		%	賃金規程はありますか		
		合計	はい	いいえ	
	全体	235	71.1	28.9	
	個人	94	54.3	45.7	
	法人	141	82.3	17.7	



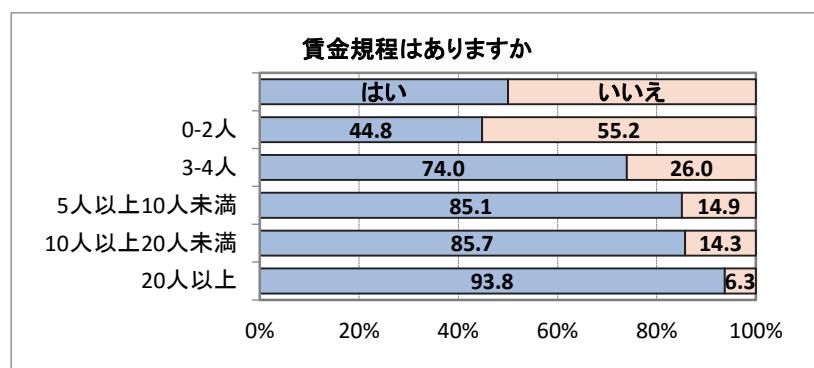
業種別に見た賃金規程の有無

業種分類	%	賃金規程はありますか		
	合計	はい	いいえ	
5業種分類	全体	234	71.4	28.6
	農林水産業	18	61.1	38.9
	建設業	60	73.3	26.7
	製造業	44	86.4	13.6
	流通商業	65	67.7	32.3
	サービス業	47	63.8	36.2



正社員規模別に見た賃金規程の有無

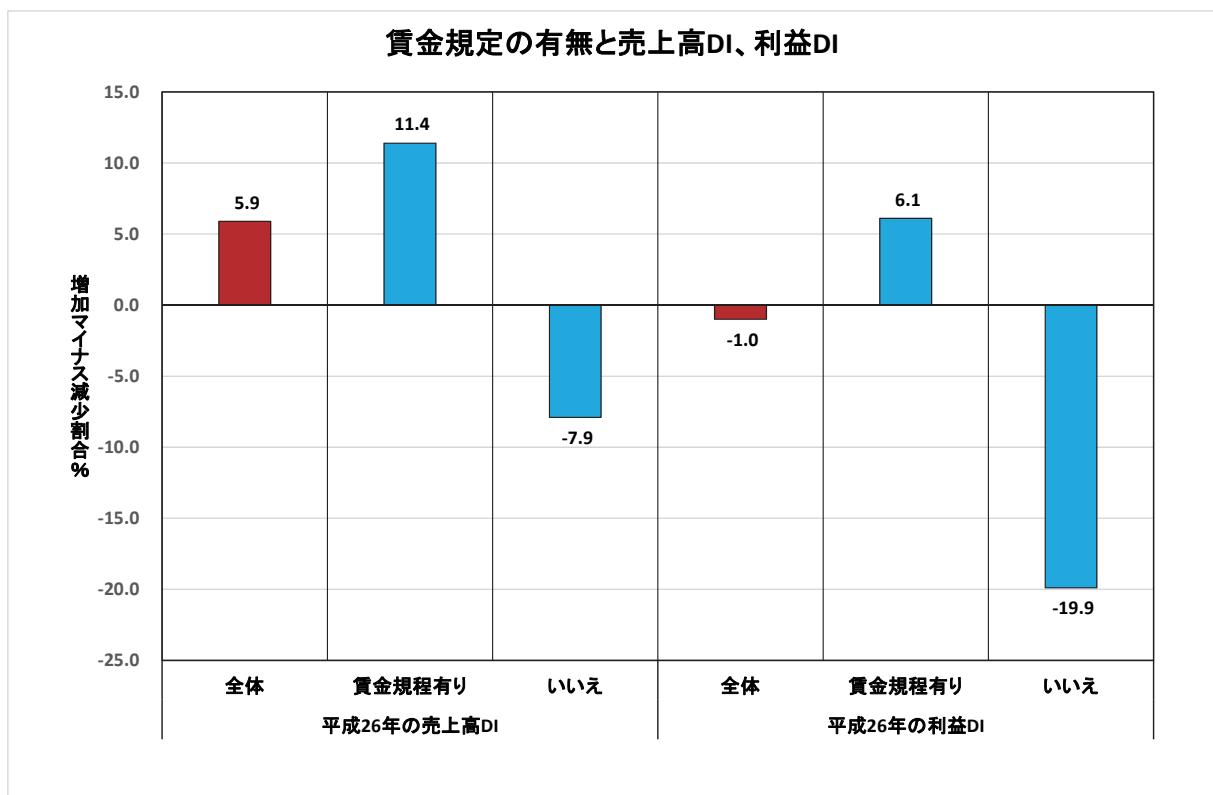
正社員規模別分類	%	賃金規程はありますか		
	合計	はい	いいえ	
正社員規模別分類	全体	215	73.0	27.0
	0-2人	58	44.8	55.2
	3-4人	50	74.0	26.0
	5人以上10人未満	47	85.1	14.9
	10人以上20人未満	28	85.7	14.3
	20人以上	32	93.8	6.3



賃金規程の有無と平成26年度の売上高、利益

	上段:度数	大震災前3年間の平均と比べた平成26年度の売上高						DI値
	下段:%	合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
賃金規程の有無	全体	222	45	49	47	38	43	13.0
		100.0	20.3	22.1	21.2	17.1	19.4	5.9
	はい	159	33	39	33	25	29	18.0
		100.0	20.8	24.5	20.8	15.7	18.2	11.4
	いいえ	63	12	10	14	13	14	-5.0
		100.0	19.0	15.9	22.2	20.6	22.2	-7.9

	上段:度数	大震災前3年間の平均と比べた平成26年度の利益						DI値
	下段:%	合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
賃金規程の有無	全体	201	35	47	35	39	45	
		100.0	17.4	23.4	17.4	19.4	22.4	-1.0
	はい	146	26	38	27	26	29	
		100.0	17.8	26.0	18.5	17.8	19.9	6.1
	いいえ	55	9	9	8	13	16	
		100.0	16.4	16.4	14.5	23.6	29.1	-19.9

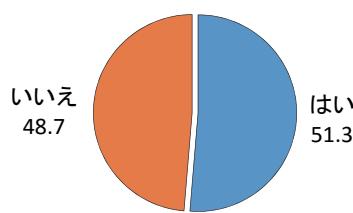


6. 人材育成の仕組み、就業規則、賃金規程の定期的見直しの有無

人材育成の仕組み、就業規則、賃金規程の定期的見直しの有無(SA)

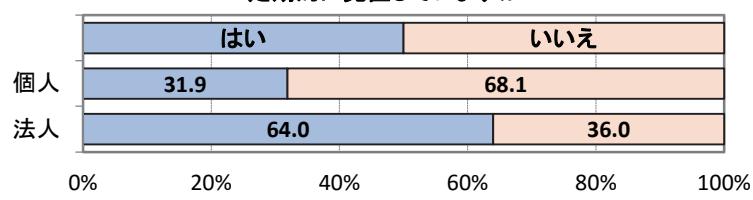
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	118	40.1	51.3
2	いいえ	112	38.1	48.7
	不明	64	21.8	
	N (%ベース)	294	100	230

定期的見直しの有無



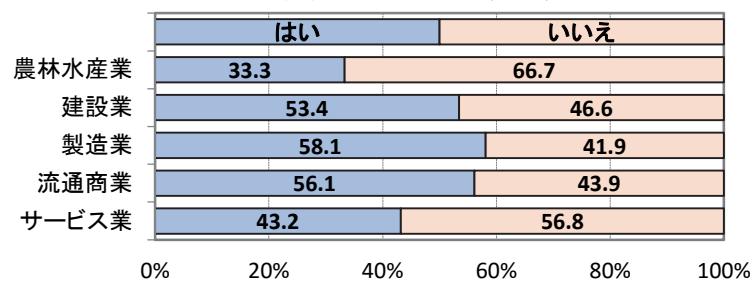
% 定期的に見直していますか		合計	はい	いいえ
企業形態	全体	230	51.3	48.7
	個人	91	31.9	68.1
	法人	139	64.0	36.0

定期的に見直していますか

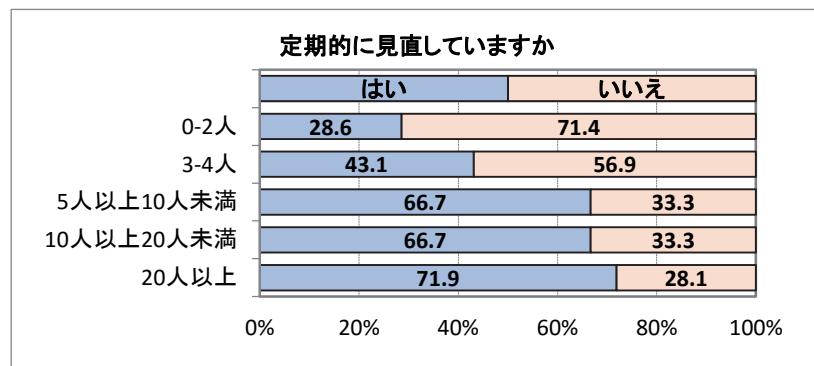


% 定期的に見直していますか		合計	はい	いいえ
5業種分類	全体	229	51.5	48.5
	農林水産業	18	33.3	66.7
	建設業	58	53.4	46.6
	製造業	43	58.1	41.9
	流通商業	66	56.1	43.9
	サービス業	44	43.2	56.8

定期的見直しの有無 × 5業種分類

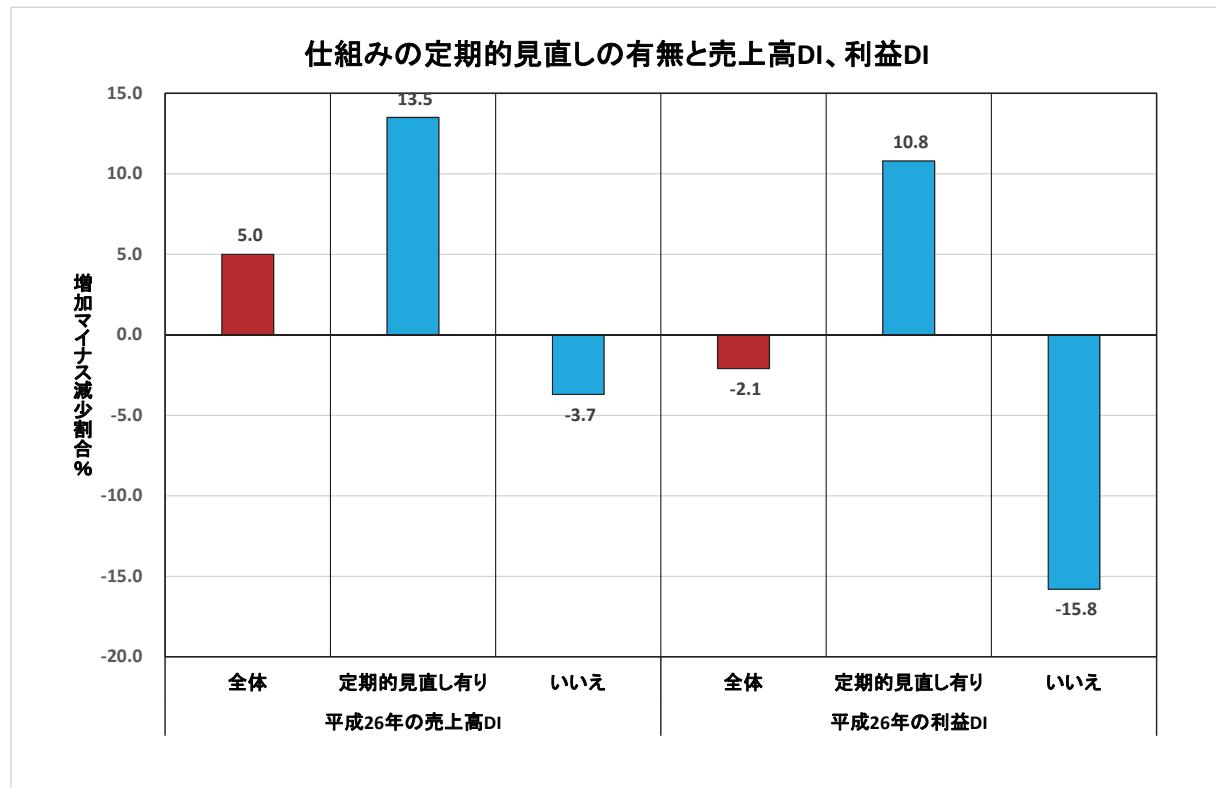


% 定期的に見直していますか		合計	はい	いいえ
正社員規模別分類	全体	211	51.7	48.3
	0-2人	56	28.6	71.4
	3-4人	51	43.1	56.9
	5人以上10人未満	45	66.7	33.3
	10人以上20人未満	27	66.7	33.3
	20人以上	32	71.9	28.1



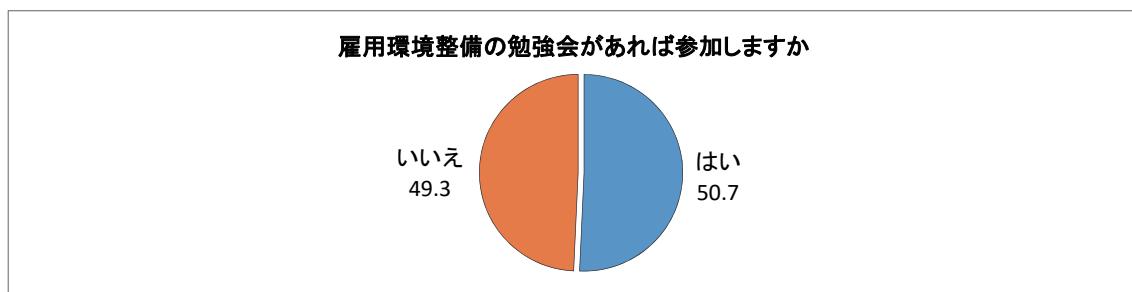
上段:度数		大震災前3年間の平均と比べた平成26年度の売上高						DI値
下段:%		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
定期的見直しの有無	全体	217	45	46	46	36	44	
		100.0	20.7	21.2	21.2	16.6	20.3	5.0
	はい	111	29	23	22	17	20	
		100.0	26.1	20.7	19.8	15.3	18.0	13.5
	いいえ	106	16	23	24	19	24	
		100.0	15.1	21.7	22.6	17.9	22.6	-3.7

上段:度数		大震災前3年間の平均と比べた平成26年度の利益						DI値
下段:%		合計	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	
定期的見直しの有無	全体	196	34	45	34	38	45	
		100.0	17.3	23.0	17.3	19.4	23.0	-2.1
	はい	101	21	27	16	22	15	
		100.0	20.8	26.7	15.8	21.8	14.9	10.8
	いいえ	95	13	18	18	16	30	
		100.0	13.7	18.9	18.9	16.8	31.6	-15.8

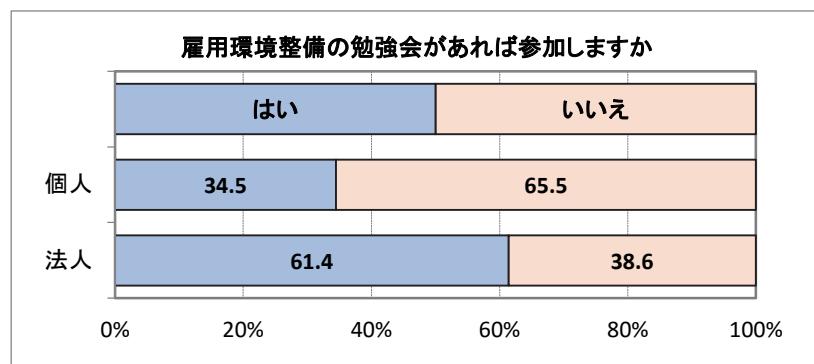


7. 雇用環境整備の勉強会への参加意欲の有無

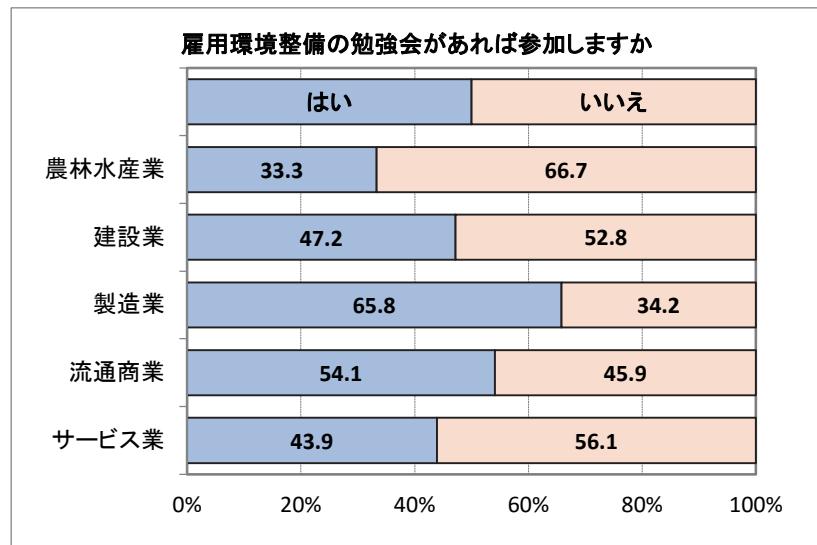
雇用環境整備の勉強会があれば参加しますか (SA)		件数	(全体)%	(除不)%
No.	カテゴリ			
1	はい	107	36.4	50.7
2	いいえ	104	35.4	49.3
	不明	83	28.2	
	N (%ベース)	294	100	211



企業形態	上段:度数 下段:%	雇用環境整備の勉強会があれば参加しますか		
		合計	はい	いいえ
	全体	211 100.0	107 50.7	104 49.3
	個人	84 100.0	29 34.5	55 65.5
	法人	127 100.0	78 61.4	49 38.6

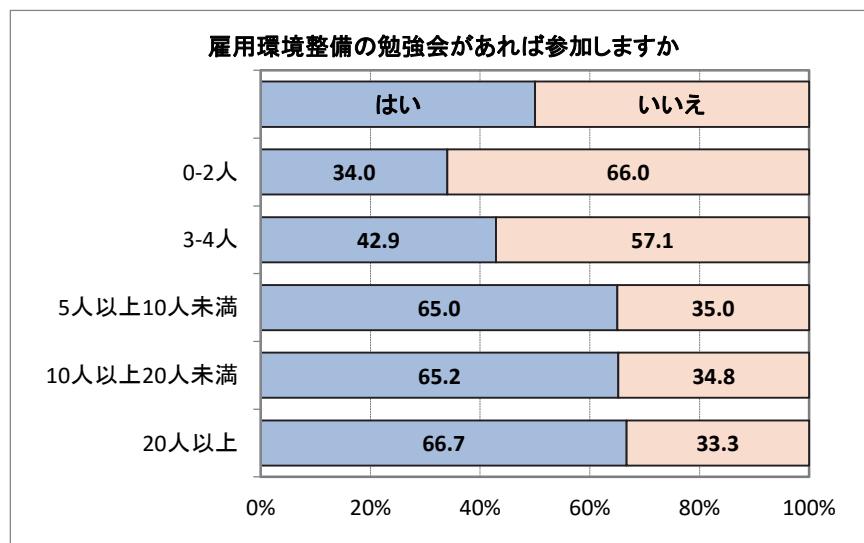


5業種分類	上段:度数 下段:%	雇用環境整備の勉強会があれば参加しますか		
		合計	はい	いいえ
	全体	211 100.0	107 50.7	104 49.3
	農林水産業	18 100.0	6 33.3	12 66.7
	建設業	53 100.0	25 47.2	28 52.8
	製造業	38 100.0	25 65.8	13 34.2
	流通商業	61 100.0	33 54.1	28 45.9
	サービス業	41 100.0	18 43.9	23 56.1



雇用環境整備の勉強会への参加の意思（正社員規模別）

正社員規模別分類	上段:度数 下段:%	雇用環境整備の勉強会があれば参加しますか		
		合計	はい	いいえ
正社員規模別分類	全体	191 100.0	99 51.8	92 48.2
	0-2人	53 100.0	18 34.0	35 66.0
	3-4人	42 100.0	18 42.9	24 57.1
	5人以上10人未満	40 100.0	26 65.0	14 35.0
	10人以上20人未満	23 100.0	15 65.2	8 34.8
	20人以上	33 100.0	22 66.7	11 33.3



* ここではデータによる提示はしていないが、勉強会への参加の意思別に見ても、売上高 DI, 利益 DI に少なからぬ差が生じてくる。

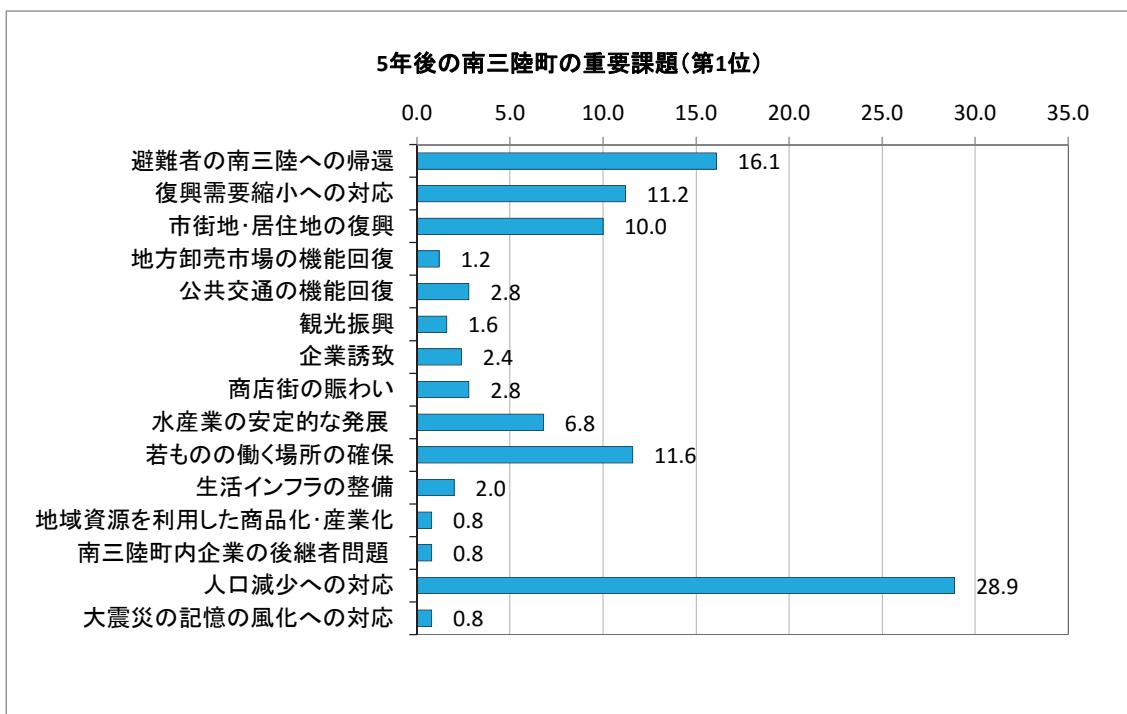
第8章 5年後の南三陸町と自社

1. 南三陸町の課題として重要なものの（1位から3位回答、3択）

南三陸町の重要課題第1位

5年後の南三陸町の重要課題として挙げられた第1位は下表の通りである。そのうちの1位は、「人口減少への対応」である。不明を除いて28.9%である。2位が「避難者の南三陸町への帰還」16.1%である。3位が、「若者の働く場所の確保」11.6%、「復興需要縮小への対応」11.2%、「市街地・居住地の復興」10.0%で、ほぼ拮抗している。

5年後の南三陸町の重要課題(第1位)		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	避難者の南三陸への帰還	40	13.6	16.1
2	復興需要縮小への対応	28	9.5	11.2
3	市街地・居住地の復興	25	8.5	10.0
4	地方卸売市場の機能回復	3	1.0	1.2
5	公共交通の機能回復	7	2.4	2.8
6	観光振興	4	1.4	1.6
7	企業誘致	6	2.0	2.4
8	商店街の賑わい	7	2.4	2.8
9	水産業の安定的な発展	17	5.8	6.8
10	若ものの働く場所の確保	29	9.9	11.6
11	生活インフラの整備	5	1.7	2.0
12	地域資源を利用した商品化・産業化	2	0.7	0.8
13	南三陸町内企業の後継者問題	2	0.7	0.8
14	人口減少への対応	72	24.5	28.9
15	大震災の記憶の風化への対応	2	0.7	0.8
	不明	45	15.3	
	N (%ベース)	294	100	249



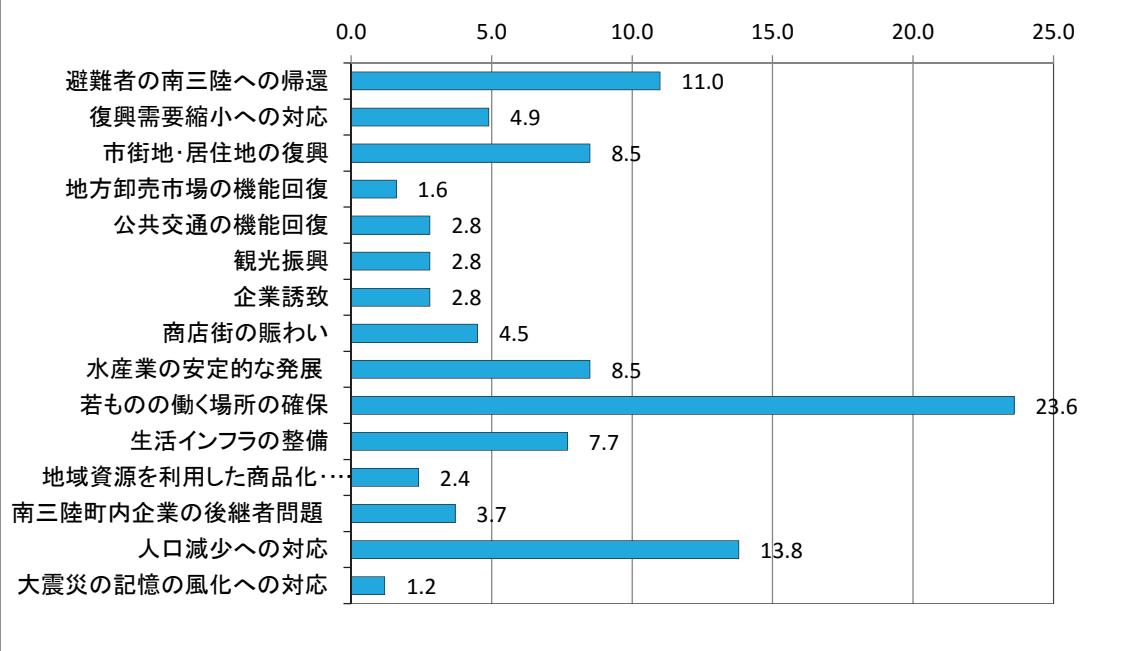
南三陸町の重要課題第2位

5年後の南三陸町の重要課題として挙げられた第2位は下表の通りである。そのうちの1位は、「若者の働く場所の確保」である。不明を除いて23.6%ある。2位は、「人口減少への対応」13.8%、3位は、「避難者の南三陸町への帰還」11.0%である。1位と2位は全体の重要課題第1位と順序が入れ替わった形であり、少なからぬ懸念がこの両者にあることがわかる。3位の「避難者の南三陸町への帰還」であるが、全体の重要課題第1位の中で、2位に入っている、震災による町外への避難が少なからず継続し、なお見通しがついていないことがわかる。

5年後の南三陸町の重要課題(第2位)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	避難者の南三陸への帰還	27	9.2	11.0
2	復興需要縮小への対応	12	4.1	4.9
3	市街地・居住地の復興	21	7.1	8.5
4	地方卸売市場の機能回復	4	1.4	1.6
5	公共交通の機能回復	7	2.4	2.8
6	観光振興	7	2.4	2.8
7	企業誘致	7	2.4	2.8
8	商店街の賑わい	11	3.7	4.5
9	水産業の安定的な発展	21	7.1	8.5
10	若ものの働く場所の確保	58	19.7	23.6
11	生活インフラの整備	19	6.5	7.7
12	地域資源を利用した商品化・産業化	6	2.0	2.4
13	南三陸町内企業の後継者問題	9	3.1	3.7
14	人口減少への対応	34	11.6	13.8
15	大震災の記憶の風化への対応	3	1.0	1.2
	不明	48	16.3	
	N (%ベース)	294	100	246

5年後の南三陸町の重要課題(第2位)



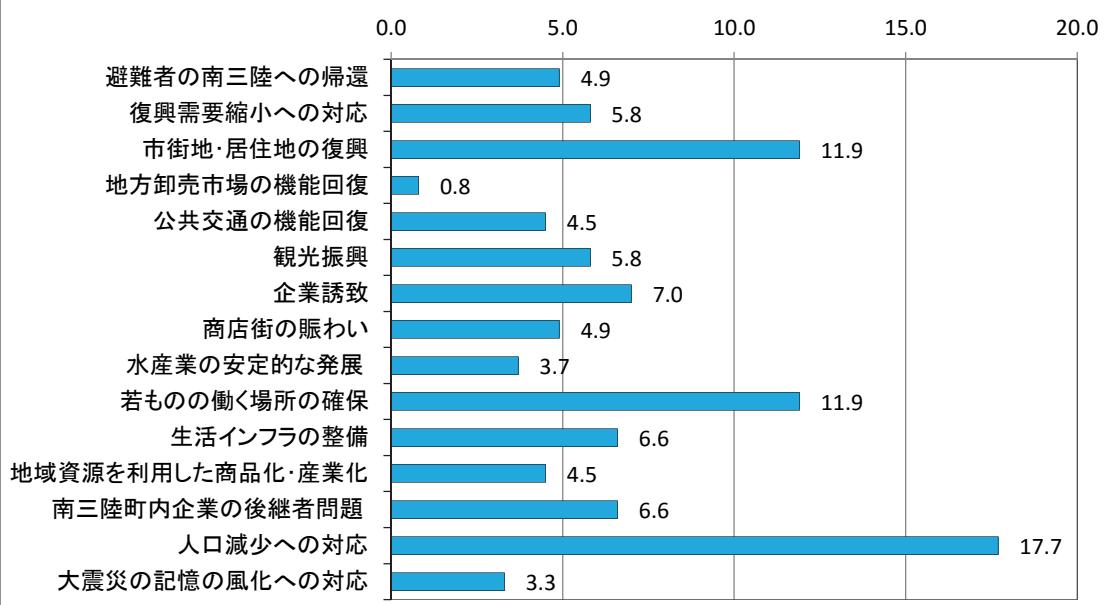
南三陸町の重要課題第3位

5年後の南三陸町の重要課題として挙げられた第3位は下表の通りである。そのうちの第1位は、再び「人口減少への対応」14.6%である。全体の重要課題第1位の中で1位にあつたものである。ここでまた1位に浮上したということは、相当に広い範囲で懸念事項として受け止められていることを示している。続いて2位は、「若者の働く場所の確保」11.9%、「市街地・居住地の復興」11.9%である。前者は、全体の重要課題第1位の中の位置と同じである。「人口減少への対応」に次ぐ大きな課題となっていることが示唆されている。後者は、5年後でも復興の課題がなお残ると考えらえていることを意味している。

5年後の南三陸町の重要課題(第3位)

No.	カテゴリ	(SA)		
		件数	(全体)%	(除不)%
1	避難者の南三陸への帰還	12	4.1	4.9
2	復興需要縮小への対応	14	4.8	5.8
3	市街地・居住地の復興	29	9.9	11.9
4	地方卸売市場の機能回復	2	0.7	0.8
5	公共交通の機能回復	11	3.7	4.5
6	観光振興	14	4.8	5.8
7	企業誘致	17	5.8	7.0
8	商店街の賑わい	12	4.1	4.9
9	水産業の安定的な発展	9	3.1	3.7
10	若ものの働く場所の確保	29	9.9	11.9
11	生活インフラの整備	16	5.4	6.6
12	地域資源を利用した商品化・産業化	11	3.7	4.5
13	南三陸町内企業の後継者問題	16	5.4	6.6
14	人口減少への対応	43	14.6	17.7
15	大震災の記憶の風化への対応	8	2.7	3.3
	不明	51	17.3	
	N (%ベース)	294	100	243

5年後の南三陸町の重要課題(第3位)



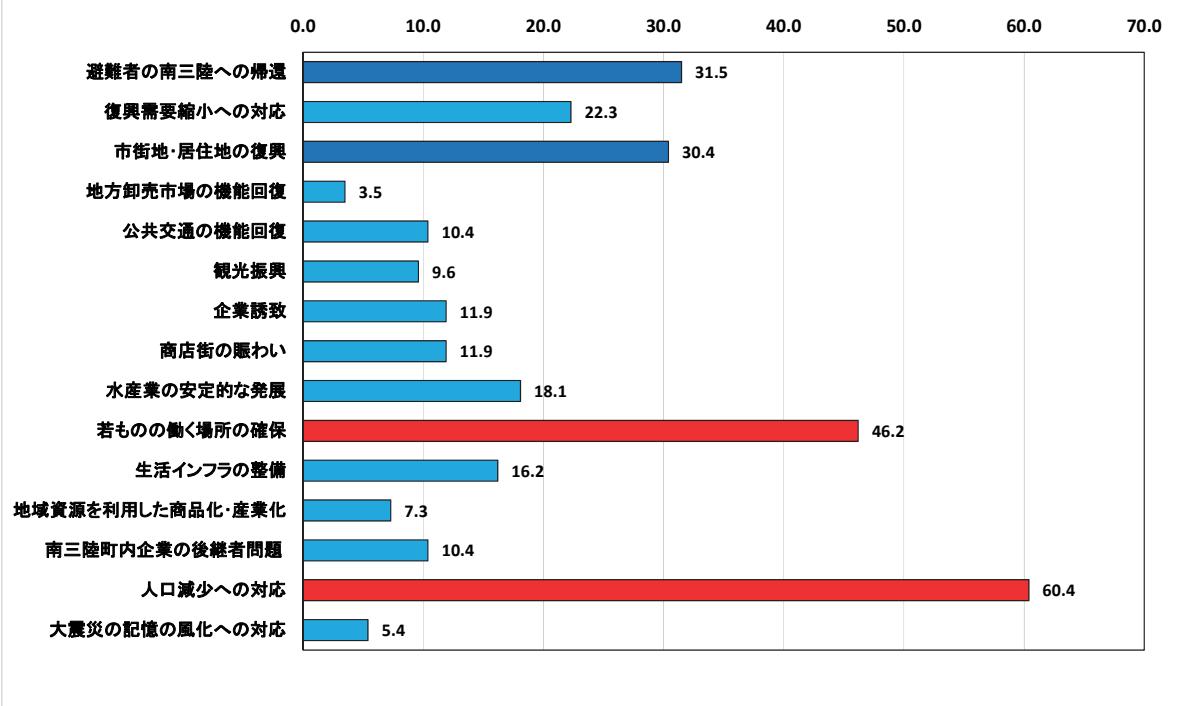
第1位から第3位までのトータルで見た南三陸町の重要課題

5年後の南三陸町の重要課題として第1位から第3位までを見たが、繰り返し現れてくる課題もあった。そこで、第1位から第3位までを合算して集計することを試みた。その結果が次の表である。5年後の南三陸町の重要課題の第1位は、再三登場した「人口減少への対応」である。実に60.4%にまで達している。国勢調査の結果も報告されてきている中で一層の不安感に駆られていることがわかる。しかし、この対応のためには、何よりも「若者の働く場所の確保」が必要で、この課題が46.2%で2位に上がっている。5年後の南三陸町の重要課題としは、この両者が群を抜く形になっている。これらに続いているのが、「避難者の南三陸への帰還」31.5%、「市街地・居住地の復興」30.4%である。

5年後の南三陸町の重要課題(3択、MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	避難者の南三陸への帰還	82	27.9	31.5
2	復興需要縮小への対応	58	19.7	22.3
3	市街地・居住地の復興	79	26.9	30.4
4	地方卸売市場の機能回復	9	3.1	3.5
5	公共交通の機能回復	27	9.2	10.4
6	観光振興	25	8.5	9.6
7	企業誘致	31	10.5	11.9
8	商店街の賑わい	31	10.5	11.9
9	水産業の安定的な発展	47	16.0	18.1
10	若ものの働く場所の確保	120	40.8	46.2
11	生活インフラの整備	42	14.3	16.2
12	地域資源を利用した商品化・産業化	19	6.5	7.3
13	南三陸町内企業の後継者問題	27	9.2	10.4
14	人口減少への対応	157	53.4	60.4
15	大震災の記憶の風化への対応	14	4.8	5.4
	不明	34	11.6	

5年後の南三陸町の重要課題(3択、MA)%



第1位から第3位までのトータルで見た南三陸町の重要課題（企業形態別）

上段:度		重要課題(3択、MA)															
下段:%		合計	避難者の南三陸への帰還	復興需要縮小への対応	市街地・居住地の復興	地方卸売市場の機能回復	公共交通機関の機能回復	観光振興	企業誘致	商店街の賑わい	水産業の安定的な発展	若もの働く場所の確保	生活インフラの整備	地域資源を利用した商品化・産業化	南三陸町内企業の後継者問題	人口減少への対応	大震災の記憶の風化への対応
企業形態	全体	260 100.0	82 31.5	58 22.3	79 30.4	9 3.5	27 10.4	25 9.6	31 11.9	31 11.9	47 18.1	120 46.2	42 16.2	19 7.3	27 10.4	157 60.4	14 5.4
	個人	114 100.0	39 34.2	22 19.3	36 31.6	5 4.4	12 10.5	11 9.6	17 14.9	11 9.6	18 15.8	47 41.2	22 19.3	6 5.3	15 13.2	65 57.0	6 5.3
	法人	146 100.0	43 29.5	36 24.7	43 29.5	4 2.7	15 10.3	14 9.6	14 9.6	20 13.7	29 19.9	73 50.0	20 13.7	13 8.9	12 8.2	92 63.0	8 5.5

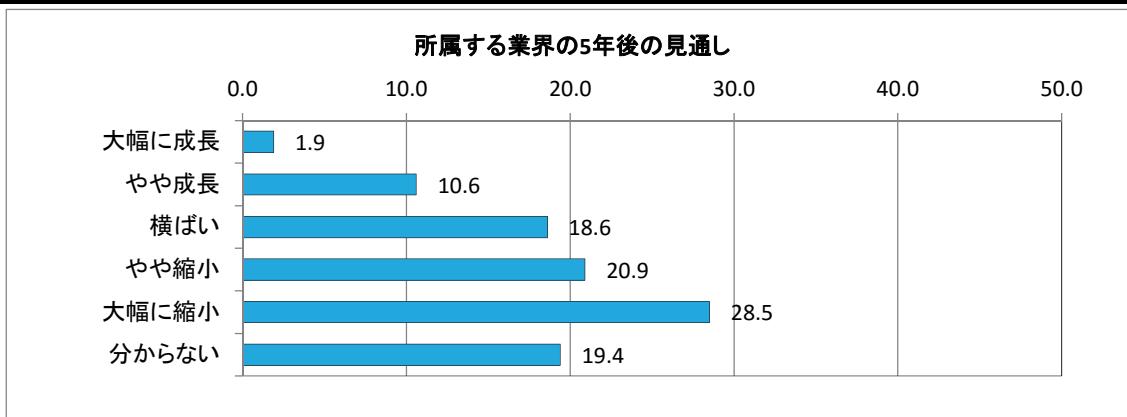
第1位から第3位までのトータルで見た南三陸町の重要課題（業種別）

第1位から第3位までのトータルで見た南三陸町の重要課題（正社員規模別）

上段:度数		重要課題(3択、MA)															
下段:%		合計	避難者の南三陸への帰還	復興需要縮小への対応	市街地・居住地の復興	地方卸売市場の機能回復	公共交通の機能回復	観光振興	企業誘致	商店街の賑わい	水産業の安定的な発展	若もの働く場所の確保	生活インフラの整備	地域資源を利用した商品化・産業化	南三陸町内企業の後継者問題	人口減少への対応	大震災の記憶の風化への対応
正社員 規模別 分類	全体	231 100.0	70 30.3	53 22.9	73 31.6	9 3.9	25 10.8	21 9.1	28 12.1	29 12.6	40 17.3	105 45.5	36 15.6	17 7.4	25 10.8	141 61.0	12 5.2
	0-2人	70 100.0	20 28.6	13 18.6	21 30.0	3 4.3	11 15.7	5 7.1	11 15.7	11 15.7	10 14.3	29 41.4	12 17.1	3 4.3	11 15.7	43 61.4	3 4.3
	3-4人	53 100.0	19 35.8	11 20.8	20 37.7	3 5.7	2 3.8	7 13.2	3 5.7	6 11.3	9 17.0	22 41.5	9 17.0	5 9.4	4 7.5	34 64.2	5 9.4
	5人以上10人未満	47 100.0	15 31.9	8 17.0	8 17.0	2 4.3	6 12.8	6 12.8	5 10.6	8 17.0	7 14.9	27 57.4	8 17.0	2 4.3	7 14.9	28 59.6	2 4.3
	10人以上20人未満	27 100.0	8 29.6	8 29.6	10 37.0	1 3.7	4 14.8	1 3.7	4 14.8	1 3.7	8 29.6	8 14.8	4 11.1	3 7.4	15 55.6	1 3.7	
	20人以上	34 100.0	8 23.5	13 38.2	14 41.2	- -	2 5.9	2 5.9	5 14.7	3 8.8	6 17.6	19 55.9	3 8.8	4 11.8	1 2.9	21 61.8	1 2.9

2. 所属する業界の5年後の見通し

所属する業界の5年後の見通し		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	大幅に成長	5	1.7	1.9
2	やや成長	28	9.5	10.6
3	横ばい	49	16.7	18.6
4	やや縮小	55	18.7	20.9
5	大幅に縮小	75	25.5	28.5
6	分からない	51	17.3	19.4
	不明	31	10.5	
	N (%ベース)	294	100	263



上段:度数 下段:%		業界の5年後の見通し							DI値
		合計	大幅に成長	やや成長	横ばい	やや縮小	大幅に縮小	分からない	
企業形態	全体	263	5	28	49	55	75	51	-18.7
		100.0	1.9	10.6	18.6	20.9	28.5	19.4	
	個人	120	1	13	19	20	36	31	
法人		100.0	0.8	10.8	15.8	16.7	30.0	25.8	-29.2
	法人	143	4	15	30	35	39	20	
		100.0	2.8	10.5	21.0	24.5	27.3	14.0	-9.8

上段:度数 下段:%		業界の5年後の見通し							DI値
		合計	大幅に成長	やや成長	横ばい	やや縮小	大幅に縮小	分からない	
5業種 分類	全体	261	5	28	48	55	75	50	-58.6
		100.0	1.9	10.7	18.4	21.1	28.7	19.2	
	農林水産業	23	-	2	5	6	5	5	-56.5
		100.0	-	8.7	21.7	26.1	21.7	21.7	
	建設業	62	-	5	6	10	33	8	-77.4
		100.0	-	8.1	9.7	16.1	53.2	12.9	
5業種 分類	製造業	46	2	5	13	8	11	7	-47.9
		100.0	4.3	10.9	28.3	17.4	23.9	15.2	
	流通商業	74	2	7	12	21	16	16	
		100.0	2.7	9.5	16.2	28.4	21.6	21.6	-56.8
	サービス業	56	1	9	12	10	10	14	-50.1
		100.0	1.8	16.1	21.4	17.9	17.9	25.0	

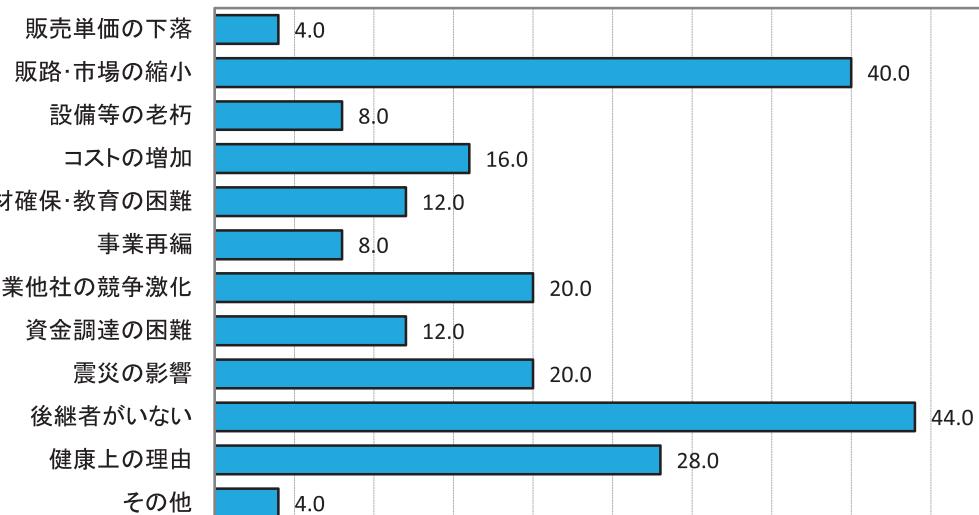
3. 5年後に向けて、拡張・縮小・移転の検討状況

5年後までに拡張、縮小、移転を検討されていますか

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	現状維持	143	48.6	53.2
2	拡張、新規出店・進出(南三陸町およびその周辺)	38	12.9	14.1
3	拡張、新規出店・進出(南三陸町およびその周辺以外)	7	2.4	2.6
4	南三陸町およびその周辺への移転	24	8.2	8.9
5	南三陸町およびその周辺以外への移転	3	1.0	1.1
6	現事業所の縮小・集約	8	2.7	3.0
7	閉鎖・廃業	15	5.1	5.6
8	業種転換	3	1.0	1.1
9	合併・M&A	1	0.3	0.4
10	わからない	28	9.5	10.4
11	その他	3	1.0	1.1
	不明	25	8.5	
	N (%ベース)	294	100	269

町外移転、事業縮小・転換、業態転換の理由

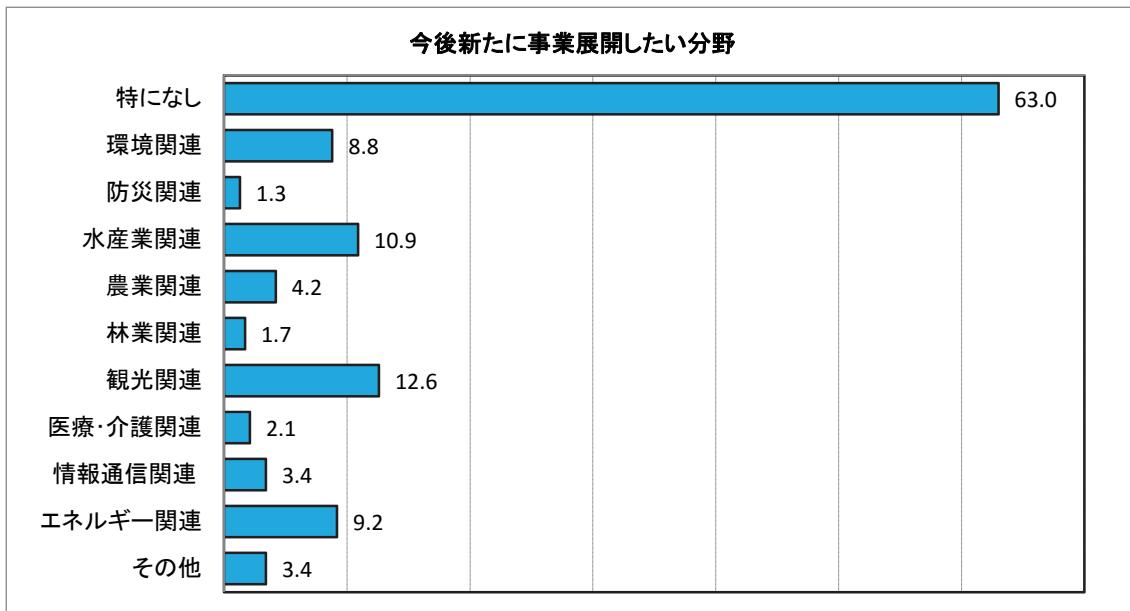


度数		移転・出店の検討状況											
		合計	現状維持	拡張、新規出店・進出(南三陸町およびその周辺)	拡張、新規出店・進出(南三陸町およびその周辺以外)	南三陸町およびその周辺への移転	南三陸町およびその周辺以外への移転	現事業所の縮小・集約	閉鎖・廃業	業種転換	合併・M&A	わからない	その他
5業種分類	全体 度数、%	268 100.0	143 53.4	38 14.2	7 2.6	24 9.0	3 1.1	8 3.0	15 5.6	3 1.1	1 0.4	27 10.1	3 1.1
	農林水産業	24	12	4	-	3	-	2	2	-	-	1	-
	建設業	63	40	-	1	1	1	5	2	-	1	12	-
	製造業	46	27	6	2	5	-	-	4	1	-	-	1
	流通商業	78	33	18	3	6	1	1	6	1	-	8	2
	サービス業	57	31	10	1	9	1	-	1	1	-	6	-

度数		移転検討の理由												
		合計	販売単価の下落	販路・市場の縮小	設備等の老朽	コストの増加	人材確保・教育の困難	事業再編	同業他社の競争激化	資金調達の困難	震災の影響	後継者がいない	健康上の理由	その他
5業種分類	全体 度数、%	25 100.0	1 4.0	10 40.0	2 8.0	4 16.0	3 12.0	2 8.0	5 20.0	3 12.0	5 20.0	11 44.0	7 28.0	1 4.0
	農林水産業	3	-	-	1	-	-	-	-	-	1	3	1	-
	建設業	7	-	2	-	1	2	-	3	-	1	1	-	-
	製造業	5	-	2	1	1	-	1	-	-	1	3	3	-
	流通商業	7	1	5	-	2	1	-	2	2	2	3	2	-
	サービス業	3	-	1	-	-	-	1	-	1	-	1	1	1

4. 新しい事業展開の意向

今後新たに事業展開したい分野		(MA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	特になし	150	51.0	63.0
2	環境関連	21	7.1	8.8
3	防災関連	3	1.0	1.3
4	水産業関連	26	8.8	10.9
5	農業関連	10	3.4	4.2
6	林業関連	4	1.4	1.7
7	観光関連	30	10.2	12.6
8	医療・介護関連	5	1.7	2.1
9	情報通信関連	8	2.7	3.4
10	エネルギー関連	22	7.5	9.2
11	その他	8	2.7	3.4
	不明	56	19.0	
	N (%ベース)	294	100	238



上段:度数		新たに事業展開したい分野											
下段:%		合計	特になし	環境関連	防災関連	水産業関連	農業関連	林業関連	観光関連	医療・介護関連	情報通信関連	エネルギー関連	その他
5業種分類	全体	238 100.0	150 63.0	21 8.8	3 1.3	26 10.9	10 4.2	4 1.7	30 12.6	5 2.1	8 3.4	22 9.2	8 3.4
	農林水産業	23 100.0	10 43.5	5 21.7	-	8 34.8	-	2 8.7	3 13.0	-	1 4.3	3 13.0	-
	建設業	59 100.0	41 69.5	6 10.2	-	4 6.8	1 1.7	1 1.7	3 5.1	2 3.4	1 1.7	10 16.9	1 1.7
	製造業	39 100.0	19 48.7	2 5.1	-	11 28.2	1 2.6	-	7 17.9	-	1 2.6	-	4 10.3
	流通商業	66 100.0	42 63.6	6 9.1	1 1.5	2 3.0	5 7.6	1 1.5	9 13.6	3 4.5	5 7.6	7 10.6	2 3.0
	サービス業	51 100.0	38 74.5	2 3.9	2 3.9	1 2.0	3 5.9	-	8 15.7	-	-	2 3.9	1 2.0

度数		新たに事業展開したい分野											
合計		特になし	環境関連	防災関連	水産業関連	農業関連	林業関連	観光関連	医療・介護関連	情報通信関連	エネルギー関連	その他	
売上の最も大きい事業	全体 度数、%	238 100.0	150 63.0	21 8.8	3 1.3	26 10.9	10 4.2	4 1.7	30 12.6	5 2.1	8 3.4	22 9.2	8 3.4
	農業	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	漁業	17	9	-	-	8	-	-	2	-	1	-	-
	林業	4	-	4	-	-	-	2	1	-	-	2	-
	建設・土木	59	41	6	-	4	1	1	3	2	1	10	1
	水産関係製造業	20	8	-	-	8	-	-	3	-	-	-	3
	水産以外製造業	19	11	2	-	3	1	-	4	-	1	-	1
	運輸業	8	3	3	-	-	2	-	1	1	-	2	-
	卸・小売業	58	39	3	1	2	3	1	8	2	5	5	2
	飲食業	11	8	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-
	観光・宿泊業	12	8	-	1	1	1	-	3	-	-	-	1
	教育学習支援業	4	2	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
	医療・福祉・生活関連サービス	14	12	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
	その他サービス	10	8	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-

5. 事業継承の状況

後継者は決定していますか

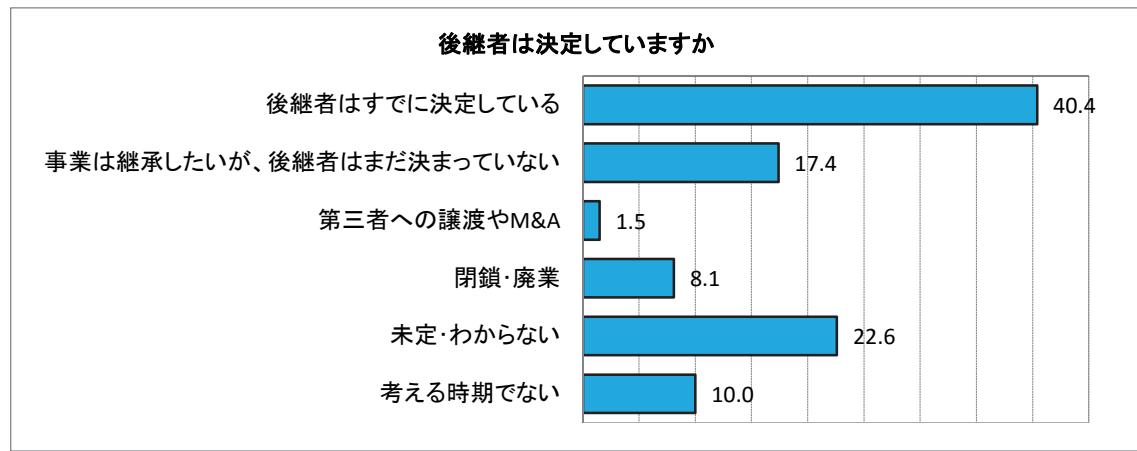
(MA)

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	後継者はすでに決定している	109	37.1	40.4
2	事業は継承したいが、後継者はまだ決まっていない	47	16.0	17.4
3	第三者への譲渡やM&A	4	1.4	1.5
4	閉鎖・廃業	22	7.5	8.1
5	未定・わからない	61	20.7	22.6
6	考える時期でない	27	9.2	10.0
	不明	24	8.2	
	N (%ベース)	294	100	270

後継者は親族・非親族

(SA)

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	親族	98	33.3	98.0
2	非親族	2	0.7	2.0
	不明	194	66.0	
	N (%ベース)	294	100	100



5業種分類	下段: %	上段: 度数						
		合計	後継者はすでに決定している	事業は継承したいが、後継者はまだ決まっていない	第三者への譲渡やM&A	閉鎖・廃業	未定・わからない	考える時期でない
全体	100.0	269 100.0	109 40.5	47 17.5	4 1.5	22 8.2	60 22.3	27 10.0
農林水産業	100.0	26 57.7	15 11.5	3 11.5	- -	3 11.5	2 7.7	3 11.5
建設業	100.0	64 35.9	23 35.9	10 15.6	2 3.1	4 6.3	18 28.1	7 10.9
製造業	100.0	46 50.0	23 50.0	9 19.6	2 4.3	3 6.5	8 17.4	1 2.2
流通商業	100.0	76 40.8	31 40.8	15 19.7	- -	9 11.8	13 17.1	8 10.5
サービス業	100.0	57 29.8	17 29.8	10 17.5	- -	3 5.3	19 33.3	8 14.0

売上の最も大きい事業	度数	後継者の有無						
		合計	後継者はすでに決定している	事業は継承したいが、後継者はまだ決まっていない	第三者への譲渡やM&A	閉鎖・廃業	未定・わからない	考える時期でない
全体	269	109	47	4	22	60	27	
農業	3	2	-	-	-	-	-	1
漁業	19	11	2	-	3	2	1	
林業	4	2	1	-	-	-	-	1
建設・土木	64	23	10	2	4	18	7	
水産関係製造業	23	13	6	1	1	2	-	
水産以外製造業	23	10	3	1	2	6	1	
運輸業	10	7	1	-	2	-	-	
卸・小売業	66	24	14	-	7	13	8	
飲食業	14	6	3	-	-	4	1	
観光・宿泊業	11	4	1	-	1	5	-	
教育学習支援業	4	1	-	-	1	1	1	
医療・福祉・生活関連サービス	18	5	5	-	1	5	2	
その他サービス	10	1	1	-	-	4	4	
その他	-	-	-	-	-	-	-	

第9章 南三陸町への意見・要望

- ・南三陸町の産業は中小企業が支えています。私達中小企業が雇用を生み出して行かなければ、町から人が去って行きます。私達(中小企業者)が発展して行く政策を進めて行ってもらえれば幸いです。
- ・5年後以降は、復興も終わり一足飛びに経済が失速すると思います。今度はどれだけ左に振れるのか想像もし難い状況かも知れません。一日も早く、地場産業の創出が急がれます。地域資源、又は独自の商品化、産業化の取組、既存水産業の更なる拡大。一次産業から六次産業も取り入れた事業。
- ・職場の皆様、色々と大変な中ご苦労様です。私達もいつかは南三陸町に帰ると決めて頑張っています。これからもよろしくお願ひします。
- ・とりあえずは安住の地を早く造成して頂き、漁業をしていますので陸での仕事の作業場、資材置場等の土地を決めて頂きたい。今漁業者は個人的に仕事復興の為にだいぶ資金を使っていますので、出来るだけ国、県、町の補助等をお願い致します。
- ・ハウスメーカーの進出が多過ぎます。何か対策は考える事は出来ないですか？南三陸町に大工さん、工務店は無いのでしょうか？国から出る住宅支援金が南三陸町を素通りして、中央に行ってると思いませんか？こう言うお金が町に残るように考えるのが、あなた達の仕事だと思います。
- ・会社も南三陸町も目標は同じだと思います。南三陸町に観光客が大勢来て頂いて、買物又はイベントに参加してもらいたい。商店や事業をしている人達が元気でなければ、町も元気がなくなります。
- ・過疎は必ず進むものと考えます。それをどのようにして少なく、もしくはずらす事が出来ればと思います。
- ・この調査内の項目にも有りますが、要望は沢山有ります。町(町長、職員は元より)、町民一丸となり知恵を出し合い、わが町を希望溢れる住みやすい町を造るほかないと思います。
- ・官民一体となって未来へのベクトルをそろえて行く。一日も早く自分の家を建設出来るように、高台団地の分譲を進めて欲しい。水産の町南三陸町である。漁業振興・水産加工業振興に力を注いで、海をモチーフの産業を強くすべきである。また、観光振興等は傾注していくって欲しい。

- ・人口減の中、身の丈に合った政策を。
- ・毎日、南三陸町の為夜遅くまでお仕事ご苦労様です。今後もまだまだ大変でしょうが頑張って下さい！
- ・人口減への取組みの一つとして、仮称「町民会議」なるものを組織してはいかがでしょうか。構成する人は、中学生(or高校生)位から高齢者の方々まで、幅広い層の中から参加してもらい、その運用方法については協議が必要ですが、要は、この問題を他人事としない様な意識付けを全町民が持つ事が重要ではないかと思われます。町内の各産業や通常生活に、ITを取り入れた町づくりの先進地を作る。出来れば世界において類を見ない様なレベルまで(産業・医療・教育・福祉・行政等々ありとあらゆる分野)。ごく近い将来に起こりうる生産者人口の激減をもっと大きくとらえて欲しい。その事の実態把握と出来うる対策は、現執行部の責任でもあると思います。
- ・激減する人口に対する対策が急がなくてはならないと思う。現在多くの交流視察が他県から来町している。この機会をうまく有効的に利用できないものか。町内の事業所が人材不足、雇用問題が重大問題となっている。何とか定住する方法を解決しなければ、事業の継続が危ぶまれると思う。安く賃貸で住める宿舎、個人収入の安定が課題になると思われる。商店街の問題も事業者が本設にかなり不安を抱いているが、経済的な問題、雇用問題、次世代の育成など、多くの人が参画しやすい制度を提案して頂きたいと思う。現在の段階ではかなり心配である。
- ・進む事しか出来ない時代です。過去の事を大事にする事が大事な事だと思います。
- ・民間企業が漁業に参入できる様な漁業特区の推進。外国人実習生枠を拡大する特区の推進。
- ・個人事業所にも支援して欲しい。
- ・現在復興事業により震災前を基準とした公共建築物等の復興が進んでおりますが、色々な原因により、人口の減少と高齢化が急激に進んでいるのが現状だと思います。建築物等の施設の復興は、国・県の補助金と役場職員・町民・手伝いに来ている職員の努力により復興出来ると思いますが、5年後どのくらいの人口になり、行政の維持費がどの程度必要になるか、税収がどれだけ落ち込むのか、行政サービスはどうなるか、今後、当町に残って頑張ってくれる若い人達の重荷にならないのか心配です。夕張市の破綻の原因は、箱物(人口減少を食い止める為に行った観光目的の建物等への投資)と言われている様に聞いております。5年後・10年後・20年後を見据えた若い年代に、重い負担を背負わせない政策の立案をお願いします。微力ながらその為に必要な協力は致したいと思っております。
- ・大震災からそれぞれが終の棲家に落ち着きつつ、これからは公営住宅の独居の方の孤独が

あると思います。地域ごとの集まりなどで、孤立者が出てない様見守って欲しいと思います。
老人への仕事、作業があれば一番ですが・・・。

- ・水産・農業・商工業者が一丸となって南三陸町復興(当然自己復興も)の為に力を合わせられる様、リーダーとなってまとめていって欲しい！
- ・今は復旧する事だと思います。今後(復旧後)の事がすごく心配です。その都度相談など出来ればいいのかな～？
- ・事業所建設で、現在仮設工事で整備の為の天井クレーン等設備が出来ない為、外注(大型エンジン)整備につき、土地等新工場建設が出来る様支援をお願いします。
- ・震災により仕事が震災前の半分以下になりました。うちにはし尿収集業だけなので本当に大変です。これからは、この事業は増える事はなく減るだけです。なので、し尿収集業を1社(3社あるので)減らすか、代替えの仕事を考えて欲しいです。5年震災後頑張って来ましたが・・・。浄化槽の仕事を始めましたが、町(南三陸町)から仕事ももらえていません。1社減らす事が出来ないのであれば、し尿収集業3社あるので、3社で平等に町で振り分けで頂きたい。
- ・書けません。
- ・御苦労様です。きらりと光る小さな街を目指し個々の奮闘をお願いします。
- ・中小企業振興基本条例を制定する準備とのことですが、①制定内容に関する情報提供(商工会等を通じて)。②単なる規制になる事はないのかと言う懸念。今の所以上です。
- ・行政職の皆さんのご尽力で、町も徐々に形成されつつある現在、一人でも多くの若者が定住できる様な施策をお願いしたい。
- ・高齢化・少子化の人口減の対策。地場産業・観光産業等の振興拡大・町の活性化等。もっと積極的に町内小企業の意見を聞いて欲しい。
- ・若者が住みたい町だと思える魅力的な(他の町にない制度など)町作りをして欲しいです。職場・子育て・病院・住居など安心出来る仕組みを考える。
- ・木質ペレットの原料や、復興した農地への堆肥など、当社から出る菌床ブロックを活用できる機会が多くなると思います。当社のみならず、眠っている資源が必ずあるはずです。そうしたものを使い利活用できる場所や機会の創出を強く望みます。

- ・仮設店舗にする時、政府からグループ補助金を受けた為、本設の補助金を受けられない事にはがっかりしました。仮設の時受けた補助金を返済して、新規で受けられないか国や県に考えて欲しい旨を伝えて欲しい。
- ・南三陸町の人口が一万人前後に減少すると推定される中、病院、魚市場が出来上がり、その後、役場庁舎他沢山の建物が復旧・復興されると思います。復興事業でこれら諸々の設備投資は当然町民にとって不可欠なものですですが、これほどまでに大型化された設備は必要なのでしょうか。維持費の財源はクリア出来るのですか？ 財源確保が難しく、町民に余分な負担が掛からぬかと危惧しています。
- ・①他地区から見て、「ありえない」「絶対不可能」「非常識」と言われる位、とんだ施策による人口対策。②完全IT社会の建設（人と人、産業、行政）。③町の広報以外の情報発信の手段。
- ・震災後休業中
- ・復興大型プロジェクトの予算を、地元商店に還流される政策を考えて欲しい。復興が終了時には観光関係の商店とならないようにお願いします。
- ・早期に復興する事を望みます。
- ・南三陸町で頑張りたい思いはあるが、歯止めのきかない人口の流れに対し不安しかない。そもそも役場の人間が登米市等に家を建てているのに、人口流失をうたうのはいかがなものか？（諸事情があるにせよ）リスクを考えると、リターンよりリスクの大きさしか浮かばない。町としての方針や、やる気が伝わって来ないので町に対して不安、不信がある。人口の事を考えると、町を出る事や他の場所での起業を考えるほかない。現人口に対して競合が多く、客の取り合いになるのは必至。人材の流失に危機感を持って欲しい。真剣に考えて書いたこのアンケートがきちんと何かの役に立ったり、反映されたりするのか不安。町の為にしたいと思うが、果たして町が応えてくれるのか？ しがない入谷のそば屋ですが、私なりに精一杯考えてみました。必ず役立てて下さい。
- ・このアンケートを提出して、役場が何をどうしようとしているのか。役場の誰が見てやるのか？後に町民に分かり易く知らせて欲しい。
- ・南三陸町の産業は中小企業が雇用を生み出して行かなければ、町から人は去って行きます。私達（中小企業者）が発展して行く政策を進めてもらえれば幸いです。
- ・公共事業の激減で、5年後の弊社は倒産の危機に直面すると考える。新規事業の転換を早急に進めなくては、明日は無いと思っている。新事業の補助などがあればやり易くなると思うので考えて欲しい。中小企業は地域を支えています。南三陸町に本社を置き、南三陸町

の人に雇用して行くには、他地域に打って出るしかないと思っております。南三陸町の中
小企業に光が当たるような政策を施工して行く事を願います。

- ・南三陸町の産業は中小企業が支えています。私達中小企業が雇用を生み出して行かなければ、町から人は去って行きます。私達中小業者が発展して行く政策を進めて行ってもらわ
れば幸いです。
- ・皆様で頑張りましょうね。
- ・小さい事業所でも一生懸命頑張っています。助成事業などの情報が分かり易く、また活用
し易く案内して欲しいと思います。一日も早い町の復興を願っております。
- ・若い世代での町づくりの創造のために、長期首長からの政権の脱却により、しがらみのな
い新しい行政運営を図る。無駄をなくし、人口減少を抑え、増税とならない住民サービス
低下とならない町づくりをして欲しい。
- ・『復興事業は地元優先で』と言っていたのに、仕事の声すら掛からないので、地元企業優先
で進めて欲しい。
- ・一部の会社・団体が潤う企画はいらない。ボランティア団体のバカ騒ぎもいらない。被災
地を売りにした企画もいらない。町民が自立し、震災で潤っている会社が無くなってしま
う。大丈夫な町になってもらわれば良いと思う。
- ・復興関連事業の更なる加速を望みます。
- ・半壊した事業所は補助金の対象が難しく、申請が出来なかった。再建はほとんど自費で賄
った。
- ・被災していない住民にも高台の提供をして欲しいです。世界的には、東京よりも有名にな
ったであろう『南三陸町』の強みと弱みを把握し、町民の望む『町の姿』をもっと明確に
し、町民全員が取り組める様なビジョンを共有した方が良いと思います。
- ・目先だけでなく、町の将来にも目を向けて欲しい。
- ・このままでは終われません。
- ・今年度で集中復興期間は打ち切りになり、様々なところで地元負担が生じて来ます。大都
市などで既に事業を行っている地区との格差が生じる事のない様にして欲しいと思います。

- ・観光客に対しての無料駐車場（トイレ）を完備して欲しい。（経済効果）
- ・IV. 5年後の・・・。へ答えた様に、1.10.14.が全てと思います。人無くば町ならずではないでしょうか！
- ・地元の企業はどの分野においても若い力を必要としています。震災後、地元に戻って復興を担うような熱い想いを持っている方や、震災支援が継で、南三陸町に定住している経験豊富でスキルの高い方など、この町の為に一緒に頑張ろうとする方達に対して、もっと活躍できる施策を期待します。もちろん、それに近い補助事業などがあるのは理解していますが、南三陸町ならではの地域の条件にあった対策が今特に必要かと感じます。
- ・南三陸町に関わる人間として、出来る限りの事をさせて頂き、地域に愛させる、必要とされる店舗づくりをし、地域に貢献させて頂きたいと考えております。今後ともよろしくお願ひ致します。
- ・震災以前と同場所に倉庫建設を予定し、グループ補助金が確定していたが、その場所が河川の為使用出来なくなり、別の場所を検討しているが、目途がつかず日々悩んでいる状態です。将来への不安と今後の目標も持つ事が出来ず、どうして良いか全く判りません。県土木課の方に代替地を要望して一年以上になるが、回答が無く困惑しています。
- ・いつも何かとお世話様です。これからも南三陸町の復興・発展のために頑張って下さい。町民の流出を一人でも減らして欲しいです。
- ・頑張って下さい。
- ・若者が定住できる様に就業の場を確保と、子育て世代にもっと優遇な補助をした方が良い。町民が減って良い事は何もない。思い切った策を考えて！
- ・官民一体の取組を更に強め、情報の共有を持って将来に進んで行って頂ければと思う。
- ・南三陸町生存の為に、共に頑張って行きたいと思います。よろしくお願ひします。
- ・グループ補助だけでなく、一人でも補助金を出して下さい。
- ・いつもお疲れ様です。「役場対その他町民」と言う意識を変えて行きたいですね。「公」の役割をどんどん「民（NPO・企業など）」に振り分けて行く施策・動きを生み出して行く事が必要と感じています。これからも宜しくお願ひします。
- ・町の魅力を「人」とするために、「心のケア」を健常者も対象に行うのが効果的と考えます。

<ネライ>意欲・安心・信頼・喜び等が増加。居住地としての競争力・産業を支える人材確保・低所得でも循環する地域形成等につながると考えます。「心のケア」—NLP、ビジネス的カウンセリングとかポジティブ心理が資産となるよう。

- ・JR の復活を期待する。
- ・南三陸町単独で存続しうる町勢を構築する。ダメならば、志津川、歌津離縁して、それぞれ自らの未来を選択する。
- ・総合計画や総合戦略、バイオマス産業都市構想など、掲げた目標に向かって、官民連携してサステイナブルな町を作って行きましょう。
- ・元に戻すための復興・復元作業の努力は認めますが、少子高齢化、高齢者問題の解決なくして企業・町の発展は無いものと思います。
- ・①今迄以上に情報発信に力を入れて、観光客(教育旅行他)などでどんどん来町を促す戦略をお願いしたい。 ②また、地元客を呼び込む運送方法(町内バス)を効率よく運行して欲しい。

第Ⅱ部 南三陸町の中小企業と中小企業振興基本条例

第Ⅱ部 南三陸町の中小企業と中小企業振興基本条例

はじめに

第Ⅱ部では、第Ⅰ部のアンケート結果を踏まえ、南三陸町内での企業調査も利用しながら、いくつかの論点について深掘りしていきたい。

「第1章 南三陸町の中小企業とポスト『復興需要』」では、震災前から震災後、今日までの南三陸町の産業・経済について、概観し、南三陸町の震災後の復興に地域の中小企業が重要な役割を果たしていることを示す。また、南三陸町ならではの新たな取り組み、注目すべき取り組みについても触れていく。さらに、震災後5年を経て政策的な復興による需要が峠を越えつつあり、「復興需要」が課題となっている現在、中小企業としてポスト「復興需要」に何を考えなければならないのか、また、行政としてポスト「復興需要」に何を考えるべきなのか、について考察する

「第2章 南三陸町の水産関連産業の現状と課題」では、南三陸町に特徴的な水産関連産業の集積の実態と課題について、アンケート結果と実態調査、諸統計を利用しながら描いていく。

「第3章 中小企業振興基本条例と南三陸町」では、中小企業振興基本条例についてのその役割と必要について説明したうえで、南三陸町で条例を制定するのであれば、どういった点に配慮し、その利用についてはどのようなことを考慮していくべきなのか、説明する。

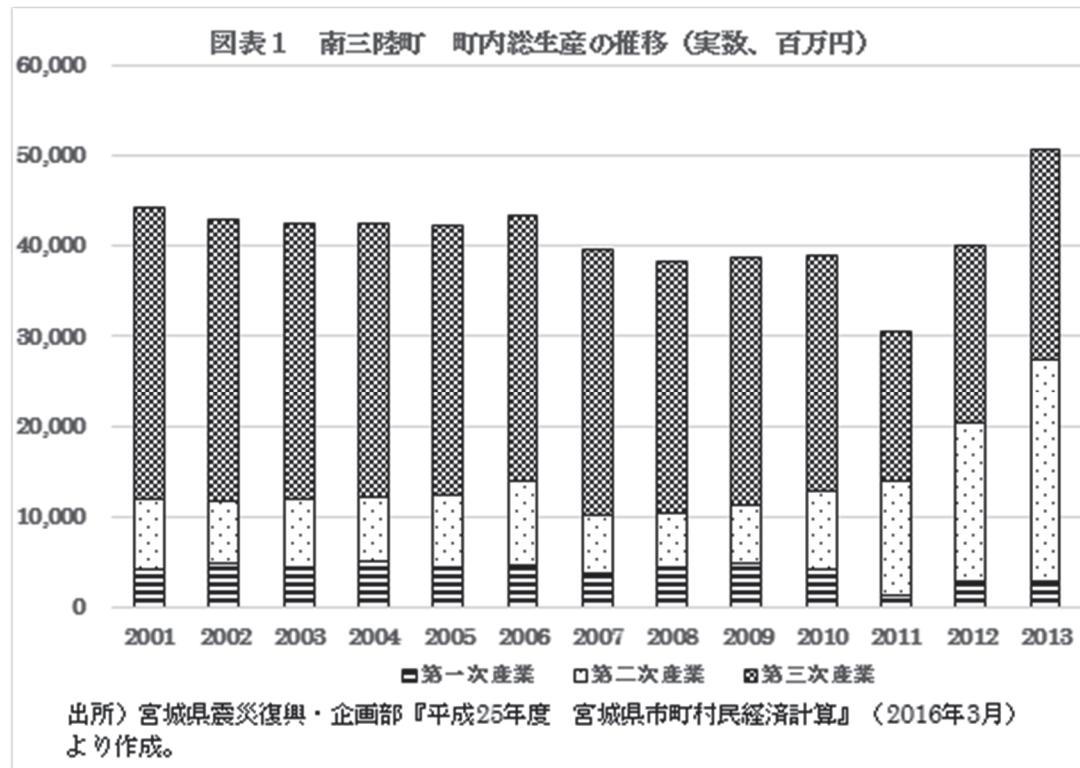
第1章 南三陸町の中小企業とポスト『復興需要』

1. 東日本大震災と南三陸町の産業

震災前の南三陸産業

南三陸町の震災前の経済状況は、どうだったのだろうか。いくつかのデータから、震災前の状況を示しておこう。

宮城県の市町村民経済計算データによると、2000年代に入り南三陸町の町内総生産は440億円台から400億円前後を推移し、人口減少に伴い2000年代後半には停滞傾向を示していた（図表1）。町内総生産を項目別に見ると、震災直前の2009（平成21）年度では、産業では不動産業（16.7%）、サービス業（15.9%）、農林水産業（12.6%）、そして政府サービス生産（16.0%）が10%を超え、次いで製造業（8.9%）、建設業（8.0%）、卸・小売業（7.9%）、となっていた（図表2）。なお、宮城県を1.00とした時の経済活動別の特化係数を見ると、水産業、林業が著しく高い。農業、建設業も1を超えており、製造業、卸・小売業、サービス業は1を下回っている（図表3）。水産業が際立って高い点に特徴がある産業構造を有していたことがわかる。



図表2 南三陸町 東日本大震災前後の町内総生産(実数、百万円)

項目	2009	2010	2011	2012	2013	2009	2013
1 産業	31,856	32,299	22,901	32,532	42,488	82.5%	84.0%
(1) 農林水産業	4,880	4,332	1,377	2,900	3,053	12.6%	6.0%
①農業	610	518	361	469	359	1.6%	0.7%
②林業	168	103	136	101	124	0.4%	0.2%
③水産業	4,102	3,711	880	2,330	2,570	10.6%	5.1%
(2) 鉱業	2	0	3	7	11	0.0%	0.0%
(3) 製造業	3,419	3,636	2,001	2,487	4,188	8.9%	8.3%
(4) 建設業	3,104	4,920	10,535	14,911	20,223	8.0%	40.0%
(5) 電気・ガス・水道業	899	779	259	500	483	2.3%	1.0%
(6) 卸売・小売業	3,045	3,053	889	1,467	2,165	7.9%	4.3%
(7) 金融・保険業	1,185	795	427	601	762	3.1%	1.5%
(8) 不動産業	6,463	6,197	3,046	3,345	3,768	16.7%	7.5%
(9) 運輸業	1,359	1,269	1,023	1,268	1,203	3.5%	2.4%
(10) 情報通信業	1,361	1,111	859	857	906	3.5%	1.8%
(11) サービス業	6,139	6,207	2,482	4,189	5,726	15.9%	11.3%
2 政府サービス生産者	6,177	6,047	7,110	6,814	7,361	16.0%	14.6%
(1) 電気・ガス・水道業	222	214	115	141	162	0.6%	0.3%
(2) サービス業	2,509	2,510	2,946	2,446	2,450	6.5%	4.8%
(3) 公務	3,446	3,323	4,049	4,227	4,749	8.9%	9.4%
3 対家計民間非営利サービス生産者	615	665	624	720	753	1.6%	1.5%
4 小計(1+2+3)	38,648	38,648	30,635	40,066	50,602	100.0%	100.1%
5 輸入品に課せられる税・関税	89	55	8	118	47	0.2%	0.1%
6 (控除)総資本形成に係る消費税	105	111	20	101	93	0.3%	0.2%
市町村内総生産(4+5-6)	38,632	38,955	30,623	40,083	50,556	100.0%	100.0%

出所)宮城県震災復興・企画部『平成25年度 宮城県市町村民経済計算』(2016年3月)より作成。

図表3 南三陸町 経済活動別特化係数

項目	2009年度	2013年度
農業	1.5	0.85
林業	10.2	7.12
水産業	18.5	14.38
鉱業	0	0.28
製造業	0.7	0.7
建設業	1.3	3.66
電気・ガス・水道業	1.1	0.52
卸売・小売業	0.6	0.27
金融・保険業	0.8	0.43
不動産業	1	0.54
運輸業	0.9	0.5
情報通紙業		0.4
サービス業	0.6	0.6
政府サービス生産者	1.3	1.42

出所)「宮城県 市町村民経済計算」各年版より作成。

次に震災前の事業所数であるが、2009 年の経済センサスによると、南三陸町には 886 の事業所が存在していた(図表4)。業種別の事業所数では卸売業・小売業(284)が最も多く、次いで建設業(104)、宿泊業・飲食サービス業(97)、製造業(86)、生活関連サービス業・娯楽業(81)などとなっている。従業者数では、製造業(1256人)が最も多く、次いで卸売業・小売業(1249人)となっており、製造業、卸売業・小売業が二大部門であった。その次に位置するのか建設業(820人)、宿泊業・飲食サービス業(679人)、医療・福祉(667人)などとなっている。表では示していないが、これらの事業所は従業者規模ではほとんどが中小規模であり、南三陸町の産業、経済、

住民の生活は中小企業によって支えられている。

図表4 南三陸町 産業別事業所数、従業者数

産業大分類	2009(平成21)年		2012(平成24)年		2014(平成26)年		2012~14 年 従業者 数の伸び
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
農林漁業	30	219	11	77	12	91	18.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	
建設業	104	820	34	398	39	503	26.4%
製造業	86	1,256	39	690	48	814	18.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	9	-	-	-	-	
情報通信業	3	35	1	1	2	2	100.0%
運輸業、郵便業	20	209	9	120	12	172	43.3%
卸売業、小売業	284	1,249	75	436	87	503	15.4%
金融業、保険業	7	67	4	98	3	32	-67.3%
不動産業、物品販貸業	22	39	4	6	6	16	166.7%
学術研究、専門・技術サービス業	14	36	1	4	3	8	100.0%
宿泊業、飲食サービス業	97	679	17	278	25	371	33.5%
生活関連サービス業、娯楽業	81	210	14	29	12	27	-6.9%
教育、学習支援業	35	302	1	25	3	39	56.0%
医療、福祉	44	667	9	281	17	393	39.9%
複合サービス事業	11	171	5	60	5	63	5.0%
サービス業(他に分類されないもの)	47	143	27	68	33	143	110.3%
計	886	6,111	251	2,571	307	3,177	23.6%

出所)「経済センサス」より作成。

経済センサスでは農林水産業が事業所として計算されていないことが多いので、農林水産業就業者数が実態よりも少なくなる。そこで、2010年国勢調査の産業別就業者を見ると、サービス業(2106人、25.5%)が最も多く、次いで漁業・水産養殖業(1434人、17.4%)、製造業(1344人、16.3%)、卸売業・小売業(1127人、13.6%)、建設業(968人、11.7%)となっている(図表5)。経済センサスと産業分類が異なること、南三陸町居住者が対象であり、町外での就業者も含まれている点に、注意が必要だが、広い意味でのサービス業や漁業・水産養殖業の比重が高いこと、が特徴的である。また、産業別の構成比が男女で異なっており、男子では漁業・水産養殖業(22.0%)、建設業(18.4%)、サービス業(17.0%)の順であるのに対し、女子ではサービス業(37.2%)、製造業(22.4%)、卸売業・小売業(17.0%)となっている。

図表5 南三陸町 産業別人口(2010年国勢調査)

産業	計	男	女	計	男	女
第1次産業	1,932	1,365	567	23.4%	28.6%	16.3%
農業	445	261	184	5.4%	5.5%	5.3%
林業・狩猟業	53	51	2	0.6%	1.1%	0.1%
漁業・水産養殖業	1,434	1,053	381	17.4%	22.0%	11.0%
第2次産業	2,312	1,443	869	28.0%	30.2%	25.0%
鉱業	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	968	877	91	11.7%	18.4%	2.6%
製造業	1,344	566	778	16.3%	11.8%	22.4%
第3次産業	3,999	1,961	2,038	48.4%	41.0%	58.6%
電気・ガス・水道・熱供給	12	12	0	0.1%	0.3%	0.0%
運輸・通信業	408	355	53	4.9%	7.4%	1.5%
卸売業・小売業	1,127	536	591	13.6%	11.2%	17.0%
金融・保険業	58	22	36	0.7%	0.5%	1.0%
不動産業	21	16	5	0.3%	0.3%	0.1%
サービス業	2,106	813	1,293	25.5%	17.0%	37.2%
公務	267	207	60	3.2%	4.3%	1.7%
分類不能	14	9	5	0.2%	0.2%	0.1%
計	8,257	4,778	3,479	100.0%	100.0%	100.0%

出所)「国勢調査」より作成。

なお、2005年の南三陸町の産業連関表を推計した大川口信一は、産業連関表や他のデータから、南三陸町の産業構造について、「漁業、食料品を基幹産業とした産業連関構造となっており、他の産業部門については、総じてこれらの産業部門から派生的に生じたものととらえることができる」としている。そのうえで、大川口は、南三陸町の漁業について海面養殖業が主体であり、遠洋漁業が主体の気仙沼市と比べると、中間投入比率が低く、生産誘発効果も低いなど、町内の水産加工や小売りなどとの関与が相対的に小さい点も指摘している（大川口「南三陸町の産業復興に関する一考察」『金融経済研究』特別号、2014年1月）。

震災と南三陸産業

東日本大震災は、南三陸町に未曾有の人的・物的な被害をもたらした。特に、南三陸町では臨海部に事業所や住宅が集中していたため、宮城県内の他の被災地域と比べても、震災による商工業者の全壊比率は高く、約8割が全壊の被害を受けている（図表6）。町の8割の商工業者が全壊というのは、地域の産業と経済が壊滅に近い状況にあったことを意味している。南三陸町の産業、経済、そして町内に存在する企業は、極めて厳しい状況から震災後の状況に直面しなければならなかった。

商工会・商工会議所	会員数(A)	被災会員数								全壊比率B/A	半壊・損壊等比率D/A	C/B	E/D
		全壊(B)	うち営業継続(C)	うち廃業	うち未定	半壊・損壊等(D)	うち営業継続(E)	うち廃業	うち未定				
名取市	1,081	161	96	59	6	288	248	7	0	14.9%	26.6%	59.6%	86.1%
亘理山元	935	276	161	115	0	315	315	0	0	29.5%	33.7%	58.3%	100.0%
多賀城・七ヶ浜	1,291	95	75	20	0	402	328	74	0	7.4%	31.1%	78.9%	81.6%
利府松島	790	5	1	4	0	305	296	9	0	0.6%	38.6%	20.0%	97.0%
東松島市	850	358	221	137	0	319	291	28	0	42.1%	37.5%	61.7%	91.2%
石巻かほく	658	292	175	117	0	96	85	11	0	44.4%	14.6%	59.9%	88.5%
河南桃生	577	7	5	2	0	166	163	3	0	1.2%	28.8%	71.4%	98.2%
石巻市牡鹿稻井	360	189	129	60	0	64	60	4	0	52.5%	17.8%	68.3%	93.8%
女川町	441	356	198	157	1	28	26	2	0	80.7%	6.3%	55.6%	92.9%
南三陸	562	444	239	154	51	11	9	0	2	79.0%	2.0%	53.8%	81.8%
本吉唐桑	396	122	84	38	0	70	69	1	0	30.8%	17.7%	68.9%	98.6%
仙台	7,292	123	109	14	0	893	874	19	0	1.7%	12.2%	88.6%	97.9%
塩釜	1,735	90	66	24	0	657	618	38	1	5.2%	37.9%	73.3%	94.1%
石巻	2,136	436	342	88	6	372	344	27	1	20.4%	17.4%	78.4%	92.5%
気仙沼	1,480	481	293	182	6	204	197	7	0	32.5%	13.8%	60.9%	96.6%

出所)「東日本大震災商工業者営業状況調査表」(平成27年3月31日現在)より作成。

注1)調査対象は各商工会、商工会議所会員。

2)会員数は、2011年3月10日現在。

震災の影響について、南三陸町の町内総生産の変化を見ると、2010 年度の 390 億円が、11 年度には 306 億円へと 21.8% もの大きな減少をしていた(前掲図表 1)。産業別では、第一次産業が 68.0% の減少、第三次産業が 36.5% の減少を見せている。津波が、養殖場や漁船、漁業関連施設、そして多くの田畠をも破壊した影響が非常に大きかったことがわかる。また、市街地を襲った津波は多くの住居と事業所を押し流し、多くの町民の生活と企業活動の基盤が失われ、第三次産業も大きな縮小を見せた。

その中で、震災直後の 2011 年度の第二次産業は拡大していた。第二次産業の中心は製造業と建設業であるが、2011 年度に大きく伸びたのは建設業であった(前掲図表 2)。町内総生産を見ると、製造業は 45.0% の大幅減少であるのに対し、建設業は 114.1% という倍以上の伸びであった。震災後のがれき処理などの作業や復興事業の増加が建設業に新たな仕事をもたらしており、復興需要が震災後の南三陸町の経済に重要な意味を持っていくことになる。

南三陸町の震災復興の特徴

震災後の南三陸町の町内総生産は、2012 年度には震災前の数値を超え、13 年度はさらに拡大し、21 世紀に入って以降最大の数値となった。町内総生産の数字の上で

は、着実に復興が進んでいるように見える。

なお、宮城県市町村民経済計算によると、2012年度の市町村内総生産の対前年度伸び率が最も大きいのが女川町(74.7%)、次いで七ヶ浜町(60.9%)、石巻市(31.3%)、松島町(30.2%)、南三陸町(29.2%)となっており、沿岸部の津波被害の大きい地域が、津波によるマイナスが大きい分、伸び率も高くなっている(図表7)。

図表7 宮城県 市町村内総生産対前年度増加率上位5位

年度	地域	対前年度増 加率(%)	寄与度				
			第1次産業	第2次産業	(製造業)	(建設業)	第3次産業
2012年度	女川町	74.7	3.5	61.9	-4.9	66.7	9.1
	七ヶ浜町	60.9	-1.0	18.8	0.6	18.2	42.9
	石巻市	31.6	0.3	22.1	1.7	20.3	8.7
	松島町	30.2	0.2	21.1	1.9	19.2	8.7
	南三陸町	29.2	5.4	13.9	1.5	12.3	9.8
2013年度	山元町	36.4	0.1	31.9	2.1	29.0	4.6
	南三陸町	26.1	0.4	17.5	4.2	13.3	8.4
	東松島市	21.8	0.0	17.8	0.6	16.8	4.2
	気仙沼市	13.9	0.3	7.5	0.8	6.7	6.3
	蔵王町	12.2	-0.1	12.3	12.2	-0.6	0.1

出所)「宮城県 市町村民経済計算」各年版より作成。

これら5自治体の域内総生産増加率への産業別寄与度を見ると、建設業の寄与度が大きい点については共通しているものの、地域ごとに異なっている点も多い。女川町では建設業の寄与度が他地域より著しく高い一方、製造業はマイナスとなっている。七ヶ浜町では第3次産業の寄与度が高いが、第1次産業はマイナスになっている。なお、南三陸町は、第1次産業の寄与度が他地域より大きいこと、建設業の寄与度が高いものの増加率に占める割合は、七ヶ浜町に次いで低く、建設業以外の産業の寄与度も重要であることがわかる。

南三陸町は、2012年度上位5地域の中で唯一2013年度にも増加率上位5地域に入っており、高い町内総生産増加率を維持していた。産業別の寄与度では、山元町、東松島市で建設業が水準としても、比重としても高いのに対し、南三陸町、気仙沼市は建設業の比重は高いものの、他の産業の寄与度も高い。特に、南三陸町では製造業や第3次産業の寄与度が大きい点が特徴となっている。

南三陸町の産業別の寄与度を細かく見ると、震災直後の2011年度の町内総生産の増加(実際は減少)に建設業が大きく貢献し、その後も12年度、13年度とその傾向は続いている一方で、製造業、サービス業、卸・小売業など他の産業も徐々にプラスに転じ、経済の回復に貢献し始めていることがわかる(図表8)。町内総生産における比重が2009年度には8.0%だった建設業が13年度には40.0%に拡大し(前掲図表2)、後述するように建設業に過度に依拠した産業構造という問題はありながらも、建設業以外の多様な産業での復興も進んでいる点に南三陸町の復興の特徴が見られる。そして、こうした多様な産業での復興を推し進めていた主体が多くの南三陸町の中小企業であった。

図表8 南三陸町町内総生産 項目別成長寄与度

項目	2011年度	2012年度	2013年度
1 産業	-24.6	31.5	24.8
(1) 農林水産業	-7.6	5.0	0.4
①農業	-0.4	0.4	-0.3
②林業	0.1	-0.1	0.1
③水産業	-7.2	4.7	0.6
(2) 鉱業	0.0	0.0	0.0
(3) 製造業	-4.2	1.6	4.2
(4) 建設業	14.3	14.3	13.3
(5) 電気・ガス・水道業	-1.4	0.8	0.0
(6) 卸売・小売業	-5.5	1.9	1.7
(7) 金融・保険業	-0.9	0.6	0.4
(8) 不動産業	-8.0	1.0	1.1
(9) 運輸業	-1.2	0.8	-0.2
(10) 情報通信業	-0.6	0.0	0.1
(11) サービス業	-9.5	5.6	3.8
2 政府サービス生産者	2.8	-1.0	1.4
3 対家計民間非営利サービス生産者	-0.1	0.3	0.1
4 小計(1+2+3)	-21.9	30.8	26.3
5 輸入品に課せられる税・関税 (控除)総資本形成に係る消費税	0.1	0.1	-0.2
市町村内総生産(4+5)	-21.8	30.9	26.1

出所)「宮城県 市町村民経済計算」各年版より作成。

その一方で、前述したように多くの事業所が廃業したり、事業を休止した状態にあることも看過できない。経済センサスのデータでは、事業所数が2009年の886が、2012年には251に急減している(前掲図表4)。従業者数も2009年の6111人が12年には2571人へとこちらも急減した。南三陸町の中核的な産業である製造業では事業所数は、09年86が半減し12年には39に、従業者数もほぼ半減し、1256人が690人に、卸売業、小売業は事業所数が284から75へと4分の1近くへ減少し、従業者数も1249人から436人へと約3分の1となった。また、宿泊、飲食サービスは、事業所数が97から17に、従業者数は679から278へとこちらも大きく減少した。南三陸町のように、広範な地域が大きな被害を受け、全壊や移転を強いられた事業所が多い場合、この減少数をそのまま受け取ることはできないものの、震災前と比べ事業所数が大きく減少したことは深刻に受け止めなければならない。

なお、経済センサスによる2012年から14年への変化では、多くの産業で事業所数も、従業者数も増加傾向を示している。南三陸町の産業については、失われた部分は大きいものの、着実に伸びている部分が存在していること、そのほとんどが中小企業によって担われている点を重視したい。

2. 震災復興と中小企業

早期に復興に取り組んだ企業

前述したように、南三陸町では商工会会員562のうち、約8割の444が全壊した

(前掲図表6)。女川町と並び、最も高い全壊比率である。南三陸町は、住居や事業所が集中する市街地が津波によって破壊されており、震災被害を受けた地域の中でも最も厳しい状況を強いられた地域の一つである。全壊したもののうち34.7%が廃業している一方、そうした厳しい状況の中でも半数以上の商工会員が営業継続している。

南三陸町で大きな震災被害を受けながらも、新たな工場や店舗を建設するなど、積極的な事業展開を図っている中小企業に震災後の対応について話を伺うと、共通して指摘されるのは、早期に復興に取り組んだことである。ある水産加工会社では、主力工場の一つが全壊したが、生産の早期回復を実現するため、数日後には海外からの材料調達のため国際電話が通じる場所まで出かけて、電話をかけたという。また、自社工場での生産回復が無理な間の代替工場を探し、震災から1か月後には生産を再開させた。一方、南三陸町内では、グループ補助金などの政策を有効に利用するため、ネットワークの形成が進められたが、同社もいち早くグループを結成し、第1回目に申請し、助成を受けることに成功した。

今回実施されたアンケート調査では、被災した企業の57.1%が震災後半年以内に再開している。こうした早期に再開した企業は、売上や利益の面で回答企業平均よりも高い水準にあることがわかる(図表9)。平成26年度の売上高、利益ともに、震災後半年以内に再開した企業はDI値(「大幅に成長」+「やや成長」の%から「大幅に縮小」+「やや縮小」の%を引いた数値)が大幅にプラスになっているのに対し、再開が1年以内以降になるとDI値は大きくマイナスになっており、違いが大きい。

図表9 事業再開時期別 平成26年度の売上高、利益

事業再開時期	H26年度の売上高							H26年度の利益						
	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	計	DI値	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	計	DI値
震災後半年以内に再開した	40	30	26	14	18	128	30	29	32	22	14	16	113	27
震災後1年以内に再開した	4	9	12	13	19	57	-33	4	7	11	9	19	50	-34
震災後2年以内に再開した	1	3	2	6	9	21	-52		4	1	6	8	19	-53
再開まで2年以上かかった	1	1	3	3	6	14	-50	1		2	6	4	13	-69
全体	49	55	57	48	68	277	-4	37	51	44	47	67	246	-11

出所)アンケート調査結果より作成。

ではなぜこうした事業所(企業)は早期に事業を再開することができたのだろうか。重視したいのは、補助金・助成金などの積極的な利用である。震災後半年以内に再開した事業所が利用した補助金・助成金で最も多かったのが「中小企業等復旧・復興支援補助(グループ補助)」である(図表10)。「復興のリード役となり得る『地域経済の中核』を形成する中小企業等グループが復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備について補助を行います」(中小企業庁HP)というグループ補助金は、震災の3か月後に第1次の募集を開始し、早期の復興を希望する企業にとって重要な意味を持ったことがわかる。他にも、各種の雇用助成金や南三陸町中小企業振興資金利子補助制度などの利用が早期に開業した事業所の利用が多かった。

なお、グループ補助金を利用するためには、日常的なつながりを持つ関連業者のネットワーク、施策情報が的確に企業に届く仕組み、申請書作成にあたっての適切なア

ドバイスや指導、などが必要になる。南三陸町では、震災前からこうした取り組みの蓄積があったことも大きな意味を持っていたと考えられる。

図表10 半年以内に再開した事業所が利用した補助金・助成金

利用した補助金・助成金	半年以内開業事業所		全体	
	回答数	%	回答数	%
南三陸町中小企業振興資金融資あっせん制度	2	1.7%	7	2.9%
南三陸町中小企業振興資金利子補給制度	20	17.2%	32	13.1%
南三陸町企業立地奨励制度	5	4.3%	10	4.1%
南三陸町新規学卒者雇用促進奨励制度	5	4.3%	6	2.4%
中小企業等復旧・復興支援補助(グループ補助)	73	62.9%	132	53.9%
各種の雇用助成金	31	26.7%	59	24.1%
被災中小企業事業再開支援補助金	7	6.0%	13	5.3%
被災資産復旧事業補助金	1	0.9%	5	2.0%
その他の助成金・補助金	15	12.9%	33	13.5%
利用しなかった	21	18.1%	55	22.4%
その他	5	4.3%	12	4.9%
回答数	116	100.0%	245	100.0%

出所)アンケート調査結果より作成。

注)回答は複数回答。%は、回答数に対するもの。

二極化する中小企業と今後への不安

建設業や、建設業以外の産業分野でも早期に回復した企業では、震災後に過去最高の売上をあげたとするところもある。震災後の南三陸町の法人町民税収入は、震災前の倍以上になっており、利益を増やしている企業が増えていることがわかる(図表11)。同じような傾向は、他の被災地にも見られる。

図表11 法人町民税の推移(千円)

年度	現年課税分	
	調定額	収入額
2009	48,721	48,442
2010	47,975	47,975
2011	31,159	30,984
2012	100,898	100,498
2013	98,727	98,727
2014	104,319	104,319

出所)「南三陸町統計書」より作成。

一方アンケート調査にみられるように、売上や利益が落ち込んだままの状態にある企業も少なくない。また、事業再開できていない企業や、廃業を選択した企業も存在している。

現段階で、南三陸町の中小企業の経営状況は二極化している。

さらにもう一つ重視しておきたいのは、5年後の業界の見通しについて厳しい評価をしている企業が多いことである(図表12)。全体では大幅に成長(1.9%)、やや成長(10.6%)を合わせて12.5%に過ぎず、一方、大幅に縮小(28.5%)、やや縮小(20.9%)を合わせると約半数となる。5年後の見通しDI値(「大幅に成長」+「やや成長」)%

から「大幅に縮小」+「やや縮小」の%を引いた数値、但し「分からぬ」は除く) は△46と大幅にマイナスになっている。

5年後の業界見通しDI値は、平成26年度売上動向では良好な企業ほどマイナスが大きくなっていたり、業種では現在の南三陸町の経済を引っ張っている建設・土木で△70と非常に厳しい評価をしている点は看過できない。後述するように、現在の状況は復興需要という特殊な条件に支えられているのであって、復興需要はすでにピークを過ぎ、今後減少していく、やがては終焉する。復興需要の減少や人口減少など、厳しい経営環境が予測され、将来の不安が大きいことが、業界の見通しに厳しい評価をしている理由になっている。

図表12 5年後の業界の見通し(平成26年度売上動向、事業別)								
平成26年度売上動向	大幅に成長	やや成長	横ばい	やや縮小	大幅に縮小	分からぬ	計	DI値
大幅に増加	1	2	4	12	24	4	47	-77
やや増加	1	4	9	8	18	13	53	-53
横ばい	5	11	16	6	8	46	-45	
やや減少	1	3	11	13	10	5	43	-50
大幅に減少	2	12	11	5	12	17	59	-7
売上の最も大きい事業								
農業					3		3	-100
漁業		1	4	5	2	5	17	-50
林業		1	1	1			3	0
建設・土木		5	6	10	33	8	62	-70
製造業(水産関係)	2	4	6	3	1	6	22	13
製造業(水産以外)		1	7	5	10	1	24	-61
運輸業		2	2	2	1	3	10	-14
卸・小売業	2	5	10	19	15	13	64	-53
飲食業		2	2	2	2	5	13	-25
観光・宿泊業	1	2	2	2	1	4	12	0
教育学習支援業		2		1	1		4	0
医療・福祉・生活関連サービス		3	7	3	1	4	18	-7
その他サービス業				1	2	5	1	-88
全体	5	28	49	55	75	51	263	-46

出所)アンケート調査結果より作成。

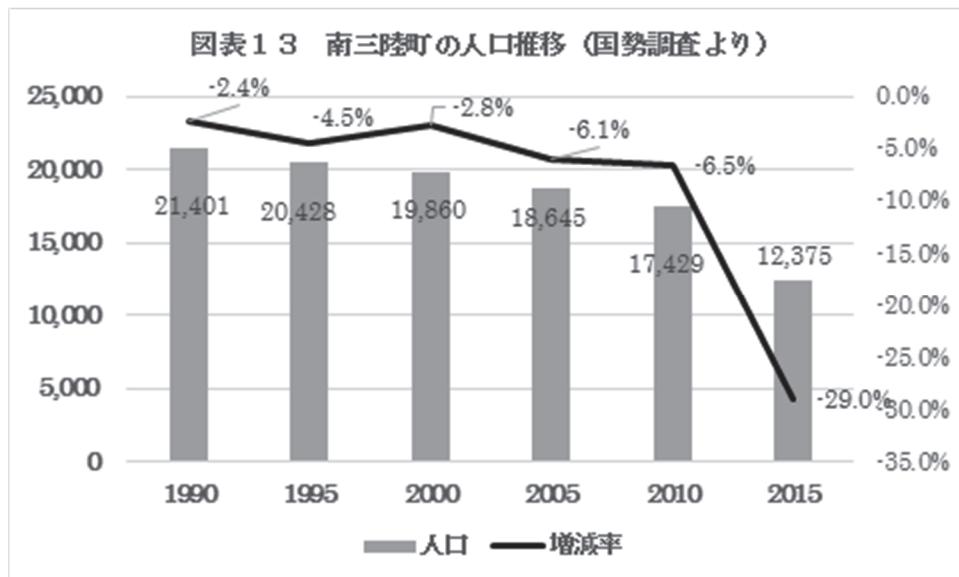
3. ポスト「復興需要」への課題

ポスト「復興需要」と人口減少

震災から5年が過ぎた現在も、南三陸町では、「復興需要」による多くの建設・土木事業が進行している。しかし、その一方で土木・建設事業は、すでにピークを過ぎ、今後は多くの企業が懸念しているように、減少していくことが考えられる。「復興需要」の下で、町内総生産で見たように、南三陸町の産業の中で最も地域経済への影響が大きい建設・土木産業とその関連企業の動向は、今後の南三陸町の地域経済や産業に大きな影響を与えていくことになる。「復興需要」縮小に対して、関連する企業はもちろん、町としてもどのような対応を行っていくべきなのか、真摯に考えていかなければ

ればならない。

また、アンケート調査でも示したように、多くの南三陸町の事業所・企業が重要課題として考えている問題、人口減少への対応、若者の働く場所の確保、などについても重視していかなければならぬ。震災前から進んでいた人口減少は、震災によって加速化し、多くの町民や企業が危機感を抱いている。そして人口減少の問題は、つまるところ、生活の糧を得る場、働く場がないことによるものであり、働く場所をどれだけ南三陸町に確保し、新たに創造していくのかにかかっている。



今後の産業振興の課題

以上、南三陸町の産業の現状について、いくつかの視点から考察してきたが、本章の最後に今後求められる地域産業振興の課題についてまとめておきたい。

①中小企業を軸にした地域振興を

前述したように南三陸町の経済活動は地域の中小企業が担っている。中小企業が担っているというのは、①量的に地域に存在する企業のほとんどが中小企業であり、経済活動、雇用の面で重要な意味を持っている、②地域を支える産業が地域の中小企業のネットワークやバリューチェーンによって成り立っている、③地域住民の生活を支える存在である、といった点による。中小企業の存在なしに、南三陸町の経済、産業、雇用、生活は成り立たない。南三陸町の今後を見据えた産業振興策は、地域の中小企業に焦点を当て、地域における中小企業の役割を重視し、中小企業が今抱えている課題を正面から見据え、検討していかなければならない。

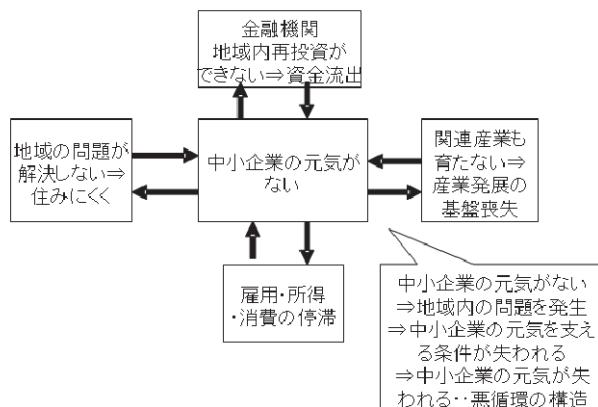
今回のアンケート調査結果から、震災後の中小企業の復興にさまざまな施策が有効に機能してきたことが明らかになった。こうした経験も踏まえながら、中小企業に寄り添う、中小企業の要望と意見を反映した施策を作っていくことが必要である。この点については、アンケート回答で指摘されている、補助金・助成金を利用した際の問

題点や、数多く寄せられた自由回答にどのように応えていくのか考えていく必要がある。アンケートは、こうした点でも貴重なデータを与えてくれている。

②地域経済の悪循環構造からの脱却

南三陸町は、震災前に日本の多くの地域経済と同じように地域経済の悪循環構造に陥っていた（図表14）。地域の中小企業数の減少、地域内経済循環の停滞、雇用数の減少、生活サービスの低下、が結果として人口減少をもたらし、そのことが中小企業数の減少の原因になるという悪循環構造は、多くの人口減少地域が直面している課題であり、人口減少への対応と中小企業数の減少への対応は、どちらが先にあるのではなく、どちらも同時に解決すべく対応していかなくてはならない。

図表14 地域経済の悪循環構造



③中小企業の経営力の強化

中小企業に焦点を当て、地域経済の悪循環構造からの脱却を図っていくために、まず必要なのは個々の中小企業の経営力の強化、レベルアップである。南三陸の中小企業をめぐる経営環境は、今後とも決して楽観視できるものではない。中小企業自身が自律的、自立的に厳しい経営環境に対応できる経営力を身に着け、強化していくかなくてはならない。経営力の強化は、あらゆる産業の中小企業、そして従来は中小企業と位置付けられてこなかった農業、林業、水産業などにも当てはまる課題である。また、今後の復興需要減少に直面する可能性の高い建設・土木業においても、ポスト「復興需要」の新たなビジネスモデル検討のために必要な課題である。

この点で、今回のアンケートで興味深かったのは、経営計画策定企業が 49.2%とほぼ半数を占めていたこと、月次決算についても 49.6%とほぼ半数が実施していたこと、そして経営の勉強会への参加意志ありと回答した企業が 53.4%を占めていたことなどである。経営計画策定、月次決算の実施は経営力を高めていくうえで重要であることはいうまでもない。そして経営への勉強会に意欲的に参加したい企業が多いことは、南三陸町の中小企業に打てば響く土壤が存在していることを意味している。こ

うした中小企業の前向きな姿勢を大事にしながら、それに応えていくような施策を打ち出していかなければならない。

なお、アンケートでは現在の会社の強みと今後強化したい点を聞いている(図表15)。ここで注目したいのは、両者のギャップ、つまり現在不十分であり今後強化したいと考えられている項目である。図表からは、「市場開拓・販路開拓」(20.2)、「人材」(17.8)、「経営戦略・企画力」(16.0)、「教育・訓練」(10.3)、「事業の多角化」(7.5)、「IT活用」(7.3)などが大きい。中小企業の経営力強化の方向は、まずこういった点から進めていくことが重要ではないだろうか。

図表15 貴社の強みと今後強化したい点(%)

	貴社の強み (A)	今後強化し たい点(B)	(B)-(A)
経営戦略・企画力	7.5	23.5	16.0
市場開拓・販路開拓	7.5	27.7	20.2
製品・サービスの開発力・差別化	14.9	16.2	1.3
商品価値向上の取り組み	16.5	19.2	2.7
技術・精度・品質の高さ	37.6	27.7	-9.9
迅速さ・納期・スピード	28.2	17.7	-10.5
価格競争力	11.8	8.8	-3.0
細やかな対応	49.8	25.8	-24.0
業務効率・作業効率	15.7	21.5	5.8
IT活用	3.9	11.2	7.3
知名度	17.3	11.9	-5.4
情報収集・分析	3.9	8.5	4.6
事業の多角化	11.0	18.5	7.5
連携・ネットワーク	10.6	10.4	-0.2
人材	14.5	32.3	17.8
教育・訓練	5.9	16.2	10.3
後継者の存在	19.6	16.2	-3.4
施策の利用	1.6	4.6	3.0
南三陸町へのこだわり	25.5	14.2	-11.3

出所)アンケート調査結果より作成。

④南三陸の地域資源を生かしたブランドづくり

南三陸町は、海、田畠、森林など、豊かな地域資源が存在し、それぞれが高いレベルにあり、地域資源に恵まれた地域である。この豊かな地域資源を発掘し、創造し、利用することで、新たな南三陸産品に対する需要を創造し、地域に仕事を生み出し、雇用を作り出すことが必要である。今、この取り組みが、次のように、着実に進行しつつあることに注目したい。

2015年10月、南三陸町では、町、慶應義塾、地元企業2社が所有する計1314ヘクタールの森林が、ドイツに本部を置く国際機関、森林管理協議会(FSC)による国際認証(FSC認証)を取得した。FSC認証は、適切な管理で環境保全に寄与し、経済的にも持続可能な森林に対し実施されるもので、認証によって当該森林から出荷される材木が公共施設などに優先的に利用されたり、認証木材自身が特定の付加価値を実現する可能性も存在する。また、町内の木材加工・販売会社である丸平木材も森林資源の流通部門を対象にしたFSCの認証を取得した。

また、宮城県漁業協同組合志津川支所は、カキ養殖で国内第1号の水産資源管理協

議会（ASC、本部オランダ）の認証取得を目指して取り組んでおり、認証の見込みが立っている。海水を汚さない持続可能なカキ養殖を実現し、認証取得することで差別化を図ろうとするものである。

環境に配慮した森林、カキ養殖場は、南三陸産の木材やカキに新たな価値を付けることになる。国際認証取得は、地域資源を発掘し認証取得という形で地域資源を創造した、という段階にある。しかし、こうした価値に対しては、実際に利用者、消費者が認知し、価値に見合ったコストや価格を認めてもらい、現実の利用、消費に結びつけていくこと、つまり地域資源の利用までいたることが必要である。今回、山と海で国際認証を取得することで、南三陸町のブランドを高める土台はできた。今後は、行政、企業、経済団体、市民が一体となって、価値とブランドをどのように広げ、ビジネスとして発展させていくのか、具体的な動きが必要になっていく。環境に配慮した消費、環境に配慮した建設などは着実に増えており、今後 2010 年の東京オリンピックなどをきっかけに国内だけでなく、世界に南三陸町の地域資源を知ってもらう機会が広がる可能性がある。

また、2015 年 10 月には南三陸町にバイオマス発電施設「南三陸 BIO」が竣工した。生ごみなどを発酵させて出たガスを燃やして発電させる「BIO」の 1 日の発電量は 600 キロワットで、一般家庭 60 世帯分の電力に相当するという。こうした取り組みも地域に新たな仕事を作り出していくきっかけになる。すでに、町内の若手経営者が新たに会社を発足し、関連するビジネスをスタートさせており、今後の展開が期待される。

⑤町内に「創造」の嵐を

前述した悪循環構造からの脱却のために必要なのは、企業が既存の枠組み内での事業活動から抜け出し、新たな価値を作り出す「創造」に取り組んでいくことである。既存の事業の延長線上だけでは、悪循環構造の足かせから解放されることはない。新たな需要を呼び込むような、新たな価値づくり、新たな商品・サービスづくりなどが必要になる。上記の国際認証は、新たな価値づくりという点で意味があるし、バイオマス事業も新たな商品・サービスづくりのきっかけになっているという点では興味深い。

また、南三陸町内の水産加工業者が、新たな商品や顧客の開発に努め、成果を上げてきたことも貴重である。5 年後の業界の見通しについて、製造業（水産加工）のみが、DI 値でプラスを示しているのは、こうした取り組みが背景にあると考えられる（前掲図表 12）。

今後の課題としては、あらゆる産業分野に「創造」の実践を広げ、南三陸町内で常に「創造」が生まれている状況を作り出していくことである。「創造」はすべてが成功するとは限らないし、一般的には失敗のほうが多い。しかし、「創造」なしに新しいことは生まれないし、「創造」は新たな「創造」を生み出していく。南三陸町にとって中小企業が行う「創造」は重要であり、「創造」に対してソフト、ハードなどさまざまな支援を行っていく姿勢と体制を示すことが必要であろう。

南三陸町内は「創造」の可能性は決して低くない。第 1 に、前述したように豊かな

地域資源の存在であり、地域資源の発掘、創造が進んでいることである。第2に、町内企業に意欲的に「創造」に取り組んでいる企業があり、「創造」のモデルが存在している。第3に、町内企業のネットワーク、行政・経済団体等・企業等の情報の流れがよく、新たな取り組みを支える体制をとりやすい。第4に、震災後の南三陸には多くの外部からの人材が流入しており、頑張っている人が少なくない。この中には、南三陸町内で新たな事業を展開したり、事業を検討している人もおり、外部から見た視点での「創造」が期待できる。

「創造」は放っておいただけでは芽を出さない。南三陸町内でどのような「創造」が生まれているのか（「創造」の発掘）、「創造」を成功させるための仕組みづくり（「創造」のビジネス化）、「創造」から新たな産業づくりを進める（「創造」の産業化）、といった「創造」のクリエイト（「創造」の創造）が求められる。

⑥南三陸町の総力を挙げた中小企業支援

最後に指摘しておきたいのは、南三陸町の中小企業を支援し、地域に仕事と雇用を生み出していくことは、現在の南三陸町全体を豊かにすること、未来の南三陸町を創造することにつながり、南三陸町の総力を挙げて取り組むべき課題だ、ということである。

震災復興後の南三陸町では、震災復興に向け、さまざまな取り組みが行われ、さまざまな組織が作られ、多くの方々が関わってきた。震災復興という共通する課題、そして緊急な課題に対し、機動的、機能的な体制で取り組んできた。南三陸町の中小企業振興は、こうした機動的、機能的な課題についての検討と、未来に向けて今何をすべきなのか、という中期的な問題を構想していくという二つの課題に応えていく必要がある。この二つの課題を同時に検討することは、実は容易なことではない。機動的、機能的な課題については、できるだけ小規模な関連する人たち中心で集中的に考えていく方が効率的だが、中期的な課題については、関連する人を広く集めて時間をかけて議論していくことが必要である。南三陸町の抱えている課題は、複雑かつ大きい。中小企業支援の在り方自体についても、従来の発想を超えた新たな対応を必要になっている。

⑦中小企業振興基本条例

以上の点を留意し、南三陸町で中小企業振興を進めていくために必要になるのが中小企業振興基本条例である。中小企業振興基本条例については、第3章でふれる。

第2章 南三陸町の水産関連産業と中小企業

1. はじめに

南三陸町における水産関連産業の集積の実態を、他の地域と比較しながら検討する。その上で南三陸町の基幹産業である水産関連産業が、震災被害からいかに立ち直り、復興需要が收まりつつある現在どのような課題を抱えているのかをみたい。

南三陸町では漁業、水産加工業をはじめとした水産関連産業を基幹産業として地域が構成されている。先行研究により、南三陸町の水産関連産業には次の特徴があるとの指摘されている。

関満博・松永桂子¹は、震災前からの水産加工業者の意欲的な取り組みに着目し、震災復興の過程においても重要な役割を果たすとみている。また、廣吉勝治²は南三陸町の水産業が産地市場を結節点として水産加工業・仲買事業所と漁業者が結びつきながら展開してきた点を重視し、今後もそのような取引関係を基礎に水産業が持続、発展するとみている。いずれも南三陸町の水産業が震災前から独自の展開を遂げながら地域経済を支えてきたとみており、復興過程においてもその役割を期待している。

南三陸町の環境は、短期間にめまぐるしく変化し、現在新たな課題も見え始めている。ここでは、2015年度に行った一連の調査から、南三陸町の水産関連産業の震災からの復興過程と現在の課題についてみたい。

2. 震災からの復興状況

はじめに、南三陸町の水産業の復興状況を宮城県の他の地域との比較をしながらみたい。宮城県では、10か所の地方卸売市場を水産物の産地卸売市場に区分している。

表1 主要10産地卸売市場の水揚状況

単位:千トン、百万円

	2010年(a)			2015年(b)			(b)/(a)		
	数量	金額		数量	金額		数量	金額	
		計	うち 県内		計	うち 県内		計	うち 県内
塩釜	8	5,326	406	11	6,645	662	139%	125%	163%
石巻	116	14,588	9,133	95	13,830	8,256	82%	95%	90%
気仙沼	101	20,481	6,356	76	20,392	5,648	75%	100%	89%
女川	56	7,472	5,497	38	7,454	5,137	69%	100%	93%
南三陸	6	1,459	1,459	8	1,691	1,691	135%	116%	116%
その他	1	810	763	2	1,389	1,389	167%	172%	182%
計	288	50,136	23,613	230	51,402	22,783	80%	103%	96%

出所: 県内産地市場水揚物水揚統計(10市場)

¹ 関満博・松永桂子『震災復興と地域産業 5 小さな“まち”の未来を映す「南三陸モデル」』新評論、2014年。

² 廣吉勝治「「南三陸町地方卸売市場」の再生の動向」『漁業・水産業における東日本大震災被害と復興に関する調査研究—平成26年度事業報告—』東京水産振興会、2015年8月。

ここでは水揚額の多い塩釜、石巻、気仙沼、女川、南三陸の5か所の産地卸売市場を中心に震災からの復興状況をみたい。

2015年の宮城県の産地卸売市場の水揚数量は23万トン、金額は514億円である。水揚金額については震災前2010年の水準をほぼ回復している。一方、水揚量は震災前にあたる2010年を20%ほど下回っている。さらに地域別にみると、石巻、気仙沼、女川は数量のみ20-30%ほど震災前の2010年の水準を下回るが、金額では全ての産地卸売市場で2010年の水準に迫っている。全体の傾向として産地卸売市場の水揚量、水揚額は震災前の水準に迫りつつあるといえる。

各産地卸売市場を隣接する漁港について区分すると、塩釜、気仙沼、石巻は利用範囲が全国的な上に水産振興上、特に重要な漁港として全国で13か所選定される特定第3種漁港に分類される。女川は利用範囲が全国的な第3種漁港、南三陸(志津川)は地元を中心とした第2種漁港となる³。特定第3種漁港に選定されている塩釜、気仙沼では、県外のカツオ・マグロ漁船による水揚げが県内の漁船による水揚を大幅に上回っており、必ずしも地元漁業者の水揚が中心とはなっていない。一方、第2種漁港である南三陸は女川とともに県内漁船による水揚を中心とする。とりわけ、南三陸町は沿岸漁業の水揚の依存度が高い地域であり、地元の漁業者が産地卸売市場を媒介して、産地内の仲買・水産加工業者と結びついている点が特徴的である。

表2 水産食品製造業の事業所・従業者数

単位:件、人

	2009年(a)		2014年(b)		(b)/(a)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
塩釜市	116	2,528	106	2,630	91%	104%
石巻市	180	3,745	90	2,009	50%	54%
気仙沼市	135	3,291	68	1,500	50%	46%
女川町	55	1,293	19	526	35%	41%
南三陸町	41	821	19	505	46%	62%
その他	68	1,691	58	1,689	85%	100%
宮城県	595	13,369	360	8,859	61%	66%

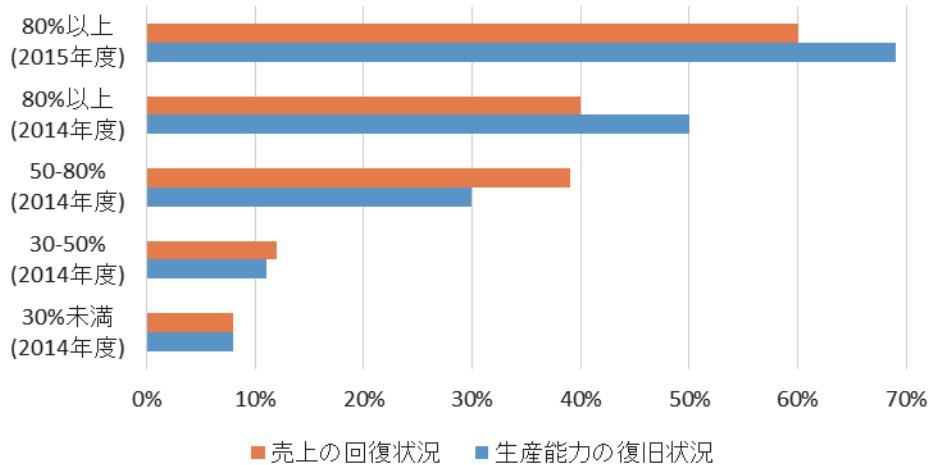
出所:平成21年経済センサス、平成26年経済センサス

そこで次に、漁業の展開を支える水産加工業の復興状況をみたい。2014年の「経済センサス基礎調査」によると、宮城県には2014年の段階で水産食料品製造業の事業所は360、従業者は8,859人となっている。塩釜市、石巻市、気仙沼市に事業所、従業者の70%が集中し、女川町、南三陸町を加えると80%の水産加工業者がこれらの地域に集積している。震災前の2009年との比較をすると、塩釜市が震災前の規模を維持しているのに対し、石巻市、気仙沼市、女川町、南三陸町は事業所数、従業者数ともに震災前から半減している。とりわけ落ち込みが著しい女川町では2009年と比べて、事業所数で35%、従業者数で41%である。南三陸町でも事業所数は46%、従業者数は62%の回復にとどまっており、女川町、気仙沼市とともに就業の場としての復興が遅れている。

³ 宮城県 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyofuku/miyaginogyokou.html>

さらに、水産庁の「水産加工事業所における東日本大震災からの復興状況アンケート」を用いて、水産加工業者間の復興状況の違いを確認したい⁴。2015年11月から翌16年1月に実施された第3回調査では、宮城県で震災前の8割以上に生産能力の回復した事業所は69%、震災前の8割以上に売上が回復した事業所は60%となっている。徐々に回復傾向にあるものの、生産能力の回復に比べて売上の回復が遅れる傾向にあるとされる。一方、震災前と比べて生産規模、売上を拡大した水産加工業者も

図1 宮城県における水産加工業者の復興状況



10%程度存在する。被災地全体の傾向では資本規模別にみて小規模の業者であるほど、復興状況に遅れがみられるとの指摘もあり、早期に再開することができた事業者と、それ以外の事業者との差が産地の中で拡大しているものとみられる。さらにアンケートに回答していない業者の存在を考慮すると、その差はさらに拡大するとみられる。

最後に「工業統計」を用いて、水産加工業の復興状況を「工業統計」を用いて補いたい。「工業統計」の調査対象となる事業所は食品製造業全般であり、さらに従業者数4人以上の事業所に限定される。だが、水産食品製造業が盛んな産地では、食品製造業をみるとことで水産加工業のおおよその実態を把握できると考える。2013年と2008年の比較であることから、「経済センサス」と比べて気仙沼市、女川町の復興状況が遅れているように見える。一方、南三陸町では事業所数、従業者数は7割程度と「経済

表3 食料品製造事業者、従業者、製造品出荷額

単位:件、人、百万円

	2008年(1)					2013年(2)					(2)/(1)		
	事業所数 (a)	従業者数 (b)	製造品出荷額等 (c) (b)/(a)	(c)/(a)		事業所数 (a)	従業者数 (b)	製造品出荷額等 (c) (b)/(a)	(c)/(a)		事業所数 (a)	従業者数 (b)	製造品出荷額等 (c)
塩竈市	152	3,486	77,874	23	512	95	2,732	53,512	29	563	63%	78%	69%
石巻市	184	4,197	100,059	23	544	94	2,163	42,766	23	455	51%	52%	43%
気仙沼市	137	3,998	95,730	29	699	65	1,565	32,473	24	500	47%	39%	34%
女川町	47	1,125	36,703	24	781	11	396	5,621	36	511	23%	35%	15%
南三陸町	24	613	14,114	26	588	17	482	12,877	28	757	71%	79%	91%

出所:平成20年工業統計、平成25年工業統計

⁴ 水産庁 <http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kakou/160223.html>

「センサス」と比べて高い復興状況にある。さらに他の地域にはみられない特徴として、南三陸町では1事業所当たりの製造品出荷額等が2009年の5億8,800万円から2014年には7億5,700万円に増加しており、震災前と比べて大幅に生産額を伸ばしているとみられる食品製造業の事業所が一定数存在している。

以上のように、震災から5年を経ようとする現在、南三陸町をはじめとする宮城県内各地の水揚額は震災前の水準を回復しつつある。一方、水産加工業の復興状況は漁業の回復と比べて遅れており、地域内における就業の場としての役割も下がったままである。しかしながら、復興過程で生産を回復させているとみられる事業者も一部では確認でき、特に南三陸町ではそのような傾向が強いと考えられる。

3.漁業

概要

南三陸の産地卸売市場では、豊かな海を生かしたワカメ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザケなどの養殖が非常に盛んにおこなわれてきた。南三陸町の漁業者は震災前の時点で徐々に減少傾向にあったが、それでも就業者に占める割合は17.4%を占め、町内の重要な就業の場の1つとなってきた。だが、東日本大震災による津波で多数の漁業者の命と、2,000隻はあったとされる漁船の90%以上が流された。また、産地卸売市場、漁港、漁協などの施設も津波による甚大な影響を被ることになった。以下では沿岸養殖漁業を中心に復興状況を確認したい⁵。

表4 産業別就業動向

就業者 総 数	第1次産業				第2次 産業	第3次 産業	漁業者 割合	単位:人
	計	農 業	林 業	漁 業				
1970	11,291	6,736	4,289	60	2,387	1,675	2,880	21.1%
1980	10,478	4,055	1,669	76	2,310	3,055	3,368	22.0%
1985	10,810	4,240	1,753	37	2,450	3,031	3,539	22.7%
1990	10,698	3,621	1,079	29	2,513	3,366	3,711	23.5%
1995	10,318	2,967	942	54	1,971	3,455	3,896	19.1%
2000	9,691	2,471	659	30	1,782	3,211	4,009	18.4%
2005	8,855	2,303	604	17	1,682	2,611	3,941	19.0%
2010	8,243	1,932	445	53	1,434	2,312	3,999	17.4%

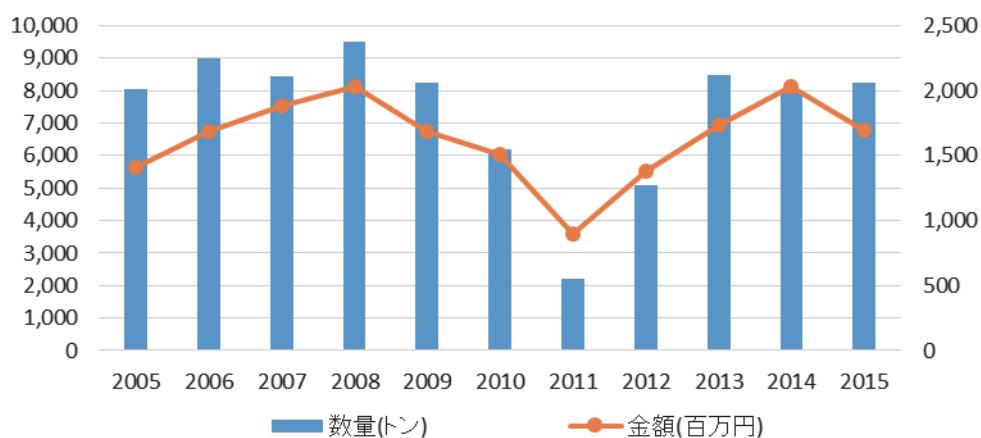
出所:国勢調査 *2005年以前は旧志津川町と旧歌津町の合算値

宮城県漁業協同組合志津川支所では、支所の組合員が震災前に所有していた漁船1,075隻のうち、震災後に使用可能な船は約50隻に過ぎなかつたとされる。19トン程度のタラ、タコ漁業用の漁船については沖出しをしたため8-9割の漁船が残ったが、沿岸漁業用の船外機付の小型漁船、カキ、ホタテ、ホヤなどの養殖用作業船はその大部分が被災することになった。震災後は主力となる養殖漁業における漁船の不足が深

⁵ 作成にあたり宮城県漁業協同組合志津川支所支所長佐藤俊光さん、宮城県漁業協同組合志津川支所運営委員会委員長佐々木憲雄さん、宮城県漁業協同組合志津川支所青年部支部長小野具大さんからのヒアリングを行った。

刻な問題となった。国から補助が出ることもあり、2012-14年にかけて残っている漁船を共同利用したグループによる漁業の再建が行われた。宮城県漁協志津川支所では、2013年度には販売額が震災前と変わらない水準に回復し、2014年度にはさらに増加しているという⁶。2016年にはHACCP対応の「高度衛生管理型魚市場」として生まれ変わった産地卸売市場が完成し、環境に負荷をかけず持続可能な水産物養殖の取り組みに与えられる「水産養殖管理協議会(ASC)」を宮城県漁業協同組合の戸倉地区が日本で初めて取得する見通しなくなっている。このように震災からの復興が徐々に進み、震災後の新たな取り組みも成果を上げつつあるといえる。

図2 南三陸町地方卸売市場の取扱動向



出所：県内産地市場水揚物水揚統計(10市場)

被災状況と被災後の経営状況

震災後の南三陸町の漁業者が、はじめに行った作業はがれきの撤去であった。震災から1か月後の、2011年4月から10月、11月までは陸上、海上で撤去作業に従事した。同時に8月から養殖漁業再開のための準備をはじめ、11月には養殖ワカメの種はさみを行った。

2012年度は、養殖ワカメや生き残った貝類の養殖物を中心に水揚げが行われた。ワカメの水揚額は2012年度の共販額の7割を占めた。カキなどと比べて大規模な施設や漁船を必要としないワカメに特化することで27億円の水揚げを行った(後掲表7)。また、2012年度からカキ、ホタテの養殖も本格化した。養殖用に用いる漁船を新造する場合、調達には1-2年かかるため、2012年7月には、地元の漁業者が任意団体の南三陸町漁業再生支援協会を発足させた。漁具などの物資の寄付を全国から募り、これらを漁師らに届けた。納期が遅く、購入費もかさむ新造船の調達は諦め、知人つてやインターネットを使って、三重県や兵庫県から中古船調達しながら操業を再開した漁業者もいた。

⁶ 宮城県漁業協同組合志津川支所提供資料。

2012 年度から 2013 年度にかけて漁船数は 596 隻増加し、水揚数量は 743 トン、水揚額は 8,400 万円増加した。とりわけ、志津川地区、戸倉地区の伸びが著しく水揚量で 883 トン、3 億 5,000 万円の増加がみられた。また、緊急雇用で就業先を得ることで漁家の妻などを中心に漁業者人口は大幅に減少した。

表5 2013年度の南三陸町における漁業状況

単位:隻、人、トン、百万円

	2013年度					前年度との増減				
	漁船数	組合員数	従事者数	水揚数量	水揚金額	漁船数	組合員数	従事者数	水揚数量	水揚金額
志津川	405	475	416	3,416	1,085	+220	-8	-280	+503	+154
戸倉	246	298	246	1,719	695	+129	-10	-175	+380	+196
がんばる漁業分	-	-	-	1,712	649	-	-	-	+376	+170
歌津	292	403	366	1,894	425	+55	-9	+12	-213	-112
名足	465	482	506	2,409	617	+192	-6	+8	+72	-154
合計	1,408	1,658	1,534	9,438	2,821	+596	-33	-435	+743	+84

出所: 南三陸町役場提供資料

※戸倉地区ではがんばる養殖復興支援事業による共同化での取組みのため水揚数量、金額は主に開口物分

南三陸町では、2011 年 11 月の「漁業・養殖業復興支援事業実施要綱」に基づき、2012 年度からグループ化による漁業の再建が開始された。グループ化は共同化によって収益性の向上を図り、復興に繋げるという趣旨で行われた。事業内容は、震災前以上の収益性の確保を目指す事業を行う団体に対し、操業費用（人件費、減価償却費等）、燃油代等、必要な経費を国が助成し、水揚金額から国に返還し、赤字が出た場合も国が赤字の一部を支援するというものであった。

グループ(がんばる漁業)のあり方、加入率には地区による差異がみられた。志津川地区では、ワカメ、カキ、ホタテ、ギンザケの魚種ごとグループが組まれたものの、表6 宮城県漁協志津川支所内の地区別養殖経営体数及び養殖施設配分数

単位: 件、台

	ワカメ									カキ								
	2012年			2013年			増減			2012年			2013年			増減		
	経営体数	施設数	※	経営体数	施設数	※	経営体数	施設数	経営体数	施設数	※	経営体数	施設数	※	経営体数	施設数	※	経営体数
志津川	志津川	146	1,600	11	145	1,860	13	-1	+260	37	193	5	37	224	6	0	+31	
	戸倉	1	1,208	1,208	1	1,208	1,208	0	0	1	350	350	1	350	350	0	0	0
計		376	7,199	19	376	7,528	20	0	+329	67	617	9	72	680	9	+5	+63	

戸倉地区ではがんばる養殖復興支援事業による共同化での取組み(ホヤは除く)

	ホタテ									ホヤ								
	2012年			2013年			増減			2012年			2013年			増減		
	経営体数	施設数	※	経営体数	施設数	※	経営体数	施設数	経営体数	施設数	※	経営体数	施設数	※	経営体数	施設数	※	経営体数
志津川	志津川	38	135	4	39	138	4	+1	+3	4	4	1	8	16	2	+4	+12	
	戸倉	1	84	84	1	84	84	0	0	1	8	8	1	52	52	0	+44	
計		70	325	5	77	382	5	+7	+57	45	83	2	86	271	3	+41	+188	

	ギンザケ・クロソイ								
	2012年			2013年			増減		
	経営体数	施設数	※	経営体数	施設数	※	経営体数	施設数	※
志津川	志津川	7	26	4	15	31	2	+8	+5
	戸倉	1	24	24	1	24	24	0	0
計		8	50	6	16	55	3	+8	+5

出所: 南三陸町提供資料

※は施設数/経営体数

加入しない漁業者が大半を占め、その多くが後に分裂した。一方、戸倉地区ではワカメ、カキ、ホタテの3種混合で96人が一体となったグループ化、ギンザケの6団体によるグループ化が行われ、分裂することなく2014年の期限をもって事業を完了した。

表7 南三陸町漁協地区別共販取扱高

単位:トン、百万円

			2010		2011		2012		2013	
			数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
養殖	ワカメ	生メカブ	志津川	488	135	68	23	896	254	1,246
		歌津	313	86	151	53	428	123	625	159
		計	800	221	219	76	1,324	377	1,870	475
	塩蔵ワカメ	志津川	268	175	147	183	526	372	284	138
		歌津	786	488	154	207	749	646	649	347
		計	1,054	663	300	390	1,275	1,018	933	485
	その他	志津川	692	56	172	20	821	70	320	17
		歌津	323	39	742	88	2,864	300	2,141	148
		計	1,016	95	913	108	3,684	370	2,461	165
	小計	志津川	1,448	366	386	226	2,243	696	1,849	470
		歌津	1,422	613	1,046	349	4,041	1,068	3,415	655
		計	2,870	979	1,432	574	6,284	1,764	5,264	1,125
天然	カキ	志津川	368	480	0	0	50	93	481	152
		歌津	213	152	0	0	0	0	76	6
		計	581	632	0	0	50	93	557	157
	ホタテ	志津川	430	128	0	0	422	135	635	181
		歌津	1,157	318	0	0	212	67	443	124
		計	1,588	446	0	0	634	201	1,078	305
	ホヤ	志津川	89	41	0	0	0	0	0	0
		歌津	373	34	0	0	0	0	0	0
		計	462	75	0	0	0	0	0	0
	ギンザケ	志津川	2,554	1,149	0	0	1,511	451	2,153	870
		歌津	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	2,554	1,149	0	0	1,511	451	2,153	870
	その他	志津川	12	10	0	0	18	6	1	0
		歌津	6	3	6	0	6	2	13	2
		計	18	12	6	0	24	8	14	2
	養殖計	志津川	4,902	2,174	386	226	4,244	1,381	5,119	1,674
		歌津	3,170	1,120	1,052	349	4,259	1,137	3,947	786
		計	8,072	3,294	1,438	575	8,503	2,518	9,066	2,460
合計	アワビ	志津川	9	70	0	0	8	48	16	105
		歌津	30	223	3	28	17	106	26	175
		計	40	293	3	28	25	155	42	279
	その他	志津川	18	11	0	0	0	1	46	9
		歌津	353	142	212	62	178	72	157	81
		計	371	153	212	62	179	73	204	90
	天然計	志津川	27	81	0	0	8	49	62	114
		歌津	384	365	216	90	196	179	184	255
		計	410	446	216	90	204	228	246	369
	合計	志津川	4,928	2,255	386	226	4,252	1,430	5,181	1,788
		歌津	3,554	1,486	1,268	439	4,455	1,316	4,130	1,042
		計	8,482	3,741	1,654	665	8,706	2,746	9,311	2,829

出所:南三陸町役場提供資料

志津川地区では、(1)個人経営者同士の連帯であることから、操業のあり方を巡って意見が対立したこと、(2)水揚げは全て国が回収して過去の実績に基づいて国から給与の支払いを受けることになっていたが⁷、水産物の価格が震災後に高騰したことで自営の収入が多くなったことから、漁船、漁具を自前で確保した漁業者からグループをやめて自営に切り替える動きがみられた。志津川地区ではグループ事業は漁業の協業化へは向かず、養殖施設は増加した(表6)。グループ化は、自立のための一次的な基盤づくりの役割を果たしたといえる。だが、なかにはグループを解散した後もそこで形成された関係をベースに新たに小型定置網漁業などを共同経営する漁業者もいたこと。また、共同で漁業をする中で技術を学ぶことができ、こうした面からグループ化を評価する若い漁業者もいる⁸。

一方、戸倉地区では頻繁にミーティングを開き個人の事情に配慮しながら、グループ事業が進められた。脱落者を出さないように、高齢の漁業者の面倒を若い漁業者がみることもあったとされる。個人では漁業を再開することが困難な高齢の漁業者も、グループ化の中で事業を継続した。一方、同時に養殖施設数を減らし施設の間隔を震災前の3倍に拡大するなど、漁場利用にも変更を加え、2012年から14年の3年間は養殖施設数が維持された(表6)⁹。塩通しを良くすることで養殖期間が1年でできるカキの生産が可能になりコストの削減が可能になるとともに、その品質も向上させた¹⁰。戸倉地区は志津川地区と比べて小規模な漁業者が多く、地域内の繋がりの強い地区とされる。地域の漁業者が一体となって作業をすることで、志津川地区とは異なる形態で漁業の復興を進めたとみることができる。

今後の課題と新たな取り組み

2012年から行われたグループ化は2014年には終了した。漁船、漁具が行き渡るにつれ、それまで共同で漁業を行っていた人々も、現在はその大部分が個人で漁業を営んでいる。こうした中で新たな課題も指摘されている。

現在、志津川地区では、カキ、ホタテをやめて、ワカメ、ホヤに転換する人が増えているとされる。個人でカキの養殖漁業用の漁船を調達するためには、補助金を加えても、数千万円にもなる新たな経費がかかる。同様にホタテも半生貝の価格が高騰していることから、着業を見合わせる漁業者が増えているという。個人で漁業を行っていくためには、漁業者の年齢や意欲、後継者の有無といった問題に直面する。必然的に、消極的な投資を行わざるを得ない漁業者も多いとみられる。戸倉地区でもグループ解散を機に個人経営に戻っている¹¹。離脱者はほとんどいないものの、グループ事

⁷ 支給額は、過去5年間の実績から高い年、低い年の2ヵ年分を除いた3年の平均をとって算定されたが、手取りは15万円前後と自営を大幅に下回った。

⁸ 宮城県漁業協同組合志津川支所青年部支部長小野具大さんからのヒアリング。

⁹ 富田宏、岩成正勝「被災中小漁村の事例的復旧・復興状況報告～被災4年目の中小漁村における復興事業から見る漁村復興のまちづくりの事例的検証」『漁業・水産業における東日本大震災被害と復興に関する調査研究－平成26年度事業報告－』東京水産振興会、2015年8月、198頁。

¹⁰ 産経ニュース <http://www.sankei.com/affairs/news/160212/afr1602120001-n1.html>

¹¹ 富田宏、岩成正勝「被災中小漁村の事例的復旧・復興状況報告～被災4年目の中小漁村にお

業でなんとか漁業をしてきた高齢な漁業者が今後も漁業を続けていくことができる保証はない。グループ事業の終了は、個人として今後どのように漁業を再開するかのという問題を再度、漁業者に突き付けているといえる。

グループの終了に伴って、震災に伴う地域の変容が再度問題になる可能性もある。例えばワカメは水揚後、急速に鮮度が低下するため、親戚が総出で、ワカメ、メカブなどに加工してきた。震災後、家族の分離、高台への移転、漁業外に就業の場が生まれたことなどから、以前のように家族労働力を調達することが困難になっている。グループ化は、複数の漁業者が加工作業を共同で行うことで、この問題を回避してきた。個人経営の場合には、この加工労働力の確保が個々の漁業者にとっての課題となる。震災復興の過程で、復興後も地域は元には戻らない。労働力の確保は、今後問題となるだろう。

助成・補助金がでているとはいえ、多額の借金をしながら漁業者は事業を再開している。今後も安定的な供給先を確保していくことが、長期的な課題となる。販路の開拓・販売方法改善を目的として、漁協青年部(青年部・志津川、青年研究会・戸倉)が協力して、ワカメ・カキ・アワビをセットにしたネット販売などのいわゆる6次産業化に乗り出している。しかし、こちらについては現在のところ十分な成果を上げていないという。

一方、HACCP対応の「高度衛生管理型魚市場」として生まれ変わった産地卸売市場の完成、三陸自動車道の延伸によって、今後はより広域の取引業者と結びつくことに多くの漁業者が期待を寄せている。この際には、ASC認証を生し自然環境に配慮した漁業をしているという南三陸ならではの強みも、売り込みを行う上で重要な役割を果たしていくものとみられる。

4. 水産加工業

概要

南三陸町の水産加工業の特徴は、地場の水揚物を取り扱う意欲的な水産加工業者が多数集積し、彼らの販売力や発信力を生かして漁業と水産加工業が強く結びつきながら展開してきた。このうちには銀サケ、秋サケの取扱量の多い株式会社G商店や、メカブの商品化に貢献した株式会社KY商店など、従業員数が100名近い有力な事業者も含まれる。また、同時にこれらの有力な水産加工業者は、国内外にも加工原料を求めており、南三陸は小規模ながら物流の拠点としての役割も果たしてきた¹²。

ける復興事業から見る漁村復興のまちづくりの事例的検証』『漁業・水産業における東日本大震災被害と復興に関する調査研究—平成26年度事業報告—』東京水産振興会、2015年8月、198頁。

¹² 作成にあたり株式会社及善商店及川善祐さん、株式会社カネキ吉田商店吉田信吾さん、株式会社行場商店高橋正宜さん、マルアラ株式会社及川吉則さん、株式会社マルセン食品三浦洋昭さん、株式会社ヤマウチ山内正文さんからのヒアリング。

表8 2014年の南三陸町の事業所・従業者

単位:所、人

	全産業	農林漁業			非農林漁業						その他	
		計	農業 林業	漁業	計	製造業			食料品製造業			
						計	水産 食料品	その他	計	水産 食料品	その他	
(1)事業所	307	12	3	9	295	48	25	19	6	247		
(2)従業者	3,177	91	27	64	3,086	814	545	505	40	2,272		
(2)/(1)	10.3	7.6	9.0	7.1	10.5	17.0	21.8	26.6	6.7	9.2		

出所:「経済センサス」

しかし、震災とその後の津波により沿岸部に位置した工場の大部分が流出することになった。2009年と2014年の「経済センサス」を比較すると、事業所数は41から19と大幅に減少し、従業者数も821人から505人に減少している。それでもなお、2014年の「経済センサス」に捕捉されている従事業所3,177人のうち15.9%にあたる505人は水産食料品の製造に従事しており、大幅な減少はみられるものの就業の場という面では現在も重要な役割を果たしている。また、1事業所当たりの従事業所数は26.6人と他の産業と比べて規模が大きさを維持している。ここでは2015年11月に実施した「宮城県南三陸町企業・事業所実態調査報告書」及び水産加工事業所への聞き取り調査から、水産加工事業所の震災の復旧過程、現在の課題についてみたい。

表9 資本金

	実数	%
500万円未満	6	28.6%
500万円以上1000万円未満	3	14.3%
1000万円以上2000万円未満	9	42.9%
2000万円以上	3	14.3%
不明	0	
N (%ベース)	21	21

表10 法人創業年

	実数	%
1900年以降1945年より前	4	26.7%
1945年以降1970年より前	3	20.0%
1970年以降1990年より前	7	46.7%
1990年以降2011年より前	2	13.3%
2011年以降	0	0.0%
不明	5	
N (%ベース)	21	15

「宮城県南三陸町企業・事業所実態調査報告書」では、経済センサスの19を上回る22の水産加工業者が回答している。実際には、仲買・小売業者を兼業した水産加工業者の中には卸売・小売業で回答した業者がいるため、実際にはその数はさらに多いとみられる。経営別の内訳は個人事業主1、法人21である。21法人を資本金別にみると、500万円未満が28.6%、500万円以上1,000万円未満が14.3%、1,000万円以上2,000万円未満が42.9%、2,000万円以上が14.3%である。このうち創業年が判明する16社の内訳をみると、1945年以前が26.7%、1945年以降1970年以前が20.0%、1970年以降1990年以前が46.7%、1990年以降2011年以前が13.0%となる。1970年代以降に創業した事業所は5割以上を占め、戦前から継続している事業所は4分の1ほどである。

次に2014年度の売上高をみたい。売上高の判明する22事業所をみると1,000万円未満が9.1%、1,000万円以上5,000万円未満が13.6%、5,000万円以上1億円未

満が 4.5%、1 億円以上 3 億円未満が 31.8%、3 億円以上 5 億円未満が 4.5%、5 億円以上 10 億円未満が 18.2%、10 億円以上が 18.2%である。

さらに正社員数は 0 人が 4.8%、3 人以上 5 人未満、5 人以上 10 人未満がともに 19.0%、10 人以上 20 人未満が 28.6%、20 人以上 50 人未満が 23.8%、50 人以上が 4.8%である。原料供給、製品需要に季節性のある水産加工業では、臨時・パート労働力を組み合わせて生産を行っている。臨時・パート数については 15 事業所が回答しており、0~2 人、3 人以上 5 人未満がそれぞれ 13.3%、5 人以上 10 人未満が 20.0%、10 人以上 20 人未満、20 人以上 50 人未満がそれぞれ 6.7%、50 人以上が 13.3%である。

表11 売上高

	実数	%
1000万円未満	2	9.1%
1000万円以上5000万円未満	3	13.6%
5000万円以上1億円未満	1	4.5%
1億円以上3億円未満	7	31.8%
3億円以上5億円未満	1	4.5%
5億円以上10億円未満	4	18.2%
10億円以上	4	18.2%
不明	0	
N (%ベース)	22	22

表12 従業者数

	正社員		臨時・パート数	
	実数	%	実数	%
0人	1	4.8%	2	13.3%
1人	0	0.0%	2	13.3%
2人	0	0.0%	2	13.3%
3人以上5人未満	4	19.0%	2	13.3%
5人以上10人未満	4	19.0%	3	20.0%
10人以上20人未満	6	28.6%	1	6.7%
20人以上50人未満	5	23.8%	1	6.7%
50人以上	1	4.8%	2	13.3%
不明	1		7	
N (%ベース)	22	21	22	15

被災状況と被災後の経営状況

今回の調査対象の 22 事業所のうち約 3 分の 2 にあたる 14 事業所が、事業所の全てまたはほとんどが全壊、約 3 分の 1 にあたる 8 事業所が、事業所のうち一部が全壊したと答えている。22 事業所のうち、被害が軽微またはほとんどなかったとしたのは 1 事業所に過ぎない。ほぼすべての事業所が震災により甚大な被害を受けたとみることができる。

一方、南三陸町では多くの事業所が 1 年以内に事業を再開している。回答のあった 20 事業所中、半年以内に再開したのは 45.0%、1 年以内が 45.0%である。南三陸町では半年以内に操業を再開した水産加工業者が半数に及んでいる。これらの水産加工業者の多くが、工場を流されながら事業を再開している。

再開した事業所の多くが、震災の被害によって多額の負債を抱えていた。事業を再開していくにあたり補助金・助成金の果たした役割は重要であったとみられる。21 件中、17 件が中小企業等復旧・復興支援補助(グループ補助)、9 件が各種雇用助成金、3 件が南三陸町中小企業振興資金利子補給制度、南三陸町企業立地奨励制度など複数の補助金・助成金を利用して事業を再開している。利用しなかったと答えたのは 1 件だけである。ただし、資材、人件費助成金の高騰から、助成・補助額の大きさよりも早期に受理されたかどうかで、明暗を分けた場合もあったという。現在は建築コストが 2~3 倍に膨らんでおり、早い時期に自己資金で再建した方が結果的に安く済んだケ

ースも存在した。まず自己資金で再開し、後から助成金・補助金を申請するという方法をとった事業者が結果的に建築コストを抑えられたようである。

表13 大震災の物的被災状況(複数回答)

	実数	%
事業所のすべてまたはほとんどが全壊した	14	63.6%
事業所のうち一部が全壊した	8	36.4%
事業所のうち一部が半壊した	1	4.5%
事業所の設備や自動車などが損壊した	7	31.8%
事業所の被害は軽微またはほとんどなかった	1	4.5%
その他	1	4.5%
不明	0	
N (%ベース)	22	22

表14 事業再開時期(複数回答)

	実数	%
震災後半年以内に再開した	9	45.0%
震災後1年以内に再開した	9	45.0%
震災後2年以内に再開した	1	5.0%
再開まで2年以上かかった	1	5.0%
現在も再開していない	1	5.0%
その他	0	0.0%
不明	0	
N (%ベース)	20	20

表15 利用した補助金・助成金(複数回答)

	実数	%
南三陸町中小企業振興資金融資あっせん制度	0	0.0%
南三陸町中小企業振興資金利子補給制度	3	14.3%
南三陸町企業立地奨励制	3	14.3%
南三陸町新規学卒者雇用促進奨励制度	2	9.5%
中小企業等復旧・復興支援補助(グループ補助)	17	81.0%
各種の雇用助成金	9	42.9%
被災中小企業事業再開支援補助金	2	9.5%
被災資産復旧事業補助金	1	4.8%
その他の助成金・補助金	5	23.8%
利用しなかった	1	4.8%
その他	2	9.5%
不明	1	
N (%ベース)	22	21

自己資金で事業を再開する場合も、助成・補助金を受けて事業を再開する場合も、震災で全てを失った状態でのスタートとなる。しかし、工場を失った水産加工業者であっても、長期にわたる休業は取引先の喪失により経営をさらに悪い状況に追い込む危険性すらあるため、時間の猶予はなかった。事業再開までの道のりは、事業者の規模や財務状態によって異なった。従業員が 80 人を超える株式会社 KY 商店は、4 月には八戸に工場を借りて操業を再開している。これまでの取引先に対して事業を継続する意思を即座に表明し、取引先との関係を維持するように努めている。また、これまでの取引関係のなかった業者からも原料を仕入れて、操業を再開している。同社は地物のメカブ、カキなどを大量に取り扱っている。南三陸の漁業者からは「加工業者が再生してもらわないと困る」(株式会社 KY 商店)という後押しも受けたという。一方、新たな取り組みを行いながら、工場を再開した事業者もいる。株式会社 M 食品は仙台経由で登米から切身を購入し、移動販売を 2011 年の 7 月から翌 2 月中旬まで

行っている。このように工場が再開するまでの期間に新たな事業に乗り出す水産加工業者もいた。

事業を再開した水産加工業生産の多くは、1年以内に工場を設置して、水産加工業を再開している。工場再開後も、漁業側の原料供給不足や水産加工業の側の生産量の減少を補うために、原料調達先の変更や高付加価値商品による販路の開拓などが積極的に行ないながら、売り上げを回復させていくことになった。このような水産加工業者の復興は漁業者にとっては取引先の復興でもあり、漁業の復興においても重要な意味を持ったといえる。

今後の課題と新たな取り組み

震災から4年が過ぎる中で復興需要も一巡し、産地の水産加工業者は新たな課題に直面している。アンケートでは、2014年度の売上高が、前年と比べて「大幅に増加」

「やや増加」と回答した業者の割合は35.0%であるのに対し「やや減少」「大幅に減少」と答える割合は60.0%となっている。また、利益については「大幅に増加」「やや増加」が40.0%であるのに対し、「やや減少」「大幅に減少」が45.0%であり、こちらも減少傾向が確認できる。

表16 2014年度の売上高

	実数	%
大幅に増加	1	5.0%
やや増加	6	30.0%
横ばい	1	5.0%
やや減少	6	30.0%
大幅に減少	6	30.0%
不明	2	
N (%ベース)	22	20

表17 2014年度の利益

	実数	%
大幅に増加	2	10.0%
やや増加	6	30.0%
横ばい	3	15.0%
やや減少	6	30.0%
大幅に減少	3	15.0%
不明	2	
N (%ベース)	22	20

減少の理由についてみると、「人材確保・教育の困難」「事業の縮小」が63.6%と高い。震災後の人口減少、建設需要の高まりの中で従来のように人材を確保することが困難になっている。また、減少の理由に「販路・市場の縮小」をあげる事業者45.5%いるように復興需要の落ち込み、他の産地での生産の回復がみられる中で、事業の今後は必ずしも明るいとはいえない。だが一方で、「新製品・サービスの開発・提供」「販路・市場の拡大」「設備等の新設・更新」で利益を増やす事業者も存在する。このように、復興需要が落ち込む中で個別事業者の対応が今後はより重要になっていくものと考えられる。

雇用についても課題が残されている。57.1%が未だに「大幅に減少」「やや減少」と答えている。かさ上げ工事もあり、以前のような用地確保が困難であることから、以前の規模での操業再開が困難な事業者も多い。就業の場としての回復は、売り上げの回復と比べても遅れているものとみられる。

表18 減少の要因(複数回答)

	実数	%
販売単価の下落	0	0.0%
販路・市場の縮小	5	45.5%
設備等の老朽	0	0.0%
コストの増加	2	18.2%
人材確保・教育の困難	7	63.6%
事業範囲の縮小	7	63.6%
事業所の減少	2	18.2%
同業他社との競争激化	0	0.0%
資金調達の困難	0	0.0%
震災の影響	7	63.6%
その他	0	0.0%
不明	1	
N (%ベース)	12	11

表19 増加の要因(複数回答)

	実数	%
新製品・サービスの開発・提供	4	50.0%
新規事業	1	12.5%
販路・市場の拡大	4	50.0%
設備等の新設・更新	4	50.0%
業務手順・手法の見直し	2	25.0%
人材確保・教育の成功	3	37.5%
資金調達の成功	2	25.0%
同業他社の減少	1	12.5%
震災復興	1	12.5%
施策の利用	1	12.5%
その他	1	12.5%
不明	0	
N (%ベース)	7	7

表20 震災前に比べた従業員の増減

	実数	%
大幅に増加	1	4.8%
やや増加	4	19.0%
横ばい	4	19.0%
やや減少	4	19.0%
大幅に減少	8	38.1%
不明	1	
N (%ベース)	22	21

5年後の業界の見通しについては、3割弱が成長を見込んでおり、こちらは縮小の予想よりも成長が10ポイントほど高くなっている。一方、「これからは被災地だからとはいえない」(株式会社 OZ 商店)という指摘があるように復興需要が収まりをみせるなかで、水産加工業に厳しい時代がくることを危惧する声もある。

表21 業界の5年後の見通し

	実数	%
大幅に成長	2	9.5%
やや成長	4	19.0%
横ばい	6	28.6%
やや縮小	3	14.3%
大幅に縮小	1	4.8%
分からぬ	5	23.8%
不明	1	
N (%ベース)	22	21

しかし、株式会社 Y 商店のように新製品を日々開発している水産加工業者、「工場と小売の一体化、販売スペースのある工場、作りたてを食べる」(株式会社 M 食品)というように工場の再建とともに、そこに新たな価値を生み出そうとする意欲的な水産加工業者、「産地が近いから内輪内輪に向っている。HACCP など外部の力を取り込みながら、展開したい」(株式会社 KY 商店)など、震災を機に品質の改善を高める努力を続け、認証の取得に力を入れる水産加工業者、株式会社 G 商店のように積極的な

投資で、規模を拡大している水産加工業者もいる。このような意欲的な挑戦を続ける水産加工業者によって、今後も南三陸町の水産加工業は展開していくと考えられる。

5. 最後に

今後の南三陸町の水産関連産業が必ず直面する問題は、復興需要後の需要の落ち込みにどのように対応するのか、多額の負債をどのようにして返済していくのかという点である。復興による特需や補助金・助成金による支援がなくなる中で、震災前よりも縮小した地域の中で事業を継続していかなくてはならない。

南三陸町では震災復興を機に震災前に戻すのではなく、震災前よりも良い状態にしていこうとする新たな試みがいくつも確認できる。漁業では、グループ事業を契機に漁場利用のあり方や、漁業者間の関係に変化が生じている。このような動きの中で、宮城県漁協志津川支所戸倉出張所では、「水産養殖管理協議会（ASC）」を日本で初めて取得する予定である。また、近代的な産地卸売市場の完成と三陸自動車の開通は、販路を大きく拡大させる可能性を持っている。水産加工業者は、新たな販路の開拓、新製品の投入、意欲的な投資に、多額の負債を背負いながらチャレンジしている。このような水産加工業者の活動が販路を拡大し、製品の情報を発信し、結果的に地場の漁業の復興にとって重要な役割を果たしてきたと考えられる。漁業者、水産加工業者の利害は必ずしも一致するものばかりではないが、両者が相互に関係しながら南三陸における水産業は今後も展開していくとみられる。

第3章 中小企業振興基本条例

本章では、全国各地で制定されている中小企業基本振興条例の特徴と、特に大震災被災地である南三陸町にとって条例制定に際して検討すべき論点について考えてみる。

1 中小企業振興基本条例とは

(1) 中小企業振興基本条例

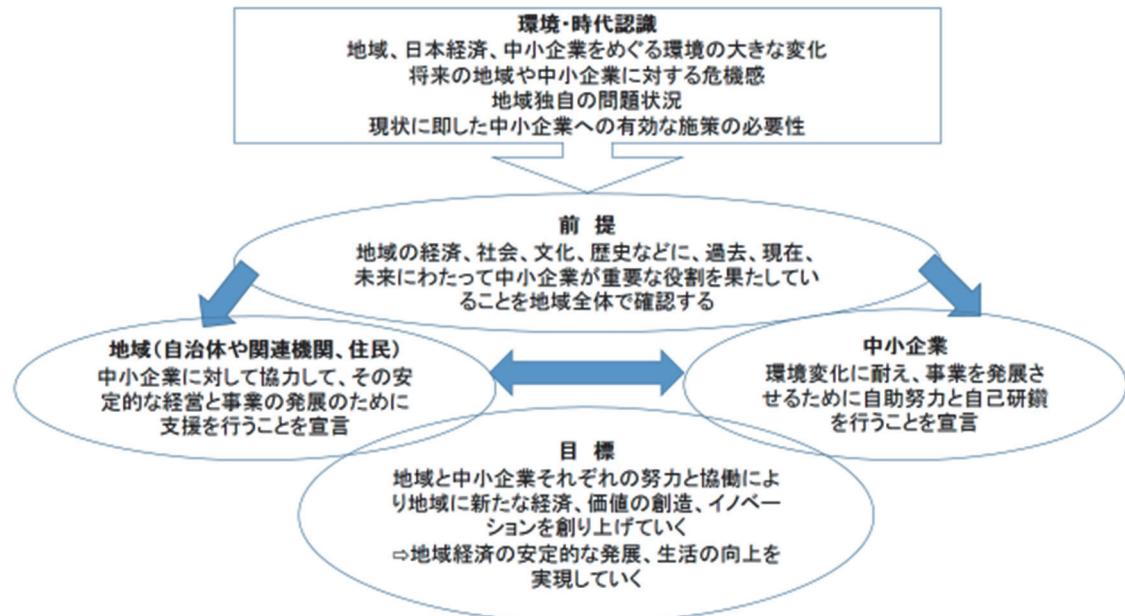
一般に中小企業振興基本条例（以下、基本条例とする）と呼ばれる条例は、近年多くの自治体で策定されている。基本条例の共通的な特徴は次の3点である。第1に、地域における中小企業の経済的、社会的、文化的、歴史的などの役割と中小企業を地域全体でサポートすることの重要性を、前文などを付すことにより確認していることである。

第2に、自治体や関連する機関、住民が協力して中小企業を支援するための取り組

みを進めていくことを宣言していることである。なお、関連する機関の範囲については、条例によって幅がある。

第3に、中小企業自身も自らの努力によって厳しい環境を生き抜き、発展していくことを宣言していることである。

こうした特徴を図にすると以下のようになる。



(2) 基本条例のポイント

上記の図に示された基本条例のポイントは次の4点である。第1に、地域経済と地域の中小企業をめぐる経営環境や時代が大きく変化しているという時代認識と、変化の下で各地域や中小企業が厳しい状況に直面しているという危機感を持っていることである。

第2に、前述したように、地域の経済、社会、文化、歴史などに、過去、現在、未来にわたって中小企業が重要な役割を果たしていることを地域全体で確認していることである。特に、地域の中小企業が過去、現在、地域にとって重要な役割を果たしてきたというだけではなく、未来に対しても重要な役割を果たしうるものであり、そのための支援が必要である、と指摘している点は、重視したい。なお、環境・時代認識、中小企業の役割は、地域によって異なってくる。

第3に、こうした環境・時代認識と前提に立ったうえで、地域(自治体や関連機関、住民)には中小企業振興に対する責務が、中小企業には自助努力と自己研鑽に努め事業を発展させる責務があるとしていることである。

第4に、こうした条例が目標としているのは、条例の中で明示されているかどうかは別にして、地域と中小企業それぞれの努力と協働により地域に新たな経済、価値の

創造、イノベーションを創り上げていくことであり、地域経済の安定的な発展、生活の向上を実現していくことである。現在の厳しい経営環境の下では、後述するように既存の事業の延長線上だけでは対応が難しく、「地域に新たな経済、価値の創造、イノベーション」は、不可欠の課題となっており、条例もそうした新しい対応によって新しい地域を創造していくことを課題として考えている。

但し、上記の基本条例の4つのポイントについては、個々の基本条例でどれだけ明確に意識されているのかというと、地域によって差が大きい。基本条例とは、本来上記の図に示されたような可能性を持っているという自覚を持って進めることが重要だと思われる。

(3) 基本条例での「中小企業」

基本条例の中で使用される「中小企業」という用語は、法律上の用語としては中小企業基本法の定義に則っており、基本条例の対象となる中小企業はこの定義にもとづくものである。但し、前述した基本条例の特徴を鑑みると、基本条例で想定されている中小企業のあるべき姿としては、次のような点が想定されていると考えられる。

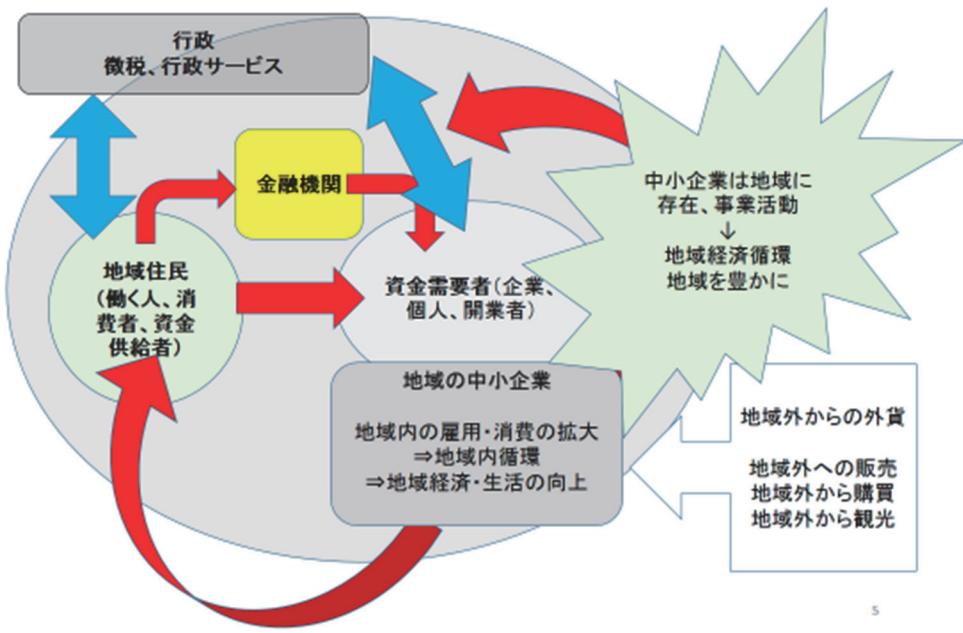
第1に、当該地域で安定的な持続的な事業を行う中小企業である。中小企業が地域で事業活動を営んでいることで、地域資源の活用、雇用創出、が行われ、結果として地域経済循環が生じ、地域の活性化につながり、地域に貢献することになる。

第2に、企業活動によって地域（顧客）に満足され、企業で働く従業員が安心且つ満足して働き、結果として企業は利益を生み出す、という三者がそれぞれ幸せになれるような現代版「三方良し」を企業経営の柱としている中小企業である。「三方良し」とは、売り手の都合だけで商いをするのではなく、買い手が心の底から満足し、さらに商いを通じて地域社会の発展や福利の増進に貢献しなければならない、という江戸時代の近江商人の考え方を示すものとして用いられる言葉である、その現代版を意識的に追及している企業である。

第3に、現代版「三方良し」をさらに発展させたものとして、地域で信頼される企業づくりを行っている中小企業である。地域を対象にした地域から信頼される事業づくりを追求していたり、意欲的に地域でのボランティア活動に参加している企業などが該当する。

以上3点のうち、最も重要なのは最初の当該地域で安定的な持続的な事業を行う中小企業である。中小企業は、地域で安定的な事業活動を行っていることで、地域にとって大切な存在になっている、ということを、自治体、住民、そして中小企業自身も自覚しなければならないし、基本条例によってこうした中小企業の存在を常に自治体内外、住民などに認識してもらうことも重要である。

なお、こうした中小企業の地域における多面的な役割を示したのが下記の図である。



5

(4) 条例、理念条例とすること

中小企業振興はすでに多くの自治体で進めているが、中小企業振興について条例として制定することにはどのような意味があるのだろうか。

第1に、地域内企業等、自治体の外部に自治体としての姿勢を明確にすることで、「この地域では中小企業が大事にされる」という認識を改めて持っていただくことである。一般的な中小企業振興を実施しているだけでなく、あえて条例を制定し、中小企業振興を進めているのだという行政としての、地域としての姿勢を明示することは、地域や中小企業に対して重要なメッセージを伝えることになる。

第2に、自治体組織内部に、自治体の中小企業振興に対する姿勢を明確にさせることである。中小企業振興に、自治体内の従来の関連部署（商工課や産業振興課など）がかかわるだけでなく、中小企業にかかわるあらゆる問題（例えば雇用、立地、福祉、教育等々）に対応するため全ての施策、部署において中小企業振興を意識していくことが必要である。たとえば、中小企業の雇用難への対応のためには、保育や介護などの家庭での負担を軽減し、公共で対応すべきサービスの幅を広げることが不可欠になる。このように、従来の施策を、改めて中小企業振興から位置づけなおし、中小企業振興と意味づけを行っていくことは、自治体が基本条例によって中小企業振興の方向付けを明確にしていることで促進されていく。

第3に、首長や担当者などが代わっても自治体の姿勢の不变性を担保することである。条例化することで、自治体の姿勢、担当課の姿勢が恒常的なものであることを明示し、地域や中小企業からもそうした積極的な評価を受けることになる。

また、基本条例は理念条例として制定されている。理念条例とは、一般に具体的な施策について言及している政策条例に対置する条例で、施策に対する基本的な考え方や理念について言及しているものを指す。具体的なものとしては全国の自治体で制

定されている「自治基本条例」などがある。基本条例が理念条例として制定されてきた意味としては、①理念条例化することで、行政、地域全体の姿勢を明示し、中小企業振興の重要性を強調する、②中小企業振興は地域の未来に対しても重要な課題であり、中長期的な課題であることを強調する、③具体的な対応（施策）は、環境変化に対応して柔軟に策定していく、といったことがあげられる。

(5) 基本条例の広がりと発展

以上指摘してきた特徴を持つ最初の基本条例は、1979年墨田区の条例であったといわれている。1960年代の高度成長期まで、東京23区で最も多くの中小工場が存在していた墨田区は、70年代のドルショック、オイルショックで中小工場の経営環境が一変し、急速に中小工場の減少が進み、働く場所が失われていった。当時、独自の中小企業振興を基礎自治体で行うことはほとんどなく、国が策定した中小企業振興策を地方が実施するという状況だったなかで、墨田区では、地域の中小企業が元気にならなければ地域経済、地域社会が成り立たないとして、全国に先駆けて区独自の中小企業振興を実施した。その過程で策定されたのが基本条例であった。

基本条例は、表にあるように、その後しばらく東京を中心に策定されたが、数は増えず、あまり注目されなかった。基本条例が注目されるきっかけになった一つの背景は、1999年の中小企業基本法の抜本的改正であった。それまでの基本法では、「地方公共団体は、国の施策に準じて施策を講ずるようにと努めなければならない」（第四条）とあり、地方自治体の多くでは、中小企業支援は国が行うメニューの範囲で行われることが多かった。しかし、1999年の新中小企業基本法では、「地方公共団体の責務」として「地方公共団体は、基本理念にのつとり、中小企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的・社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」（第六条）とされた。地方自治体に「策定」から「実施」までを行う「責務」が生じたのである。

こうした状況に対応して、新たに条例を策定したのが、大阪府八尾市であった。2001年に制定された「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」は、地域独自の中小企業振興を意欲的に進めるため、戦略的に条例を位置づけ、実践していくもので、その後多くの自治体で参照されることになる。八尾市の条例は、墨田区の条例を強く意識したものであり、後述する条例、調査、振興会議の「三点セット」を踏襲している。

地域別 時期別条例制定状況(区市町村、2015年末時点)										
地域	~1990 年度	91年度 ~00年 度	01年度 ~05年 度	06年度 ~10年 度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計
北海道				8	3	1	4	1	2	19
東北			1	2		1	2	1	4	11
関東(除東京都)			2	12	1	1	2	3		21
東京	4	6	6	6				1		23
中部		2	2	5		2	3	2	4	20
近畿			1	4	2	3	4	2	1	17
中国				2	1	2		2	2	9
四国						1	2	2	1	6
九州・沖縄		1		4		2	2	3	3	15
計	4	9	12	43	7	13	19	17	17	141

注)各種資料より作成。

墨田区から八尾市のころまでは、基本条例を制定する地域の多くはものづくり系の中小企業が集積している地域であった。しかし、21世紀に入り、人口減少、高齢化、地域経済の疲弊、地域格差などが問題にされるようになり、地域の中小企業振興が全国的な課題として位置づけられるようになる。その典型的な条例が、2007年に制定された北海道帯広市の条例である。

日本最大の農業地域である十勝地方の中心である帯広市は、北海道全体が停滞するなかで、相対的に元気な地域だったが、2000年代に入り人口減少、高齢化が問題になっていた。そのため、将来に対する危機意識が生まれ、商工会議所、中小企業家同友会が市役所に働きかけ、地域経済の核となる中小企業振興の重要性とその振興策を検討するための勉強会を1年間実施し、その結果として2007年に基本条例制定した。

帯広市の条例の特徴は、地域の特性を生かした課題設定を重視していることである。帯広は、農業の基盤が強いことから、農業と他の産業との連携によって、農産物という地域資源を加工したり、観光資源として活用することで、地域での付加価値を高めることを追求した。農・工・商・観光といった産業連携を、地域の中小企業によって実現し、地域での付加価値を高めることで、地域内で雇用、消費、仕事づくりを進め、地域経済の活性化を図ろうとするものであった。そのため、地域資源を利用した新商品開発を支援し、地域内の企業家、専門家、金融機関、大学等と行政との連携を活発化させていった。

表にあるように、21世紀に入り基本条例の制定は地域的な広がりを見せ、特に2000年代の後半からその傾向は強まり、最近では北海道から沖縄まで全国各地で制定され、2015年度中に市区町村では150を超える地域で策定されている。このように基本条例策定が全国のさまざまな地域に広がりを見せるにともない、次のような特徴が見られるようになってきた。

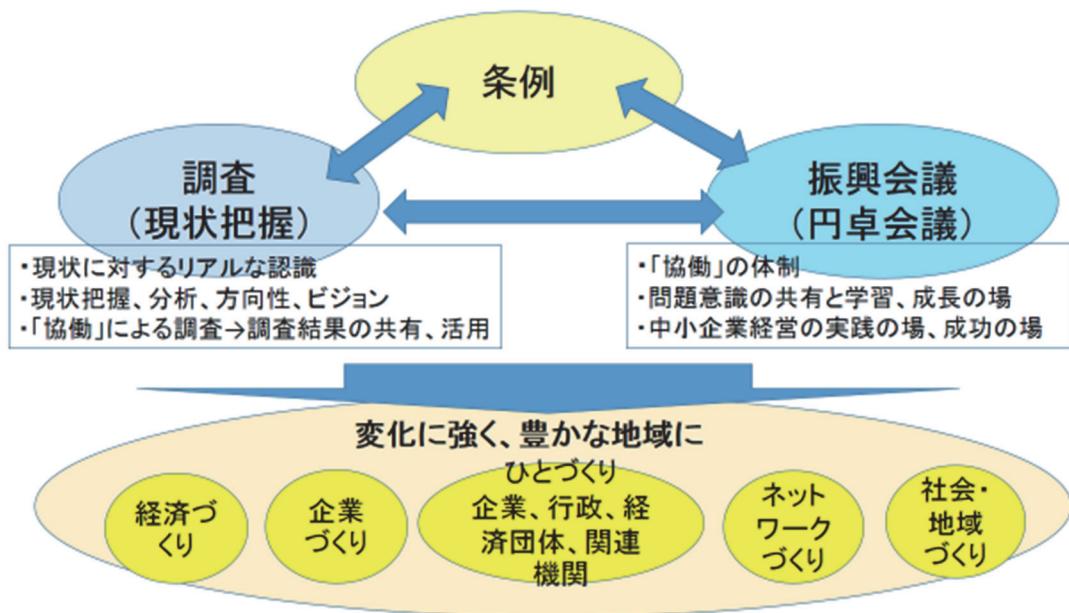
第1に、地域における中小企業の位置づけや役割が、それぞれの地域に合った形で考えらえるようになってきたことである。

第2に、多くの地域で条文の構成には大きな違いはないものの、学校の役割、大企業の役割、基本条例による施策の実施状況チェックの導入、など独自の内容を付加するところも少なくない。基本条例も進化している。

第3に、条例制定が広がりを見せるのに伴い、条例制定が具体的な中小企業振興に必ずしも結びついていない事例も見られるようになったことである。前述したように、

条例制定によって、自治体の中小企業振興は質的にも量的にも変貌を遂げなければならぬのだが、制定自体が目的化してしまっているケースが表れている。

こうした中で近年注目されているのが、愛媛県東温市（2013年）、愛媛県松山市（2014年）という隣接する二つの市の条例と条例後の展開である。市の規模も経済状況も異なる二つの地域であり、中小企業振興の方向性は違うものの、条例に基づく中小企業振興の進め方は、墨田区、八尾市、帯広市で展開された条例、調査、振興会議（円卓会議）の「三点セット」を踏襲し、発展させている。



2 南三陸町での基本条例の課題

第Ⅱ部第1章で触れた南三陸町における中小企業の現状と課題、そして本章で紹介した基本条例に関する一般的な特徴を踏まえ、南三陸町で基本条例を策定する場合に重視すべき論点について触れておきたい。

① 南三陸町における中小企業の歴史的、経済的、社会的、文化的役割

他地域の多くの基本条例では、前文でそれぞれの地域における中小企業の歴史的、経済的、社会的、文化的役割について言及している。南三陸町で基本条例を策定するならば、南三陸町の地域産業における地域産業バリューチェーンを構築してきた中小企業の役割に加え、今回の震災後の困難な状況に果敢に立ち向かい、地域の復興に貢献してきた姿などは大いに強調する必要があるだろう。経済的な貢献はもちろん、南三陸町や被災地、そして日本全体に勇気と感動を与えてきたという面では、歴史的、社会的、文化的な貢献も大きかったことは看過できない。

② 南三陸町の未来に向けた中小企業の役割

基本条例は、現在の中小企業振興を課題とするとともに、中期的な未来を想定し、未来の南三陸町を創造していくためのものもある。南三陸町では、すでに未来に向けた取り組みもさまざまな形で進んでおり、基本条例もそうした未来に向けた取り組みと有機的に連携させていく必要がある。基本条例の条例文に具体的に落とし込むことは難しいかもしれないが、未来の南三陸町像と、それに向けて中小企業に何ができるのか、そのために中小企業に必要なことは何なのか、についてある程度の共通認識は必要だろう。

特に、未来像との関係では、南三陸町の地域資源を活かした、農業・水産業・林業、工業、商業、観光、建設・土木の産業連携による南三陸町内での価値創造と域内での消費、仕事、雇用の創造、に向けたビジョンを持つことが必要だろう。中小企業が活躍できる場と条件を、南三陸町の地域資源を利用しながらどのように構築していくのか、ある程度の見通しは必要である。

③ バランスの取れた、持続可能な産業構造へ

震災後の南三陸町の復興にとって、復興需要と建設業・土木業の拡大は重要であった。しかし、他方で2013年度には町内総生産の4割を建設業が占めるという非常に偏った産業構造になってしまった点は看過できない。こうした状況は、復興需要の縮小によって変化していくことになるが、その分だけ地域から経済活動が失われ、町内総生産が押し下げられるという状況は回避しなければならない。近いうちに必ず訪れるポスト復興需要の時期には、バランスの取れた、持続可能な産業構造への転換が必要になる。

そのため必要なのは、一つは肥大化した建設業・土木業の転換の受け皿、であり、もう一つはポスト復興需要の時代にあった持続可能な産業構造のビジョンである。どちらも地域として重要かつ深刻な課題である。また、どちらも基本条例の直接的な課題ではないものの、強く意識して条例づくりを検討する必要はある。

④ 中小企業の自助努力と自己研鑽を支える

基本条例の主役は、地域の中小企業であり、中小企業自らの努力と研鑽なしに中小企業は発展できないし、地域経済の活性化はできない。しかし、自治体や経済団体等ができることが何もないわけではない。中小企業が自助努力と自己研鑽に努め、安定的に事業を発展してもらうことは、地域にとっても大いにプラスになるのであるから、周囲から中小企業に対してさまざまな支援を行うことは必要である。支援を行うことで中小企業が自助努力と自己研鑽に努め、事業を発展できるのなら、大いに支援を行っていくべきだろう。

今回のアンケート結果で中小企業の抱えている課題はある程度見えてきた。特に今後供すべき経営の努力の項目に関して、アンケートから見えた課題への支援は積極的に行っていくと同時に、これからも中小企業に寄り添い、中小企業の自助努力と自己研鑽を支える取り組みを進めていくべきであろう。

⑤「創造」の創造

南三陸町からの新たな「創造」がこれから南三陸町にとって不可欠の課題である。「創造」とは、当然既存の延長線上だけではだめだが、小さな改良・改善やカネのかからない開発でも構わないし、爆発的に売れるものでなくてもよい。市場に受け入れられ、放っておいたらしづんでいく市場を少しでも上向きにすれば、合格である。問題は、こうした多様な「創造」を繰り返すことであり、「創造」を生み出す土壤を地域に創り出していくことである。南三陸町で、さまざまな産業分野で「創造」を生み出す土壤を創り出し、「創造」に生み出す支援策を積極的に打ち出し、結果として「創造」により市場を創り出していくことが「創造」の創造になる。

第1章でもふれたように、悪循環の経済構造から脱するためには「創造」が不可欠である。基本条例でも、中小企業の「創造」の重要性を強く自覚し、そのための対応をどの王に進めていくべきなのか、について問題意識を持っていくべきであろう。

⑥「三点セット」の充実

前述したように、墨田区、八尾市、帯広市、東温市、松山市などでは、条例、調査、振興会議（円卓会議）の「三点セット」を重視し、調査でデータ的に中小企業が抱えている問題を適宜把握、問題を共有したうえで、産業振興会議（円卓会議）でその解決法を議論し、具体化せている。また、会議ではさまざまな情報を集め、分析すると同時に、企業間、企業と機関の間、などあらたな連携を生み出す場としても機能していく。基本条例を生きた条例にし、条例による中小企業振興を発展させていくためには、三点セットを有効に活用した展開が必要であることは、これまでの基本条例の先行事例が伝えてくれる。

⑦ 中小企業振興のチェック

中小企業振興は、直接的には商工関係の仕事だが、中小企業に関わる問題は商工関係だけの問題ではない。例えば、従業員の生活の問題では、福祉、保育、教育が関係しており、こうした問題が解決しなければ、従業員が安心して働くことができず、中小企業にとっては深刻な問題になる。中小企業振興は、南三陸町全体の問題であり、何度もふれたように、条例策定はこうした認識を広く共有するために必要になる。町役場全体で、それぞれの立場で中小企業振興に向け努力していくことを宣言すると同時に、条例ではこうした努力を毎年点検し、次の発展に結びつけていくようなチェック機能を持っていくことも必要であろう。

⑧ 南三陸町の総力で

「三点セット」を利用した関連機関や銀行などの協力、役場のさまざまな関連部署との協力など、南三陸町の総力で中小企業振興に取り組んでいくことが必要である。特に、前述したように南三陸町の地域資源を活かした新たな価値づくりのためには、産業を超えた取り組み、既存の事業の範囲を超えた取り組みが必要になる。また、南三陸町に関心を持つ域外のさまざまな人たちとのネットワークも大切になってくる。

利用できるものは何でも利用していく姿勢と体制、それだけのオープンさ、情報の流れ、などを持つことが重要になる。

調査依頼状、調査票

南三陸町内各事業所 各位

南三陸町 企業・事業所実態調査への御協力について

謹啓

町内各事業所の皆様には、日ごろより本町行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本町では、東日本大震災からの復興を今後更に推し進め、町の活性化を図っていくためには、地域経済の再建が必須であり、その牽引役となるべき中小企業の振興が必要不可欠であるとの認識のもと、地域経済の発展を中小企業の振興を中心とした活性化に町ぐるみで取り組むべく「南三陸町中小企業振興基本条例（仮称）」の制定に向けて進めているところです。

この条例は、中小企業の振興に関して基本理念を定め、町、中小企業、町民などの役割を明らかにするとともに、中小企業振興施策を総合的に推進し、地域経済の発展と町民生活の向上に寄与することを目的としています。

町内各事業所の皆様がより事業を営み易く、このまちで働くことに誇りを持ち、後の世代に継承できるような取り組みを進めるため、その第一歩として宮城県中小企業家同友会に調査業務を委託し、本調査をさせていただくこととなりました。

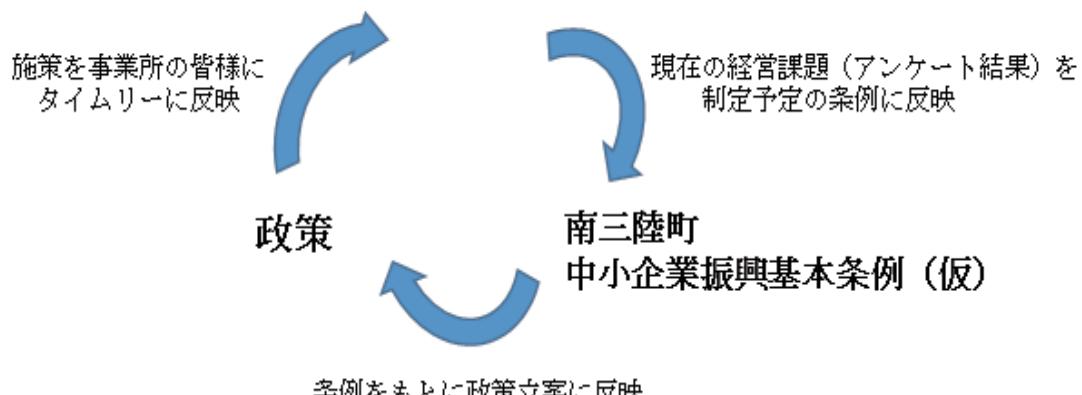
つきましては、お忙しいところ大変恐縮とは存じますが、本調査の趣旨を御理解いただき、ぜひ御協力いただきますようお願い申し上げます。

謹白

平成27年10月20日

南三陸町長 佐藤 仁

町内各事業所の皆様



※調査関係者は、調査票の記入内容を他に漏らすことは固く禁じられております。本調査で収集しましたデータは、事業趣旨に沿った分析、活用のためにのみ使用し、他の目的には一切使用いたしません。

【本調査に関するお問い合わせ先】

調査委託先：宮城県中小企業家同友会 担当：古積・一戸

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-6-3 東口鳳月ビル4F

TEL : 022-355-2771 FAX : 022-257-3220

【調査票の送付先、調査主管・調査趣旨に関するお問い合わせ先】

南三陸町産業振興課 商工業立地推進係 担当：佐藤・芳賀

〒986-0792 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地2

TEL : 0226-46-1378 FAX : 0226-46-5348

南三陸町 企業・事業所実態調査 調査票

【ご回答にあたって】必ず別紙にて、本調査の趣旨をご理解の上、ご記入ください。

- (1) この調査票は、平成 27（2015）年 9 月 1 日を基準としてご記入ください。
- (2) この調査票は、黒または青のペンを用いてご記入ください。
- (3) 「すべて」としてある問い合わせ以外は、一問一答でご記入ください。
- (4) この調査票は、平成 27 年 11 月 10 日までに、同封されている封筒に入れ、切手を貼らずに南三陸町役場産業振興課あてに郵送してください。

※調査関係者は、調査票の記入内容を他に漏らすことは固く禁じられております。本調査で収集しましたデータは、事業趣旨に沿った分析、活用のためにのみ使用し、他の目的には一切使用いたしません。

I .企業・事業所の概要について

(1) 企 業 名 又は名称	(フリガナ)
(2) 所在地	〒 TEL (- - -) FAX (- - -)
(3) 代 表 者 名	(フリガナ)
(4) 事 業 所 数	事業所数 () うち南三陸町内事業所数 ()
(5) 企 業 形 態	1.個人 ; 創業 (西暦 年) 2.法人 ; 創業 (西暦 年) 設立 (西暦 年)
(6) 資本金	(法人の場合) 資本金 (万円)
(7) 売 上 の 最も大きい 事業 (1 つ)	1.農業 2.漁業 3.林業 4.建設・土木業 5.製造業 (水産関係) 6.製造業 (水産以外) 7.運輸業 8.卸・小売業 9.飲食業 10.観光・宿泊業 11.教育・学習支援業 12.医療・福祉関連業 13.その他サービス業 14.その他 ()
売上の最 も大 きい事 業の内 容	

(8) その他 事業すべて に○を付け てください	1. 農業 2. 漁業 3. 林業 4. 建設・土木業 5. 製造業（水産関係） 6. 製造業（水産以外） 7. 運輸業 8. 卸・小売業 9. 飲食業 10. 観光・宿泊業 11. 教育・学習支援業 12. 医療・福祉関連業 13. その他サービス業 14. その他（ ）	
その他事業 の内容		
(9) 貴社の平成 26 年 度の売上高につい て、1つ○を付けて ください	1. 500 万円未満 2. 500 万円～1 千万円未満 3. 1 千万円～5 千万円未満 4. 5 千万円～1 億円未満 5. 1 億円～3 億円未満 6. 3 億円～5 億円未満 7. 5 億円～10 億円未満 8. 10 億円以上	
(10) 自社ブランドの 有無と内容	1. 有り（ブランド名； ） 2. 無し	
(11) 特許・新案・意匠・ 商標の有無と内容	1. 有り（具体名； ） 2. 無し	
(12) 従業者 数	正社員（役員含む） () 名	臨時・パート数 () 名

II. 東日本大震災の被災状況について

(1) 東日本大震災の物的被災状況につき当てはまるものすべてに○を付けてください。

- 1. 事業所のすべてまたはほとんどが全壊した 2. 事業所のうち一部が全壊した
- 3. 事業所のうち一部が半壊した 4. 事業所の設備や自動車などが損壊した
- 5. 事業所の被害は軽微またはほとんどなかった 6. その他（ ）

(2) 上記 1～4 を選ばれた場合、事業活動の再開時期について 1 つに○を付けてください。

- 1. 震災後半年以内に再開した 2. 震災後 1 年以内に再開した
- 3. 震災後 2 年以内に再開した 4. 再開まで 2 年以上かかった
- 5. 現在も再開していない 6. その他（ ）

*5 を選ばれた場合、大問IIIへ移り、ご回答ください。

(3) 南三陸町内の事業所について当てはまるものすべてに○を付けてください。

- 1. 本設（震災以前と同場所） 2. 本設（震災前とは別の場所）
- 3. 仮設（中小機構） 4. 仮設（自費で設置） 5. その他（ ）

III. 東日本大震災後の経営状況について

(1) 東日本大震災前の 3 年間の平均と比較した時、平成 26 年度の売上高・経常利益はどのようですか。下記より 1 つ選び○を付けてください。

売上高	1.大幅に増加	2.やや増加	3.横ばい	4.やや減少	5.大幅に減少
経常利益	1.大幅に増加	2.やや増加	3.横ばい	4.やや減少	5.大幅に減少

(2) 前問(1)で、売上高が、1.大幅に増加、2.やや増加を選ばれた場合、その要因は何でしょうか。該当するものすべてに○を付けてください。

- | | | | |
|------------------|--------------|------------|-------------|
| 1.新製品・サービスの開発・提供 | 2.新規事業 | 3.販路・市場の拡大 | 4.設備等の新設・更新 |
| 5.業務手順・手法の見直し | 6.人材確保・教育の成功 | 7.資金調達の成功 | |
| 8.同業他社の減少 | 9.震災復興 | 10.施策の利用 | |
| 11.その他（ ） | | | |

(3) 前問(1)で、売上高が、4.やや減少、5.大幅に減少を選ばれた場合、その要因は何でしょうか。該当するものすべてに○を付けてください。

- | | | | |
|--------------|------------|-----------|--------------|
| 1.販売単価の下落 | 2.販路・市場の縮小 | 3.設備等の老朽 | 4.コストの増加 |
| 5.人材確保・教育の困難 | 6.事業範囲の縮小 | 7.事業所の減少 | 8.同業他社との競争激化 |
| 9.資金調達の困難 | 10.震災の影響 | 11.その他（ ） | |

(4) 現在の主要資金調達先について、該当するものすべてに○を付けてください。

- | | | | |
|--------|-------------|----------|-----------|
| 1.地方銀行 | 2.信用金庫・信用組合 | 3.都市銀行 | 4.政府系金融機関 |
| 5.商工会 | 6.町・県 | 7.民間投資会社 | 8.その他（ ） |

(5) 前問の主要資金調達先は、震災前から変わりましたか。1つ○を付けてください。

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| 1.変わらない | 2.主要資金調達先は変わらないが、その比率が変わった |
| 3.主要資金調達先が変化した（増えた場合、減った場合など） | |

(6) 資金・経営計画についてお伺いします。該当するものに○を付けてください。

- | | | |
|-------------------------|------|-------|
| ① 運転資金は十分ですか | 1.はい | 2.いいえ |
| ② 経営計画は作っていますか | 1.はい | 2.いいえ |
| ③ 経営計画は金融機関にも提出していますか | 1.はい | 2.いいえ |
| ④ 月次決算を行っていますか | 1.はい | 2.いいえ |
| ⑤ 経営に関する勉強会があれば参加したいですか | 1.はい | 2.いいえ |

(7) 貴社の現在の強みは何でしょうか。該当するものすべてに○を付けてください。

- | | | |
|---------------|---------------|-------------------|
| 1.経営戦略・企画力 | 2.市場開拓・販路開拓 | 3.製品・サービスの開発力・差別化 |
| 4.商品価値向上の取り組み | 5.技術・精度・品質の高さ | 6.迅速さ・納期・スピード |
| 7.価格競争力 | 8.細やかな対応 | 9.業務効率・作業効率 |
| 10.IT活用 | 11.知名度 | |
| 12.情報収集・分析 | 13.事業の多角化 | 14.連携・ネットワーク |
| 15.人材 | | |
| 16.教育・訓練 | 17.後継者の存在 | 18.施策の利用 |
| 19.南三陸町へのこだわり | | |
| 20.その他（ ） | | |

(8) 今後強化したいものは何でしょうか。該当するものすべてに○を付けてください。

- 1.経営戦略・企画力 2.市場開拓・販路開拓 3.製品・サービスの開発力・差別化
- 4.商品価値向上の取り組み 5.技術・精度・品質の高さ 6.迅速さ・納期・スピード
- 7.価格競争力 8.細やかな対応 9.業務効率・作業効率 10.IT活用 11.知名度
- 12.情報収集・分析 13.事業の多角化 14.連携・ネットワーク 15.人材
- 16.教育・訓練 17.後継者の存在 18.施策の利用 19.南三陸町へのこだわり
- 20.その他 ()

IV. 施策の利用状況と課題について

(1) 補助金・助成金などで利用した施策すべてに○を付け、その効果をお書きください。

- 1.南三陸町中小企業振興資金融資あっせん制度 2.南三陸町中小企業振興資金利子補給制度 3.南三陸町企業立地奨励制度 4.南三陸町新規学卒者雇用促進奨励制度
- 5.中小企業等復旧・復興支援補助(グループ補助) 6.各種の雇用助成金 7.被災中小企業事業再開支援補助金 8.被災資産復旧事業補助金 9.他の助成金・補助金
- 10.利用しなかった 11.その他 ()

(利用の効果)

(2) 各種補助金・助成金などを利用した際の問題点を次よりすべてお選びください。

- 1.各種助成事業情報の入手が困難 2.資料作成が煩雑 3.申請期間が短すぎる
- 4.決定までの期間が長すぎる 5.助成金交付までのつなぎ資金で苦労 6.助成条件が経営復興の実態に合わない 7.申請窓口が一本化されていない 8.特に問題なかった
- 9.その他 ()

(3) 南三陸町、宮城県、国に対して今後希望する施策すべてに○を付け、その理由をお書きください。

- 1.新事業創出に対する支援 2.雇用に対する支援 3.事業所建設、設備導入に対する支援 4.運転資金に対する支援 5.技術に対する支援 6.経営ノウハウに対する支援
- 7.販路開拓に対する支援 8.公共事業の維持・拡大 9.外部からの企業誘致
- 10.地域内での消費促進 11.観光振興 12.地域資源を生かした産業づくり
- 13.その他 ()

(希望の理由)

V.雇用・採用について

(1) 貴社従業員の居住地域について、該当するもの1つに○を付けてください。

- 1.ほとんどが南三陸町 2.町内と町外が半々 3.ほとんどが町外

(2) 従業員の増減について、該当するもの1つに○を付けてください。

《震災前と比較した現在》

- 1.大幅に増加 2.やや増加 3.横ばい 4.やや減少 5.大幅に減少

《前年度（平成26年度）と比較した現在》

- 1.大幅に増加 2.やや増加 3.横ばい 4.やや減少 5.大幅に減少

(3) 現在、新たな求人を予定・検討している場合、その想定人数をご記入ください。

① 正社員（ 人） ② 臨時・パート・アルバイト（ 人）

(4) 人材育成についてお伺いします。

①社内に人材育成のマニュアルや仕組みはありますか	1.はい	2.いいえ
②就業規則はありますか	1.はい	2.いいえ
③賃金規程はありますか	1.はい	2.いいえ
④定期的に見直していますか	1.はい	2.いいえ
見直している内容		
⑤雇用環境整備の勉強会があれば参加しますか	1.はい	2.いいえ

VI.5年後（2020年、平成32年）の南三陸町と貴社について

(1) 5年後の南三陸町の課題として重要であると思われるものを重要度順に3つまで選び、その番号を記入してください。

第1位	第2位	第3位
1.避難者の南三陸への帰還	2.復興需要縮小への対応	3.市街地・居住地の復興
4.地方卸売市場の機能回復	5.公共交通の機能回復	6.観光振興 7.企業誘致
8.商店街の賑わい	9.水産業の安定的な発展	10.若ものの働く場所の確保
11.生活インフラの整備	12.地域資源を利用した商品化・産業化	13.南三陸町内企業の後継者問題 14.人口減少への対応 15.大震災の記憶の風化への対応

(2) 貴社が所属する業界の5年後の見通しを次より1つに○を付けてください。

- 1.大幅に成長 2.やや成長 3.横ばい 4.やや縮小 5.大幅に縮小 6.わからない

(3) 5年後までに、事業所・店舗・設備の拡張・増設や縮小（閉鎖・廃業含む）、移転を検討されていますか。該当するもの1つに○を付けてください。

- 1.現状維持 2.拡張、新規出店・進出（南三陸町およびその周辺） 3.拡張、新規出店・進出（南三陸町およびその周辺以外） 4.南三陸町およびその周辺への移転
5.南三陸町およびその周辺以外への移転 6.現事業所の縮小・集約 7.閉鎖・廃業
8.業種転換 9.合併・M&A 10.わからない 11.その他（ ）

5.～8.を選ばれた場合、その理由を下記よりすべてお選びください。

- 1.販売単価の下落 2.販路・市場の縮小 3.設備等の老朽 4.コストの増加
5.人材確保・教育の困難 6.事業再編 7.同業他社の競争激化 8.資金調達の困難
9.震災の影響 10.後継者がいない 11.健康上の理由 12.その他（ ）

(4) 今後新たに事業を展開したいと考える分野を下記よりすべてお選びください。

- 1.特になし 2.環境関連 3.防災関連 4.水産業関連 5.農業関連 6.林業関連
7.観光関連 8.医療・介護関連 9.情報通信関連 10.エネルギー関連
11.その他（ ）

(5) 後継者の有無と事業継承方法について、該当するもの1つに○を付けてください。

- 1.後継者はすでに決定している →（親族・非親族）
2.事業は継承したいが、後継者はまだ決まっていない 3.第三者への譲渡やM&A
4.閉鎖・廃業 5.未定・わからない 6.考える時期でない

最後に南三陸町役場へのご意見・ご要望をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。